明日のいばらきを創る

－令和７年度　茨城県土木概要－

茨城県土木部

明日のいばらきを創る　－令和７年度　茨城県土木概要－　茨城県土木部

目　　次

第２次茨城県総合計画～「新しい茨城」への挑戦～ 1

第２次茨城県総合計画　～「新しい茨城」への挑戦～　の概要 3

土木部行政組織 5

1　令和７年度土木部行政組織図 7

2　土木部事務分掌 10

3　土木部出先機関の位置及び管轄区域等 14

4　土木部職員数 16

5　土木（工事）事務所管轄区域 17

土木部予算 19

1　令和７年度当初予算 21

(1)　茨城県歳入歳出予算 21

(2)　土木部歳入歳出予算 21

(3)　土木部当初予算の事業種目別推移 22

(4)　土木部決算額の推移 23

(5)　土木部当初予算の推移 24

2　土木部事業負担率 25

道　　路 29

1　施策の方向 31

１－１　道路整備の方針 31

(1)「新しい安心安全」へのチャレンジ 31

(2)「新しい夢・希望」へのチャレンジ 31

(3)「新しい豊かさ」へのチャレンジ 31

１－２　道路整備計画 32

(1)　広域的な幹線道路網の整備 32

(2)　平常時・災害時を問わない安定した輸送の確保 32

2　道路の現況 34

(1)　道路の整備状況 34

(2)　道路の構成施設 36

(3)　道路の普及状況 36

(4)　改良、舗装の普及状況 37

3　広域的な幹線道路網の整備 38

３－１　高規格幹線道路 38

(1)　常磐自動車道 38

(2)　北関東自動車道 39

(3)　東関東自動車道水戸線 40

(4)　首都圏中央連絡自動車道（圏央道） 41

(5)　スマートＩＣ（ＥＴＣ専用ＩＣ） 42

３－２　地域高規格道路 44

(1)　地域高規格道路 44

(2)　茨城県総合計画に位置づけられた広域幹線道路 …… 44
３－３　直轄国道…… 46
３－４　補助国道…… 47
３－５　主要な幹線道路網を形成する県道…… 48
３－６　有料道路事業…… 48
4　生活を支える道路の整備…… 49
４－１　生活関連県道の整備…… 49
４－２　生活関連市町村道の整備…… 49
４－３　合併市町村幹線道路緊急整備支援事業…… 49
5　街路の整備…… 51
6　安心安全な通学路等の整備…… 51
7　日本一のサイクリング環境の整備…… 52
8　道路の維持管理…… 53
(1)　橋梁の修繕、耐震対策 …… 54
(2)　舗装の修繕 …… 54
(3)　道路の災害防除 …… 54
(4)　道路のボランティア …… 54
(5)　道路占用 …… 54
9　「道の駅」の整備 …… 55
10　令和７年度主要事業の概要…… 56
11　国庫補助市町村道整備事業の概要…… 57

河川・ダム・砂防・海岸 …… 59
1　施策の方向…… 61
(1)　茨城県総合計画 …… 61
(2)　河川整備基本方針・河川整備計画 …… 62
2　河川の概要…… 63
3　河川事業…… 64
(1)　安心して暮らせる川づくり …… 64
ア　流域治水の取組 …… 64
イ　緊急治水対策プロジェクト …… 64
ウ　国が行う河川改修 …… 65
エ　県が行う河川改修 …… 65
①　河川改修の状況 …… 65
②　令和５年台風第13号を踏まえた二級河川における緊急対策 …… 67
③　ソフト対策事業 …… 67
④　河川管理施設の長寿命化対策 …… 68
⑤　日常の維持管理 …… 68
オ　市町村が行う河川改修 …… 68
(2)　自然豊かな川づくり …… 68
(3)　地域とあゆむ川づくり …… 68
4　河川の管理…… 70
(1)　河川管理の概要 …… 70
(2)　河川法に基づく占用許可状況（知事許可） …… 70

5　砂防事業…… 71
(1)　ハード対策 …… 71
ア　砂防事業 …… 71
イ　急傾斜地崩壊対策事業 …… 71
ウ　地すべり対策事業 …… 71
(2)　ソフト対策 …… 71
6　海岸事業…… 72
(1)　海岸事業 …… 72
(2)　海岸の現況 …… 72
(3)　主な事業の整備状況 …… 72
7　災害復旧事業…… 73
(1)　災害復旧事業 …… 73
(2)　災害復旧事業の推移 …… 73
8　ダム事業…… 73
(1)　ダム事業 …… 73
(2)　管理ダムの概要 …… 73
9　緒川ダム中止対策事業…… 74
10　令和７年度主要事業の概要…… 75

港　　湾 ―― **77**

1　施策の方向…… 79
2　港湾の現況…… 79
3　港湾整備計画…… 82
(1)　港湾計画の概要 …… 82
(2)　社会資本整備重点計画 …… 82
4　港湾の管理…… 83
(1)　茨城港 …… 83
(2)　鹿島港 …… 85
5　港湾の振興…… 86
6　漁港…… 88
7　令和７年度主要事業の概要…… 89

都市計画 ―― **91**

1　施策の方向…… 93
2　都市計画の概要…… 95
(1)　都市計画の内容 …… 95
(2)　都市計画決定一覧 …… 96
(3)　都市計画区域指定市町村 …… 98
(4)　都市計画区域指定一覧 …… 99
3　土地利用…… 102
(1)　土地利用の概要 …… 102
ア　区域区分 …… 102
イ　用途地域 …… 103
ウ　特別用途地区 …… 108
エ　特定用途制限地域 …… 108
オ　高度利用地区 …… 108
カ　高度地区 …… 109

キ　防火地域及び準防火地域 …… 109
ク　風致地区 …… 110
ケ　臨港地区 …… 111
コ　特別緑地保全地区 …… 111
サ　生産緑地地区 …… 111
シ　駐車場整備地区 …… 112
ス　流通業務地区 …… 112
セ　伝統的建造物群保存地区 …… 112
ソ　地区計画等 …… 113
(2)　緑の基本計画（都市緑地法第４条） …… 121
(3)　立地適正化計画（都市再生特別措置法第81条） …… 122
4　都市行政 …… 123
(1)　都市計画審議会 …… 123
(2)　屋外広告物 …… 123
(3)　公有地拡大の推進 …… 124
(4)　都市景観形成の推進 …… 124
(5)　まちづくりの推進 …… 124
5　都市計画事業 …… 126
(1)　都市計画道路事業 …… 126
ア　都市計画の概要 …… 126
イ　都市計画道路決定表 …… 126
ウ　都市計画道路整備状況 …… 127
エ　街路交通調査 …… 128
(2)　都市公園事業 …… 129
ア　都市公園の整備 …… 129
イ　パークＰＦＩ事業の導入 …… 129
ウ　都市計画公園、緑地一覧表 …… 130
エ　茨城県の１人当たりの都市公園面積 …… 132
オ　茨城県の都市公園面積の推移 …… 133
カ　１人当たりの都市公園面積の推移 …… 133
キ　県営都市公園別開設面積の推移 …… 134
ク　県営都市公園の一覧 …… 135
(3)　都市緑化推進事業 …… 136
ア　いばらき都市緑化フェスティバルの実施 …… 136
イ　緑化団体の育成 …… 136
ウ　公園サポーターの活動支援 …… 136
エ　広報活動の推進 …… 137
オ　ガーデンツーリズム推進 …… 137
(4)　下水道事業 …… 137
ア　下水道事業の概要 …… 137
イ　下水道の都市計画決定状況一覧表 …… 140
ウ　公共下水道の普及状況 …… 143
エ　流域下水道事業概要 …… 145
オ　都市下水路の整備状況 …… 145
カ　下水道事業費の推移 …… 146

(5)　市街地開発事業 …… 148
(5-1)　土地区画整理事業の概要 …… 148
ア　事業のしくみ …… 148
イ　土地区画整理事業施行（換地処分未了）地区箇所内訳 …… 148
ウ　事業の実績 …… 149
エ　土地区画整理事業市町村別一覧 …… 150
(5-2)　市街地再開発事業の概要 …… 154
ア　事業のしくみ …… 154
イ　市街地再開発事業都市計画一覧 …… 154
ウ　市街地再開発促進区域決定 …… 154
(5-3)　その他の都市整備事業等 …… 155
ア　都市構造再編集中支援事業 …… 155
イ　都市再生整備計画事業 …… 156
ウ　都市防災総合推進事業 …… 156
6　鹿島臨海都市計画 …… 157
(1)　鹿島地域開発の概要 …… 157
(2)　鹿島臨海都市計画の経過 …… 157
(3)　土地利用計画 …… 158
(4)　工業団地造成事業 …… 158
(5)　特定公共下水道 …… 159
7　研究学園都市計画 …… 160
(1)　研究学園都市計画区域の概要 …… 160
(2)　筑波研究学園都市計画の経過 …… 160
(3)　土地利用計画 …… 161
(4)　共同溝整備事業 …… 162
(5)　歩行専用道路事業 …… 162
(6)　研究学園都市公共下水道 …… 162
8　常陸那珂関連都市計画 …… 163
(1)　ひたちなか地区開発の概要 …… 163
(2)　常陸那珂関連都市計画の経過 …… 163
(3)　土地利用計画 …… 164
(4)　常陸那珂公共下水道 …… 164
(5)　常陸那珂土地区画整理事業 …… 165
(6)　常陸那珂工業団地造成事業 …… 165
(7)　インテリジェントシティ構想 …… 166
9　つくばエクスプレス開発関連都市計画 …… 167
(1)　事業の概要 …… 167
(2)　沿線地域都市計画の経過 …… 167
(3)　沿線の土地区画整理事業 …… 168
10　首都圏中央連絡自動車道沿線開発関連都市計画 …… 169
(1)　首都圏中央連絡自動車道沿線開発の概要 …… 169
(2)　圏央道ＩＣ周辺地域都市計画の経過 …… 169
(3)　圏央道ＩＣ周辺市街地整備事業の概要 …… 169
11　令和７年度主要事業の概要 …… 170

建築及び宅地

1　施策の方向…… 173
(1)　建築 …… 173
(2)　宅地開発 …… 173
(3)　宅地建物取引業 …… 173
2　建築の概要…… 174
(1)　建築規制区域 …… 174
(2)　建築確認 …… 175
(3)　建築計画通知 …… 176
(4)　建築許可等 …… 176
(5)　定期報告 …… 176
(6)　道路の位置指定 …… 177
(7)　優良住宅認定 …… 177
(8)　景観形成条例の届出 …… 177
(9)　ひとにやさしいまちづくり条例の届出 …… 177
(10) バリアフリー法の認定 …… 177
(11) 耐震改修促進法の計画認定 …… 177
(12) エコまち法の低炭素建築物新築等計画の認定 …… 177
(13) 建築物省エネ法の適合性判定、届出及び向上計画認定 …… 177
(14) 市街地再開発事業（個人及び組合施行） …… 178
(15) 優良建築物等整備事業 …… 179
(16) 人にやさしいまちづくり・バリアフリー環境整備促進事業 …… 179
(17) 茨城県震災建築物応急危険度判定士認定登録 …… 179
(18) 茨城県木造住宅耐震診断士認定登録 …… 179
(19) 建築士事務所登録 …… 180
(20) 建築士免許 …… 180
(21) 建築士試験 …… 180
3　宅地行政の概要…… 181
(1)　宅地開発事業規制区域 …… 181
(2)　都市計画法による開発行為等の許可 …… 182
(3)　優良宅地認定 …… 183
(4)　被災宅地危険度判定士登録 …… 183
4　宅地建物取引業の概要 …… 184
(1)　宅地建物取引業免許業者数 …… 184
(2)　宅地建物取引士登録者数 …… 184
(3)　宅地建物取引士資格試験 …… 184
5　附属機関…… 184
法令設置…… 184
6　令和７年度主要事業の概要…… 186

住　　宅

1　施策の方向…… 187
(1)　新たな住宅政策の方向 …… 187
(2)　茨城県地域住宅計画 …… 188

2　住宅建設の概要…… 189
(1)　住宅建設の概要（住宅フローの分析）…… 189
(2)　住宅事情の概要（住宅ストックの分析）…… 190
3　公営住宅整備等の推進…… 191
(1)　令和６年度公営住宅建設実績及び令和６年度計画…… 191
(2)　公営住宅等年度別建設戸数…… 191
(3)　令和７年度建設計画団地位置図…… 192
(4)　地域別県営住宅管理戸数…… 193
(5)　公営住宅所在市町村別・管理戸数…… 194
(6)　既設県営住宅の整備…… 195
(7)　住宅確保要配慮者向け住宅の供給促進…… 197
4　住宅生産供給の合理化…… 198
(1)　地域住宅産業活性化支援事業…… 198
(2)　総合住宅情報提供事業…… 198
(3)　長期優良住宅建築等計画認定事業…… 198
5　令和７年度主要事業の概要…… 199

営　　繕 201
1　整備の方針…… 203
2　営繕事業の概要…… 204
3　年度別営繕工事決算額（５ヶ年）…… 206
4　営繕工事執行額の推移…… 206
5　営繕技術…… 207
6　年度別主要工事一覧…… 208

用　　地 211
1　用地の取得…… 213
(1)　用地取得体制の整備…… 213
(2)　公共用地の取得推進…… 214
2　令和７年度主要事業の概要…… 214

建設業の担い手確保・育成、公共工事の品質確保、建設副産物リサイクル及び公共事業 ICT 化等 215
1　建設業の担い手の中長期的な確保・育成…… 217
(1)　建設業における生産性向上、就労環境改善のための取組…… 217
(2)　建設業の魅力発信（CCI事業）…… 217
(3)　適正な予定価格の設定のための基準…… 217
(4)　施工時期の平準化に関する取組…… 217
(5)　総合評価方式に関する取組…… 217
(6)　優良建設業者の表彰…… 217
2　公共工事の品質確保…… 218
(1)　工事検査…… 218
(2)　茨城土木部公共施設維持管理検討委員会…… 218
(3)　技術基準…… 218
(4)　指定工場調査…… 219
(5)　公共事業に関わる技術調査研究…… 219

3　職員の技術力向上・新技術の活用促進 …… 219
(1)　土木部職員研修 …… 219
(2)　土木部技術研究連絡協議会 …… 219
(3)　茨城県建設技術管理連絡協議会 …… 219
4　建設副産物のリサイクル …… 220
(1)　建設副産物リサイクル推進施策の概要 …… 220
(2)　建設リサイクル法の施行 …… 220
(3)　茨城県の建設副産物リサイクル実態調査結果 …… 220
(4)　建設発生土の有効利用 …… 221
(5)　茨城県リサイクル建設資材評価認定制度 …… 221
5　公共事業ICT（情報通信技術）化の推進 …… 222
(1)　事業概要 …… 222
(2)　事業内容 …… 222
6　令和７年度主要事業の概要 …… 222

建　設　業 …… 223
1　建設業 …… 225
(1)　建設業者の許可及び指導 …… 225
(2)　建設業の振興 …… 227
(3)　建設工事の紛争処理 …… 227
(4)　入札・契約制度の改善 …… 228
(5)　建設業活性化について …… 229
2　令和７年度主要事業の概要 …… 230

公　社　等 …… 231
1　茨城県道路公社 …… 233
(1)　公社の概要 …… 233
(2)　業務内容 …… 233
(3)　組織構成図 …… 233
(4)　役員及び職員数 …… 233
(5)　基本財産の額 …… 233
(6)　令和７事業年度　茨城県道路公社事業計画 …… 234
2　茨城県土地開発公社 …… 235
(1)　公社の概要 …… 235
(2)　業務内容 …… 235
(3)　組織構成図 …… 235
(4)　役職員数 …… 235
(5)　基本財産の額 …… 236
(6)　令和７年度主要事業の概況 …… 236
3　一般財団法人茨城県建設技術公社 …… 237
(1)　公社の概要 …… 237
(2)　業務内容 …… 237
(3)　組織構成図 …… 238
(4)　役職員数 …… 238

４　一般財団法人茨城県建設技術管理センター…… 239
（1）　センターの概要 …… 239
（2）　業務内容 …… 239
（3）　組織構成図 …… 239
（4）　役職員数 …… 239
５　一般財団法人茨城県住宅管理センター…… 240
（1）　センターの概要 …… 240
（2）　業務内容 …… 240
（3）　組織構成図 …… 240
（4）　役職員数 …… 240
土木部関係各種委員会名簿…… 241
土木部系譜…… 247

第２次茨城県総合計画
～「新しい茨城」への挑戦～

第２次茨城県総合計画　～「新しい茨城」への挑戦～　の概要

基　本　理　念

『 活力があり、県民が日本一幸せな県 』

人口減少・超高齢社会を迎える中、ポストコロナをしっかりと見据え、県民一人ひとりが本県の輝く未来を信じ、「茨城に住みたい、住み続けたい」人が大いに増えるような、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に挑戦します。

計画推進の基本方針

・県民幸福度No.1への実現
・県民とともに挑戦する「新しい茨城」づくり
・未来を展望した政策展開
・戦略的な行財政運営
・目標実現に向けた政策の効果検証・改善の徹底

４つのチャレンジ

・４年間に挑戦する政策・施策・取組等を総合的かつ体系的に示します。

チャレンジⅠ「新しい豊かさ」へのチャレンジ

力強い産業の創出とゆとりある暮らしを育み、新しい豊かさを目指します。

① 質の高い雇用の創出
② 新産業育成と中小企業等の成長
③ 強い農林水産業
④ ビジット茨城　～新観光創生～
⑤ 自然環境の保全・再生

チャレンジⅡ「新しい安心安全」へのチャレンジ

医療、福祉、治安、防災など県民の命を守る生活基盤を築きます。

⑥ 県民の命を守る地域保健・医療・福祉
⑦ 健康長寿日本一
⑧ 障害のある人も暮らしやすい社会
⑨ 安心して暮らせる社会
⑩ 災害・危機に強い県づくり

チャレンジⅢ「新しい人財育成」へのチャレンジ

茨城の未来をつくる「人財」を育て、日本一子どもを産み育てやすい県を目指します。

⑪ 次世代を担う「人財」
⑫ 魅力ある教育環境
⑬ 日本一、子どもを産み育てやすい県
⑭ 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城
⑮ 自分らしく輝ける社会

チャレンジⅣ「新しい夢・希望」へのチャレンジ

将来にわたって夢や希望を描ける県とするため、県内外から選ばれる、魅力ある茨城（IBARAKI）づくりを推進します。

⑯ 魅力発信No.１プロジェクト
⑰ 世界に飛躍する茨城へ
⑱ 若者を惹きつけるまちづくり
⑲ デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
⑳ 活力を生むインフラと住み続けたくなるまち

４つのチャレンジによる「新しい茨城」づくり

≪土木部主要事業≫

チャレンジⅠ　「新しい豊かさ」

政策２　新産業育成と中小企業等の成長

- 先端技術を取り入れた新産業の育成と新しい産業集積づくり
  - 港湾地域におけるカーボンニュートラル達成に向けた取り組み　【港湾課】

政策４　ビジット茨城～新観光創生～

- 稼げる観光地域の創出
  - 道の駅の駐車場や道路情報提供施設の整備推進　【道路維持課】
- インバウンドの取り込み
  - 外国クルーズ船の誘致　【港湾課】

政策５　自然環境の保全・再生

- 湖沼の水質浄化と身近な自然環境の保全
  - 河川等における親水空間の整備や環境機能の保全　【河川課】
  - 湖沼の水質改善のための下水道の普及及び接続促進　【下水道課】
- サステナブルな社会づくり
  - 建設副産物などの再資源化の促進　【検査指導課】

チャレンジⅡ　「新しい安心安全」

政策９　安心して暮らせる社会

- 安心な暮らしの確保
  - 下水道の普及及び接続促進、下水道施設の老朽化対策の推進　【下水道課】
  - 汚水処理施設の広域化・共同化の推進　【下水道課】
  - 通学路における道路危険箇所の改善、交通安全施設の整備、道路の計画的な舗装修繕、路肩及び法面等の除草を推進　【道路建設課・道路維持課】
- 犯罪や交通事故の起きにくい社会づくり
  - 通学路における道路危険箇所の改善、交通安全施設の整備、道路の計画的な舗装修繕、路肩及び法面等の除草を推進　【道路建設課・道路維持課】

政策10　災害・危機に強い県づくり

- 災害・危機に備えた県土整備や危機管理体制の充実強化
  - 河川に関する水位等の情報提供の強化　【河川課】
  - 災害協定締結団体等との協力体制の強化　【関係課】
  - 公共インフラや公共建築物、下水道施設などのライフラインの耐震化・長寿命化の推進　【関係課】
  - 緊急輸送道路ネットワークの計画的な整備の推進　【道路建設課・道路維持課】
  - 豪雨に伴う洪水被害や土砂災害、津波や高潮による災害などの防止・軽減施設の整備　【河川課】
  - 土砂災害警戒区域の見直しなどソフト対策の推進　【河川課】
  - 安全なまちづくりのための立地適正化計画と防災との連携強化　【都市計画課】

チャレンジⅢ　「新しい人財育成」

政策14　学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城

- スポーツの振興と遊びのある生活スタイル
  - 都市公園の魅力向上　【都市整備課】

施策15　自分らしく輝ける社会

- 働きがいを実感できる環境の実現
  - 建設業における働き方改革の促進　【監理課・検査指導課】

チャレンジⅣ　「新しい夢・希望」

政策18　若者を惹きつけるまちづくり

- 若者を呼び込む茨城づくり
  - 都市公園の魅力向上　【都市整備課】

政策19　デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

- 先端技術による社会変革やデータの活用の加速化
  - ICTやAI等のデジタル技術活用の推進　【検査指導課】

政策20　活力を生むインフラと住み続けたくなるまち

- 未来の交通ネットワークの整備
  - 都市地域間のネットワーク強化、観光地等へのアクセス強化のための広域的な幹線道路の整備促進　【道路建設課・道路維持課】
  - 茨城港や鹿島港における物流拠点としての港湾機能の強化を図るための防波堤や岸壁などの整備促進　【港湾課】
  - ポートセールスの推進　【港湾課】
- 人にやさしい、魅力あるまちづくり
  - 都市機能の集約と地域間の連携（コンパクト＋ネットワーク）　【都市計画課】
  - 道路施設のバリアフリー化（歩道整備）の推進　【道路維持課】
  - 街路や都市公園の整備推進　【道路建設課・都市整備課】
  - 日本一のサイクリングエリアの形成を目指した、ソフト・ハード両面からの総合的な整備の推進　【道路建設課・道路維持課】

土木部行政組織

1　令和７年度土木部行政組織図

(1)　本　　庁

- 土　木　部
  - 監　理　課 ―― 総務、予算、建設業
  - 用　地　課 ―― 用地指導、用地取得対策・管理
  - 検査指導課 ―― 建設情報管理、技術指導、技術管理、建設リサイクル、建設工事検査
  - 道路建設課 ―― 庶務、橋梁、国道・市町村道、県道、街路・特定施設
    - 高速道路対策室
  - 道路維持課 ―― 庶務、交通安全施設、補修・防災、管理
    - 道路保全強化推進室
  - 河　川　課 ―― 庶務、管理、企画調整、計画、改良・海岸
    - 那珂川・久慈川流域緊急対策推進室
    - 水防災・砂防対策室
  - 港　湾　課 ―― 庶務、計画・調整、建設・漁港
    - 港湾経営室 ―― 経営管理、港湾振興
  - 営　繕　課 ―― 庶務、企画、建築第一、建築第二、電気設備、機械設備
- 土木部都市局
  - 都市計画課 ―― 都市行政、企画調整、市街地計画
  - 都市整備課 ―― 公園利用促進、企画、公園緑地
    - 市街地整備室
  - 下 水 道 課 ―― 庶務、経営、企画、流域・公共下水道
  - 建築指導課 ―― 調整、監察・免許、企画、建築、宅地
    - 県央建築指導室
  - 住　宅　課 ―― 庶務、住宅管理・滞納対策、企画調整、民間住宅・住宅指導、住宅建設・再開発

(2)　出先機関

- 水戸土木事務所
  - 検　　査
  - 総　務　課
  - 契　約　課
  - 用　地　課
  - 偕楽園公園課
  - 道路整備第一課
  - 道路整備第二課
  - 河川整備課
  - 道路管理課
  - 都市施設整備課
  - ダム管理課
- 常陸大宮土木事務所
  - 検　　査
  - 総　務　課
  - 用　地　課
  - 道路整備課
  - 河川整備課
  - 道路管理課
  - 大子工務所
    - 契約用地課
    - 道路河川整備課
    - 道路管理課
- 潮来土木事務所
  - 検　　査
  - 総　務　課
  - 用　地　課
  - 道路整備課
  - 河川整備課
  - 道路管理課
- 土浦土木事務所
  - 検　　査
  - 総　務　課
  - 契　約　課
  - 用　地　課
  - 道路整備第一課
  - 道路整備第二課
  - 河川整備課
  - 道路管理課
  - つくば支所
    - 事業調整課
    - つくば地区　区画整理課
    - つくば地区　工務課
    - 土地販売推進課
- 筑西土木事務所
  - 検　　査
  - 総　務　課
  - 用　地　課
  - 道路整備課
  - 河川整備課
  - 道路管理課
- 常陸太田工事事務所
  - 契約用地課
  - 道路整備課
  - 河川整備課
  - 道路管理課
- 高萩工事事務所
  - 検　　査
  - 契約用地課
  - 道路整備第一課
  - 道路整備第二課
  - 道路整備第三課
  - 河川整備課
  - 道路管理課
  - ダム管理課
- 鉾田工事事務所
  - 契約用地課
  - 道路河川整備課
  - 道路管理課
- 竜ケ崎工事事務所
  - 検　　査
  - 契　約　課
  - 用　地　課
  - 道路整備第一課
  - 道路整備第二課
  - 河川整備課
  - 道路管理課
- 常総工事事務所
  - 契約用地課
  - 道路河川整備課
  - 道路管理課
- 境工事事務所
  - 契約用地課
  - 道路整備課
  - 河川整備課
  - 道路管理課

- 茨城港湾事務所
  - 総　務　課
  - 港　営　課
  - 計　画　課
  - 港湾整備第一課
  - 港湾整備第二課
  - 日立港区事業所
    - 港　営　課
    - 港湾整備課
  - 大洗港区事業所
    - 港　営　課
    - 港湾整備課
- 鹿島港湾事務所
  - 総　務　課
  - 港　営　課
  - 港湾整備課

- 鹿島下水道事務所
  - 総　務　課
  - 水質管理課
  - 施設管理課
- 流域下水道事務所
  - 検　　査
  - 総　務　課
  - 工　務　課
  - 設　備　課
  - 水質管理課
  - 霞ケ浦浄化センター
  - 利根浄化センター
  - 那珂久慈浄化センター
  - 県西浄化センター

2　土木部事務分掌

監　理　課

1　土木行政の総合調整に関すること。
2　建設業に関すること（検査指導課の所管に係るものを除く。）。
3　建設統計に関すること。
4　浄化槽法（昭和 58 年法律第 43 号）に基づく浄化槽工事業に関すること。
5　特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律（平成 19 年法律第 66 号）の施行に関すること（建設業者に係るものに限る。）。
6　土木事務所、工事事務所、港湾事務所及び下水道事務所に関すること。

用　地　課

1　用地の取得及び補償に関すること。
2　土地収用法（昭和 26 年法律第 219 号）の施行に関すること。
3　国土交通省所管の国有財産及び公共物に関すること。
4　測量法（昭和 24 年法律第 188 号）の施行に関すること。
5　不動産の鑑定評価に関する法律（昭和 38 年法律第 152 号）の施行に関すること。
6　電気通信事業法（昭和 59 年法律第 86 号）の施行に関すること。
7　所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法（平成 30 年法律第 49 号）の施行に関すること。

検査指導課

1　土木部所管の建設工事に係る検査（住宅課及び営繕課の所管に係る 1 件の工事施行金額が 3,000 万円未満のものを除く。）及び指導に関すること。
2　公共事業の執行管理及び指導に関すること。
3　土木工事の積算基準及び設計単価の調整に関すること。
4　建設主要資材の価格調査及び建設工事材料等の品質調査に関すること。
5　建設技術の研修及び研究に関すること。
6　建設工事のコスト縮減対策に関すること。
7　土木部所管の公共施設の維持管理に係る企画調整に関すること。
8　公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成 17 年法律第 18 号）の施行に関すること。
9　建設業の構造改善事業に関すること（人材の確保・育成に係るものに限る。）。
10　土木部所管の事務事業に係る電子計算機による改善合理化の計画及び実施に関すること。
11　建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成 12 年法律第 104 号）の施行に関すること。
12　建設副産物リサイクルの推進に関すること。

道路建設課

1　道路改良事業に関すること。
2　道路舗装新設事業に関すること。
3　橋梁整備事業に関すること。
4　国庫補助踏切除却事業に関すること。
5　市町村道の整備に関すること。
6　国庫補助市町村道整備事業（交通安全施設整備事業を除く。）の指導監督に関すること。
7　都市計画街路の整備に関すること。
8　連続立体交差事業に関すること。
9　共同溝の整備に関すること。
10　駐車場の整備に関すること。

（高速道路対策室）

1　高規格幹線道路の企画及び計画調整に関すること。
2　高規格幹線道路の整備促進に関すること。

道路維持課

1　道路の管理及び維持補修に関すること。
2　交通安全施設整備事業に関すること。
3　道路災害復旧工事の執行に関すること。
4　鉄道及び軌道に関すること。
5　自動車定期路線に関すること。
6　排水整備事業に関すること。
7　橋梁長寿命化事業に関すること。
8　国庫補助市町村道交通安全施設整備事業及び国庫補助市町村道修繕事業の指導監督に関すること。
9　他課の所管に属しない道路に関すること。

（道路保全強化推進室）

1　道路（高規格幹線道路を除く。）の保全及び整備の企画及び計画調整に関すること。
2　道路公社の指導に関すること。

河　川　課

1　河川に関すること。
2　海岸に関すること（港湾区域及び漁港区域に係るものを除く。）。
3　運河に関すること。
4　公有水面の埋立てに関すること（港湾区域及び漁港区域に係るものを除く。）。
5　水利使用に関すること。
6　砂利採取法の施行に関すること（河川管理者に係るものに限る。）。
7　雨水調整池に関すること（建築指導課の所管に係るものを除く。）。
8　河川総合開発事業に関すること（独立行政法人水資源機構が行う事業にあっては、治水負担金に係るものに限る。）。

（那珂川・久慈川流域緊急対策推進室）

1　那珂川・久慈川流域緊急治水対策プロジェクトの推進に関すること。
2　その他那珂川・久慈川流域の緊急的な治水対策に関すること。

（水防災・砂防対策室）

1　水防に関すること。
2　砂防に関すること。
3　急傾斜地の崩壊による災害の防止に関すること。
4　地すべり等の防止に関すること（国土交通省所管に係るものに限る。）。
5　ダムの管理に関すること。
6　緒川ダム関連対策事業の推進及び調整に関すること。
7　国土交通省水管理・国土保全局所管の公共土木施設災害復旧事業の総括及び工事（道路及び下水道の工事を除く。）の執行に関すること。

港　湾　課

1　港湾に関すること。
2　漁港の工事に関すること。
3　港湾区域及び漁港区域内の海岸に関すること（漁港区域内の海岸にあっては、工事に関することに限る。）。
4　港湾区域内の公有水面の埋立てに関すること。

（港湾経営室）

1　港湾の経営管理に関すること。
2　港湾の振興に関すること（立地推進部の所管に係るものを除く。）。

営　繕　課

1　県有建築物の営繕に関すること。
2　県有建築物の評価に関すること。

都　市　局

都市計画課

1　都市計画に関すること（都市整備課、下水道課及び建築指導課の所管に係るものを除く。）。
2　土地区画整理事業等に係る不服申立てに関すること。
3　公有地の拡大の推進に関する法律（昭和 47 年法律第 66 号）の施行に関すること（市町村課の所管に係るものを除く。）。
4　屋外広告物に関すること。
5　景観形成に関すること（建築指導課の所管に係るものを除く。）。
6　鹿島臨海工業地帯及び研究学園都市に係る都市計画事業の調整に関すること。
7　都市交通対策に関すること。
8　駐車場法（昭和 32 年法律第 106 号）に関すること。
9　環境影響評価に関すること（都市計画決定権者に係るものに限る。）。
10　都市計画に係る都市局内の調整に関すること。
11　土地開発公社の指導に関すること。

都市整備課

1　都市公園に関すること（教育庁保健体育課の所管に係るものを除く。）。
2　都市緑化に関すること。
3　都市災害復旧事業に関すること（道路建設課、都市計画課及び下水道課の所管に係るものを除く。4 において同じ。）。
4　国庫補助都市計画事業の指導監督に関すること。

（市街地整備室）

1　土地区画整理事業に関すること（立地推進部宅地整備販売課の所管に係るものを除く。）。
2　新住宅市街地開発事業に関すること。
3　工業団地造成事業に関すること（立地推進部の所管に係るものを除く。）。
4　市街地再開発事業に関すること（建築指導課の所管に係るものを除く。）。
5　住宅街区整備事業に関すること。

下 水 道 課

1　流域別下水道整備総合計画に関すること。
2　流域下水道の建設に関すること。
3　公共下水道及び都市下水路の整備に関すること。
4　下水道の維持管理に関すること。

建築指導課

1　建築に関すること。
2　建築士に関すること。
3　宅地建物取引業法（昭和 27 年法律第 176 号）の施行に関すること。
4　宅地開発に関すること。
5　都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）に基づく開発行為等に関すること（河川課の所管に係るものを除く。）。
6　旧住宅地造成事業に関する法律（昭和 39 年法律第 160 号）の施行に関すること。
7　浄化槽法（昭和 58 年法律第 43 号）に基づく浄化槽の設置に関すること（特定行政庁の権限に係るものに限る。）。
8　個人施行者及び市街地再開発組合が施行する市街地再開発事業に関すること。
9　がけ地近接危険住宅移転事業に関すること。
10　租税特別措置法（昭和 32 年法律第 26 号）に基づく優良住宅及び優良宅地の認定に関すること。
11　高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成 18 年法律第 91 号）の施行に関すること（同法第２条第 18 号に規定する特定建築物の建築等に係るものに限る。）。
12　景観形成に関すること（都市計画課の所管に係るものを除く。）。
13　建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成７年法律第 123 号）の施行に関すること。
14　茨城県ひとにやさしいまちづくり条例（平成８年条例第 10 号）に基づく届出に関すること。
15　特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律（平成 19 年法律第 66 号）の施行に関すること（宅地建物取引業者に係るものに限る。）。
16　都市の低炭素化の促進に関する法律（平成 24 年法律第 84 号）の施行に関すること（建築物に係るものに限る。）。
17　マンションの建替え等の円滑化に関する法律（平成 14 年法律第 78 号）の施行に関すること（特定行政庁の権限に係るものに限る。）。
18　建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律（平成 27 年法律第 53 号）の施行に関すること。
19　長期優良住宅の普及の促進に関する法律（平成 20 年法律第 87 号）の施行に関すること（特定行政庁の権限に係るものに限る。）。
20　宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号）の施行に関すること（廃棄物規制課の所管に係るものを除く。）。

（県央建築指導室）

1　県央地域の建築等に関する事務に関すること。

住　宅　課

1　住宅に関すること。
2　住宅金融に関すること。
3　県営住宅の管理に関すること。
4　住環境の整備に関すること。
5　木造住宅等の振興に関すること。
6　優良田園住宅の建設の促進に関する法律（平成 10 年法律第 41 号）の施行に関すること。
7　マンションの建替え等の円滑化に関する法律（平成 14 年法律第 78 号）の施行に関すること。
8　長期優良住宅の普及の促進に関する法律（平成 20 年法律第 87 号）の施行に関すること。（特定行政庁の権限に係るものを除く。）
9　特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律（平成 19 年法律第 66 号）の施行に関すること（監理課及び建築指導課の所管に係るものを除く。）。
10　高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成 13 年法律第 26 号）の施行に関すること（長寿福祉課の所管に係るものを除く。）。
11　旧住宅供給公社に関すること。
12　マンションの管理の適正化の推進に関する法律（平成12年法律第149号）の施行に関すること。

3　土木部出先機関の位置及び管轄区域等

名　　称	現　在　地	管 轄（施 行） 区 域	面　積	人　　口
茨城県水戸土木事務所	水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎内 電話 029（225）1316	水戸市、笠間市、小美玉市 東茨城郡 園部川全区域 涸沼川全区域	km^2 909.73	人 443,636
茨城県常陸大宮土木事務所	常陸大宮市 野中町3083-2 電話 0295（52）3151	日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市 那珂郡 久慈郡	1,889.12	561,500
大　子　工　務　所	久慈郡大子町大子 1834-1 電話 0295（72）1713			
茨城県潮来土木事務所	潮来市潮来 1086-1 電話 0299（62）3724	鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、鉾田市 巴川のうち県道紅葉石岡線から北浦に至る区域 梶無川全区域	754.49	257,218
茨城県土浦土木事務所	土浦市中高津 3-11-5 電話 029（822）4340	土浦市、石岡市、龍ケ崎市、取手市、牛久市、つくば市、守谷市、稲敷市、かすみがうら市、つくばみらい市 稲敷郡、北相馬郡	1,514.03	1,013,526
つ　く　ば　支　所	つくば市島名2335 電話 029（839）9988			
茨城県筑西土木事務所	筑西市二木成615 筑西合同庁舎内 電話 0296（24）9252	古河市、結城市、下妻市、常総市、筑西市、坂東市、桜川市 結城郡、猿島郡	1,030.94	519,797
茨城県常陸太田工事事務所	常陸太田市山下町4119 常陸太田合同庁舎内 電話 0294（80）3360	常陸太田市 里川全区域	371.99	44,248
茨城県高萩工事事務所	高萩市大字 下手綱1405-2 電話 0293（22）2175	日立市、高萩市、北茨城市	606.07	225,300
茨城県鉾田工事事務所	鉾田市安房1414 電話 0291（33）2141	行方市、鉾田市 巴川のうち県道紅葉石岡線から北浦に至る区域 梶無川全区域	430.08	73,669
茨城県竜ケ崎工事事務所	龍ケ崎市馴柴町35 電話 0297（65）3411	龍ケ崎市、取手市、牛久市、守谷市、稲敷市 稲敷郡、北相馬郡 乙戸川全区域	656.13	453,135
茨城県常総工事事務所	常総市新石下 1317-10 電話 0297（42）2621	下妻市、常総市 結城郡	263.51	119,950
茨城県境工事事務所	猿島郡境町 西泉田1293 電話 0280（87）1231	古河市、坂東市 猿島郡 西仁連川のうち県道新宿新田総和線から下流に属する区域 飯沼川全区域 東仁連川全区域	316.31	218,514

名　　称		現　在　地	管轄（施行）区域	面　積	人　　口
茨城県茨城港湾事務所		那珂郡東海村 照沼768-47 電話 029（265）1260	茨城港、河原子港及び川尻港の港湾区域、港湾隣接地域及び臨港地区	km^2 －	人 －
	日立港区事業所	日立市久慈町 1-3-21 電話 0294（52）4000		－	－
	大洗港区事業所	東茨城郡大洗町 港中央7 電話 029（267）2700		－	－
茨城県鹿島港湾事務所		神栖市東深芝13 電話 0299（92）2111	鹿島港の港湾区域、港湾隣接地域及び臨港地区	－	－
茨城県鹿島下水道事務所		神栖市北浜9 電話 0299（96）2617	鹿嶋市、神栖市	－	－
茨城県流域下水道事務所		土浦市湖北 2-8-1 電話 029（823）1621	水戸市、日立市、土浦市、古河市、石岡市、龍ケ崎市、下妻市、常総市、常陸太田市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、潮来市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、坂東市、稲敷市、かすみがうら市、桜川市、行方市、小美玉市、大洗町、城里町、東海村、阿見町、河内町、八千代町、境町、利根町	－	－

（注）1　面積は、令和６年10月１日現在、全国都道府県市区町村別面積調（国土交通省国土地理院）による。
　　2　人口は、令和７年４月１日現在、茨城県常住人口調査（茨城県統計課）による。

4　土木部職員数

（令和７年４月１日現在）

課・所名 ＼ 職種		事務	技術								一般職計	技労	合計 再任用(短)除く
			土木	建築	機械	電気	化学	造園	農業土木	計			
本庁	監理課	21	8	1						9	30		30
	用地課	10								0	10		10
	検査指導課	3	16	3						19	22		22
	道路建設課	5	27							27	32		32
	道路維持課	12	21							21	33		33
	河川課	11	28							28	39		39
	港湾課	16	13							13	29		29
	営繕課	3		15	5	6				26	29		29
	都市計画課	5	10	1			1			12	17		17
	都市整備課	6	16							16	22		22
	下水道課	9	11		1	1	1			14	23		23
	建築指導課	10	2	20	1					23	33		33
	住宅課	13	1	13		1				15	28		28
	小計	124	153	53	7	8	2	0	0	223	347	0	347
土木事務所	水戸土木	27	39			1			1	41	68		68
	常陸大宮土木	14	25							25	39	4	43
	大子工務	5	9							9	14		14
	潮来土木	6	16							16	22		22
	土浦土木	25	42							42	67	3	70
	つくば支所	12	16							16	28		28
	筑西土木	12	20							20	32	2	34
	常陸太田工事	8	19							19	27		27
	高萩工事	13	34		1	2				37	50		50
	鉾田工事	9	12							12	21		21
	竜ケ崎工事	17	29							29	46	2	48
	常総工事	8	12							12	20		20
	境工事	10	15							15	25		25
	小計	166	288	0	1	3	0	0	1	293	459	11	470
特設事務所	茨城港湾	7	12							12	19		19
	日立港区	4	5							5	9		9
	大洗港区	3	4							4	7		7
	鹿島港湾	7	7							7	14		14
	鹿島下水	2	2		2	4	5			13	15		15
	流域下水	6	7		14	13	9			43	49		49
	小計	29	37	0	16	17	14	0	0	84	113	0	113
出先機関計		195	325	0	17	20	14	0	1	377	572	11	583
合計		319	478	53	24	28	16	0	1	600	919	11	930

県民センター	県北		1	3						4	4		4
	鹿行	1	1	6						7	8		8
	県南	1	2	13						15	16		16
	県西	2	1	10						11	13		13
	合計	4	5	32	0	0	0	0	0	37	41	0	41

総計		323	483	85	24	28	16	0	1	637	960	11	971

（市町村・団体派遣・休職者等を除く）

5　土木（工事）事務所管轄区域

土木部予算

1　令和７年度　当初予算

(1)　茨城県歳入歳出予算（一般会計）

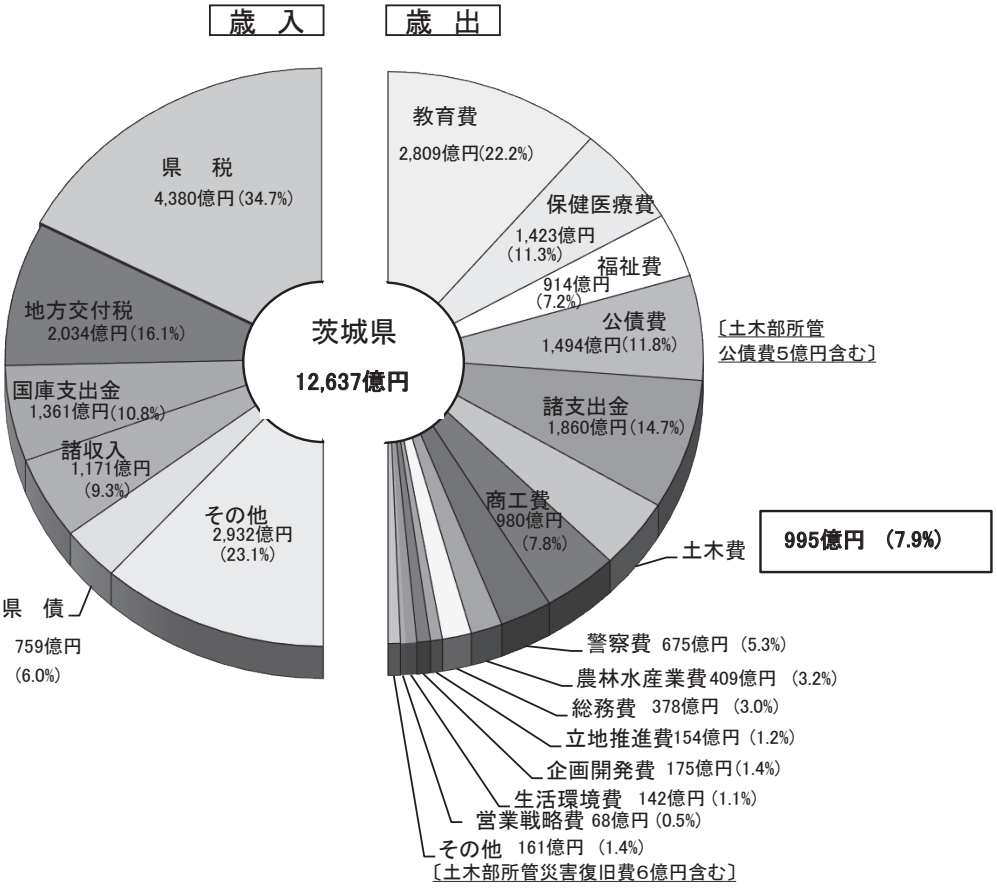

(2)　土木部歳入歳出予算（一般会計）

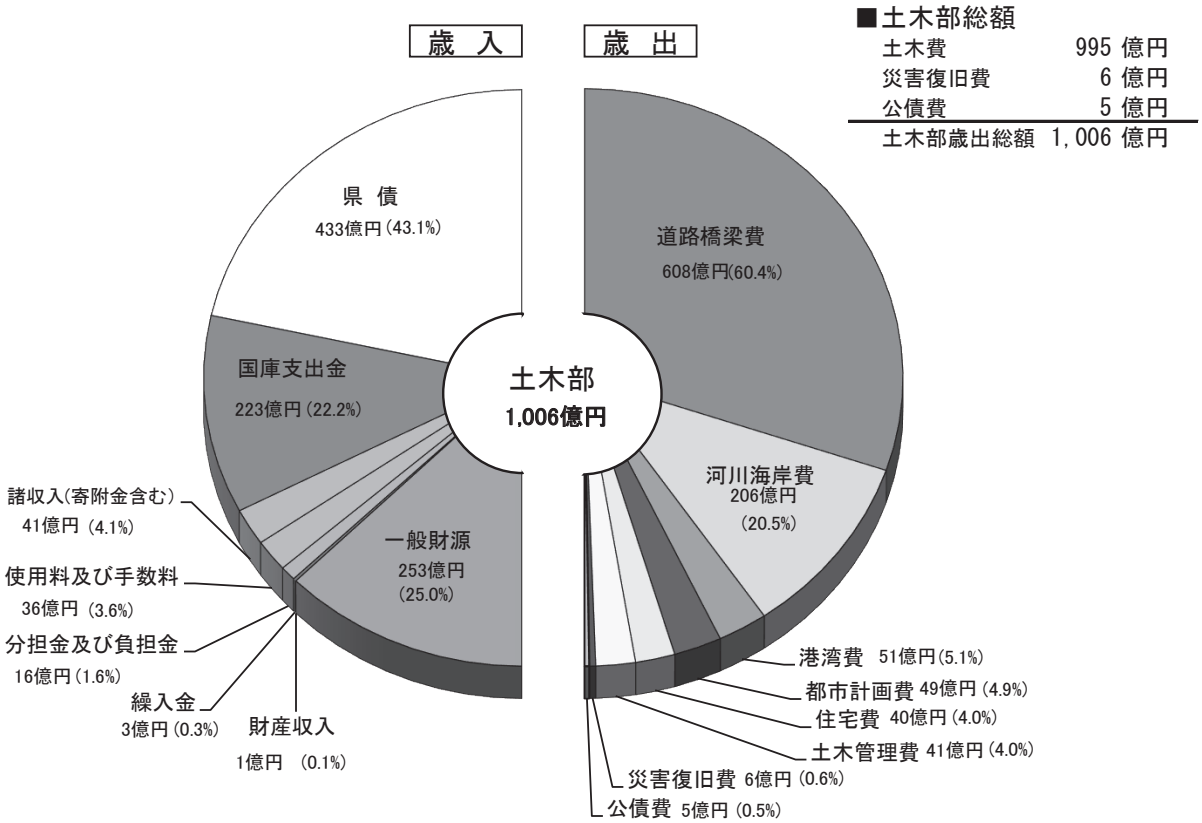

(3)　土木部当初予算の事業種目別推移（一般会計）

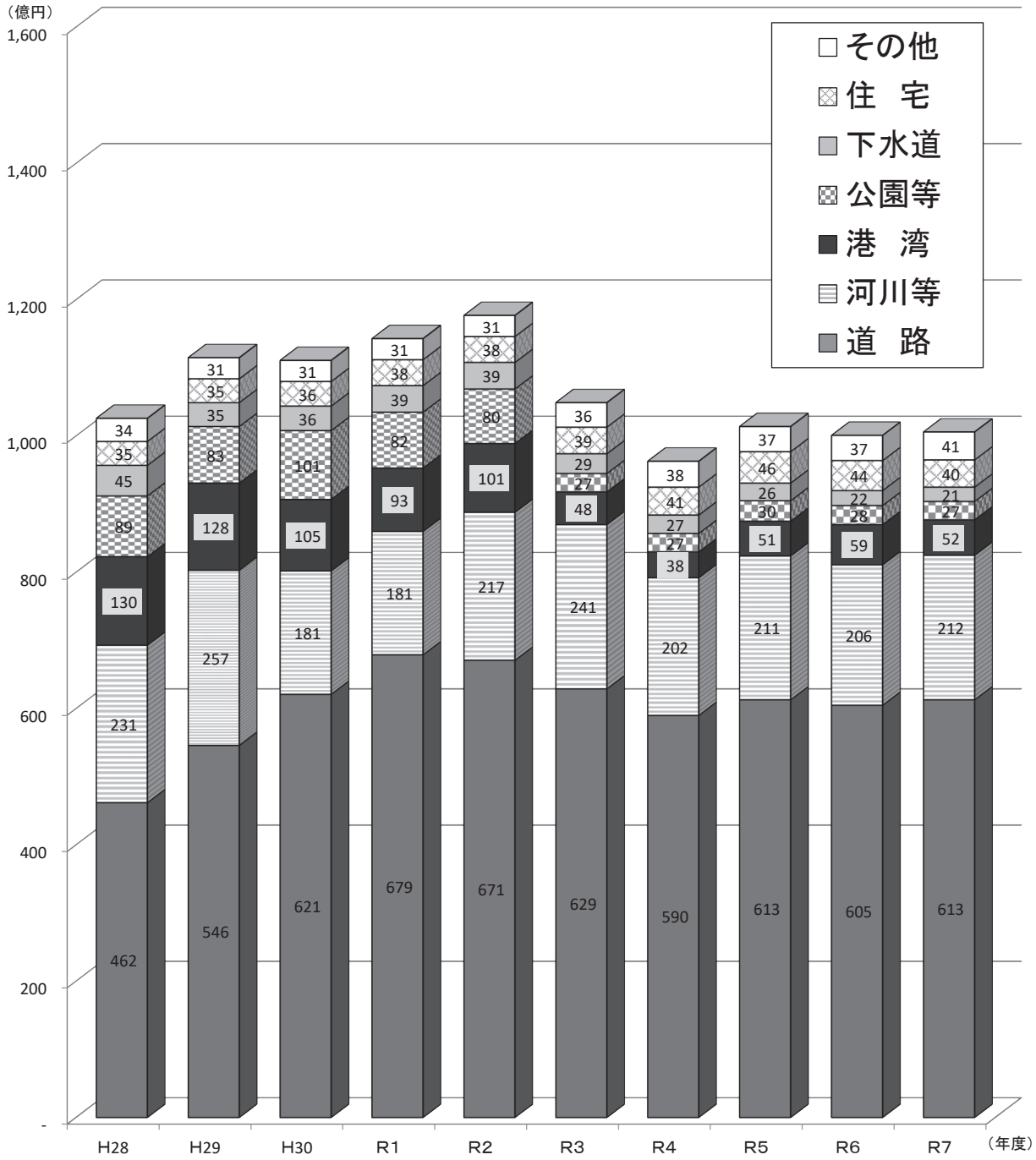

当初予算額（一般会計）　　（単位：億円）

区　分	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
道　　路	462	546	621	679	671	629	590	613	605	613
河 川 等	231	257	181	181	217	241	202	211	206	212
港　　湾	130	128	105	93	101	48	38	51	59	52
公 園 等	89	83	101	82	80	27	27	30	28	27
下 水 道	45	35	36	39	39	29	27	26	22	21
住　　宅	35	35	36	38	38	39	41	46	44	40
そ の 他	34	31	31	31	31	36	38	37	37	41
合　計	1,026	1,115	1,111	1,143	1,177	1,049	963	1,014	1,001	1,006

※災害復旧費及び公債費を含む。

(4)　土木部決算額の推移（一般会計）

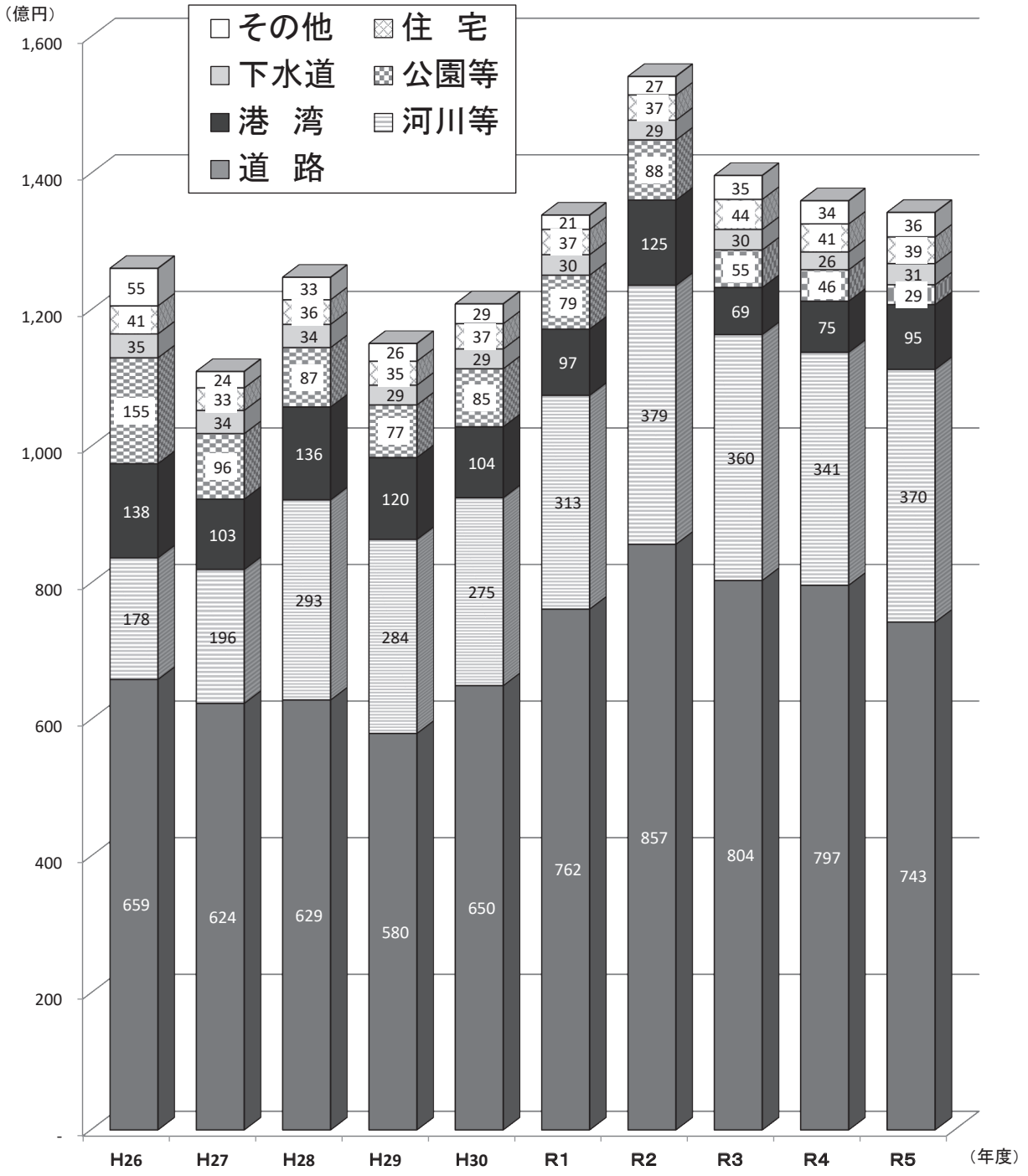

決算額（一般会計）　　（単位：億円）

区　分	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
道　　路	659	624	629	580	650	762	857	804	797	743
河 川 等	178	196	293	284	275	313	379	360	341	370
港　　湾	138	103	136	120	104	97	125	69	75	95
公 園 等	155	96	87	77	85	79	88	55	46	29
下 水 道	35	34	34	29	29	30	29	30	26	31
住　　宅	41	33	36	35	37	37	37	44	41	39
そ の 他	55	24	33	26	29	21	27	35	34	36
合　計	1,261	1,110	1,248	1,151	1,209	1,339	1,542	1,397	1,360	1,343

※災害復旧費，公債費及び前年度からの繰越額を含む。

(5)　土木部当初予算の推移（一般会計）

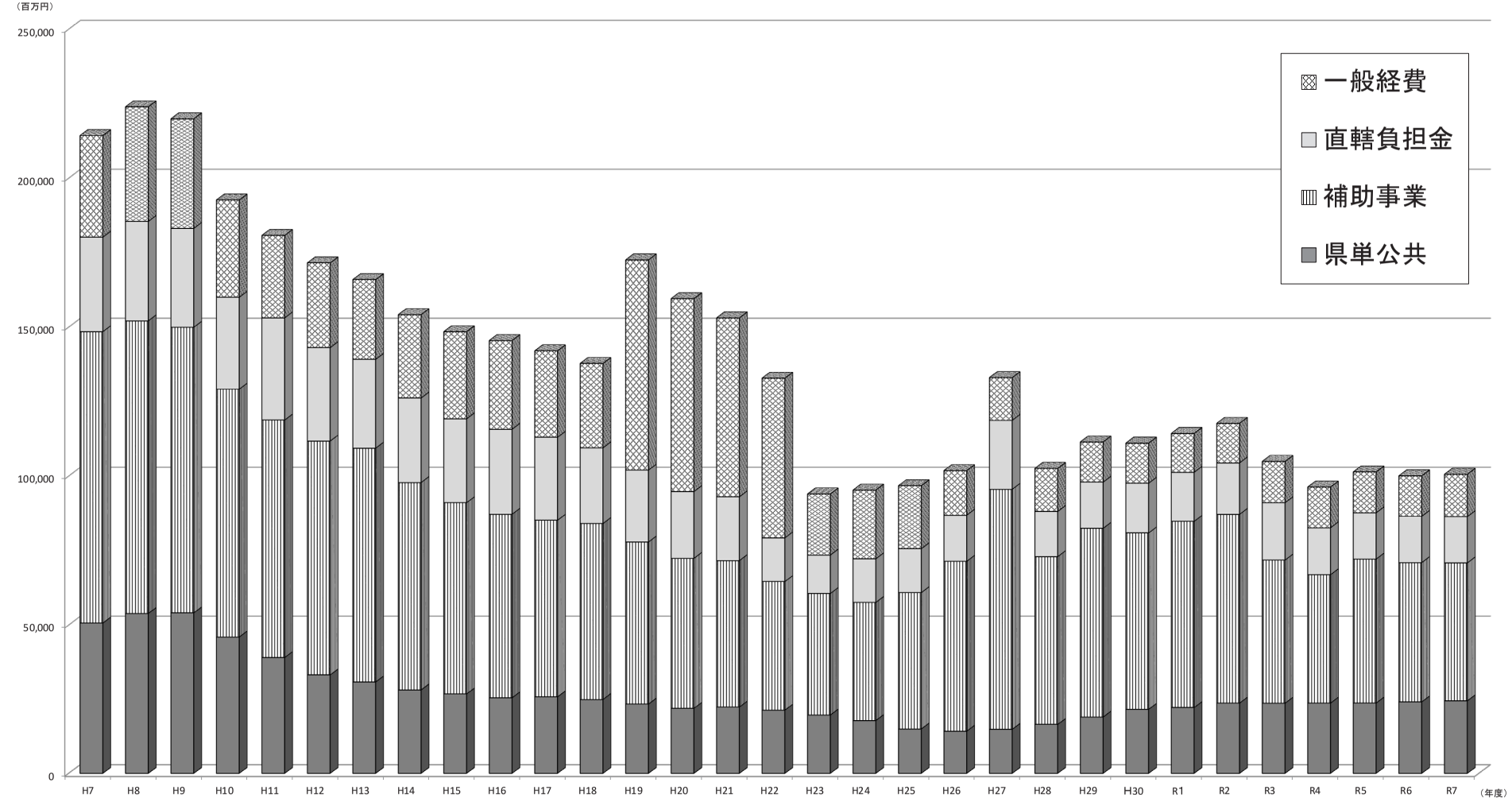

当初予算額（一般会計）　　（単位：百万円）

区　分	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7/R6
一般経費	34,135	38,460	36,787	32,680	27,664	28,471	26,786	27,980	29,256	29,807	29,015	28,331	70,566	64,771	60,051	53,621	20,529	23,042	21,135	14,959	14,330	14,471	13,481	13,433	13,078	13,275	13,853	13,649	13,708	13,571	14,193	104.6%
公共事業費 計	180,182	185,477	183,166	160,009	153,111	143,107	139,172	126,210	119,217	115,715	113,028	109,492	102,011	94,791	93,062	79,247	73,474	72,243	75,634	86,894	118,733	88,130	97,987	97,624	101,259	104,441	91,068	82,674	87,676	86,514	86,411	99.9%
国補公共	129,505	131,592	129,081	114,037	114,036	109,893	108,378	98,049	92,444	90,251	87,236	84,579	78,643	72,843	70,690	57,925	53,797	54,422	60,660	72,672	103,879	71,623	78,983	76,022	79,066	80,742	67,399	58,974	63,966	62,409	61,942	99.3%
直轄負担金	31,714	33,351	33,197	30,812	34,268	31,354	29,786	28,347	28,143	28,507	27,853	25,408	24,132	22,393	21,400	14,640	12,859	14,648	14,735	15,470	23,164	15,174	15,486	16,690	16,454	17,258	19,245	15,766	15,526	15,526	15,526	100.0%
補助事業	97,791	98,241	95,884	83,225	79,768	78,539	78,592	69,702	64,301	61,744	59,383	59,171	54,511	50,450	49,290	43,285	40,938	39,774	45,925	57,202	80,715	56,449	63,497	59,332	62,612	63,484	48,154	43,208	48,440	46,883	46,416	99.0%
県単公共	50,677	53,885	54,085	45,972	39,075	33,214	30,794	28,161	26,773	25,464	25,792	24,913	23,368	21,948	22,372	21,322	19,677	17,821	14,974	14,222	14,854	16,507	19,004	21,602	22,193	23,699	23,669	23,700	23,710	24,105	24,469	101.5%
土木部 計	214,317	223,937	219,953	192,689	180,775	171,578	165,958	154,190	148,473	145,522	142,043	137,823	172,577	159,562	153,113	132,868	94,003	95,285	96,769	101,853	133,063	102,601	111,468	111,057	114,337	117,716	104,921	96,323	101,384	100,085	100,604	100.5%

※ 災害復旧費及び公債費を含む。

2　土木部事業負担率

国　補

事項及び細分		負担率			備考
		国	県	市町村	
地方道路整備		$\frac{5.5}{10}\cdot\frac{1}{2}\cdot\frac{4.5}{10}$	$\frac{4.5}{10}\cdot\frac{1}{2}\cdot\frac{5.5}{10}$		
災害防除		$\frac{1}{2}\cdot\frac{5.5}{10}$	$\frac{1}{2}\cdot\frac{4.5}{10}$		
交通安全施設		$\frac{1}{2}\cdot\frac{5.5}{10}$	$\frac{1}{2}\cdot\frac{4.5}{10}$		
道路補修		$\frac{1}{2}\cdot\frac{5.5}{10}$	$\frac{1}{2}\cdot\frac{4.5}{10}$		
踏切構造改良		$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$		
都市基盤河川改修		$\frac{1}{3}$	$\frac{1}{3}$	$\frac{1}{3}$	
堰堤改良	ダム	$\frac{4}{10}\cdot\frac{5}{10}$	※	※	※各ダム毎の協定による
通常砂防		$\frac{1}{2}\cdot\frac{1}{3}$	$\frac{1}{2}\cdot\frac{2}{3}$		
急傾斜地崩壊対策		$\frac{4.5}{10}\cdot\frac{4}{10}\cdot\frac{1}{3}$	$\frac{4.5}{10}\cdot\frac{5}{10}\cdot\frac{2}{3}$	$\frac{1}{10}$	H14 新規箇所から市町村負担あり
国補河川改修		$\frac{1}{2}\cdot\frac{1}{3}$	$\frac{1}{2}\cdot\frac{2}{3}$		

事項及び細分			負担率 国	負担率 県	負担率 市町村	備考
地すべり対策			$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$		
高潮対策			$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$		
侵食対策			$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$		
津波・高潮危機管理対策緊急事業			$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$		
港湾建設	重要港湾	外かく・水域施設	$\frac{5.5}{10}\cdot\frac{5}{10}\cdot\frac{1}{3}\left[\frac{4}{10}\right]$	$\frac{3.6}{10}\cdot\frac{4}{10}\cdot\frac{1.6}{3}\left[\frac{4.8}{10}\right]$	$\frac{0.9}{10}\cdot\frac{1}{10}\cdot\frac{0.4}{3}\left[\frac{1.2}{10}\right]$	直轄・補助(小規模)
	重要港湾	係留施設②	$\frac{5.5}{10}\cdot\frac{5}{10}\cdot\left[\frac{4}{10}\right]$	$\frac{3.15}{10}\cdot\frac{3.5}{10}\cdot\left[\frac{4.2}{10}\right]$	$\frac{1.35}{10}\cdot\frac{1.5}{10}\cdot\left[\frac{1.8}{10}\right]$	〃
	重要港湾	臨港交通施設①	$\frac{5}{10}$	$\frac{3.5}{10}$	$\frac{1.5}{10}$	
	地方港湾		$\frac{4}{10}$	$\frac{4.5}{10}$	$\frac{1.5}{10}$	
港湾環境整備			$\frac{5}{10}\cdot\frac{1}{3}$	$\frac{5}{10}\cdot\frac{2}{3}$		国の負担率 緑地$\frac{5}{10}$, 用地$\frac{1}{3}$
廃棄物埋立護岸			$\frac{3}{10}$	$\frac{7}{10}$		
海水油濁防止施設整備			$\frac{5}{10}$	$\frac{5}{10}$		
港湾統合補助						基幹事業の負担率による
土地区画整理	組合		$\frac{1}{2}\cdot\frac{5.5}{10}$	県道事業整備分の $\frac{1}{2}\cdot\frac{4.5}{10}$	市町村道事業整備分の $\frac{1}{2}\cdot\frac{4.5}{10}$	
土地区画整理	公共団体		$\frac{1}{2}\cdot\frac{5.5}{10}$	県道事業整備分の $\frac{1}{2}\cdot\frac{4.5}{10}$	市町村道事業整備分の $\frac{1}{2}\cdot\frac{4.5}{10}$	
市街地再開発	建物整備		$\frac{1}{3}$		市町村施行 $\frac{2}{3}$ 組合等施行 $\frac{1}{3}$	組合施行の場合は施行者が$\frac{1}{3}$を負担
市街地再開発	道路整備		$\frac{1}{2}\cdot\frac{5.5}{10}$	県道事業整備分の $\frac{1}{2}\cdot\frac{4.5}{10}$	市町村道事業整備分の $\frac{1}{2}\cdot\frac{4.5}{10}$	
都市構造再編集中支援事業			$\frac{1}{2}\cdot\frac{4.5}{10}$		$\frac{1}{2}\cdot\frac{5.5}{10}$	
都市再生整備計画事業			概ね $\frac{4}{10}$		概ね $\frac{6}{10}$	
公園			$\frac{1}{2}\cdot\frac{1}{3}$	$\frac{1}{2}\cdot\frac{2}{3}$		国の負担率 工事$\frac{1}{2}$, 用地$\frac{1}{3}$

事項及び細分	負担率			備考
	国	県	市町村	
公共下水道 (特定環境保全公共下水道を含む)	$\frac{5.5}{10}$・$\frac{1}{2}$		$\frac{4.5}{10}$・$\frac{1}{2}$	
流域下水道	$\frac{2}{3}$・$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{6}$・$\frac{1}{4}$	$\frac{1}{6}$・$\frac{1}{4}$	
地域住宅計画に基づく事業	$\frac{4.5}{10}$等	県事業整備分の $\frac{5.5}{10}$等	市町村事業整備分の $\frac{5.5}{10}$等	
災害復旧	$\frac{2}{3}$	$\frac{1}{3}$		
特定公共下水道	$\frac{1}{4}$・$\frac{2}{9}$	$\frac{1}{2}$・$\frac{4}{9}$		事業者負担 $\frac{1}{4}$・$\frac{3}{9}$

県　単

事項及び細分	負担率			備考
	国	県	市町村	
急傾斜地崩壊対策		$\frac{9}{10}$	$\frac{1}{10}$	
流域下水道		$\frac{1}{2}$	$\frac{1}{2}$	

道　　路

1　施策の方向

本県は、可住地面積が広く中小都市が分散しているため、産業面、生活面ともに道路交通への依存度が高いことから、県内各地域間の連携強化や県外都市圏との交流の促進を図る広域的な道路ネットワークの構築が必要不可欠となっている。

一方、通勤や通学など地域住民の日常を支える生活道路については、交通危険箇所等での安全性を確保する対策を講ずるなど、安全で安心に暮らせる生活環境づくりを推進する必要がある。

このような取組みにより、茨城県総合計画の基本理念である「活力があり、県民が日本一幸せな県」づくりを進める。

１－１　道路整備の方針

令和４年に策定した「茨城県第２次総合計画」の基本理念である『活力があり、県民が日本一幸せな県』を実現するため、県民生活の充実や産業の発展に重要な道路整備を重点的に実施する。

(1)　「新しい安心安全」へのチャレンジ

○　安心して暮らせる社会

＜犯罪や交通事故の起きにくい社会づくり＞

・通学路における道路危険箇所の改善

・交通安全施設の整備、道路の計画的な舗装修繕、路肩及び法面等の除草を推進

○　災害・危機に強い県づくり

＜災害・危機に備えた県土整備や危機管理体制の充実強化＞

・橋梁等の老朽化に対応するため、適正かつ効率的な維持管理を推進

・災害の被害を最小限に抑えるため、橋梁等の耐震化を推進

・大規模災害時において、救急活動や物資輸送の役割を担う緊急輸送道路ネットワークの計画的な整備の推進

(2)　「新しい夢・希望」へのチャレンジ

○　活力を生むインフラと住み続けたくなるまち

＜未来の交通ネットワークの整備＞

・東関東自動車道水戸線の全線開通に向けた整備促進

・首都圏中央連絡自動車道の４車線化の整備促進

・新たなスマートインターチェンジの設置による高速道路のアクセス向上

・インターチェンジへのアクセス道路の整備の推進

・都市地域間のネットワーク強化、観光地等へのアクセス強化のための広域的な幹線道路整備の推進

＜人にやさしい、魅力あるまちづくり＞

・地域の魅力を生かしたまちづくりを進めるための快適で美しい街並みを形成する街路整備の推進

・すべての人が安心して快適な生活を送ることができるよう、歩道のバリアフリー化の推進

・日本一のサイクリングエリアの形成を目指して、ソフトハード両面からの総合的な整備の推進

(3)　「新しい豊かさ」へのチャレンジ

○　ビジット茨城　～新観光創生～

＜稼げる観光資源の創出＞

・魅力的な道の駅の整備・活用の推進

１－２　道路整備計画

(1)　広域的な幹線道路網の整備

茨城県広域道路整備基本計画

県内各地域の交流や連携を促進し、均衡ある県土の発展を図るためには、“線”としての道づくりだけでなく、それらを有機的に結ぶネットワークづくりが重要である。

そのため、本県においては、速さと定時性に優れた道路網の形成を目指すため、４本の高速道路を基盤とし、これらと一体的に機能する広域的な幹線道路網の整備を「茨城県広域道路整備基本計画」に基づいて進めている。

(2)　平常時・災害時を問わない安定した輸送の確保

茨城県広域道路交通計画

中長期的な視点で、地域の将来像を踏まえた広域的な道路交通の今後の方向性を定め、高規格道路や一般広域道路などの道路による広域道路交通ネットワークを検討し、今後の計画的な道路整備・管理や道路交通マネジメント等の基本となる「茨城県広域道路交通計画」を策定した。

都県の計画をもとに、国において地方ブロック単位で新広域道路交通計画が策定され、計画に位置付けられた路線の中から「重要物流道路」が指定されている。

重要物流道路は国土交通大臣が物流上重要な道路輸送網を指定するもので、平常時・災害時を問わない安定した輸送を確保するため、機能強化や重点支援を実施していく。

2　道路の現況

(1)　道路の整備状況

令和５年３月31日現在における県内道路網は、高速自動車国道３路線、一般国道18路線、主要地方道69路線、一般県道251路線（自転車道含む）、市町村道190,009路線、路線計190,440路線で実延長は55,705,415mである。

道路の種類		路線数	総延長 (m)	重用延長 (m)	未供用延長 (m)	渡船場 箇所数	渡船場 延長 (m)	(ア) 実延長 (m)	規格改良・ (イ) 規格改良済延長 (m)	規格改良・ うち車巾5.5m以上 (m)
高速自動車国道 A		3	232,382	0	30,873	0	0	201,509	201,509	201,509
一般国道	指定区間 B	5	414,934	0	7,417	0	0	407,517	407,517	407,517
	指定区間外 C	13	927,130	155,068	253	0	0	771,809	755,469	746,500
	小計 D（B＋C）	18	1,342,064	155,068	7,670	0	0	1,179,326	1,162,986	1,154,017
県道	主要地方道 E	69	1,818,477	166,925	109	0	0	1,651,443	1,477,551	1,332,126
	一般県道 F	247	1,876,776	145,659	6,903	0	0	1,724,214	1,343,823	1,158,710
	小計 G（E＋F）	316	3,695,253	312,584	7,012	0	0	3,375,657	2,821,374	2,490,836
県管理道路計（C＋G）		329	4,622,383	467,652	7,265	0	0	4,147,466	3,576,843	3,237,336
一般国県道計 H（D＋G）		334	5,037,317	467,652	14,682	0	0	4,554,983	3,984,360	3,644,853
市町村道	一級 I	1,426	3,771,207	66,233	175,638	0	0	3,529,336	2,915,996	1,881,237
	二級 J	1,355	2,457,851	31,279	37,053	0	0	2,389,519	1,623,265	600,413
	小計 K（I＋J）	2,781	6,229,058	97,512	212,691	0	0	5,918,855	4,539,261	2,481,650
	その他 L	187,318	47,488,873	391,376	2,175,911	0	0	44,921,586	16,331,657	3,050,026
	市町村道計 M（K＋L）	190,099	53,717,931	488,888	2,388,602	0	0	50,840,441	20,870,918	5,531,676
一般道路計 N（H＋M）		190,433	58,755,248	956,540	2,403,284	0	0	55,395,424	24,855,278	9,176,529
県管理自転車道 O		4	133,304	2,305	22,517			108,482		
合計（A＋N＋O）		190,440	59,120,934	958,845	2,456,674	0	0	55,705,415	25,056,787	9,378,038

（注記）
・高級舗装とは、セメント系舗装及びアスファルト系高級舗装である。
・県管理国県道計＝一般国道（指定外）＋県道計

県管理道路の整備状況は、一般国道（指定区間外）で改良率 97.9％、舗装率 99.8％、主要地方道で改良率 89.5％、舗装率 99.4％、一般県道で改良率 77.9％、舗装率 98.2％である。市町村道は、改良率 41.1％、舗装率 65.8％である。

（令和５年３月 31 日現在）

実延長の内訳											実延長のうち有料区間
未改良別内訳			路面別内訳				橋梁		トンネル		
改良率 (イ)/(ア) （％）	未改良延長 （m）	うち交通不能区間延長 （m）	(ウ) セメント系及び高級アスファルト舗装済延長 （m）	高級舗装率 （％）	(エ) 簡易舗装を含む舗装済延長 （m）	舗装率 (エ)/(ア) （％）	箇所数	延長 （m）	箇所数	延長 （m）	
100.00	0	0	201,509	100.00	201,509	100.00	237	19,581	19	17,914	201,509
100.00	0	0	407,517	100.00	407,517	100.00	287	54,473	1	54	80,719
97.88	16,340	0	750,338	97.22	770,206	99.79	531	25,038	9	4,160	2,655
98.61	16,340	0	1,157,855	98.18	1,177,723	99.86	818	79,511	10	4,214	83,374
89.47	173,892	4,855	1,300,103	78.73	1,640,652	99.35	1,054	36,838	9	4,433	6,131
77.94	380,391	22,801	1,111,622	64.47	1,692,764	98.18	824	24,283	3	1,280	1,106
83.58	554,283	27,656	2,411,725	71.44	3,333,416	98.75	1,878	61,121	12	5,713	7,237
86.24	570,623	27,656	3,162,063	76.24	4,103,622	98.94	2,409	86,159	21	9,873	9,892
87.47	570,623	27,656	3,569,580	78.37	4,511,139	99.04	2,696	140,632	22	9,927	90,611
82.62	613,340	71,126	749,585	21.24	3,449,634	97.74	1,368	29,490	7	1,229	0
67.93	766,254	137,528	306,846	12.84	2,241,913	93.82	881	11,671	0	0	0
76.69	1,379,594	208,654	1,056,431	17.85	5,691,547	96.16	2,248	41,161	7	1,229	0
36.36	28,589,929	15,369,817	3,368,931	7.50	27,770,096	61.82	8,969	85,947	8	1,188	0
41.05	29,969,523	15,578,471	4,425,362	8.70	33,461,643	65.82	11,217	127,108	15	2,417	0
44.87	30,540,146	15,606,127	7,994,942	14.43	37,972,782	68.55	13,913	267,740	37	12,344	90,611
							25	235	0	0	
44.98	30,540,146	15,606,127	8,196,451	14.71	38,174,291	68.53	14,175	287,556	55	30,258	292,120

(2)　道路の構成施設

（令和５年３月 31 日現在）

種　　別	数　　量	備　　考
歩道・自転車歩行者道	2,779 km	実延長（県管理国県道）
橋　　梁	2,409 箇所	県管理国県道
トンネル	21 箇所	〃
横断歩道橋	121 箇所	〃
地下横断歩道	9 箇所	〃
中央分離帯	238 km	実延長（県管理国県道）

（注）・「道路統計年報」（国土交通省2024年版）による。

(3)　道路の普及状況

県　　名	面　積（A）km^2	人　口（B）千人	国県道延長（C）km	1 km^2 当り道路延長（C／A）m	千人当り道路延長（C／B）km
茨　　城	6,098	2,825	4,555	747	1.61
栃　　木	6,408	1,897	3,726	581	1.96
群　　馬	6,362	1,902	3,480	547	1.83
埼　　玉	3,798	7,331	3,399	895	0.46
千　　葉	5,157	6,257	3,905	757	0.62
全　　国	377,973	124,947	186,024	492	1.49

（注）・面積、は「全国都道府県市区町村別面積調」（国土交通省国土地理院令和５年10月１日現在）による。
・人口は、「人口推計」（総務省統計局令和５年10月１日現在）による。
・国県道延長（自転車道を除く実延長）は、「道路統計年報」（国土交通省2024年版）による。

(4)　改良、舗装の普及状況

（令和５年３月 31 日現在）

県　　名	実延長（km）	改良済（km）	改良率（％）	舗装道延長（km）	舗装率（％）
茨　　城	4,555	3,984	87.5	4,511	99.0
栃　　木	3,726	3,398	91.2	3,625	97.3
群　　馬	3,480	3,096	89.0	3,388	97.4
埼　　玉	3,399	3,134	92.2	3,373	99.2
千　　葉	3,905	3,746	95.9	3,901	99.9
全　　国	186,089	159,742	85.8	181,890	97.7

（注）　・数値は、「道路統計年報」（国土交通省 2024 年版）による。
　　・実延長は、国県道計（自転車道を除く）。

3　広域的な幹線道路網の整備

3－1　高規格幹線道路

高規格幹線道路は、道路交通の量的拡大、広域化、高速定時性といったニーズに応える国土開発、地域振興の基盤施設として、地域の活性化や地域産業の振興等に多大な効果をもたらすとともに、大災害時における緊急輸送路としても重要であることから、早期整備が必要となっている。

昭和62年6月30日に閣議決定された第四次全国総合開発計画では、全国の高規格幹線道路網14,000kmの形成が必要とされているが、令和7年4月時点の整備率は約88%にとどまっている。

本県においては4路線の延長314kmのうち、常磐自動車道、北関東自動車道及び首都圏中央連絡自動車道の全線、東関東自動車道水戸線の千葉県境～潮来ＩＣ及び鉾田ＩＣ～茨城町ＪＣＴ（北関東道）の区間がすでに供用しており、整備率は約90%となっている。

現在、東関東自動車道水戸線の未整備区間について、早期の開通を目指し事業が進められているとともに、首都圏中央連絡自動車道について、4車線化の事業が進められている。

（参　考）

現在までの整備状況（令和7年4月25日時点）

高規格幹線道路	14,000km
○高速自動車国道	11,520km
・基本計画区間	10,623km
・整備計画区間	9,428km
供用区間	9,230km
○一般国道の自動車専用道路	2,300km
供用区間	1,814km
○本州四国連絡道路	180km
供用区間	180km

(1)　常磐自動車道

常磐自動車道は、埼玉県川口市を起点として、千葉県、茨城県、福島県を通過し、宮城県仙台市に至る総延長約352kmの高規格幹線道路である。首都圏と東関東及び南東北の太平洋沿岸地域の交流拡大や、産業・経済・文化の発展などに重要な役割を果たす。

県内においては、昭和56年4月の千葉県境から谷田部ＩＣ間（約16km）をはじめに、昭和63年3月までに全区間が供用している。平成10年12月には千代田石岡ＩＣ～水戸ＩＣ間約27kmの6車線化に着手し、平成12年6月に完成した。

平成27年3月1日に福島県の浪江ＩＣ～常磐富岡ＩＣ間（約14.3km）が供用され、東京都から宮城県に至る全線が開通した。

＜全体計画＞

区間：埼玉県川口市～宮城県仙台市

延長：約352km

規格：高速自動車国道、2～6車線、設計速度80～120km/h

＜県内計画＞

区間：千葉県境（守谷市）～福島県境（北茨城市）

延長：約 137km

通過市町村：守谷市、つくばみらい市、つくば市、土浦市、かすみがうら市、石岡市、小美玉市、笠間市、水戸市、那珂市、東海村、常陸太田市、日立市、高萩市、北茨城市

＜経緯＞

① **基本計画決定**

S44. 1. 22	千葉県境	～	千代田石岡ＩＣ	約 40km
S46. 6. 8	千代田石岡ＩＣ	～	福島県境	約 97km

② **整備計画決定**

S45. 6. 9	千葉県境	～	千代田石岡ＩＣ	約 40km
S47. 6. 20	千代田石岡ＩＣ	～	日立北ＩＣ	約 70km
S48. 10. 19	日立北ＩＣ	～	福島県境	約 27km

③ **供用開始**

S56. 4. 27	千葉県境	～	谷田部ＩＣ	約 16km
S57. 3. 30	谷田部ＩＣ	～	千代田石岡ＩＣ	約 24km
S59. 3. 27	千代田石岡ＩＣ	～	那珂ＩＣ	約 39km
S60. 2. 20	那珂ＩＣ	～	日立南太田ＩＣ	約 12km
S60. 7. 3	日立南太田ＩＣ	～	日立北ＩＣ	約 19km
S63. 3. 24	日立北ＩＣ	～	福島県境	約 27km

(2) 北関東自動車道

北関東自動車道は、群馬県高崎市を起点とし、栃木県を経て茨城県ひたちなか市に至る総延長約 147kmの高規格幹線道路である。北関東３県の主要都市を結ぶとともに、茨城港（常陸那珂港区）と直結するため、東京湾内諸港と機能を分担し、首都圏物流の円滑化が図られることから、北関東地域の振興、発展に極めて重要な役割を果たす。

県内においては、平成20年12月の栃木県境～桜川筑西ＩＣ間（約４km）の開通によって全区間が供用している。

＜全体計画＞

区間：群馬県高崎市～茨城県ひたちなか市

延長：約 147km

規格：高速自動車国道、４車線、設計速度 100km/h

＜県内計画＞

区間：栃木県境（筑西市）～国道 245 号（ひたちなか市）

延長：約 56km

通過市町村：筑西市、桜川市、笠間市、茨城町、水戸市、ひたちなか市

＜経緯＞

① **基本計画決定**

H元. 2. 27	友部ＩＣ	～	水戸南ＩＣ	約 22km
H 3. 12. 20	栃木県境	～	友部ＩＣ	約 23km
H 9. 2. 5	水戸南ＩＣ	～	ひたちなかＩＣ	約 10km

② **整備計画決定**

H 3. 12. 3	友部ＩＣ	～	水戸南ＩＣ	約 22km
H 8. 12. 27	栃木県境	～	友部ＩＣ	約 23km

③　都市計画決定

S58. 10. 31	茨城町東ＩＣ	～	ひたちなかＩＣ	約 14km
S63. 4. 7	友部ＩＣ	～	茨城町東ＩＣ	約 18km
H２. 11. 15	栃木県境	～	友部ＩＣ	約 23km

④　供用開始

H８. 12. 2	水戸南ＩＣ	～	水戸大洗ＩＣ	約 5km
H11. 7. 22	水戸大洗ＩＣ	～	ひたちなかＩＣ	約 5km
H12. 3. 18	友部ＪＣＴ	～	水戸南ＩＣ	約 14km
H12. 12. 2	友部ＩＣ	～	友部ＪＣＴ	約 7km
H19. 11. 14	笠間西ＩＣ	～	友部ＩＣ	約 9km
H20. 4. 12	桜川筑西ＩＣ	～	笠間西ＩＣ	約 9km
H20. 12. 20	栃木県境	～	桜川筑西ＩＣ	約 5km

(3)　東関東自動車道水戸線

東関東自動車道水戸線は、埼玉県三郷市を起点とし、千葉県を経て茨城県茨城町に至る延長約 143kmの高規格幹線道路である。北関東自動車道や首都圏中央連絡自動車道と一体となって、鹿島港や茨城港、成田空港、茨城空港などの交通拠点を結び、陸・海・空の広域交通ネットワークを形成する。

県内においては、約 51kmのうち、千葉県境～潮来ＩＣ間約２km及び鉾田ＩＣ～茨城町ＪＣＴ間約 18kmの約 20kmが供用している。

現在、未開通の潮来ＩＣ～鉾田ＩＣ間について事業が進められ、令和８年度の開通を目指している。

＜全体計画＞

区間：埼玉県三郷市～茨城県茨城町

延長：約 143km

規格：高速自動車国道、４車線、設計速度 80～120km/h

＜県内計画＞

区間：千葉県境（潮来市）～ 茨城町

延長：約 51km

供用区間：千葉県境　～ 潮来ＩＣ　約２km

鉾田ＩＣ　～ 茨城町ＪＣＴ　約 18km

事業中区間：潮来ＩＣ　～ 鉾田ＩＣ　約 31km

施行者：国土交通省及びネクスコ東日本

通過市町：潮来市、行方市、鉾田市、茨城町

＜経緯＞

①　基本計画決定

S46. 6. 8	千葉県境	～	潮来ＩＣ	約２km
H３. 12. 20	鉾田ＩＣ	～	茨城町ＪＣＴ	約 18km
H９. 2. 5	潮来ＩＣ	～	鉾田ＩＣ	約 31km

②　整備計画決定

S47. 6. 20	千葉県境	～	潮来ＩＣ	約２km
H９. 3. 8	鉾田ＩＣ	～	茨城町ＪＣＴ	約 18km
H21. 5. 29	潮来ＩＣ	～	鉾田ＩＣ	約 31km

③　都市計画決定

H８. 12. 9	鉾田１Ｃ	～	茨城町ＪＣＴ	約 18km

H20. 10. 27	潮来ＩＣ	～	鉾田ＩＣ	約 31km

④ **供用開始**

S62. 11. 20	千葉県境	～	潮来ＩＣ	約２km
H22. ３. ６	茨城空港北ＩＣ	～	茨城町ＪＣＴ	約９km
H30. ２. ３	鉾田ＩＣ	～	茨城空港北ＩＣ	約９km

(4) 首都圏中央連絡自動車道（圏央道）

圏央道は、都心から半径 40km～60kmの位置に計画された総延長約 304kmの環状の高規格幹線道路である。

首都圏３環状道路の一番外側に位置し、横浜、厚木、八王子、川越、つくば、成田、木更津等の中核都市を連絡するとともに、放射状の高規格幹線道路を相互に結ぶことによって、首都圏の広域的な幹線道路網を形成し、首都機能の再編成や産業活力の向上等に重要な役割を果たす。

県内においては、平成 29 年２月の境古河ＩＣ～つくば中央ＩＣ間（約 28 km）の開通によって全区間が暫定２車線で供用された。

現在、県内区間を含む東北道～東関道水戸線間について４車線化が進められ、令和７年３月には、幸手ＩＣ～五霞ＩＣ間が４車線化された。その他の区間についても、令和８年度までの全線４車線化を目指している。

＜全体計画＞
区間：神奈川県横浜市～千葉県木更津市
延長：約 304km
規格：一般国道（468 号）の自動車専用道路

＜県内計画＞
区間：埼玉県境（五霞町）～千葉県境（河内町）
延長：約 70km
供用区間（暫定２車線）：五霞ＩＣ～境古河ＩＣ　約７km
　　坂東ＩＣ～千葉県境　約53km
供用区間　（４車線）　：境古河ＩＣ～坂東ＩＣ　約９km
　　埼玉県境～五霞ＩＣ　約２km
事業中区間（４車線化）：上記供用区間（暫定２車線）約59km
施行者：国土交通省及びネクスコ東日本
通過市町：五霞町、境町、坂東市、常総市、つくば市、牛久市、阿見町、稲敷市、河内町

＜経緯＞

① **基本計画決定**

H元. ８. ８	常磐道	～	千葉県境	約 29km
H ２. 11. １	埼玉県境	～	常磐道	約 42km

② **整備計画決定**

H ９. ２. ５　県内区間

③ **都市計画決定**

H ６. ４. 21	常磐道	～	千葉県境	約 29km
H ７. ３. 23	埼玉県境	～	常磐道	約 42km

④ **供用開始（暫定２車線）**

H15. ３. 29	つくばＪＣＴ	～	つくば牛久ＩＣ	約２km
H19. ３. 10	つくば牛久ＩＣ	～	阿見東ＩＣ	約 12km
H21. ３. 21	阿見東ＩＣ	～	稲敷ＩＣ	約６km
H22. ４. 24	つくば中央ＩＣ	～	つくばＪＣＴ	約４km
H26. ４. 12	稲敷ＩＣ	～	千葉県境	約 10km
H27. ３. 29	埼玉県境	～	境古河ＩＣ	約９km
H29. ２. 26	境古河ＩＣ	～	つくば中央ＩＣ	約 28km

⑤ **有料道路事業許可**

H14. ３	つくば中央ＩＣ	～	稲敷ＩＣ	約 24km

H23. 6　　埼玉県境～つくば中央ＩＣ及び稲敷ＩＣ～千葉県境　約 47km
H30. 3　　埼玉県境　　～　　千葉県境（４車線化）約 71km

⑥　**供用開始（４車線）**

Ｒ5．3　　境古河ＩＣ　　～　　坂東ＩＣ　　約９km
Ｒ7．3　　幸手ＩＣ　　～　　五霞ＩＣ　　約４km

(5)　スマートＩＣ（ＥＴＣ専用ＩＣ）

日本の高速道路における平均インターチェンジ間隔は、欧米諸国に比べ約２倍と長く、高速道路が通過するにもかかわらずインターチェンジが設置されていない市町村がある状況となっている。このため、高速道路利用者の利便性向上、地域の活性化、物流の効率化を図るため、全国でＥＴＣ専用のスマートＩＣの整備が進められている。

茨城県においては、常磐自動車道で友部ＳＡスマートＩＣ、水戸北スマートＩＣ、東海スマートＩＣ、石岡小美玉スマートＩＣ、首都圏中央連絡自動車道でつくば西スマートＩＣがそれぞれ供用されている。

現在、常磐自動車道におけるつくばみらいスマートＩＣ及び（仮称）千代田ＰＡスマートＩＣ、（仮称）土浦スマートＩＣ、（仮称）守谷ＳＡスマートＩＣ、北関東自動車道における（仮称）笠間ＰＡスマートＩＣの整備が進められている。

1)　友部ＳＡスマートＩＣ
設置場所：常磐自動車道　友部サービスエリア
運用形態：フルインター
運用時間：24 時間
対象車種：ＥＴＣ搭載の全車種（車長 12m 以下）
供用開始：H17. 7．1

2)　水戸北スマートＩＣ
設置場所：常磐自動車道　水戸ＩＣ～那珂ＩＣ間（国道 123 号との交差箇所）
運用形態：フルインター
運用時間：24 時間
対象車種：ＥＴＣ搭載の全車種
供用開始：H18. 9．25（ハーフインター）
　　Ｒ元．9．7（フルインター）

3)　東海スマートＩＣ
設置場所：常磐自動車道　東海パーキングエリア
運用形態：フルインター
運用時間：24 時間
対象車種：ＥＴＣ搭載の普通車、軽自動車、二輪車（車長６ｍ以下）
供用開始：H21. 3．29

4)　石岡小美玉スマートＩＣ
設置場所：常磐自動車道　千代田石岡ＩＣ～岩間ＩＣ間
運用形態：フルインター
運用時間：24 時間
対象車種：ＥＴＣ搭載の全車種
供用開始：H23. 3．24

5)　つくば西スマートＩＣ
設置場所：首都圏中央連絡自動車道　つくば中央ＩＣ～常総ＩＣ間

運用形態：フルインター
運用時間：24 時間
対象車種：ＥＴＣ搭載の全車種
供用開始：Ｒ７．３.23

6）つくばみらいスマートＩＣ　※事業中
設置場所：常磐自動車道　谷和原ＩＣ～谷田部ＩＣ間
運用形態：フルインター
運用時間：24 時間
対象車種：ＥＴＣ搭載の全車種

7）（仮称）笠間ＰＡスマートＩＣ　※事業中
設置場所：北関東自動車道　笠間西ＩＣ～友部ＩＣ間
運用形態：フルインター
運用時間：24 時間
対象車種：ＥＴＣ搭載の全車種

8）（仮称）千代田ＰＡスマートＩＣ　※事業中
設置場所：常磐自動車道　土浦北ＩＣ～千代田石岡ＩＣ間
運用形態：フルインター
運用時間：24 時間
対象車種：ＥＴＣ搭載の全車種

9）（仮称）土浦スマートＩＣ　※事業中
設置場所：常磐自動車道　土浦北ＩＣ～桜土浦ＩＣ間
運用形態：フルインター
運用時間：24時間
対象車種：ＥＴＣ登載の全車種

10）（仮称）守谷ＳＡスマートＩＣ　※事業中
設置場所：常磐自動車道　谷和原ＩＣ～柏ＩＣ間
運用形態：フルインター
運用時間：24時間
対象車種：ＥＴＣ登載の全車種

３－２　地域高規格道路

地域相互の広域的な交流を支え、地域間の連携を促すネットワークとして、高規格幹線道路の整備とともに、地域高規格道路や、これらと一体的に機能する幹線道路の整備を計画的に実施する。

(1)　地域高規格道路

	箇　所　名	概略延長	現　　況
計画路線	茨城西部・宇都宮広域連絡道路	約 75km （約 21km）	県内起点：五霞町（首都圏中央連絡自動車道） 県内終点：結城市（栃木県境） Ｈ７．８　整備区間指定　約 27km（約 15km） Ｈ８．８　整備区間指定　約 34km（約６km） 本県内は、新４号国道として整備
	水戸外環状道路	約 20km	起点：ひたちなか市（東水戸道路） 終点：那珂市（常磐自動車道） Ｈ７．４　整備区間指定　約５km Ｈ９．９　調査区間指定　約15km H31．３　整備区間指定　約６km
	常総・宇都宮東部連絡道路	約 100km （約 50km）	県内起点：つくばみらい市（常磐自動車道） 県内終点：筑西市（栃木県境） 県内区間指定なし
	百里飛行場連絡道路	約 30km	起点：かすみがうら市（常磐自動車道） 終点：茨城町（東関東自動車道水戸線） Ｈ 10.12　整備区間指定約６km 国道６号千代田石岡バイパスとして整備
候補路線	茨城北部幹線道路		起点：那珂市（常磐自動車道） 終点：常陸大宮市（国道 118 号）
	千葉茨城道路		起点：千葉県 終点：茨城県（首都圏中央連絡自動車道）
	取手谷和原連絡道路		起点：取手市（国道６号） 終点：つくばみらい市（常磐自動車道）

（　　）は、県内区間延長

(2)　茨城県総合計画に位置づけられた広域幹線道路

	筑西幹線道路	約 44km	起点：北関東道桜川筑西ＩＣ 終点：国道４号

概　要　図（広域道路と地域高規格道路）

凡　　例		
高規格幹線道路	供用区間	
	整備計画区間（事業化区間）	□□□□□
地域高規格道路（一般）	計画路線	
	整備区間	▶▶▶▶
	調査区間	
	候補路線	○○○○○
地域高規格道路（都市圏自動車専用道路）	候補路線	●●●●●

広域道路	交流促進型	
	地域形成型	

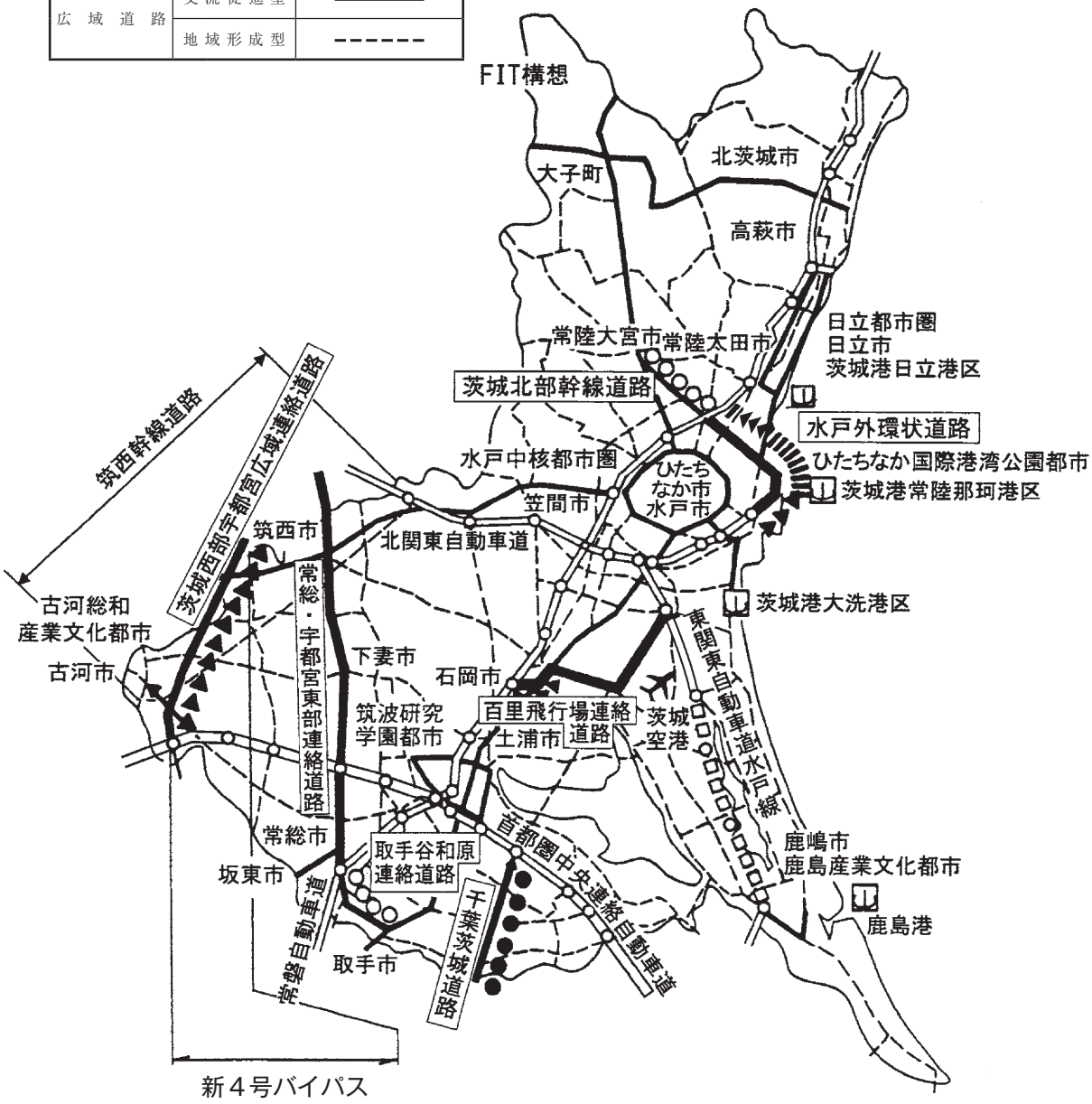

３－３　直轄国道

高規格幹線道路や地域高規格道路等とともに地域形成の軸となる直轄国道の整備を促進する。

直轄国道の事業概要

路線名・箇所名		区　　間	事　業　概　要	現　　況　　等	進捗率（R６年度末）
新４号国道	春日部古河バイパス	春日部市～古河市	L=11.15km,W=38.5～45m （埼玉県境～古河市柳橋）	S59　２車線供用 H26　４車線供用 R６　調査設計、改良工 R７　調査設計、跨道橋下部工、改良工	74% （埼玉県区間含む）
国道６号	牛久土浦バイパス	（Ⅰ期） 牛久市 つくば市～土浦市	L=3.9km,W=25～30m （国道 408 号～東大通り）	H４　事業化 H６　都市計画決定 H15.３　R408～西大通り間　L=2.3km 供用 H23.11　西大通り～東大通り間Ｌ=1.6km 供用	84%
			L=1.3km （バイパス起点 ～（都）城中田宮線）	H20　事業化（L=1.3km） R４.３　L=1.3km 暫定２車線供用 R６　調査設計、用地買収 R７　調査設計、用地買収、改良工	
		（Ⅱ期） つくば市～土浦市	L=1.9km （谷田部牛久線～国道 408 号）	H26　事業化 R６　調査設計、用地買収、改良工 R７　調査設計、用地買収、改良工	91%
			L=2.7km （学園東大通り～バイパス終点）	H26　事業化 R６　調査設計、用地買収、改良工、橋梁上部工 R７　調査設計、用地買収、改良工	
		（Ⅲ期） 牛久市～つくば市	L=5.5km （(都)城中田宮線～谷田部牛久線）	H30　事業化 R６　調査設計、用地買収 R７　調査設計、用地買収	11%
	千代田石岡バイパス	土浦市～石岡市	L=5.8km,W=26～34m （かすみがうら市市川 ～石岡市東大橋）	H９　都市計画決定 H10　一部事業化 R６　調査設計、用地買収、改良工、橋梁上下部工 R７　調査設計、用地買収、改良工、橋梁上部工	75%
	酒門町交差点立体	水戸市	L=1.1km （水戸市酒門町交差点）	R３　事業化 R６　調査設計 R７　調査設計、改良工	8%
	東海拡幅	那珂市～東海村	L=3.1km （那珂市向山 ～東海村石神外宿）	H31　事業化 R６　調査設計、用地買収 R７　調査設計、用地買収、改良工	23%
	大和田拡幅	日立市	L=3.3km,W=25.25m （日立市神田町 ～同市大みか町）	S60　都市計画決定 H18　事業化 R６　調査設計、用地買収、改良工 R７　調査設計、用地買収、改良工	68%
	日立バイパス（Ⅱ期）	日立市	L=3.0km,W=13m （日立市国分町～旭町）	H23　都市計画決定 H24　事業化 R６　調査設計、用地買収 R７　調査設計、用地買収	20%
	勿来バイパス	北茨城市～いわき市	うち県内　L=1.9km （北茨城市～福島県境）	H27　事業化 R６　調査設計、改良工 R７　調査設計、改良工	64% （福島県区間含む）
国道50号	結城バイパス	結城市～筑西市	L=7.7km,W=30m （結城市小田林～筑西市布川）	H14　全線暫定２車線供用 R５.５　全線４車線供用 R６　調査設計、改良工 R７　調査設計、改良工	87%
	下館バイパス	筑西市	L=10.6km,W=25～30m （筑西市布川～同市横塚）	S58　都市計画決定 H15.４　R294 号東側L=4.1km　暫定２車線供用 H23.３　R294 号西側L=1.9km　暫定２車線供用 H26　暫定２車線供用 R６　調査設計、用地買収、改良工、跨線橋上部工 R７　調査設計、用地買収、改良工、跨線橋上部工	89%
	協和バイパス	筑西市～桜川市	L=6.3km （筑西市横塚～桜川市長方）	R２　事業化 R６　調査設計、用地買収 R７　調査設計、用地買収	2%
国道51号	潮来バイパス	潮来市	L=2.5km,W=27m （潮来市小泉南～同市洲崎）	H17　事業化 H20　都市計画決定 R６　調査設計、用地買収、改良工 R７　調査設計、用地買収、改良工	94%
	神宮橋架替	潮来市～鹿嶋市	L=1.8km 神宮橋架替	H26　事業化 R６　調査設計、橋梁上下部工 R７　調査設計、橋梁上下部工	54%

３－４　補助国道

直轄国道とともに広域的な交流と連携を促進する補助国道の整備を推進する。

主な補助国道の事業概要

路線名・箇所名		区間	全体事業	現況等	進捗率（R６年度末）
国道118号	那珂大宮ＢＰ	那珂市～常陸大宮市	L=8.3km、W=28.0m	R6測量・用地、R7調査・用地	65％
国道118号	大宮大子拡幅	常陸大宮市～大子町	L=1.7km	R6測量・用地、R7調査・用地	27％
国道118号	袋田ＢＰ	大子町	L=3.6km、W=13.0m	R6工事、R7工事	99％
国道123号	御前山ＢＰ（那珂川大橋）	常陸大宮市～城里町	L=1.5km、W=15.0m	R6測量・用地、R7用地・工事	9％
国道123号	桂常北ＢＰ	城里町	L=3.3km、W=28.0m	R6用地、R7測量・用地	78％
国道125号	桜川ＢＰ	稲敷市	L=2.4km、W=23.0m	R6用地・工事、R7調査・用地・工事	73％
国道125号	大谷ＢＰ	稲敷市～美浦村	L=2.6km、W=25.0m	R6用地、R7用地	92％
国道125号	美浦阿見拡幅	美浦村～阿見町	L=8.5km、W=25.0m	R6工事、R7工事	99％
国道125号	つくば東ＢＰ	つくば市	L=1.0km、W=25.0m	R6用地・工事、R7用地・工事	10％
国道125号	つくばＢＰ	つくば市	L=5.9km、W=25.0m	R6用地・工事、R7用地	99％
国道125号	古河拡幅	古河市	L=1.4km、W=27.0m	R6工事、R7用地・工事	69％
国道245号	久慈大橋	東海村～日立市	L=1.0km、W=22.0m	R6用地・工事、R7調査・用地・工事	8％
国道245号	日立港区北拡幅	日立市	L=1.9km、W=25.0m	R6用地・工事、R7用地・工事	69％
国道293号	常陸太田東ＢＰ	常陸太田市	L=9.0km、W=18.0m	R6設計・用地・工事、R7設計・用地・工事	77％
国道294号	常総拡幅	常総市～筑西市	L=27.5km、W=25.0m	R6用地・工事、R7工事	94％
国道294号	取手拡幅	取手市	L=4.3km、W=25.0m	R6用地・工事、R7用地	3％
国道354号	古河境ＢＰ	古河市～境町	L=3.2km、W=25.0m	R6用地・工事、R7用地	26％
国道354号	境岩井ＢＰ	境町～坂東市	L=6.3km、W=25.0m	R6工事、R7工事	98％
国道354号	上の橋	境町	L=0.3km、W=14.0m	R6用地・工事、R7工事	60％
国道354号	谷田部ＢＰ	つくば市	L=4.2km、W=30.0m	R6用地・工事、R7用地・工事	62％
国道354号	谷田部東拡幅	つくば市	L=2.5km、W=35.0m	R6用地・工事、R7調査・用地	30％
国道355号	牛堀麻生ＢＰ	潮来市～行方市	L=10.9km、W=25.0m	R6用地・工事、R7用地・工事	79％
国道355号	石岡岩間拡幅	石岡市～笠間市	L=7.9km、W=25.0m	R6用地・工事、R7用地・工事	86％
国道355号	宍戸橋	笠間市	L=0.3km、W=12.0m	R6用地・工事、R7用地	34％
国道461号	上岡橋	大子町	L=0.9km、W=10.5m	R6工事、R7工事	47％
国道461号	大子拡幅	大子町	L=1.0km、W=17.0m	R6用地、R7用地	16％

３－５　主要な幹線道路網を形成する県道

高規格幹線道路、地域高規格道路等、直轄国道、補助国道を補完、地域づくりの骨格となる県道の整備を推進する。

主な県道の事業概要

路　線　名	区　　間	全　体　事　業	現　　況　　等	進捗率 (R6年度末)
(主) 常陸那珂港山方線 (地域高規格道路・水戸外環状道路)	東海村～那珂市	L＝6.1km、W＝25m	R6測量・設計・用地 R7調査・設計・用地・工事	13%
(主) 野田牛久線 (都市軸道路)	守谷市～つくばみらい市	L＝9.9km、W＝30～40m	R6調査設計・工事 R7調査設計・工事	64%
(主) 大洗友部線	茨城町～笠間市	L＝6.9km、W＝27m	R6用地・工事、R7用地・工事	93%
(主) 筑西三和線 (筑西幹線道路)	結城市～八千代町	L＝5.2km、W＝23.5m	R6工事、R7工事	92%
(主) 竜ケ崎阿見線	牛久市	L＝3.1km、W＝23.5m	R6用地・工事、R7用地・工事	31%

３－６　有料道路事業

茨城県道路公社は地方道路公社法に基づき、昭和46年に設立され、現在４路線の管理を行っている。

有料道路事業概要

有 料 道 路 名	区　　間	延　長	供用年月日	料金(普通車)
日立有料道路	日立市	1.6km	H５. 10. 20	100円
水海道有料道路	常総市	2.7km	H９. ８. ７	210円
常陸那珂有料道路	ひたちなか市	2.9km	H11. ７. 22	110円
若草大橋有料道路	利根町～千葉県栄町	1.7km	H18. ４. 18	210円

4　生活を支える道路の整備

4－1　生活関連県道の整備

通勤や通学、買い物など地域住民の日常生活を支える県道の整備を推進する。

主な県道の事業概要

路　線　名	区　　間	全　体　事　業	現　　況　　等	進捗率（R６年度末）
（主）内原塩崎線	茨城町	L＝2.4km、W=17m	R6用地・工事、R7用地・工事	36%
（一）額田南郷田彦線	那珂市	L＝1.2km、W=12m	R6用地・工事、R7用地・工事	78%
（一）東山田岩瀬線	桜川市	L＝8.2km、W=12m	R6用地・工事、R7用地・工事	77%

4－2　生活関連市町村道の整備

生活関連県道とともに生活に密着した市町村道の整備を促進する。

主な市町村道の整備（過疎代行）

市町村名	箇　所　名	全　体　事　業	現　　況　　等	進捗率（R６年度末）
城里町	町道４号線	L＝2,130m、W＝７m	R6工事	76%
利根町	町道103号線	L＝490m、W＝12m	R6用地・工事、R7工事	40%

4－3　合併市町村幹線道路緊急整備支援事業

新市町の一体性の確立や均衡ある発展のため、新市町が合併特例債を活用して、知事の指定を受けた幹線道路の整備を行う場合、その整備が円滑かつ短期間に進むよう支援する。

（支援内容）

○　整備に要する新市町の自己負担の一部を県が助成する。

○　新市町からの要請に応じて、調査、設計及び工事等の業務について県が受託する。

(1)　対象市町　　合併特例債の適用を受けられる新市町（合併市町村）

(2)　整備期間　　平成 16 年度～令和７年度

(3)　支援対象道路　　次の①～③のすべての要件に該当する道路

①　「新市建設計画」に位置付けられ、合併特例債を活用する道路であること。

②　広域的な交通ネットワークを形成する道路であること。

③　全体事業費がおおむね５億円以上の道路整備事業であること。

(4)　補助率　　市町村自己負担の７割を元利償還時に補助

＜起債対象事業費における補助割合＞

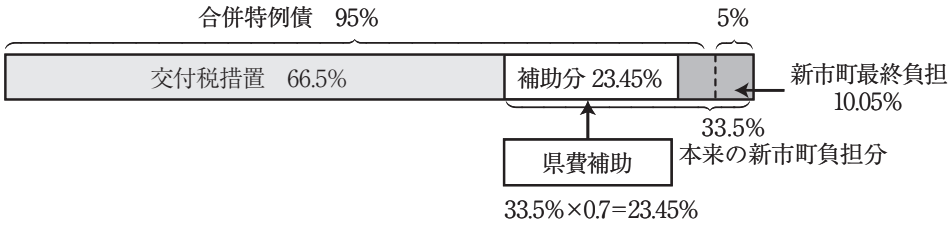

合併市町村幹線道路緊急整備支援事業　支援対象道路　指定状況一覧

（令和６年４月１日現在）

区分	新市名称	支援対象道路（路線の性格）	延　長	幅　員
第１回指定（６地域　10路線：平成16年11月25日指定）			約17.1km	
	常陸大宮市	（仮称）市道　内原下川原線	約1.2km	16m（2車線）
	日立市	都市計画道路　十王北通り線	約1.2km	16m（2車線）
		都市計画道路　金沢諏訪線	約1.1km	12m（2車線）
	常陸太田市	（仮称）常陸太田南部幹線道路	約3.0km	10m（2車線）
	那珂市	駅南停車場線他	約0.5km	15m（2車線）
	城里町	都市計画道路　池の内片山線他	約1.2km	28m（2車線）
		（仮称）三ツ塙線	約0.7km	11m（2車線）
		村道　徳蔵倉見線	約3.1km	7m（2車線）
	筑西市	一本松・茂田線	約2.1km	30m（2車線）
		倉持・東石田線	約3.0km	14m（2車線）
第２回指定（３地域　５路線：平成16年12月22日指定）　１路線取下			約7.0km	
	坂東市	（仮称）上出島・上岩井線	約1.3km	25m（4車線）
		（仮称）上岩井・八幡線	約1.5km	16m（2車線）
	稲敷市	（仮称）沼田・西町線	約1.2km	18m（2車線）
	かすみがうら市	（仮称）深谷・大和田線	約3.0km	14m（2車線）
第３回指定（３地域　３路線：平成17年３月22日指定）　全路線取下				
第４回指定（７地域　16路線：平成17年７月11日指定）　２路線取下			約32.5km	
	取手市	都市計画道路　上新町環状線	約0.8km	16m（2車線）
	筑西市	一本松・茂田線（H21. 9. 25　変更指定）	約2.9km	30m（2車線）
	石岡市	村上・六軒線	約0.3km	25m（4車線）
		貝地・高浜線	約1.3km	17m（2車線）
		上林・上曽線	約3.5km	17m（2車線）
		（仮称）美野里・八郷線	約4.0km	11m（2車線）
	鉾田市	（仮称）市道鉾田大洋線	約2.8km	10m（2車線）
	常総市	（仮称）鹿小路細野線	約3.7km	25m（4車線）
		市道　1009号線	約1.5km	14m（2車線）
	笠間市	２級市道来栖本戸線	約3.2km	10m（2車線）
		都市計画道路　上町大沢線	約0.9km	16m（2車線）
		（仮称）南友部平町線	約2.6km	12m（2車線）
	つくばみらい市	（仮称）豊体横町下宿線	約1.1km	15m（2車線）
		東楢戸・台線	約3.9km	30m（2車線）
第５回指定（２地域　７路線：平成18年２月24日指定）			約22.4km	
	古河市	（仮称）柳橋恩名線（H20. 10. 10　変更指定）	約6.2km	25.5m（4車線）
		都市計画道路　諸川谷貝線	約1.8km	16m（2車線）
	小美玉市	羽鳥宿張星線（H26. 3. 20　変更指定）	約5.0km	15～16m（2車線）
		（仮称）田木谷上玉里線	約0.5km	12m（2車線）
		（仮称）石岡玉里線	約1.3km	25m（4車線）
		（仮称）栗又四ヶ線	約1.0km	16m（2車線）
		（仮称）常陸平野空港線（H27. 3. 31　変更指定）	約6.6km	14～16m（2車線）
第６回指定（４地域　６路線：平成18年11月28日指定）			約8.0km	
	石岡市	（仮称）八郷・新治線　（仮称）朝日トンネル	約1.85km	10.75～12m（2車線）
		都市計画道路　駅前・東ノ辻線	約1.2km	17m（2車線）
	土浦市	（仮称）八郷・新治線　（仮称）朝日トンネル	約1.65km	10.75～12m（2車線）
		（仮称）新治南314号線バイパス	約1.2km	8～17m（2車線）
	下妻市	都市計画道路　南原・平川戸線	約2.0km	16m（2車線）
	古河市	（仮称）市道鍛冶町通り線	約0.13km	12m（2車線）
第７回指定（１地域　１路線：平成19年８月24日指定）			約1.4km	
	石岡市	市道　A2485号線（石岡・小美玉地区スマートＩＣ）	約1.4km	5.5～18.4m
第８回指定（３地域　３路線：平成30年３月28日指定）			約10.7km	
	常陸太田市	市道　0139号線（仮称）真弓トンネル	約5.1km	8.5～12.0m（2車線）
	石岡市	市道　B3760号線（仮称）上曽トンネル	約3.0km	8.0～10.5m（2車線）
	桜川市	市道　M2753号線（仮称）上曽トンネル	約2.6km	8.0～14.5m（2車線）
計	20　市　町	45　路　線	約99.1km	

5　街路の整備

市街化区域又は用途地域等における都市計画道路については、街づくりの観点から街路(街の路)として整備を実施している。

街路事業は、都市における防災機能強化や円滑な交通を確保するとともに、豊かな公共空間を備えた良好な市街地の形成を図り、安全で快適な都市生活と機能的な都市活動に寄与することを目的として、都市計画法第59条に基づく認可を受けて施行する。

主な街路の事業概要

都市計画道路名	区　　間	全 体 事 業	現　　況　　等	進捗率(R6年度末)
安良川赤浜線	高萩市	L=860m、W=16m	R6 用地、R7 工事	23%
赤塚松が丘線	水戸市	L=310m、W=17m	R6 用地、R7 用地	99%
石下駅中沼線	常総市	L=790m、W=18m	R6 用地、R7 工事	98%
玉台橋・西楢戸線	つくばみらい市	L=600m、W=25m	R6 用地、R7 用地	17%
辺田本町線	坂東市	L=580m、W=16m	R6 用地、R7 用地	7%
大宮停車場線	常陸大宮市	L=190m、W=16m	R6 用地、R7 工事	10%
荒川沖木田余線	土浦市	L=370m、W=25m	R6 用地、R7 用地	63%
鹿窪砂窪線	結城市	L=1,204m、W=16m	R6 用地、R7 用地	10%

6　安心安全な通学路等の整備

通学路の交通安全確保のため、各市町村の通学路交通安全プログラムに基づき、学校や警察、道路管理者等が連携し合同点検の実施、対策の検討・実施、対策効果の把握、対策の改善等の一連の取組みを継続的かつ効果的に実施している。

道路管理者が行う対策として、歩道や交通安全施設等の整備を推進していく。

主な歩道整備の事業概要

路　線　名	箇　所　名	全 体 事 業	現　　況　　等	進捗率(R6年度末)
猿島常総線	坂東市	L=2,000m、W=3.5m	R6 工事、R7 用地	89%
繁昌潮来線	行方市	L=420m、W=2.5m	R6 工事、R7 工事	75%
紅葉石岡線	小美玉市	L=880m、W=2.5m	R6 工事、R7 工事	92%
稲敷阿見線	美浦村	L=1,600m、W=2.5m	R6 用地、R7 工事	80%
谷和原筑西線	常総市	L=350m、W=3.0m	R6 用地、R7 工事	77%
富谷稲田線	桜川市	L=700m、W=2.5m	R6 用地、R7 工事	31%
藤沢荒川沖線	つくば市	L=400m、W=2.0m	R6 用地、R7 工事	31%
常陸那珂港山方線	那珂市	L=630m、W=2.5m	R6 用地、R7 工事	66%

7　日本一のサイクリング環境の整備

日本百名山の筑波山や広大で魅力ある水辺空間を有する霞ヶ浦など恵まれた自然環境を活かし、つくばりんりんロードと霞ヶ浦湖岸の道路を一体化した総延長約 180㎞のサイクリングコース「つくば霞ヶ浦りんりんロード」について、沿線市町村と連携してソフト・ハードの総合的な整備に取り組み、“日本一のサイクリング環境”の構築を目指す。

主な自転車道の事業概要

路　線　名	区　　間	全 体 事 業	現　　況　　等	進捗率 (R6年度末)
(一)桜川土浦潮来 自転車道線	桜川市～潮来市	L＝81.3㎞、W＝３～４ｍ	R6工事、R7工事	66%

8　道路の維持管理

道路は、社会経済活動や日常生活等を支えるうえで不可欠な社会基盤であるとともに、大規模災害時には、緊急輸送や救援・支援活動を円滑かつ確実に実施するために必要であり、東日本大震災では、その重要性が改めて認識された。また、橋梁等の道路構造物が今後急速に高齢化していくことを踏まえ、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルを着実に実施し、持続可能なインフラの長寿命化社会を創っていくことも重要となっている。

このようなことから、道路の効率的・効果的な維持管理を推進し、県民が安心して使い続けられる道路を実現していくことが求められている。

まず、日常的な維持管理として、道路パトロール等により道路の状態を常に把握し、舗装の穴ぼこ等の異常な箇所や交通安全上緊急性の高い箇所などに対して適切な措置を講ずるとともに、円滑かつ安全に利用者が通行できるよう路肩の除草や植栽の剪定を実施するほか、道路ボランティア団体支援制度等により地域の住民団体等と連携した道路の清掃美化活動を行っている。

また、通学路の安全確保に関する取組み及び交通事故対策については、特に通学路の安全確保のため、平成 24 年度に実施した緊急合同点検に基づく対策を重点的に講じ、平成 27 年度までに完了させた。現在は市町村が策定した通学路交通安全プログラムに基づき、道路管理者、警察、学校関係者と連携し、継続的に対策を実施している。

さらに、橋梁、舗装、横断歩道橋等の道路構造物については、長寿命化修繕計画等に基づき戦略的な維持管理・更新を推進するとともに、緊急輸送道路における橋梁の耐震対策、道路法面の防災対策等を推進していく。

メンテナンスサイクルの概要

①定期的な点検と日常の巡視を行う。

②点検結果から健全性を診断し、計画策定・見直しに反映する。

③健全性から適切な時期に対策を実施する。

④点検・修繕履歴等を記録し、次の点検や計画策定に活かす。

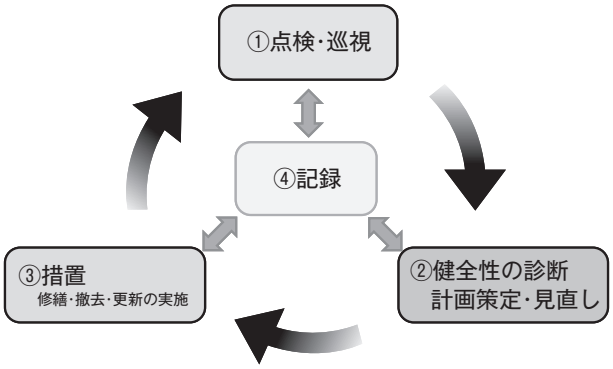

(1)　橋梁の修繕、耐震対策

①橋梁の修繕

「茨城県橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、予防保全型の修繕を推進していく。

今後は、５年に１度の近接目視による定期点検の実施に合わせ、長寿命化修繕計画の見直しを行い、メンテナンスサイクルを着実に実施し、橋梁の長寿命化を図っていく。

②橋梁の耐震対策

阪神淡路大震災及び東日本大震災を教訓として、大規模災害時における救援・支援活動及び物資の輸送を支える緊急輸送道路の機能強化を図ることを目的に、緊急輸送道路上の橋梁の橋脚の補強や落橋防止構造の設置等の耐震対策を進めている。また、過去の防災総点検で構造的な観点から耐震対策が必要と診断された橋梁や鉄道、高速道路を跨ぐ跨線橋・跨道橋についても、優先的に耐震対策を進めている。

(2)　舗装の修繕

本県管理道路の舗装の修繕は、日常の道路パトロールや路面性状調査等の結果、大型車交通量などを踏まえ、劣化・損傷の著しい箇所から順次実施している。修繕の方法については「茨城県舗装維持修繕計画」に基づき、舗装の延命化を図るためのクラック処理、山間部や大型車の交通量が少ない路線における薄層舗装や交通量が多い路線で損傷が著しい場合の路盤からの打換え工など、路面の状態に応じた工法により計画的に修繕を実施し、メンテナンスサイクルの構築によるライフサイクルコストの縮減を図っていく。

(3)　道路の災害防除

降雨や地震などにより発生することが予見される法面崩壊や落石などの災害を未然に防ぐため、不安定な自然斜面への法枠や積ブロック等の構造物や、斜面から発生する落石から道路を守るための落石防護網・柵の設置を行う。

(4)　道路のボランティア

道路ボランティア団体支援制度は、県が管理する道路において地域にふさわしい道づくりを進めることを目的に、ボランティア団体等に道路の清掃、除草、花壇の手入れなどを行っていただき、市町村はそれに伴うゴミの処理を、県は傷害保険への加入などの支援をすることにより、安全で美しく潤いのある道づくりを推進する。

道路ボランティア団体支援制度認定団体一覧

（令和７年４月１日現在）

活動団体数	活動路線数	活動延長	活動人員
314団体	123路線	291.66km	8,918人

(5)　道路占用

秩序ある道路利用を図るため、道路法に基づき、道路への占用物件（電気、ガス、電話、上下水道等）の設置を許可している。

道路占用許可状況

（単位：件、円）

平成31年度		令和２年度		令和３年度		令和４年度		令和５年度	
件数	占用料	件数	占用料	件数	占用料	件数	占用料	件数	占用料
8,493 (6,819)	281,477,687	7,570 (6,498)	366,412,455	7,205 (6,179)	355,221,637	7,406 (6,432)	332,649,547	8,640 (7,574)	351,681,461

（　　）内は占用料免除数。

9 「道の駅」の整備

道の駅は、ドライバーが立ち寄るトイレ・休憩施設として整備が進められてきたところであるが、近年では、観光や農業などの地域の特性を活かした様々な取り組みがなされ、地域振興の拠点として活用されてきている。

こうした中、県としても市町村の道の駅づくりを支援するために設置した『茨城県「道の駅」地方創生ワーキングチーム』により、市町村に対して計画内容に関する助言や先進事例などの情報提供を実施していく。

県内の道の駅の状況　（令和７年３月31日現在）

NO	道の駅名	路線名	敷地面積（m²）	施設面積（m²）	施設名（㎡、台、器）	登録年月日
1	**「かつら」** 城里町御前山37番地 Ｈ４．５．23 （地方単独型）	国道 123 号	8,295	575	物産センター、レストラン 駐車場　118 台（大６、小 110、障２） トイレ　14 器（男８、女５、障１） 無線LAN	Ｈ５．４．22
2	**「みわ」** 常陸大宮市鷲子272番地 Ｈ７．４．２ （地方単独型）	国道 293 号	10,000	677	物産センター、ショップ、レストラン、 情報提供装置、総合案内所 駐車場　90 台（大５、小 80、障５） トイレ　18 器（男８、女９、障１） EVステーション、無線LAN	Ｈ７．１．30
3	**「さとみ」** 常陸太田市小菅町694番地３ Ｈ７．６．１ （地方一体型）	国道 349 号	4,000	264	物産センター、レストラン、情報提供装置 駐車場　24 台（大７、小 15、障２） トイレ　13 器（男７、女５、障１） EVステーション、無線LAN	Ｈ７．４．11
4	**「さかい」** 境町1341番地１ Ｈ８．10．５ （地方一体型）	主要地方道 結城野田線	17,000	1,489	物産センター、レストラン、情報提供装置 駐車場　141台（大 13、小 125、障３） トイレ　23 器（男 11、女９、障３） 無線LAN	Ｈ８．４．16
5	**「奥久慈だいご」** 大子町池田2830番地１ H10. 10. 23 （地方一体型）	国道 118 号	8,600	918	物産センター、レストラン、情報提供装置、温泉浴場 駐車場　83 台（大６、小 75、障２） トイレ　24 器（男 13、女 10、障１） EVステーション、無線LAN	H10. ４．17
6	**「しもつま」** 下妻市数須140 H11. ９．２ （地方一体型）	国道 294 号	19,480	1,973	物産センター、レストラン、ベーカリー、コンビニ、 情報提供装置、総合案内所 駐車場　125 台（大 53、小 71、障１） トイレ　24器（男９、女13、小１、障１） EVステーション、無線LAN	H11. ８．27
7	**「たまつくり」** 行方市玉造甲1962番地 H13. ３．28 （地方一体型）	国道 354 号	10,509	523	物産センター、レストラン、情報提供装置、 総合案内所 駐車場　50 台（大９、小 37、障２、高齢２） トイレ　13 器（男７、女５、障１） EVステーション、無線LAN	H12. ８．18
8	**「いたこ」** 潮来市前川1326番地１ H14. ４．25 （地方一体型）	一般県道 潮来佐原線	19,000	2,282	物産センター、レストラン、情報提供装置、 総合案内所 駐車場　306台（大 22、小 281、障３） トイレ　28 器（男 13、女 13、障２） EVステーション、無線LAN	H13. ８．21
9	**「ごか」** 五霞町ごかみらい13番地３ H17. ４．23 （直轄一体型）	国道 ４号 (新４号バイパス)	20,383	1,316	物産センター、レストラン、情報提供装置、 総合案内所 駐車場　137 台（大 67、小 68、障２） トイレ　31 器（男 13、女 17、障１） EVステーション、無線LAN	H16. ８．９
10	**「まくらがの里こが」** 古河市大和田2623番地 H25. ７．７ （直轄一体型）	国道 ４号 (新４号バイパス)	41,110	2,200	物産センター、フードコート、カフェベーカリー、 コンビニ、情報発信施設、総合案内所 駐車場　391 台（大 37、小 348、障６） トイレ　25 器（男 10、女 13、障２） EVステーション、無線LAN	H25. ３．27
11	**「日立おさかなセンター」** 日立市みなと町5779番24 H26. ９．21 （地方単独型）	国道 245 号	11,029	2,750	水産物販売所、レストラン、飲食店舗 駐車場　91 台（大５、小 79、障７） トイレ　10 器（男５、女４、障１） EVステーション、無線LAN	H26. ４．４
12	**「常陸大宮」** 常陸大宮市岩崎717番１ H28. ３．25 （地方一体型）	国道 118 号	55,884	2,759	農産物直売所、レストラン、加工施設、 情報提供装置、体験農園、親水広場 駐車場　152 台（大 18、小 130、障４） トイレ　34 器（男 18、女 15、障１） EVステーション、無線LAN	H27. 11. ５
13	**「ひたちおおた」** 常陸太田市下河合町1016番１ H28. ７．21 （地方一体型）	国道 349 号	22,136	1,555	農産物直売所、レストラン、加工施設、 情報提供装置、体験農園 駐車場　225 台（大 14、小 208、障３） トイレ　35 器（男 15、女 14、障２、幼４） EVステーション、無線LAN	H27. 11. ５
14	**「グランテラス筑西」** 筑西市川澄1850 Ｒ１．７．11 （直轄一体型）	国道 50 号	47,709	4,484	農産物直売所、レストラン、カフェ、ドッグラン、 情報提供装置、コインシャワー、コインランドリー 駐車場　361 台（大 43、小 312、障６） トイレ　29 器（男９、女 15、障３、幼２） EVステーション、無線LAN	Ｒ１．６．19
15	**「かさま」** 笠間市手越22番１ Ｒ３．９．16 （地方一体型）	国道 355 号	35,365	3,242	農産物直売所、レストラン、カフェ、特産品PR施設、 情報提供装置、多目的広場、芝生広場 駐車場　430 台（大 16、小 406、障８） トイレ　32 器（男 16、女 14、障２） EVステーション、無線LAN	Ｒ３．６．11
16	**「常総」** 常総市むすびまち１ Ｒ５．４．28 （地方一体型）	国道 294 号	20,000	2,046	農産物直売所、レストラン、カフェ、観光案内所、 情報提供装置、イベント広場 駐車場　168 台（大 48、小 116、障４） トイレ　31 器（男 12、女 18、障１） EVステーション、無線LAN	Ｒ４．８．５

10　令和７年度主要事業の概要

道路建設課

（単位：千円）

事　業　名	予算額	事　業　の　概　要
高規格道路関連促進事業	1,221	建設促進対策費
地方道路整備事業	23,350,031	国道354号境岩井BP、（主）大洗友部線、（都）荒川沖木田余線外160箇所
県単道路改良事業	1,244,411	（一）小野土浦線　外7箇所
県単自転車道整備事業	100,000	（一）桜川土浦潮来自転車道線
県単街路改良事業	106,299	（都）中大野中河内線　外10箇所
市町村道路整備促進事業	670,000	支援対象道路の起債等償還に伴う市町村補助
合併市町村幹線道路緊急整備支援事業	3,369,000	支援対象道路の整備に係る設計、工事等の受託

道路維持課

（単位：千円）

事　業　名	予算額	事　業　の　概　要
地方道路整備事業（交通安全施設等整備事業）	2,827,404	県道水戸神栖線（行方市）外
交通安全施設等整備事業	1,324,060	路肩拡幅、区画線、道路照明灯等
地方道路整備事業（道路維持補修事業）	8,688,469	橋梁補修事業　長豊橋（河内町）外40橋 路面再生事業　国道349号（常陸太田市）外22か所 災害防除事業　国道124号（神栖市）外6箇所
道路補修事業	9,745,009	路面再生事業　粟生木崎線（鹿嶋市）外63か所 橋梁補修事業　鳴戸橋（ひたちなか市）外8橋 道路防災維持事業　国道118号外332路線
地方道路整備事業（電線共同溝整備事業）	335,127	県道取手東線（取手市）外
道路直轄事業負担金	7,767,165	東関道水戸線、国道4号、国道6号、国道50号、国道51号の直轄道路事業地方負担金

11　国庫補助市町村道整備事業の概要

（単位：千円）

事　業　名	予　算　額	概　要
交付金事業（改築・交通安全・補修事業）	10,804,127	水戸市　外42市町村
地方創生道整備推進交付金	1,321,000	常陸太田市
個別補助（ＳＩＣ・地区内連携・踏切道・交通安全対策・メンテナンス）	2,843,209	水戸市　外42市町村
合　計	14,968,336	

河川・ダム・砂防・海岸

1　施策の方向

河川流域の開発や都市化の進展による県土の利用形態の変化に対応しながら、以下の事業を進める。

1．災害から県民の生命と財産を守り県民生活の安全性・快適性を確保するため、河川、海岸、ダム、土砂災害対策の各種事業を推進するとともに、これらの適正な管理に努める。

2．洪水被害の軽減及び水資源の確保を確実に行うために、老朽化したダム管理施設の更新を行う。

3．河川、海岸及びダム周辺を住民の憩いとレクリエーションの場として提供するとともに、うるおいのある水辺空間の整備を推進する。

(1)　茨城県総合計画

基本理念　『活力があり、県民が日本一幸せな県』

新しい４つのチャレンジ

基本目標Ⅰ「新しい豊かさ」へのチャレンジ
　政策５　自然環境の保全・再生
　　施策⑴　湖沼の水質浄化と身近な自然環境の保全

基本目標Ⅱ「新しい安心安全」へのチャレンジ
　政策 10　災害・危機に強い県づくり
　　施策⑴　災害・危機に備えた県土整備や危機管理体制の充実強化

基本目標Ⅲ「新しい人材育成」へのチャレンジ

基本目標Ⅳ「新しい夢・希望」へのチャレンジ

(2)　河川整備基本方針・河川整備計画

河川整備の計画については、河川整備の基本となるべき方針に関する事項（河川整備基本方針）と具体的な河川整備に関する事項（河川整備計画）に区分し、後者については、地方公共団体の長、地域住民の意見を反映しながら策定する。

	一級/二級	区　　分	作成主体
河川整備基本方針	一級	利根川水系、那珂川水系、久慈川水系	国
	二級	大北川水系、十王川水系等16水系	県
河川整備計画	一級	小貝川圏域、霞ケ浦圏域等７圏域	県
	二級	大北川水系、十王川水系等16水系	県

近年の主な水害

災害名	年月日	概　　要
台風第10号及びその後の低気圧	昭和61．８．４～８．５	台風10号から変わった温帯低気圧の影響により、全県的に記録的な大雨となり、４日～５日の合計雨量が花園が424㎜となったのをはじめ、県内観測所で200㎜を超える雨量を記録した。この大雨により県内河川では、25箇所で決壊、溢水し、水戸市外13町村で災害救助法の適用を受けるに至った。この大雨による人的・住家被害は、死者４名、軽傷者14名、全壊８棟、半壊20棟、一部破損32棟、床上浸水6,980棟、床下浸水8,029棟、罹災世帯数7,092世帯、罹災者25,400名であった。また公共施設、農産物、畜産物及び商工業に被害が生じて、被害総額384億9,462万１千円となった。
台風第18号及び秋雨前線	平成３．９．１～９．23	台風18号及び秋雨前線の活発化により、19日を中心に県内では200㎜前後の大雨となり、19日の雨量は江戸崎233㎜、龍ヶ崎224㎜、鉾田214㎜、日立212㎜、美野里204㎜、水戸200㎜であった。この大雨による人的、住家被害は、軽傷者２名、全壊３棟、半壊21棟、一部破損44棟、床上浸水419棟、床下浸水2,804棟、罹災世帯数448世帯、罹災者1,433名であった。また、公共施設、農産物及び商工業に被害が生じて、被害総額は146億8,067万円となった。
台風第４号	平成10．８．26～８．31	８月26日から31日にかけて停滞した前線と台風４号の影響により、那珂川上流の栃木県那須町で６日間の総雨量が1,254mnに達した。このため那珂川の下流にあたる水戸市とひたちなか市で那珂川が氾濫し大きな被害を及ぼした。 この大雨による人的、住宅被害は軽傷者５名、一部破損１棟、床上浸水423棟、床下浸水490棟、罹災世帯数423棟、罹災者数1,295名であった。

出典「茨城県の災害」

災害名	年月日	概　　要
台風18号（平成27年９月関東・東北豪雨）	平成27．９．９～11（気象庁）	９月７日から11日にかけ、台風や台風から変わった温帯低気圧の影響により、鬼怒川流域上流の栃木県日光市今市で総降水量が647.5㎜に達した。このため、鬼怒川の下流にあたる常総市と下妻市で鬼怒川が決壊、溢水し大きな被害を及ぼした。また、茨城県県西区域においても記録的な大雨により、西仁連川や宮戸川でも決壊、溢水し大きな被害を及ぼした。この大雨による人的、住宅被害は死者３名、重症者３名、中等症23名、軽症28名、全壊54件、大規模半壊1,785件、半壊3,711件、床上浸水188件、床上浸水3,766件、ピーク時避難者数10,390名であった。
令和元年東日本台風（台風第19号）	令和元．10．10～13	10月10日から13日にかけての大雨により、総降水量は花園（北茨城市）で479.0㎜、大能（高萩市）で405.5㎜、徳田（常陸太田市）で345.0㎜に達した。このため、国管理の久慈川（常陸大宮市）３箇所、那珂川（常陸大宮市、那珂市）３箇所、県管理の久慈川（常陸大宮市）１箇所、浅川（常陸太田市）１箇所、里川（常陸太田市）２箇所、藤井川（水戸市）２箇所の計12箇所で堤防が決壊するなど大きな被害を及ぼした。 この大雨による人的・住家被害は、死者２名、中等症７名、軽傷13名、行方不明１名、全壊292棟、半壊2,397棟、建物一部損壊1,821棟、床上浸水59棟、床下浸水544棟であった。
台風13号	令和５．９．８～９	９月８日から９日にかけ台風第13号の影響により、局地的な前線や山地に向かって台風から暖かく湿った空気が流れ込んだため、猛烈な雨が降り、さらには沿岸部で線状降水帯が発生。総降水量は、日立で282.5㎜、北茨城で232.5㎜に達した。最大１時間降水量は、日立で93.0㎜、花園（北茨城市）で84.0㎜など猛烈な雨となった。 この大雨による人的・住宅被害は、死者３名、軽傷２名、全壊４棟、半壊580棟、床上浸水38棟、床下浸水1,014棟であった。

2　河川の概要

河川の現況

一級河川は、利根川、那珂川及び久慈川の３水系の 199 河川で、延長 2,089km、また、二級河川は、28 河川で、延長 191kmとなっており、総延長は 2,278kmとなっている。

（令和７年３月 31 日現在）

河川の種類	河川管理者	水系名	河川数（本）	延長（m）			備考
				左岸	右岸	計	
一級河川	国土交通大臣（指定区間外）	利根川	11	510,740	174,940	685,680	河川の本数について：国土交通大臣管理区間の上流に知事管理区間の存する河川（７河川）については、合計欄で重複分を除いて計上した。
		那珂川	4	60,500	60,500	121,000	
		久慈川	3	47,800	47,800	95,600	
		小計	18	619,040	283,240	902,280	
	知事（指定区間）	利根川	90	792,200	777,650	1,569,850	
		那珂川	65	375,700	373,000	748,700	
		久慈川	33	301,620	301,620	603,240	
		小計	188	1,469,520	1,452,270	2,921,790	
	合計		199	2,088,560	1,735,510	3,824,070	
二級河川	知事		28	189,520	190,650	380,170	
総計			227	2,278,080	1,926,160	4,204,240	

（参考）準用河川

一級河川及び二級河川以外の法河川として、準用河川がある。

準用河川は、市町村長が河川法の規定に基づき指定し、同法の規定を準用して管理する河川であり、その指定状況は、次のとおりである。

（令和７年３月 31 日現在）

河川の種類	河川管理者	市町村数	河川数	延長（m）
準用河川	市町村長	24	99	230,990

3　河　川　事　業

川づくりの理念

新しい豊かさを実感できる安全・快適な川づくり

1．安心して暮らせる川づくり

2．自然豊かな川づくり

3．地域とあゆむ川づくり

(1)　安心して暮らせる川づくり

地域の豊かな暮らしを守り、地域の発展を支える川づくりを進める。

ア　流域治水の取組

近年、気候変動の影響などに伴い、水災害が頻発化・激甚化していることを踏まえ、これまでの河川管理者等が主体となって行う治水対策に加え、河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させるようハード・ソフトが一体となった「流域治水」の取組を進める。

区　分	主な取組
氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策（流す、貯める対策）	河川の掘削・築堤
	水田貯留機能の利用（田んぼダム）
	ダムの事前放流
	下水道の排水機場等の耐水化、排水施設整備
	市街地の雨水貯留施設の整備、支援
	治山事業、森林整備
	砂防施設の整備
被害対象を減少させるための対策	立地適正化計画策定
	災害危険区域の指定
被害を軽減するための対策	水位計・カメラの設置、浸水想定区域図の作成
	ハザードマップの作成、マイ・タイムライン普及、避難確保計画作成支援

イ　緊急治水対策プロジェクト

①　那珂川緊急治水対策プロジェクト

令和元年東日本台風で甚大な被害を受けた那珂川において、国、茨城県、栃木県、水戸市など12市町が主体となり、緊急的な治水対策を実施する。（事業期間：R1～R8）

<table>
<tr><th colspan="2">【ハード対策】</th><th>【ソフト対策】</th></tr>
<tr><td colspan="2">■多重防御治水(河道の流下能力の向上、遊水・貯留機能の確保・向上、土地利用・住まい方の工夫)を推進。</td><td>■関係機関等が連携し、円滑な水防・避難行動のための体制等の充実を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2">【那珂川［国土交通省］】</td><td rowspan="5">・越水・決壊を検知する機器の開発・整備
・講習会等によるマイ・タイムラインの普及促進
・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>堤防整備、河道掘削、遊水地、土地利用制限等</td></tr>
<tr><td>事業期間</td><td>R1～R8</td></tr>
<tr><td colspan="2">【藤井川等［茨城県］】</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>堤防整備等</td></tr>
<tr><td>事業期間</td><td>R1～R2</td></tr>
</table>

② 久慈川緊急治水対策プロジェクト

令和元年東日本台風で甚大な被害を受けた久慈川において、国、県、日立市など６市町村が主体となり、ハード・ソフトが一体となった緊急的な治水対策を実施する。（事業期間：R1～R8）

<table>
<tr><th colspan="2">【ハード対策】</th><th>【ソフト対策】</th></tr>
<tr><td colspan="2">■多重防御治水(河道の流下能力の向上、遊水・貯留機能の確保・向上、土地利用・住まい方の工夫)を推進。</td><td>■関係機関等が連携し、円滑な水防・避難行動のための体制等の充実を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2">【久慈川（県管理区間の権限代行含む）[国土交通省]】</td><td rowspan="5">・越水・決壊を検知する機器の開発・整備
・講習会等によるマイ・タイムラインの普及促進
・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>堤防整備、河道掘削、霞堤整備、土地利用制限等</td></tr>
<tr><td>事業期間</td><td>R1～R8</td></tr>
<tr><td colspan="2">【久慈川（権限代行除く）、里川等［茨城県]】</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td>堤防整備（かさ上げ、拡幅）、河道掘削等</td></tr>
<tr><td>事業期間</td><td>R1～R3</td><td></td></tr>
</table>

ウ 国が行う河川改修

県内には、利根川、那珂川及び久慈川の３つの一級水系があり、一級河川の指定区間（県管理）外は、国土交通省が直轄河川として改修事業を行っている。

主な直轄河川

水系名	河川名
利根川	利根川、鬼怒川、小貝川、常陸利根川（霞ヶ浦含む）
那珂川	那珂川、桜川（那珂川合流部～千波大橋）
久慈川	久慈川（河口～辰ノ口堰）

令和７年度は、利根川下流では築堤等、利根川上流では稲戸井調節池の整備等、鬼怒川及び小貝川では水門整備や堤防整備等、常陸利根川（霞ヶ浦）では無堤部対策等、那珂川及び久慈川では築堤や河道掘削等を行う。

エ 県が行う河川改修

①河川改修の状況

河川改修は、時間雨量 50㎜［確率 1/10 相当］対応を基本として、国補河川改修事業等により、浸水リスクの高い区間について重点的に推進する。

令和６年度末時点の河川改修率は 58.8%（延長ベース暫定改修を含む）である。

現在、国補河川改修事業により河川改修を進めており、災害多発河川をはじめ、土地区画整理事業及び下水道事業に関連する河川の改修を重点的に推進する。

令和7年3月31日現在

	河川名 本川名	河川名 事業工区名	着工年度	流域面積 (km²)	計画流量 (m³/s)	整備延長 (km)	進捗率 (%)	備考
国補河川改修事業	**一級河川（利根川水系）**							
	山田川	山田川	H26	19.9	60	2.54	44.4	
	巴川	巴川（青柳）	H7	131.8	105	4.84	82.0	
	前川（潮来）	前川（潮来）	H1	11.7	65	3.12	89.3	
	乙戸川	乙戸川	H6	51.5	110	12.70	49.2	
	桜川	桜川（土浦）	S14	350.3	1,000	10.00	82.6	
		桜川（筑波）	S55		730	15.50	63.3	
		桜川（真壁）	S50		460	11.75	71.0	
		桜川（大和）	S62		215	4.75	28.1	
	恋瀬川	恋瀬川	S15	212.6	700	16.80	78.5	
	北浦川	北浦川	H3	25.7	30	3.00	31.0	
	谷田川	谷田川	H23	166.4	160	1.15	95.9	
		西谷田川	H11	65.5	130	13.46	89.7	
	中通川	中通川	H5	50.0	120	10.40	81.9	
		谷口川	H3	2.7	10	1.94	76.7	
		真木川	H3	2.2	9	0.67	73.5	
	八間堀川	八間堀川	H14	54.7	55	15.38	69.9	
	新利根川	新利根川	S56	153.0	180	27.00	27.7	
	相野谷川	相野谷川	H7	18.3	140	5.38	74.4	
	田川	田川	H29	36.9	190	4.50	36.0	
	飯沼川	飯沼川（下流）	S53	229.9	200	10.00	64.3	
	女沼川	女沼川	H3	11.7	55	5.50	91.7	
	向堀川	向堀川	H7	27.4	45	1.90	95.3	
	一級河川（那珂川水系）							
	涸沼川	涸沼川（下流）	S25	458.8	700	19.80	100.0	
		涸沼川（中流）	H3		430	9.30	19.7	
		涸沼川（笠間）	S48		360	2.40	82.5	
	石川川	石川川	H4	16.0	85	2.40	77.4	
	涸沼前川	涸沼前川	H7	74.5	90	4.05	42.1	
	中丸川	中丸川	S55	44.8	230	7.60	74.6	
	桜川	沢渡川	S47	14.6	140	2.50	62.1	
	早戸川	早戸川	S55	28.3	130	1.70	100.0	
	田野川	田野川	S56	9.8	52	1.48	48.3	
	緒川	緒川	H26	131.9	310	6.30	10.9	
	一級河川（久慈川水系）							
	久慈川	久慈川	H27	1488.0	1,400	2.50	92.7	
	茂宮川	茂宮川	S41	43.4	310	3.20	91.9	
	里川	里川	R1	228.5	550	10.80	10.4	
	浅川	浅川	H8	46.0	330	2.60	97.3	
	玉川	玉川	S57	47.6	230	6.00	66.3	
	二級河川							
	里根川	里根川	H23	28.4	130	1.60	26.3	
	江戸上川	江戸上川	H23	5.0	33	0.60	78.8	
	大北川	大北川	S49	195.5	1,200	7.30	85.7	
	花貫川	花貫川	S49	63.0	275	5.92	49.2	
	小石川	小石川	H23	15.2	140	0.31	100.0	
	十王川	十王川	S58	47.2	350	5.28	70.6	

進捗率は事業費ベース

② 令和５年台風第13号を踏まえた二級河川における緊急対策

令和５年台風第13号による被害を踏まえ、特に被害の大きかった９河川において、関係市と連携しながらハード・ソフトが一体となった流域治水を推進するため緊急対策を実施する。

対　象　河　川	里根川、関山川、江戸上川、塩田川、関根川、東連津川、宮田川、鮎川、大沼川
主　な　対　策	調節池整備、既存調節池等の活用、田んぼダムの検討、河道掘削等、河川監視カメラ設置、特定都市河川指定の検討、洪水浸水想定区域図の早期作成（全河川）

③ ソフト対策事業

ⅰ）河川情報の提供

・水位状況の把握

近年の局地化・激甚化する雨により発生が想定される出水に対応するため、県が管理する216河川のうち111 河川246 箇所において水位計（危機管理型含む）を設置し、水位状況の把握に努めている。

また、77 河川 143箇所において河川監視カメラを設置している。

・洪水浸水想定区域図の公表

市町村の洪水ハザードマップ作成に必要となる洪水浸水想定区域図について、県が管理する全ての河川を対象に令和６年度末までに公表を行った。

引き続き、市町村において洪水ハザードマップが速やかに作成されるよう支援していく。

ⅱ）減災のための取組

平成 27 年９月の関東・東北豪雨による甚大な災害を受け、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」の再構築を目的とした国管理河川の取組に準じて、県管理河川を対象に国・県・市町村等を構成員とする県内６ブロックの減災対策協議会を平成 29 年１月～５月にかけて設立した。その後、国の緊急行動計画の改定や令和元年東日本台風災害を踏まえ、令和３年３月に県内一協議会に統合し、「逃げ遅れゼロ」、「地域社会機能継続性確保」を目指す取組みを継続して推進している。

設置年月日	協議会名		県内構成市町村
令和３年３月 県内一協議会に統合	茨城県管理 河川減災対策 協議会	県北ブロック部会	日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、東海村、大子町
		県央ブロック部会	水戸市、石岡市、笠間市、鉾田市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町
		県南（土浦） ブロック部会	土浦市、石岡市、つくば市、筑西市、かすみがうら市、桜川市、つくばみらい市、阿見町
		県南（竜ケ崎） ブロック部会	龍ケ崎市、取手市、牛久市、つくば市、守谷市、稲敷市、つくばみらい市、美浦村、阿見町、河内町、利根町
		県西ブロック部会	古河市、結城市、下妻市、常総市、筑西市、坂東市、桜川市、つくばみらい市、八千代町、五霞町、境町
		鹿行ブロック部会	潮来市、行方市、鉾田市
		２級河川部会	日立市、高萩市、北茨城市、東海村
		ダム検討部会	水戸市、日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、城里町 （オブザーバー：ひたちなか市、那珂市、茨城町、大洗町、東海村）

④　河川管理施設の長寿命化対策

・国補河川改修事業（特定構造物改築事業）

流域住民の生命・財産を守り、社会経済活動を支える役割を担う重要施設（水門・排水機場等）について、老朽化に伴う設備の更新や整備を計画的かつ効率的に実施し、施設の機能の保全を図る。

対象施設　（令和７年３月 31 日現在）

施設名	河川名	所在地	設置時期	施設の規模
八間堰水門	谷田川	龍ケ崎市	S46	W15.00m×H5.40m×2
新川排水機場	新川	土浦市	S52	W26.00m×H5.50m 排水ポンプ ４基
上備前川水門	上備前川	土浦市	H４	W15.50m×H4.40m×2
五霞落川水門	五霞落川	五霞町	H７	W11.55m×H3.60m×2
幸田排水機場	飯沼川	坂東市	S63	W13.50m×H4.50m 排水ポンプ ４基
法師戸排水機場	矢作川	坂東市	S40	排水ポンプ ２基
備前川排水機場	備前川	土浦市	H２	排水ポンプ ２基
鉾田排水機場	鉾田川	鉾田市	H元	W20.00m×H5.32m 排水ポンプ ２基
稲荷川調整堰	稲荷川	つくば市	S53	W11.25m×H2.25m
三村水門	恋瀬川	石岡市	S52	W10.50m×H5.10m
城下川水門	城下川	行方市	H９	W3.19m×H5.24m
向堀川水門	向堀川	古河市	H16	W3.70m×H2.40m

⑤　日常の維持管理

・河川防災事業

近年頻発化・激甚化する豪雨により大規模な浸水被害リスクが高まっている背景を踏まえ、洪水時の被害軽減のため、河道内に堆積した土砂の撤去や損傷した護岸の修繕等を行い、県民の安全・安心な暮らしを確保するための防災・減災対策を実施する。

オ　市町村が行う河川改修

・都市基盤河川改修事業

一級河川の指定区間及び二級河川において、都市水害の増大に対処しきめ細かい治水対策を進めるため、地域に密着した行政主体である市長が施行主体となって河川改良事業を実施するものである。なお、県は、施行主体に対し事業費の１／３を負担するとともに、事業の指導監督を行う。

都市基盤河川改修事業計画　（令和７年３月 31 日現在）

河川名	市町村名	着工年度	流域面積	計画流量	全体計画延長	進捗率（事業費）%
大川	ひたちなか市	H９	km^2 12.0	m^2/S 100	m 2,700	52.7

・準用河川改修事業

準用河川は、河川法第 100 条に基づき、市町村長が指定し管理を行うものである。県は、市町村が行う準用河川改修事業について指導監督を行う。

(2)　自然豊かな川づくり

ゆとりやうるおいをもたらし、自然と共生し多様な生物が生息する川づくりを進める。

(3)　地域とあゆむ川づくり

地域づくりに活かす川づくり及び住民参加による川づくりを進める。

・かわまちづくり

地域の景観・歴史・文化等を活かし、行政や住民との連携の下で、まちと水辺の融合が図られた良好な河川空間の形成を図る。

かわまちづくり計画　登録河川（県管理河川）　（令和７年３月 31 日現在）

河　川　名	市町村名	登録年度	計　画　名
前　　川	潮　来　市	H 23	前川かわまちづくり
桜　　川	土　浦　市	H 25	土浦市かわまちづくり
久　慈　川	常陸大宮市	H 25	久慈川かわまちづくり

4　河 川 の 管 理

(1)　河川管理の概要

県内河川のうち、知事の管理する河川は、一級河川 188 本、また、二級河川は 28 本、流路延長約 1,659㎞である。

この管理については、土木部河川課及び各土木事務所・工事事務所の職員の中から任命された 河川監理員があたっており、パトロールを実施して適正な管理に努めている。

(2)　河川法に基づく占用許可状況（知事許可）

（令和７年３月 31 日）

	水系名	利根川水系		那珂川水系		久慈川水系		二級河川	
		件数	取水量・面積	件数	取水量・面積	件数	取水量・面積	件数	取水量・面積
流水占用	水道	－	－	1	0.005（㎥/s）	4	0.045（㎥/s）	7	0.709（㎥/s）
	鉱工業	1	0.028（㎥/s）	1	0.014（㎥/s）	1	0.001（㎥/s）	6	0.771（㎥/s）
	発電	－	－	－	－	4	8.430（㎥/s）	10	19.924（㎥/s）
	かんがい	808	74.088（㎥/s）	608	14.542（㎥/s）	381	8.161（㎥/s）	178	8.880（㎥/s）
	その他	－	－	－	－	－	－	－	－
	計	809	74.116（㎥/s）	610	14.561（㎥/s）	390	16.637（㎥/s）	201	30.284（㎥/s）
土地の占用	公園緑地	40	39.66（ha）	10	39.91（ha）	2	0.51（ha）	5	2.26（ha）
	運動場	12	22.61（ha）	－	－	2	0.54（ha）	－	－
	採草地	4	6.13（ha）	－	－	－	－	－	－
	農耕地	17	4.88（ha）	12	1.70（ha）	6	1.80（ha）	6	0.15（ha）
	自動車練習場	－	－	－	－	－	－	－	－
	その他	3,394	257.06（ha）	78	7.78（ha）	1,113	22.97（ha）	21	18.74（ha）
	計	3,467	330.34（ha）	100	49.39（ha）	1,123	25.82（ha）	32	21.15（ha）
工作物設置（箇所数）	堰	94		45		14		2	
	樋門・樋管	774		330		51		21	
	橋	1,675		594		542		438	
	その他	4,792		1,254		1,208		1,291	
	計	7,335		2,223		1,815		1,752	

（注）かんがい占用件数、慣行水利権届出を受理したものを含む。

5　砂　防　事　業

(1)　ハード対策

ア　砂防事業

土石流の発生するおそれのある区域は県内に 1,661 箇所あり、これらの渓流は、勾配が急なため河道の浸食が激しく、洪水時には多量の土砂が流出し、人命にかかわる災害が発生するおそれがある。災害を未然に防止するため、砂防事業において、田尻沢外11渓流で土石流対策施設の整備を実施している。

砂防事業全体計画　（令和７年３月31日現在）

土砂災害警戒区域（土石流）	砂防指定地 渓　流　数	要対策渓流数	実績		
			概成渓流	令和６年度実施渓流数	整備率
1,661	524	537	80	10	14.9%

※整備率＝概成渓流数／要対策渓流数（%）

イ　急傾斜地崩壊対策事業

がけ崩れの発生するおそれのある区域は県内に 2,235 箇所あり、ひとたび豪雨等に見舞われると、人命にかかわる災害が発生するおそれがある。災害を未然に防止するため、急傾斜地崩壊対策事業において、弁才天２地区外 22 地区で崩壊防止工事を実施している。

急傾斜地崩壊対策事業全体計画　（令和７年３月31日現在）

土砂災害警戒区域（急傾斜地）	急傾斜地崩壊危険区域箇所数	要対策箇所数	実績		
			概成箇所	令和６年度実施箇所数	整備率
2,235	301	940	296	22	31.5%

※整備率＝概成箇所数／要対策箇所数（%）

ウ　地すべり対策事業

地すべりの発生するおそれのある区域は県内に 186 箇所あり、ひとたび豪雨等に見舞われると、人命にかかわる災害が発生するおそれがある。災害を未然に防止するため、地すべり対策事業を実施している。

地すべり対策事業全体計画　（令和７年３月31日現在）

土砂災害警戒区域（地すべり）	地すべり防止区域 箇　所　数	要対策箇所数	実績		
			概成箇所	令和６年度実施箇所数	整備率
186	23	105	23	－	21.9%

※整備率＝概成箇所数／要対策箇所数（%）

(2)　ソフト対策

土砂災害のおそれのある区域を明らかにし、警戒避難体制の整備や危険箇所への新規住宅の立地抑制等を図るため、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定を進めている。

また、土砂災害発生の危険性が高まった際に、市町村長の避難指示発令や住民の自主避難の判断に資するため、水戸地方気象台と共同で土砂災害警戒情報を発表している。

土砂災害警戒区域等指定状況　（令和７年３月31日現在）

土砂災害警戒区域（イエローゾーン）				土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）			
土石流	急傾斜地	地すべり		土石流	急傾斜地	地すべり	
1,661	2,235	186	4,082	1,436	2,159	0	3,595

6　海　岸　事　業

(1)　海岸事業

本県の海岸延長は、約 195㎞であり、海食崖や海岸段丘が多く地形的変化に富む北部の海岸と、海岸砂丘が発達し単調で弧状を呈している南部の海岸に分れ、ともに美しい海岸風景を有しており、水もきれいなことから各地に海水浴場が点在する。

しかし、近年は砂浜・崖の顕著な侵食の進行に加え、既存施設の老朽化、さらには大規模地震・津波の発生が危惧されるなど海岸を取り巻く状況は益々厳しくなっている。

このような中、侵食対策として鹿島灘海岸での養浜や県北の崖海岸での消波工などを実施する他、老朽化した堤防や護岸の改築・修繕を併せて推進する。

(2)　海岸の現況（令和７年３月 31 日現在）

海岸線延長　194,903m
- 水管理・国土保全局専管区間　94,883m
- 港湾局専管区間　70,366m
- 水産庁専管区間　28,704m
- 水管理・国土保全局及び水産庁重複区間　950m

(3)　主な事業の整備状況

（令和７年３月 31 日現在）

事　　業　　名	海　岸　名	市町村名	事業延長	進 捗 率
鹿島灘海岸侵食対策事業	大 洗 海 岸	大　洗　町	5,262m	35.7%
	旭　海　岸	鉾　田　市	8,500m	40.2%
	鹿 嶋 海 岸	鹿　嶋　市	12,760m	86.5%
崖海岸侵食対策事業	日 立 海 岸	日　立　市	1,470m	58.6%
	五 浦 海 岸	北 茨 城 市	900m	64.4%
海岸メンテナンス事業	北 茨 城 海 岸	北 茨 城 市	796m	79.8%

※進歩率：事業費ベース

7　災害復旧事業

(1)　災害復旧事業

道路や河川、砂防など県民生活に密接な関係を有する公共土木施設を対象とし、豪雨や地震等により、これらの施設が被災した際に速やかな復旧を図り、公共福祉の確保に努めている。

(2)　災害復旧事業の推移

過去５年間の災害復旧事業費（県事業のみ）　（単位：千円）

年度	主な被災原因	河川災	海岸災	道路災	計
Ｒ２	－	0	0	0	0
Ｒ３	台風16号	0	252,887	0	252,877
Ｒ４	－	0	0	0	0
Ｒ５	台風13号	844,908	0	205,578	1,050,486
Ｒ６	－	0	0	0	0

8　ダ　ム　事　業

(1)　ダム事業

災害から流域住民の生命財産を守るとともに、新たな水源を確保・供給するため、これまでに河川上流に水沼、小山、花貫、十王、竜神、藤井川及び飯田の７つの多目的ダムが建設されている。また、五霞町の洪水被害軽減のための施設として、権現堂調節池が建設されている。（埼玉県との共同施設）なお、花貫ダムでは、老朽化したダム管理設備の大規模な更新・改良工事を実施している。

(2)　管理ダムの概要

茨城県の管理ダム

ダム名		水沼	小山	花貫	十王
河川名		二級河川大北川水系花園川	二級河川大北川水系大北川	二級河川花貫川水系花貫川	二級河川十王川水系十王川
位置		北茨城市華川町小豆畑	高萩市横川	高萩市秋山	日立市十王町友部
型式規模	型式	重力式コンクリートダム	重力式コンクリートダム	重力式コンクリートダム	重力式コンクリートダム
	堤高　堤頂長	堤高33.7m　堤頂長140.0m	堤高65.0m　堤頂長462.0m	堤高45.3m　堤頂長223.6m	堤高48.6m　堤頂長205.5m
	堤体積	40,028m^3	531,000m^3	173,500m^3	117,000m^3
	集水面積	37km^2	79.7km^2	44km^2	37.7km^2
	湛水面積	0.35km^2	0.87km^2	0.24km^2	0.20km^2
	総貯水容積	2,230,000m^3	16,600,000m^3	2,880,000m^3	2,860,000m^3
	有効貯水容量	1,660,000m^3	15,000,000m^3	2,000,000m^3	2,100,000m^3
目的		洪水調節、都市用水	洪水調節、都市用水	洪水調節、都市用水	洪水調節、都市用水
施行年度		昭和36～41年度	昭和52～平成17年度	昭和41～47年度	昭和48～平成５年度
効果		治水：ダム地点の計画高水量350m^3/sのうち180m^3/sの洪水調節 農業：下流農地178haに灌漑 上水：北茨城市に0.139m^3/sの水道用水の補給 工水：北茨城市に0.161m^3/sの工業用水の補給 発電：最大出力170kWの水力発電	治水：ダム地点の計画高水量880m^3/sのうち690m^3/sの洪水調節 農業：下流農地319haに灌漑 上水：高萩市に0.133m^3/s、北茨城市に0.193m^3/sの水道用水の補給 工水：高萩・北茨城広域事務組合に0.374m^3/sの工業用水の補給	治水：ダム地点の計画高水量410m^3/sのうち205m^3/sの洪水調節 農業：下流農地376haに灌漑 上水：高萩市に0.104m^3/sの水道用水の補給 工水：高萩市に0.232m^3/sの工業用水の補給	治水：ダム地点の計画高水量390m^3/sのうち160m^3/sの洪水調節 農業：下流農地172haに灌漑 上水：日立市に0.386m^3/sの水道用水の補給

ダム名		竜神	藤井川	飯田
河川名		一級河川久慈川水系竜神川	一級河川那珂川水系藤井川	一級河川那珂川水系飯田川
位置		常陸太田市下高倉町	東茨城郡城里町下古内	笠間市飯田
型式規模	型式	重力式コンクリートダム	重力式コンクリートダム	重力式コンクリートダム
	堤高　堤頂長	堤高45.0m堤頂長90.0m	堤高37.5m　堤頂長90.0m	堤高33.0m　堤頂長219.5m
	堤体積	47,000m^3	48,000m^3	72,000m^3
	集水面積	13.5km^2	70km^2	13.8km^2
	湛水面積	0.21km^2	0.40km^2	0.28km^2
	総貯水容積	3,000,000m^3	4,462,000m^3	2,440,000m^3
	有効貯水容量	2,700,000m^3	4,212,000m^3	2,240,000m^3
目的		洪水調節、都市用水	洪水調節、都市用水	洪水調節、都市用水
施行年度		昭和47～53年度	昭和44～51年度（平成３～21年度）	昭和49～平成３年度
効果		治水：ダム地点の計画高水量110m^3/sのうち90m^3/sの洪水調節 農業：下流農地336haに灌漑 上水：日立市に0.111m^3/s、常陸太田市に0.173m^3/sの水道用水の補給 工水：常陸太田市に0.082m^3/sの工業用水の補給	治水：ダム地点の計画高水量545m^3/sのうち335m^3/sの洪水調節 農業：下流農地186haに灌漑、西田川・前沢川流域の農地へ最大0.150m^3/sの特定農水補給 上水：水戸市に0.334m^3/s、城里町に0.044m^3/sの水道用水の補給	治水：ダム地点の計画高水量90m^3/sのうち60m^3/sの洪水調節 農業：下流農地135haに灌漑 上水：県中央広域水道に0.3m^3/sの水道用水の補給

埼玉県へ管理委託ダム

ダム名		権現堂調節池
河川名		一級河川利根川水系権現堂川
位置		埼玉県幸手市（茨城県五霞町）
型式規模	型式	自由越流堰
	堤高　堤頂長	堤高14.5m　堤頂長89.5m
	堤体積	8,800m^3
	集水面積	120km^2
	湛水面積	0.57km^2
	総貯水容積	4,113,000m^3
	有効貯水容量	3,702,000m^3
目的		洪水調節、都市用水
施行年度		昭和47～平成３年度
効果		治水：ダム地点の計画高水流量360m^3/sのうち120m^3/sの洪水調節 農水：下流農地1,143haに灌漑 上水：埼玉県県営水道事業（広域第１水道）に0.07m^3/sの水道用水の補給 工水：埼玉県県営水道事業（南部工業用水道）に0.5m^3/sの工業用水の補給

9　緒川ダム中止対策事業

緒川ダムの建設中止に伴い、関係地域の滞っていた生活環境基盤整備や地域振興を図るために、茨城県緒川ダム関連対策推進会議で策定した「緒川ダム中止関連対策実施計画」に基づき各種事業を計画的に進める。

緒川ダム中止関連対策実施計画における残事業　（令和７年３月31日現在）

事項	事業箇所	事業量	現状等
県道の整備	（主）常陸太田那須烏山線	L=1.5km、W=11m	用地、工事

全15事項のうち、14事項は完了

10　令和７年度主要事業の概要

河川課

（単位：千円）

事業名	予算額	事業の概要
国補河川改修事業	4,970,755	涸沼川外43箇所の改修工事、河川管理施設の長寿命化対策
河川防災事業	4,665,556	河川管理施設の維持修繕等
海岸保全施設整備事業	352,489	鹿嶋海岸外７海岸の侵食対策、堤防老朽化対策
県単海岸防災事業	348,156	磯原海岸外４海岸における護岸等の整備、維持補修等
ダム管理事業	852,360	小山ダム外、県内７ダムの維持管理補修
ダム堰堤改良事業	153,336	ダム管理施設の更新及び改良
通常砂防事業	82,555	田尻沢外５渓流における、土石流防止対策
県単砂防事業	77,611	男女の川外５渓流の砂防指定地における、渓流保全工等
国補急傾斜地崩壊対策事業	501,600	武井１地区外８地区における、がけ崩れ防止対策
県単急傾斜地崩壊対策事業	390,075	仁古田東部地区外13地区における、がけ崩れ防止対策
治水直轄事業負担金	6,628,885	利根川、那珂川、久慈川等の直轄事業負担金

港　　湾

1　施策の方向

太平洋に面した約190㎞に及ぶ海岸線や霞ヶ浦等の内水面は、首都圏の100㎞圏内に位置する優位な地理的条件にあり、物資流通の拠点として、また、海洋性レクリエーションの場として広く利用され、一層の発展が期待されている。

これらの海岸線や内水面には、重要港湾２港（茨城港、鹿島港）、地方港湾５港（川尻港、河原子港、土浦港、潮来港、軽野港）の７港がある。

本県の港湾は、首都圏の流通体系の合理的再編と地域経済の発展を目指し、わが国の産業転換や物流構造の変化と新たなニーズに対応した、安全で利用しやすい港づくりを進めるとともに、ウォーターフロントへの関心の高まりに対応した快適で魅力ある港湾空間の創出を進めている。

また、茨城港及び鹿島港において、令和５年３月に港湾脱炭素化推進計画を作成し、次世代エネルギー供給拠点の形成やカーボンニュートラルターミナル化など、港湾機能の高度化の実現に向けた取り組みを進める。

さらに、港湾機能の充実と港湾に連結する道路網の整備による、新しい貨物需要の拡大が期待されており、取扱貨物量も好調を維持している。今後、より一層の港湾機能強化や、港湾の安全性を確保するため、以下のとおり港湾整備を進める。

(1) 茨城港日立港区は、大規模な津波や高潮に対して背後地や港湾の安全性の向上を図るため、「粘り強い構造」の考え方を取り入れた防波堤の改良を進める。

(2) 茨城港常陸那珂港区は、港湾や背後地等の安全性の向上と物流機能の向上を図るため、東防波堤及び中央ふ頭地区の整備を進める。

(3) 茨城港大洗港区は、大規模な津波や高潮に対して背後地や港湾の安全性の向上を図るため、「粘り強い構造」の考え方を取り入れた防波堤の改良を進める。

(4) 鹿島港は、港湾の安全性の向上を図るため、防波堤の整備を進めるとともに、津波・高潮対策として防潮堤等の整備を行う。

また、港湾機能の充実と港湾に連結する道路網の整備によって、新しい物流網の形成が期待されており、これらの物流の変化を的確にとらえるとともに、地域の振興を図るため、港湾振興施策の積極的な展開を図る。

2　港湾の現況

(1)　茨城港

本港は、平成20年12月25日に日立港、常陸那珂港及び大洗港の３港を統合し、誕生した港である。

日立港区

本港区は、北関東の物流拠点港湾として昭和32年に建設に着手した。その後、第１、第２、第４、第５の各ふ頭が順次供用を開始し、現在は、釧路との定期RORO航路や佐賀関との定期航路が就航している。

本港区では、主に完成自動車、LNG、石油製品、畜産品などを取り扱っており、特に、第４ふ頭は物資の荷捌きや保管を担う物流センターや企業の専用岸壁を備えた工業用地で構成され、平成３年から外国自動車の東日本における輸入基地として、自動車運搬船が就航し、また、平成９年６月からは首都圏向け北海道の生乳が毎日陸揚げされている。

平成28年３月には、ガス事業者のLNG基地の営業運転が開始された。さらに平成30年４月から進められていたLNG基地の拡張工事が令和３年３月に完了するなど、新たなエネルギー供給拠点としての期待が高まっている。

また、LNG基地の拡張にあわせて、整備を進めてきた第３ふ頭地区水深12m岸壁が平成30年３月に完成し、背後埠頭用地についても平成31年４月に供用開始した。

令和６年の港湾取扱貨物量（速報値）は840万トンである。

常陸那珂港区

本港区は、昭和48年３月に米軍から返還された「水戸対地射爆撃場」の跡地に計画整備された。昭和58年に重要港湾の指定を受け、北関東自動車道など道路網整備と相まって、首都圏全体の物流の合理的再編と北関東地域の均衡ある発展に寄与するとともに、首都圏のエネルギー需要の増加に対応する電力供給基地とすることを目的とした港湾計画が策定された。北ふ頭地区は、平成元年に海上工事に着手し、平成10年12月に内貿地区、平成12年４月には外貿地区の供用を開始した。電力基地については、北ふ頭地区内に建設が進められ、平成15年12月に石炭火力発電所が本格稼働し、平成25年12月には２号機、令和３年１月には共同火力発電所１号機の運転が開始された。

中央ふ頭地区については、平成18年３月に県内初となる耐震強化岸壁（水深7.5m）を供用開始し、また平成28年４月には耐震強化岸壁（水深12m）の供用を開始した。さらに、令和５年２月に２バース目となる岸壁（延長300m、水深12m）が供用を開始したことにより、大型船舶の着岸が可能となり、建設機械や完成自動車の輸出拠点として、さらなる発展が期待されている。

外貿定期航路については、令和６年１月に中国とのコンテナ航路が開設されたほか、韓国・中国とのコンテナ航路、欧州や北米等とのRORO航路が、内貿定期航路では、苫小牧を結ぶRORO航路や国際フィーダー航路が就航している。

また、大手建設機械メーカーが相次いで臨港地区に進出し、建設機械の生産・輸出拠点となっているほか、平成28年11月からは、北米向け完成自動車の輸出が開始されている。さらに、平成31年４月には、本県初となる外国クルーズ船が寄港した。

令和６年の港湾取扱貨物量（速報値）は1,506万トンである。

大洗港区

本港区は、昭和36年に漁業の基地として建設に着手し、昭和54年に漁港区の施設が概成した。昭和54年に重要港湾の指定を受けるとともに、商港としての整備を進め、昭和60年３月につくば科学万博の開幕に合わせて北海道と首都圏の新たな物流ルートとなるカーフェリーが就航し、平成５年12月からは室蘭と苫小牧へそれぞれ週６便、合わせて週12便に増便された。

平成６年10月には、新旅客ターミナルビルや人道橋が完成し、機能性、快適性、利便性に優れた港として賑わっている。その後、航路及び便数に変更があり、平成14年６月からは、大洗～苫小牧の週12便となった。

本県からは、製造食品や雑貨等が移出され、北海道からは農水産品や製材等が移入されている。また、本港区は、茨城港におけるクルーズ船受入れの役割を担っており、国内クルーズ船の寄港及び発着の実績に加え、令和５年10月には、外国クルーズ船が初寄港した。

令和６年の港湾取扱貨物量（速報値）は1,469万トンである。

(2)　鹿 島 港

本港は、鹿島臨海工業地帯を支える海上輸送基地として昭和38年に重要港湾の指定を受けて以来整備を進め、鉄鉱石や原油等の原料、とうもろこし等の穀物の輸入、製品原料や飼料等の輸送を支えている。特に、飼料については、国内最大級の飼料コンビナートを形成し、関東地域の畜産業を支えている。

南公共埠頭地区については、平成４年８月より全面供用し、北公共埠頭地区については水深10m岸壁３バース及びコンテナターミナルが平成17年度までに供用を開始した。外港地区については、平成25年４月より、水深14m岸壁１バースが供用開始をしている。さらに令和２年９月には、海洋再生可能エネルギー発電設備等拠点港湾（基地港湾）として全国で初めて指定された。

外貿定期航路については、韓国とのコンテナ航路が、内貿定期航路では、国際フィーダー航路が就航している。

令和６年の取扱貨物量（速報値）は5,388万トンである。

(3)　川 尻 港

水産基地として昭和38年度に局部改良事業により防波堤の整備に着手した。昭和41年度から改修事業による整備を行い、昭和55年までに防波堤及び係留施設が完成している。

(4)　河 原 子 港

周辺地域の漁船等の基地として昭和54年度から港湾整備に着手し、平成８年までに概成した。

(5)　土 浦 港

本港は、JR土浦駅に隣接し、砂・砂利の取扱いや水郷地方・霞ヶ浦観光の交通基地として、またプレジャーボートの活動や親水空間を提供する市民の憩いの場として重要な役割を担っている。

(6)　潮 来 港

本港周辺は古来から景勝の地として知られ、観光地としての名声が高く、水郷観光における観光船等の基地として利用されている。

(7)　軽 野 港

本港は、日川、萩原の両船溜により港湾を形成しており、両船溜とも対岸の千葉県との水運の船寄場であったが、現在は地元漁船の内水面漁業及びプレジャーボートの船溜として利用されている。

各港湾の施設現況

港格	港湾名		港湾区域面積	臨港地区面積	防波堤等外郭施設延長	公共係留施設延長	専用係留施設延長	公共埠頭面積	令和６年（速報値）	
									取扱貨物量	乗降客数
重要港湾	茨城港	日立港区	ha 674.1	ha 125.5	m 6,388	m 2,918	m 455	ha 28.5	トン 8,401,896	人 －
		常陸那珂港区	2,157.1	413.9	15,518	3,855	746	61.6	15,058,086	－
		大洗港区	605.1	61.4	10,942	2,974	1,152	15.4	14,693,581	172,568
	鹿島港		5,177.7	2,613.7	28,783	6,507	13,647	54.3	53,882,116	－
地方港湾	川尻港		68.2	1.7	3,453	448	－	0.4	230	－
	河原子港		56.5	－	3,583	249	－	0.5	－	－
	土浦港		109.3	－	695	1,945	－	1.7	0	－
	潮来港		20.8	－	274	155	－	0.0	－	－
	軽野港		65.0	－	29	280	－	0.0	－	－
合計			8,933.8	3,216.2	69,665	19,331	16,000	162.4	92,035,909	172,568

注１）延長及び面積は、令和５年３月31日現在である。

注２）河原子港、潮来港及び軽野港の取扱貨物量については、港湾統計の対象外であるため、データなし。

3　港湾整備計画

(1)　港湾計画の概要

ア　茨城港

①　取扱貨物量　4,810万トン／年（うち外貿コンテナ190万トン／、フェリー貨物1,330万トン）

②　施設計画

・外かく施設

（日立港区）

	計　画	（完　成）
沖防波堤	900m	（ 900m）
東防波堤	2,010m	（2,010m）
南防波堤	465m	（ 465m）

（常陸那珂港区）

東防波堤	6,000m	（5,770m）
南防波堤	250m	（ 0m）
北防波堤	500m	（ 500m）
中央防波堤	330m	（ 330m）

（大洗港区）

沖防波堤	1,300m	（1,300m）
南防波堤	830m	（ 830m）
防砂堤	1,009m	（ 839m）

・係留施設

（日立港区）　18バース（18）（うち公共バース14（14））

（常陸那珂港区）　29バース（23）（うち公共バース27（22））

（大洗港区）　14バース（14）（うち公共バース14（14））

イ　鹿島港

①　取扱貨物量　7,860万トン／年（うち公共620万トン）

②　施設計画

・外かく施設

南防波堤	4,800m	（4,685m）
中央防波堤	900m	（ 857m）

・係留施設　115バース（98）（うち公共25バース（15））

(2)　社会資本整備重点計画

ア　国は、社会資本を重点的、効果的かつ効率的に整備推進するため、社会資本整備重点計画法に基づき各分野の長期計画を一本化し、令和３年度から令和７年度までの第５次社会資本整備重点計画を策定した。

主に本計画では、厳しい財政制約の下、国民が「真の豊かさ」を実感できる社会を構築するため、「安全・安心の確保」、「持続可能な地域社会の形成」、「経済成長の実現」の３つの中長期的目的に資する社会資本を重点的に整備し、ストック効果の最大化を目指すこととしている。６つの重点目標と19の政策パッケージを設定することで計画期間に実施する重点施策とその進捗を示す指標を明示している。

イ　重点計画における本県港湾の整備計画は、以下のとおりである。

①　茨城港（常陸那珂港区）

・茨城港常陸那珂港区国際海上コンテナターミナル等整備事業

港湾の安全性の向上を図るため、東防波堤・中央防波堤等の整備を行うとともに、建設機械及び完成自動車の取扱量の増加が見込まれていることから、新たに岸壁（水深14m）・背後のふ頭用地等の整備を図る。

② 鹿島港

・鹿島港外港地区国際物流ターミナル整備事業

港湾の安全性の向上を図るため、南防波堤・中央防波堤の整備を行う。

4 港 湾 の 管 理

本県の各港湾は、昭和30年代及び40年代における経済の高度成長と鹿島における臨海工業の発展によって、その港勢は著しい発展をとげてきた。港湾管理者である県は、各港湾の管理運営について、国、地元の海事関係官公庁及び諸機関等の協力を得ながら実施している。

県内港湾のうち重要港湾である茨城港（日立港区、常陸那珂港区、大洗港区）及び鹿島港の利用状況は次のとおりである。

(1) 茨 城 港

日立港区

ア 入港船舶年次別表

年別	合計		外航船		内航船		その他	
	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数
H26	2,077	8,624,137	184	3,574,948	983	4,977,677	910	71,512
H27	2,055	9,635,257	194	4,341,340	947	5,232,603	914	61,314
H28	2,049	10,847,567	200	5,677,675	979	5,101,740	870	68,152
H29	2,069	10,293,622	208	4,968,509	1,015	5,247,985	846	77,128
H30	2,213	11,161,880	222	5,738,349	1,018	5,316,846	973	106,685
R1	2,043	10,381,025	208	5,524,104	937	4,785,297	898	71,624
R2	2,133	10,316,488	226	5,717,490	970	4,520,746	937	78,252
R3	1,821	10,634,198	179	6,106,809	903	4,468,145	739	59,244
R4	1,860	10,145,960	148	5,578,455	841	4,484,432	871	83,073
R5	1,784	12,026,448	195	7,624,256	790	4,321,640	799	80,552
R6 (速報値)	1,678	11,184,476	176	6,911,946	782	4,206,208	720	66,322

イ 出入貨物年次別表

（単位：千トン）

年別	合計	輸出	輸入	計	移出	移入	計
H26	4,751	348	642	990	2,216	1,545	3,761
H27	5,022	470	753	1,223	2,269	1,530	3,799
H28	6,527	579	2,240	2,819	2,232	1,476	3,708
H29	6,613	440	2,337	2,777	2,306	1,529	3,835
H30	6,265	317	2,065	2,382	2,368	1,514	3,882
R1	6,789	249	2,513	2,762	2,423	1,604	4,027
R2	7,394	168	3,079	3,247	2,493	1,655	4,148
R3	7,402	80	3,297	3,377	2,406	1,618	4,024
R4	5,593	125	1,494	1,619	2,371	1,603	3,974
R5	8,570	396	4,460	4,856	2,191	1,523	3,714
R6 (速報値)	8,402	489	4,107	4,596	2,268	1,538	3,806

ウ 主要な貨物

① 外貿貨物　輸出：完成自動車、金属くず

輸入：ＬＮＧ（液化天然ガス）、完成自動車

② 内貿貨物　移出：非鉄金属、化学肥料

移入：セメント、未加工乳等

常陸那珂港区

ア　入港船舶年次別表

年別	合計		外航船		内航船		その他	
	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数
H26	1,423	17,260,352	430	11,039,392	992	6,218,805	1	2155
H27	1,565	18,770,768	436	11,916,678	1,115	6,389,666	14	14,424
H28	1,635	18,749,300	440	11,816,415	1,191	6,932,305	4	580
H29	1,810	22,630,390	617	15,750,196	1,190	6,924,467	3	727
H30	1,728	22,911,269	641	16,284,567	1,087	6,626,702	0	0
R 1	1,731	23,160,952	616	15,431,528	1,114	7,726,341	1	3,083
R 2	1,702	23,104,326	655	15,674,945	1,047	7,429,381	0	0
R 3	1,796	26,406,176	714	19,026,581	1,081	7,379,342	1	253
R 4	1,835	28,638,707	738	21,641,722	1,092	6,995,464	5	1,521
R 5	1,840	29,544,500	759	22,413,781	1,081	7,130,719	0	0
R 6 (速報値)	1,732	27,654,483	664	20,722,528	1,058	6,905,645	10	26,310

イ　出入貨物年次別表

（単位：千トン）

年別	合計	輸出	輸入	計	移出	移入	計
H26	10,053	902	5,042	5,944	1,740	2,369	4,109
H27	10,817	827	5,678	6,505	1,977	2,335	4,313
H28	11,729	910	5,963	6,873	2,068	2,789	4,856
H29	13,634	2,838	5,882	8,721	2,023	2,890	4,913
H30	13,806	2,911	6,144	9,055	1,965	2,786	4,751
R 1	12,846	2,991	4,938	7,929	1,958	2,959	4,917
R 2	14,156	3,037	6,159	9,196	1,813	3,279	4,959
R 3	15,224	2,828	7,253	10,081	1,864	3,279	5,143
R 4	16,351	4,029	7,083	11,112	1,834	3,405	5,239
R 5	15,784	4,751	6,022	10,773	1,768	3,243	5,011
R 6 (速報値)	15,058	4,229	5,633	9,863	1,844	3,351	5,195

ウ　主要な貨物

①　外貿貨物　　輸出：完成自動車、産業機械
　　輸入：石炭、産業機械

②　内貿貨物　　移出：製造食品、その他日用品
　　移入：製造食品、野菜・果物

大洗港区

ア　入港船舶年次別表

年別	合計		外航船		内航船		漁船		その他	
	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数
H26	1,096	7,834,838	0		627	7,787,078	423	20,730	46	27,030
H27	1,059	6,971,856	0		554	6,420,599	422	20,324	83	30,933
H28	1,011	7,260,967	0		586	7,227,795	382	20,694	43	12,478
H29	784	7,322,025	0		598	7,282,958	102	5,508	84	33,559
H30	685	7,195,653	0	0	583	7,118,218	0	0	102	77,435
R 1	675	7,448,190	0	0	611	7,419,699	4	40	60	28,451
R 2	705	7,563,327	0	0	620	7,493,068	0	0	85	70,259
R 3	669	7,406,366	0	0	628	7,393,315	0	0	41	13,051
R 4	684	7,647,069	0	0	638	7,634,314	0	0	46	12,755
R 5	720	7,562,478	1	30,277	625	7,510,018	0	0	94	22,183
R 6 (速報値)	701	7,465,051	2	43,063	610	7,395,851	0	0	89	26,137

イ　自動車航送貨物（フェリー貨物）

（単位：トン）

年別	バス		トラック		乗用車		その他		貨物		合計		旅客数
	台数	貨物量（トン）	台数	貨物量（トン）	台数	貨物量（トン）	台数	貨物量（トン）	台数	貨物量（トン）	台数	貨物量（トン）	人数（人）
H26	81	4,475	75,994	5,025,520	52,859	528,590	78,854	8,673,940	248	13,220	208,036	14,245,745	155,788
H27	109	6,030	63,787	4,241,490	49,882	498,820	69,515	7,646,650	156	8,260	183,449	12,401,250	145,772
H28	86	4,925	60,859	4,056,350	45,671	456,710	72,076	7,928,360	201	10,950	178,893	12,457,295	135,768
H29	72	3,995	65,354	4,322,260	50,350	503,500	82,391	9,063,010	307	16,790	198,474	13,909,555	145,691
H30	55	2,825	60,610	4,011,400	51,894	518,940	85,097	9,360,670	144	7,880	197,800	13,901,715	142,550
R１	49	2,730	57,361	3,782,450	57,936	579,360	92,303	10,153,330	233	12,930	207,882	14,530,800	165,458
R２	18	760	53,764	3,514,220	41,542	415,420	92,940	10,223,400	256	14,560	188,520	14,168,360	102,375
R３	29	1,380	51,452	3,346,220	46,715	467,150	98,587	10,844,570	222	11,860	197,005	14,671,180	111,099
R４	38	1,920	49,121	3,198,630	59,338	593,380	105,123	11,563,530	132	7,420	213,752	15,364,880	150,481
R５	90	4,140	49,805	3,223,950	65,047	650,470	95,706	10,527,660	162	8,900	210,810	14,415,120	171,033
R６（速報値）	49	3,075	48,054	3,090,760	63,116	631,160	99,625	10,958,750	118	6,640	210,962	14,690,385	172,568

※貨物量は換算による。

ウ　主要な貨物

①　内貿貨物　　移出：フェリー貨物、産業機械

移入：フェリー貨物、化学肥料

(2)　鹿 島 港

ア　入港船舶年次別表

年別	合計		外航船		内航船		その他	
	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数	隻数	総トン数
H26	12,482	55,444,996	1,798	43,500,228	10,684	11,944,768	0	0
H27	12,021	57,971,249	1,801	45,221,676	10,220	12,749,573	0	0
H28	11,625	62,088,356	2,004	49,811,644	9,621	12,276,712	0	0
H29	11,751	55,529,572	1,837	43,431,313	9,914	12,098,259	0	0
H30	11,244	57,522,569	1,776	45,009,754	9,468	12,512,815	0	0
R１	11,630	61,201,441	1,829	48,118,422	9,801	13,083,019	0	0
R２	9,452	51,521,356	1,528	41,087,379	7,924	10,433,977	0	0
R３	10,198	55,276,379	1,780	43,816,950	8,418	11,459,429	0	0
R４	9,693	57,369,917	1,562	46,513,349	8,131	10,856,568	0	0
R５	9,659	58,242,547	1,595	46,787,813	8,064	11,454,734	0	0
R６（速報値）	9,274	56,753,069	1,628	45,975,684	7,646	10,777,385	0	0

イ　出入貨物年次別表

（単位：千トン）

年別	合計	輸出	輸入	計	移出	移入	計
H26	61,879	5,331	38,120	43,451	11,920	6,508	18,428
H27	61,716	6,565	36,768	43,333	12,579	5,803	18,383
H28	63,600	7,420	38,406	45,826	11,773	6,001	17,774
H29	60,194	5,969	35,924	41,893	12,589	5,713	18,302
H30	59,731	5,792	36,502	42,294	11,613	5,823	17,437
R１	61,626	6,751	37,076	43,827	12,214	5,585	17,799
R２	48,501	4,547	30,358	34,905	9,664	3,931	13,595
R３	56,617	6,532	34,833	41,365	9,874	5,378	15,252
R４	54,774	6,816	33,681	40,497	8,488	5,789	14,277
R５	56,066	7,328	34,013	41,341	9,563	5,162	14,725
R６（速報値）	53,882	7,418	32,476	39,894	8,860	5,129	13,989

ウ　主要な貨物

公共

①　外貿貨物　輸出：鉄鋼、鋼材

輸入：再利用資材、非金属鉱物

②　内貿貨物　移出：動植物性製造飼肥料、染料・塗料・合成樹脂・その他化学工業品

移入：砂利・砂、石灰石

専用

①　外貿貨物　輸出：鋼材、化学薬品

輸入：鉄鉱石、石炭

②　内貿貨物　移出：その他の石油、鋼材

移入：石灰石、化学薬品

5　港 湾 の 振 興

本県の港湾〔茨城港（日立港区、常陸那珂港区、大洗港区）、鹿島港〕は、４本の高規格幹線道路とのネットワークにより、北関東から首都圏を含む地域の新しい国際物流拠点として重要な役割を果たすことが期待されている。

また、本県の港湾は、京浜港（東京港、川崎港、横浜港）と適切な機能分担を図るとともに、利用促進を図るための港湾振興策の充実も併せて求められている。

北関東に立地している大手荷主企業等は、本県港湾の利用に対し積極的な取り組みをしており、茨城県としても、外貿定期コンテナ航路や新規貨物の誘致を図るため、豊富な人脈や知識を持つ物流会社OB等を港湾振興アドバイザーとして委嘱するとともに、セミナー、説明会、港視察の開催、個別企業訪問等による貨物情報の収集整理と、これに基づく船会社との航路誘致協議の実施など、各種の港湾振興策を積極的に展開している。コンテナ輸送需要の多い中国・韓国との定期コンテナ航路等、現在本県の港では定期航路が内貿６航路、外貿 17 航路の合わせて 23 航路が開設されている。

また、クルーズ船誘致にも取り組んでおり、令和５年度には約４年ぶりに外国クルーズ船の受け入れが再開し、令和６年度には、６隻の外国クルーズ船が寄港した。令和７年度には、過去最多を更新する８隻の外国クルーズ船が寄港する予定となっている。

今後、これらの港湾振興策の積極的な展開により、本県港湾の利用促進や地域経済の活性化を図る。

令和６年度　港湾振興事業の概要

１．ポートセールス
- 個別荷主企業・船会社訪問セールスの実施
- 北関東セミナーの開催
- 各振興協会による港視察会等への支援
- クルーズ船受入体制の整備と誘致の推進

２．広報・宣伝活動
- 「PORTS　OF　IBARAKI」（本県の重要港湾２港を日本語、英語で紹介したパンフレット）の作成及び荷主企業等への配布
- パンフレット「いばらきポートニュース」の作成及び関係機関への配布

３．定期航路の開設状況

○茨 城 港

令和７年４月１日現在

①日立港区

（内貿２航路、外貿１航路、計３航路）

	航　路　名	航　　路	運　行　船　社	備　　考
内貿	北海道 定期RORO航路	日立－釧路 （H５．７開設）	川崎近海汽船（株）	ほくれん丸：11,386G/T・160 台 第二ほくれん丸：11,413G/T・160 台 ［デイリー運航］
内貿	佐賀関定期航路	日立－佐賀関 （H15．５開設）	日本マリン（株）	ニッコウ：1,325G/T・載貨重量：2,350 トン ［週２便］
外貿	西ヨーロッパ 定期RORO航路	ブレーマーハーフェン－サウサンプトン等－日立 （H26．７開設）	ホーグ　オートライナーズ㈱	FRONTIER ACE：52,276G/T LEO SPIRIT：60,825G/T　他 ［月１－２便］ ◎休止中

②常陸那珂港区

（内貿３航路、外貿 15 航路、計 18 航路）

	航　路　名	航　　路	運　行　船　社	備　　考
内貿	北海道 定期RORO航路	常陸那珂－苫小牧 （H13．７開設） （H21．８増便）	近海郵船（株） 川崎近海汽船（株）	ほっかいどう丸：12,265G/T・160 台 北王丸：11,492G/T・160 台 まりも：11,229G/T・161 台 ましう：11,229G/T・161 台 ［毎日２便（日曜日を除く）］

航路名		航路	運行船社	備考
内貿	国際フィーダー航路	常陸那珂－鹿島－横浜・東京 横浜・東京でOOCL東南アジア航路等に接続 （基隆・香港・シンガポール・レムチャバン等） （H20. 2開設） （H29. 12増便）	OOCL/鈴与海運（株） 井本商運（株）	鈴与海運：499G/T･104TEU型 井本商運：749G/T･200TEU型 ※水曜日はOOCL、ONE、マースクのサービスに接続可能 ［週２便（水・金）］
	国際フィーダー航路	常陸那珂－横浜－苫小牧－八戸－仙台－釜石－常陸那珂 横浜で北米、東南アジア、豪州、南米、中国航路等に接続 （R３．７開設）	(株)横浜コンテナライン	横浜コンテナライン：749G/T・189TEU型 ※CMACGM、インターエイシアラインのサービスに接続可能 ［週１便（月）］
外貿	韓国・中国 定期コンテナ航路	常陸那珂－仙台－苫小牧－石狩－酒田－釜山－蔚山－光陽－上海－寧波－釜山－川崎－常陸那珂 （H12.８開設） （R５.10改編）	南星海運（株） (NAMSUNG SHIPPING Co.Ltd) 高麗海運（株）	SUNNY LAVENDER : 9,865G/T 1000TEU STAR CHASER：9,988G/T・1009TEU STAR RANGER：9,916G/T・963TEU 他 ［週１便(土)］
	韓国・中国 定期コンテナ航路	常陸那珂－釜山新港－釜山－蔚山－光陽－青島－大連－釜山－新潟－秋田－苫小牧－八戸－仙台－常陸那珂 （R１.10開設） （R５.10改編）	南星海運（株） (NAMSUNG SHIPPING Co.Ltd) 高麗海運（株）	SUNNY CANNA : 9,865G/T 1000TEU SUNNY IVY : 9,528G/T 1096TEU STAR EXPRESS：9,520G/T・953TEU 他 ［週１便(木)］
	中国 定期コンテナ航路	上海－名古屋－東京－常陸那珂－仙台－上海－太倉 （R６.１開設）	SITC Container Lines Co., Ltd.	SITC FANGCHENG : 9,734G/T 1042TEU SITC SHIDAO : 9,967G/T 1011TEU SITC SUBIC：9,967Ｇ/Ｔ・1,011TEU ［週１便(木)］
	韓国 定期コンテナ航路	常陸那珂－仙台－八戸－苫小牧－酒田－釜山－釜山新港－清水－常陸那珂 （R１.11開設） （R５.４改編）	長錦商船(株)/興亜ライン(株)	PACIFIC CARRIER : 9,940G/T 1,118TEU TOYAMA TRADER : 9,980G/T 1,054TEU HEUNG-A AKITA : 9,998G/T 1,003TEU ［週１便(金)］
	北アメリカ 定期RORO航路	常陸那珂－ロングビーチ－北アメリカ東岸 （H12. 11開設）	Wallenius Wilhelmsen Ocean AS	TAMESIS：67,140G/T PARSIFAL：75,751G/T 他［月１－２便］
	ヨーロッパ 定期RORO航路	常陸那珂－ピレウス－リボルノ－バルセロナ－ニューカスル－ロッテルダム－アムステルダム－ブレーマーハーフェン （H12. 12開設）	ホーグ オートライナーズ(株) 日産専用船（株）	HOEGH TOKYO：68,871G/T HOEGH TRIGGER：76,420G/T ANDROMEDA SPIRIT：43,810G/T 他 ［月２－３便］
	極東ロシア 定期RORO航路	常陸那珂－横浜－釜山－ウラジオストック・ナホトカ （H22. 10開設）	Inderton Limited （インチケープシッピング）	RYOFU：4,464G/T EELDUGA：5,927G/T SUNGARI：5,535G/T ［月１－２便］ ◎休止中
	中国・東南アジア 定期RORO航路	①常陸那珂－横浜－名古屋－神戸－馬山－仁川－天津－上海 ②常陸那珂－横浜－名古屋－神戸－東播磨－馬山－上海－広州－レムチャバン－ジャカルタ （H23. １開設）	Wallenius Wilhelmsen Ocean AS	ISOLDE：51,071G/T LIBERTY：51,858G/T FALSTAFF：51,858G/T ［月１－２便］ ◎①休止中
	東・南アフリカ 定期RORO航路	常陸那珂－モンバサ－ダルエスサラーム－マプト （H25. 10開設）	HYUNDAI GLOVIS	GLOVISPRESTIGE：36,834G/T GLOVISCLIPPER：58,767G/T他 ［月１－２便］
	南アメリカ 定期RORO航路	常陸那珂－上海－サンアントニオ等 （H23. ２開設）	ホーグ オートライナーズ(株)	MERMAID ACE：58,939G/T HOEGHBEIJING：47,232G/T OCEANCHALLENGER：60,213G/T ［月１－２便］
	東南アジア 定期RORO航路	常陸那珂－名古屋－バタンガス－ジャカルタ－ポートケラン－シンガポール－コタキナバル （H23. ６開設）	イースタン・カーライナー(株)	PRECIOUS COARAL：9,967G/T 他 ［月２－３便］
	オーストラリア 定期RORO航路	常陸那珂－横浜－タウンズヴィル－ブリスベン－ポートケンブラ－メルボルン－アデレード等 （H24. ３開設）	川崎汽船（株）	ARCADIA HIGHWAY：49,015G/T 他 ［月１－２便］
	西ヨーロッパ 定期RORO航路	常陸那珂－ピレウス－リボルノ－ブリストル－ゼーブルージュ－ブレーマーハーフェン （H26. 11開設）	川崎汽船（株）	OCEAN HIGHWAY：49,212G/T PEGASUS HIGHWAY：49,012 Ｇ／Ｔ他 ［月１－２便］
	アフリカ 定期RORO航路	常陸那珂－ダーバン・マプト等 （H28. ７開設）	ホーグ オートライナーズ(株)	HOEGH SYDNEY：51,731G/T HOEGH PUSAN：44,219G/T HOEGH BRASILIA：51,731G/T他 ［月１－２便］
	アフリカ 定期RORO航路	常陸那珂－モンバサ－ダルエスサラーム等 （H30. 10開設）	EUKOR CAR CARRIERS INC	DREAM JASMINE：25,355G/T MORNING MARGERETA：31,830G/T 他 ［月２－３便］

③大洗港区　　（内貿１航路）

航路名	航路	運行船社	備考
北海道 定期フェリー航路	大洗－苫小牧 （S60. ３開設）	(株)商船三井さんふらわあ	さんふらわあ　かむい：約15,600G/T さんふらわあ　しれとこ：11,410G/T(※) さんふらわあ　さっぽろ：13,816G/T さんふらわあ　ふらの：13,816G/T ［毎日２便（日曜日を除く）］ ※「さんふらわあ　ぴりか」と令和７年春以降に入替予定

○鹿 島 港　　（内貿１航路、外貿１航路、計２航路）

航路名		航路	運行船社	備考
内貿	国際フィーダー航路	常陸那珂－鹿島－横浜 ・東京 横浜・東京でOOCL東南アジア航路等に接続 （基隆・香港・シンガポール・レムチャバン等） （H20. ８開設） （H29. 12増便）	OOCL/鈴与海運（株） 井本商運（株）	鈴与海運：499G/T・104TEU 井本商運：749G/T・250TEU ※水曜日はOOCL、ONEのサービスに接続可能 ［週２便（水・金）］
外貿	韓国 定期コンテナ航路	鹿島－仙台－八戸－秋田－釜山－釜山新港－清水－鹿島 （H28. ７開設） （R４．５改編）	興亜ライン（株）	PACIFIC CARRIER : 9,940G/T 1,118TEU TOYAMA TRADER : 9,980G/T 1,054TEU HEUNG-A AKITA : 9,998G/T 1,003TEU ［週１便(金)］

6　漁　　港

漁港の概要

本県の漁港は、第３種漁港５港、第１種漁港19港で、昭和26年から平成13年までは漁港法に基づいた第１次から第９次整備計画により漁港の整備を進めてきた。平成14年度からは漁港漁場整備法に基づく特定漁港漁場整備事業計画により整備を進めている。

特定漁港漁場整備事業計画

事業名	地区	計画期間	事業費
広域漁港整備事業	波崎漁港	H24～R７	91億5,000万円
計			91億5,000万円

7　令和７年度主要事業の概要

港湾課

（単位：千円）

事業名	予算額	事業の概要
茨城港日立港区整備事業	1,356,109	・第１ふ頭地区　東防波堤改良　外５か所
茨城港常陸那珂港区整備事業	5,708,977	・中央ふ頭地区　岸壁（-14m）整備　外１か所 ・外港地区　防波堤（東）整備 ・北ふ頭地区　A岸壁老朽化対策 ・ふ頭用地・港湾関連用地整備、荷役機械更新
茨城港大洗港区整備事業	633,995	・大洗航路（-8m）　外２か所
鹿島港整備事業	1,415,967	・外港地区　防波堤（南）整備　外１か所 ・北公共埠頭地区　荷役機械更新　外３か所
港湾振興事業	55,103	・荷主企業、船会社等セールス ・いばらきの港説明会、北関東セミナーの開催 ・クルーズ船の受入れ

都市計画

1　施 策 の 方 向

これまでの都市政策は、人口増加、市街地の拡大、住宅地需要の増大等に対応するため、合理的な土地利用コントロールと計画的な整備により、秩序ある市街地の形成を進めてきた。しかし、経済成長の鈍化や人口減少、少子高齢化などの社会構造の変化に伴い、今後の都市政策については、拡大成長から持続的成長に対応するため、「集約型都市構造」や「安全で安心して暮らせるまちづくり」、「美しく魅力ある都市」の実現を図ることが必要となっている。

これらの目標を達成するために次のような施策を講ずる。

【都市計画】

(1)　人口減少・高齢社会の到来などを踏まえ、目指すべき都市の将来像を明確にしたうえで、線引き（市街化区域と市街化調整区域との区分）の見直しを進める。

(2)　目指すべき都市の将来像を実現するために、集約と連携の視点から、地域の実情に合わせた土地利用、都市施設及び市街地開発事業等に関する都市計画を定める。

(3)「市町村の都市計画に関する基本的な方針（市町村マスタープラン）」について助言を行う。

(4)　本格的な人口減少時代を迎えた茨城県において、本県の特徴を踏まえつつ、「集約と連携」によるまちづくりを進めるため、市町村における立地適正化計画の策定や立地適正化計画に基づくまちづくりを支援する。

(5)「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画（緑の基本計画）」の策定を促進する。

(6)　潤いのある質の高い市街地の形成を図るため、地区計画制度を活用する。

(7)　将来の都市交通のあり方を調査・検討し、パーク・アンド・ライド等の交通需要マネジメントの活用やＢＲＴなどによる公共交通の充実により、総合的な都市交通体系の確立を図る。

(8)　景観形成条例に基づく大規模行為の届出勧告制度により良好な景観形成に努めるとともに、市町村が景観法に基づく景観行政団体となり、地域の良好な景観形成を推進できるよう支援する。

(9)　良好な景観を形成し、又は風致を維持するため、「屋外広告物美化強調月間」及び「屋外広告物適正表示推進月間」等により屋外広告物規制内容の広報啓発や違反屋外広告物の除却等、屋外広告物の適正な表示を促進するとともに、優良な屋外広告物についての知事表彰を実施する。

(10) 積極的な住民参加のもとでまちづくりを推進するため、シンポジウムの開催やまちづくり功績者に対する知事表彰を実施する。

【都市計画事業】

(1)　都市計画道路事業

中心市街地の交通需要に対応した都市交通対策の推進に加え、少子高齢化の進展等を踏まえ、環境や景観の保全、安全・安心の向上、市街地の活性化、高齢者福祉の充実、災害時の避難路など、多様な視点から都市交通施策を進める必要性が高まっている。

このため、防災を支える都市の骨格を形成し、安全で円滑な都市交通を確保する幹線街路の整備や、駅前などの交通結節点の改善、幅の広い歩道や電線類の地中化などによる快適で美しい街並みを形成する街路等の整備を進める。

(2)　都市公園事業

本格的な少子・高齢社会の到来や地球規模での環境問題、防災機能の向上といった課題に対応し、緑豊かなゆとりとうるおいのある都市空間を形成するため、自然・文化・産業など地域の特性を活かし、県民のニーズにあつた都市公園の整備を進めるとともに、県民参加による管理運営と利活用の促進を図る。

(3)　都市緑化推進事業

緑豊かなうるおいのある生活環境を確保するため、公園の整備や道路などの緑化に加えて、市街地の大半を占める民有地の緑化を進めていくことも重要である。このため、都市緑化に関して広く県民の理解と協力を得ることを目的として都市緑化推進運動を推進していく。

(4)　下水道事業

下水道は、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図るために、欠かすことができない施設である。このため、県では、７つの流域下水道と鹿島臨海特定公共下水道、那珂久慈ブロック広域汚泥処理の事業を進めるとともに、市町村等が実施している公共下水道事業を支援していく。

(5)　市街地開発事業

都市計画で定められた土地利用計画を計画的に誘導し、道路、公園、下水道等公共施設の整備改善と宅地の利用増進を総合的に行うため、土地区画整理事業や市街地再開発事業等による都市基盤整備を推進する。

また、県の主要プロジェクトであるつくばエクスプレスや圏央道ＩＣ周辺地域における市街地整備を今後とも重点的に進めていくとともに、中心市街地における空洞化対策など新たな取り組みが求められている既成市街地の再生・再構築を推進する。

2　都市計画の概要

(1)　都市計画の内容

都市計画は、農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保するために、土地の合理的な利用や都市の根幹となる施設、秩序ある街づくりを総合的に計画し実施するものです。

都市計画を定め、総合的に都市の整備を図る区域を都市計画区域として指定します。都市計画区域では「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」を策定し、都市計画区域マスタープランに基づき、線引きや用途地域、地区計画などの土地利用、道路や公園、下水道などの都市施設及び土地区画整理事業や市街地再開発事業を定めます。

また、近年は都市の賑わいや活力づくり、水や緑など都市のうるおいづくり、少子高齢化や情報社会への対応、住民や企業の参加による街づくりなども広い意味での都市計画の役割となっています。

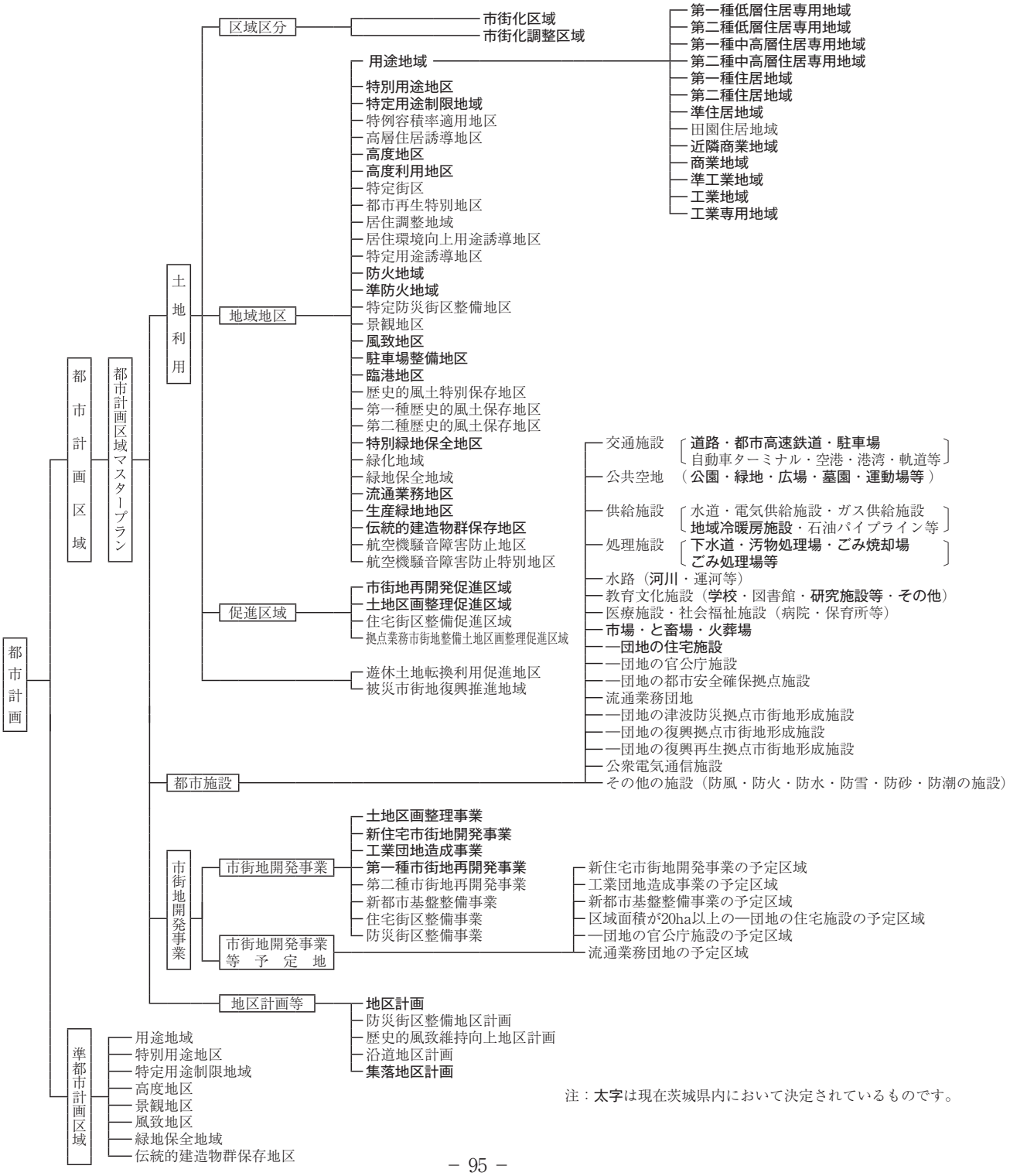

注：**太字**は現在茨城県内において決定されているものです。

(2)　都市計画決定一覧

（令和７年３月 31 日現在）

区分	都市計画区域	区域内市町村名	地域												地区												促進区域		都市施設																													市街地開発事業								市町村マスタープラン
			用途地域																																																																	
			第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	田園住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	特別用途地区	特定用途制限地域	高度地区	高度利用地区	防火地域	準防火地域	風致地区	駐車場整備地区	臨港地区	特別緑地保全地区	流通業務地区	生産緑地地区	伝統的建造物群保存地区	市街地再開発促進区域	土地区画整理促進区域	道路	都市高速鉄道	自動車駐車場	自転車駐車場	その他の交通施設	公園	緑地	広場	墓園	運動場	流域下水道	公共下水道	都市下水路	汚物処理場	ごみ焼却場	ごみ処理場	ごみ運搬用管路	地域冷暖房施設	河川	学校	研究施設	教育文化施設	社会福祉施設	市場	と畜場	火葬場	一団地の住宅施設	土地区画整理事業	新住宅市街地開発事業	工業団地造成事業	市街地再開発事業	地区計画	集落地区計画	法定市町村審議会	
近郊整備地帯	竜ヶ崎・牛久	龍ヶ崎市	■	■	■	■	■	■	■	□	■	■	■	■	■	□	□	□	■	■	■	□	□	□	□	□	■	□	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	■	■	□	□	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	■	□	□	□	□	□	□	□	■
		牛久市	■	■	■	■	■	■	■	□	■	■	■	■	■	□	□	□	■	■	■	□	□	□	□	□	■	□	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	■	■	□	□	■	□	□	□	□	□	□	■	□	■	□	□	□	□	■	■	□	■	■	□	□	■
		利根町	■	■	■	□	■	■	□	□	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	■	■	□	□	□	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	■
	水海道	常総市	■	■	■	■	■	■	■	□	■	■	□	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	■	□	□	□	■	□	□	□	■	□	□	□	□	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	■	□	■	□	■	□	□	□	■	□	□	■
	つくばみらい	つくばみらい市	■	■	■	□	■	■	■	□	■	□	■	■	■	□	□	□	□	□	■	□	□	□	□	□	■	□	■	■	■	□	□	□	■	□	□	□	□	□	■	□	■	□	□	□	□	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	■
	取手	取手市	■	■	■	■	■	■	■	□	■	■	■	■	■	□	□	■	■	■	■	□	■	□	□	□	■	□	□	■	■	□	□	□	■	■	□	□	□	□	□	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	■	□	□	□	□	■	□	■	■	□	□	■
		守谷市	■	□	■	□	■	■	■	□	■	■	■	■	■	□	□	■	□	■	■	□	□	□	□	□	■	□	□	■	■	□	■	□	■	□	□	□	□	□	□	□	■	□	□	□	□	□	□	□	□	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	■
	岩井・境	坂東市	■	□	■	□	■	■	■	□	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	■	□	□	□	□	□	■	□	□	■	■	□	□	□	■	□	□	□	□	■	■	□	■	□	□	□	□	□	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	■
		境町	■	□	■	□	■	■	■	□	■	■	■	□	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	■	■	□	□	□	■	□	□	□	□	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	■
		五霞町	■	□	■	□	■	□	□	□	■	□	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	■	□	□	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	■
その他の線引き都市計画区域	水戸・勝田	水戸市	■	□	■	■	■	■	■	□	■	■	■	■	□	■	□	■	■	■	■	■	■	□	■	□	□	□	■	□	■	■	■	■	□	■	■	□	□	□	■	■	□	□	□	□	□	■	□	□	□	□	■	□	□	□	□	■	■	□	■	■	□	□	■
		ひたちなか市	■	■	■	■	■	■	■	□	■	■	■	■	■	□	□	■	■	■	■	□	■	□	□	□	□	□	□	□	■	□	□	□	□	■	□	□	■	■	■	□	□	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	■	■	■	□	□	□	□	■
		大洗町	■	■	■	■	■	□	■	□	■	■	□	■	■	□	□	□	□	■	■	□	■	□	□	□	□	□	□	□	■	□	□	□	□	■	□	□	■	■	■	□	□	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	■	■	□	□	□	□	□	■
		那珂市	■	■	■	■	■	■	■	□	■	□	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	■	□	□	□	□	■	□	□	■	■	■	□	□	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	■	■	□	□	□	□	□	■
		東海村	■	□	■	□	■	■	■	□	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	■	□	□	□	□	■	□	□	□	□	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	■	□	□	□	□	□	□	■
		茨城町	■	■	■	□	■	■	■	□	■	□	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	■	□	□	□	□	■	□	□	□	□	□	■	□	■	□	□	□	□	□	□	□	□	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	■
		城里町	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	■
	日立	日立市	■	■	■	■	■	■	■	□	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	■	□	□	□	□	□	■	□	■	■	□	□	□	■	■	■	■	□	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	■	□	□	■	□	□	□	■
		常陸太田市	■	■	■	□	■	■	■	□	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	■	□	□	□	■	□	□	□	□	■	□	□	■	□	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	■	□	□	□	□	□	□	■
	土浦・阿見	土浦市	■	■	■	■	■	■	■	□	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	■	□	■	■	□	□	□	□	□	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	■	□	□	□	□	□	■	□	■	■	■	□	■
		阿見町	■	□	■	□	■	■	■	□	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	■	■	■	□	■
		かすみがうら市	■	■	■	■	■	□	■	□	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	■
	石岡	石岡市	■	■	■	■	■	■	■	□	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	■	□	■	□	□	□	□	□	□	□	■	□	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	■	□	□	■	□	□	□	■
	古河	古河市	■	■	■	■	■	■	■	□	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	■	■	□	■	□	□	□	□	□	■	□	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	■	□	□	□	□	□	■	□	□	■	■	□	□	■
	鹿島臨海	鹿嶋市	■	■	■	■	■	■	■	□	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	■	□	□	□	□	□	□	□	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	■
		神栖市	■	■	■	■	■	■	■	□	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	■	□	□	□	□	□	□	□	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	■
	潮来	潮来市	■	■	■	■	■	■	■	□	■	■	□	■	■	□	□	□	□	□	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	■
	研究学園	つくば市	■	■	■	■	■	■	■	□	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	■	□	□	□	□	□	□	□	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	■	□	□	■	□	□	□	□	■	■	□	□	□	□	□	□	■	□	□	■	■	■	□	□	■
	下館・結城	筑西市	■	■	■	■	■	■	■	□	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	■	□	□	□	□	□	■	□	■	■	□	□	□	■	□	□	□	□	■	■	□	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	■	■	□	□	□	□	□	■
		結城市	■	■	■	■	■	■	■	□	■	■	■	□	■	□	□	□	□	□	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	■	□	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	■
		桜川市	■	■	■	■	■	■	■	□	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	■	□	□	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	■	□	□	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	■
	八千代	八千代町	■	□	□	■	■	■	■	□	■	□	□	□	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	■
	稲敷東部台	稲敷市	■	□	□	■	□	■	□	□	■	□	□	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	■
		美浦村	■	□	□	■	□	■	□	□	□	□	□	■	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	■

（令和７年３月31日現在）

区分	都市計画区域	区域内市町村名	地域												地区														促進区域		都市施設																											市街地開発事業				地区計画		法定市町村審議会	市町村マスタープラン
			用途地域																																																														
			第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	田園住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	特別用途地区	特定用途制限地域	高度地区	高度利用地区	防火地域	準防火地域	風致地区	駐車場整備地区	臨港地区	特別緑地保全地区	流通業務地区	生産緑地地区	伝統的建造物群保存地区	市街地再開発促進区域	土地区画整理促進区域	道路	都市高速鉄道	自動車駐車場	自転車駐車場	その他の交通施設	公園	緑地	広場	墓園	運動場	流域下水道	公共下水道	都市下水路	汚物処理場	ごみ焼却場	ごみ処理場	ごみ運搬用管路	地域冷暖房施設	河川	学校	研究施設	教育文化施設	社会福祉施設	市場	と畜場	火葬場	一団地の住宅施設	土地区画整理事業	新住宅市街地開発事業	工業団地造成事業	市街地再開発事業	地区計画	集落地区計画		
非線引き都市計画区域	八郷	石岡市																																																															
	下妻	下妻市																																																														
	高萩	高萩市																																																														
	北茨城	北茨城市																																																														
	笠間	笠間市																																																														
	大宮	常陸大宮市																																																														
	稲敷東南部	稲敷市																																																														
		河内町																																																														
	行方	行方市																																																														
	鉾田	鉾田市																																																														
	石下	常総市																																																														
	小美玉	小美玉市																																																														
	常北	城里町																																																														
	大子	大子町																																																														

(3)　都市計画区域指定市町村

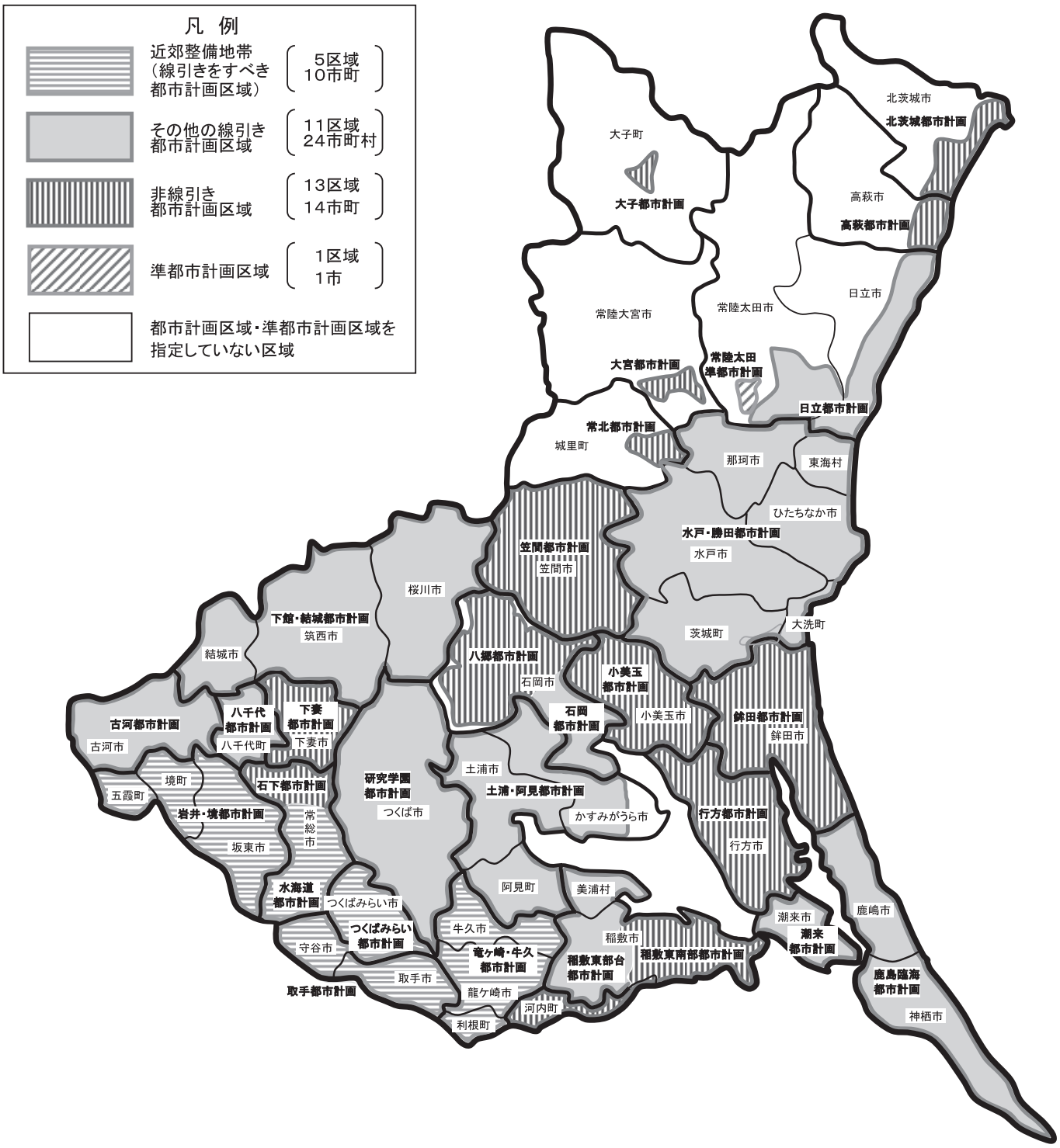

(4)　都市計画区域指定一覧

都市計画区域及び準都市計画区域　指定一覧表

ア　都市計画区域　　（令和７年３月 31 日現在）

区分	都市計画区域名	市町村名	都市計画区域指定年月日 当初	都市計画区域指定年月日 最終	都市計画区域 範囲（行政区域の）	都市計画区域 面積（ha）	都市計画区域 Ｒ２国勢調査人口（千人）
近郊整備地帯（線引きをすべき都市計画区域）	竜ヶ崎・牛久	小計				16,198	178.9
		龍ケ崎市	S16. 10. 24	S49. 8. 20	全域	7,820	78.3
		牛久市	S41. 12. 4	S49. 8. 20	全域	5,888	84.3
		利根町	S41. 5. 9	S49. 8. 20	全域	2,490	16.3
	水海道	常総市	S24. 4. 13	H20. 7. 10	一部	7,968	38.3
	つくばみらい	つくばみらい市	S45. 2. 19	H20. 7. 10	全域	7,914	49.1
	取手	小計				10,559	171.3
		取手市	S22. 12. 18	S44. 5. 20	全域	6,996	106.6
		守谷市	S41. 12. 9	S44. 5. 20	全域	3,563	64.8
	岩井・境	小計				19,273	87.4
		坂東市	S37. 9. 18	S44. 5. 20	全域	12,303	54.1
		境町	S44. 5. 20	S44. 5. 20	全域	4,659	24.5
		五霞町	S44. 5. 20	S44. 5. 20	全域	2,311	8.8
その他の線引き都市計画区域	水戸・勝田	小計				59,786	568.2
		水戸市	S3. 1. 1	H11. 6. 10	全域	21,732	270.8
		ひたちなか市	S16. 5. 24	H11. 6. 10	全域	9,997	155.7
		那珂市	S37. 3. 30	H11. 6. 10	全域	9,780	54.3
		大洗町	S28. 6. 26	H11. 6. 10	全域	2,336	16.9
		茨城町	S46. 7. 26	H11. 6. 10	全域	12,164	32.9
		城里町	H11. 6. 10	H11. 6. 10	一部	12	0.0
		東海村	S31. 7. 12	H11. 6. 10	全域	3,765	37.7
	日立	小計				14,113	211.7
		日立市	S8. 10. 31	H28. 5. 16	一部	8,313	180.0
		常陸太田市	S24. 9. 20	H28. 5. 16	一部	5,800	31.8
	土浦・阿見	小計				28,429	221.7
		土浦市	S8. 10. 31	S45. 4. 20	全域	12,289	140.8
		かすみがうら市	S37. 12. 28	S45. 4. 20	一部	9,000	33.3
		阿見町	S33. 6. 23	S45. 4. 20	全域	7,140	47.5
	古河	古河市	S8. 10. 31	H19. 5. 31	全域	12,358	140.9
	石岡	石岡市	S23. 10. 26	S32. 12. 28	一部	6,331	49.3
	下館・結城	小計				45,112	198.8
		結城市	S24. 4. 13	S49. 10. 21	全域	6,576	51.6
		筑西市	S25. 7. 10	S49. 10. 21	全域	20,530	104.6
		桜川市	S46. 1. 20	S49. 10. 21	全域	18,006	42.6

区分	都市計画区域名	市町村名	都市計画区域指定年月日 当初	都市計画区域指定年月日 最終	都市計画区域 範囲（行政区域の）	都市計画区域 面積（ha）	都市計画区域 R２国勢調査人口（千人）
その他の線引き都市計画区域	研究学園	つくば市	S41.12.7	S49.8.20	全域	28,372	227.0
	鹿島臨海	小計				25,299	162.4
		鹿嶋市	S42.8.22	H28.5.16	全域	10,602	67.9
		神栖市	S42.8.22	H28.5.16	全域	14,697	94.5
	稲敷東部台	小計				11,659	41.4
		稲敷市	H1.6.1	H1.6.1	一部	8,256	25.5
		美浦村	H1.6.1	H1.6.1	全域	3,685	15.8
	八千代	八千代町	S49.12.5	S59.2.23	全域	5,899	22.0
	潮来	潮来市	S27.1.30	H16.5.17	全域	7,140	29.1
線引き都市計画区域合計						306,692	2,397.8
非線引き都市計画区域	稲敷東南部	小計				13,988	26.4
		稲敷市	H1.8.3	H1.8.3	一部	9,986	17.3
		河内町	H1.8.3	H1.8.3	全域	4,430	9.1
	常北	城里町	S56.3.9	H11.6.10	一部	1,310	9.1
	高萩	高萩市	S21.3.30	H16.5.17	一部	2,864	28.4
	北茨城	北茨城市	S24.1.29	H16.5.17	一部	4,305	37.1
	笠間	笠間市	S26.4.28	H19.5.31	全域	24,040	76.7
	下妻	下妻市	S29.6.1	H19.5.31	全域	8,088	43.3
	大子	大子町	S35.11.25	S47.9.18	一部	540	4.3
	大宮	常陸大宮市	S37.3.22	S56.3.9	一部	1,669	14.9
	石下	常総市	S39.6.22	S39.6.22	一部	4,384	23.1
	鉾田	鉾田市	S41.9.4	H19.5.31	全域	20,464	48.1
	小美玉	小美玉市	S47.10.9	H19.5.31	全域	14,162	50.9
	行方	行方市	S49.10.31	H19.5.31	全域	17,586	34.9
	八郷	石岡市	H4.9.1	H4.9.1	一部	13,552	26.7
非線引き都市計画区域合計						127,384	423.6
都市計画区域合計						434,076	2,822.0

イ　準都市計画区域

（令和７年３月 31 日現在）

都市計画区域名	市町村名	準都市計画区域指定年月日 当初	準都市計画区域指定年月日 最終	準都市計画区域 範囲（行政区域の）	準都市計画区域 面積（ha）	準都市計画区域 R２国勢調査人口（千人）
常陸太田	常陸太田市	H21.1.5	H21.1.5	一部	303	3.1

	市	町	村	合計	備考
都市計画区域指定市町村数	32	10	2	44	
準都市計画区域指定市町村数	1			1	

■都市計画区域及び準都市計画区域の指定状況（令和７年３月 31 日現在）

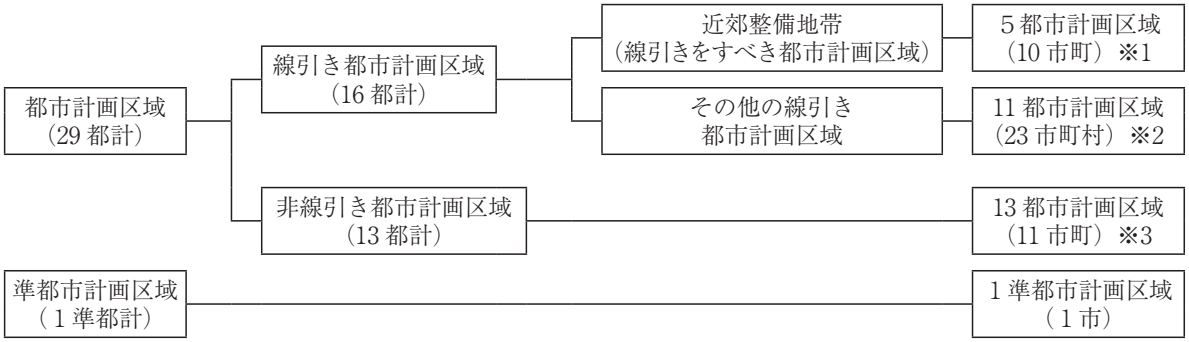

※１ ・常総市は、水海道都市計画区域（近郊整備地帯）のほか、旧石下町地区が石下都市計画区域（非線引き）

※２ ・稲敷市は、稲敷東部台都市計画区域（線引き）のほか、旧桜川村、東町地区が稲敷東南部都市計画区域（非線引き）

・石岡市は、石岡都市計画区域（線引き）のほか、旧八郷町地区が八郷都市計画区域（非線引き）

※３ ・城里町は、常北都市計画区域（非線引き）のほか、一部地区が水戸・勝田都市計画区域（線引き）

3　土　地　利　用

(1)　土地利用の概要

ア　区域区分（市街化区域及び市街化調整区域）

都市計画区域について、安定・成熟した都市型社会に対応しつつ、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、市街地として積極的に整備する区域（市街化区域）と当分の間市街化を抑制する区域（市街化調整区域）とを区分（線引き）する。

本県では、16 の都市計画区域で線引きしている。

区域区分一覧表　　（令和７年３月 31 日）

都市計画区域名	市町村名	面積（ha）			代表的な変更時期									
		都市計画区域	市街化区域	市街化調整区域	当初決定年月日	第１回見直し年月日	第２回見直し年月日	第３回見直し年月日	第４回見直し年月日	第５回見直し年月日	第６回見直し年月日	第７回見直し年月日	第８回見直し年月日	第９回見直し年月日
竜ヶ崎・牛久	小計	16,198	2,804	13,394	S45.11.25	S53.12.1	S59.11.12	H4.9.17	H10.6.15	H16.5.17	H23.2.14		R3.9.2	
	龍ケ崎市	7,820	1,371	6,449										
	牛久市	5,888	1,222	4,666										
	利根町	2,490	211	2,279										
水海道	常総市	7,968	524	7,444	S45.7.15	S53.7.15	S59.11.12	H4.6.15	H10.6.15	H16.5.17	H23.2.14	H28.5.16		
つくばみらい	つくばみらい市	7,914	805	7,109	S54.10.1			H4.6.15	H10.6.15	H16.5.17				
取手	小計	10,559	2,809	7,750	S45.7.15	S54.8.20		H4.6.15	H9.3.27	H16.5.17	H23.2.14		R3.9.2	
	取手市	6,996	1,809	5,187										
	守谷市	3,563	1,000	2,563										
岩井・境	小計	19,273	1,359	17,914	S45.11.25	S53.8.25		H4.2.13	H10.6.15	H16.5.17	H23.2.14			
	坂東市	12,303	754	11,549										
	境町	4,659	340	4,319										
	五霞町	2,311	265	2,046										
水戸・勝田	小計	59,786	11,641	48,145	S46.3.15	S52.8.20	S60.8.1	H4.12.17	H9.3.27	H16.5.17	H23.8.22		R3.9.2	
	水戸市	21,732	4,251	17,481										
	ひたちなか市	9,997	4,209	5,788										
	那珂市	9,780	976	8,804										
	大洗町	2,336	584	1,752										
	茨城町	12,164	510	11,654										
	城里町	12	8	4										
	東海村	3,765	1,103	2,662										

都市計画区域名	市町村名	面積（ha）			代表的な変更時期									
		都市計画区域	市街化区域	市街化調整区域	当初決定年月日	第１回見直し年月日	第２回見直し年月日	第３回見直し年月日	第４回見直し年月日	第５回見直し年月日	第６回見直し年月日	第７回見直し年月日	第８回見直し年月日	第９回見直し年月日
日立	小計	14,113	5,715	8,398	S46.3.15	S52.8.20	S60.6.6	H4.12.17	H10.6.15	H16.5.17		H28.5.16		
	日立市	8,313	5,061	3,252										
	常陸太田市	5,800	654	5,146										
土浦・阿見	小計	28,429	5,440	22,989	S46.3.15	S52.8.20	S60.1.30	H4.6.15	H10.6.15	H16.5.17	H23.8.22	H28.5.16		
	土浦市	12,289	3,294	8,995										
	かすみがうら市	9,000	754	8,246										
	阿見町	7,140	1,392	5,748										
古河	古河市	12,358	2,933	9,425	S46.1.20	S52.2.25	S60.8.1	H4.2.13	H9.3.27	H16.5.17	H23.8.22		R3.9.2	
石岡	石岡市	6,331	1,410	4,921	S46.1.20	S52.2.25		H4.6.15	H10.6.15	H16.5.17				
下館・結城	小計	45,112	3,238	41,874	S52.5.16		S60.6.6	H4.2.13	H9.3.27	H16.5.17				
	結城市	6,576	865	5,711										
	筑西市	20,530	1,522	19,008										
	桜川市	18,006	851	17,155										
研究学園	つくば市	28,372	5,347	23,025	S48.12.28	S53.9.1	S60.1.30	H5.5.24	H10.6.15	H16.5.17				
鹿島臨海	小計	25,299	7,040	18,259	S48.10.1	S53.12.1	S62.3.30	H4.12.17	H10.6.15	H16.5.17		H28.5.16		
	鹿嶋市	10,602	2,394	8,208										
	神栖市	14,697	4,646	10,051										
稲敷東部台	小計	11,941	686	11,255	H6.3.10				H10.6.15	H16.5.17	H23.8.22			
	稲敷市	8,256	355	7,901										
	美浦村	3,685	331	3,354										
八千代	八千代町	5,899	144	5,755	S61.11.20			H4.2.13	H10.6.15	H16.5.17		H28.5.16		
潮来	潮来市	7,140	748	6,392	S48.12.28		S62.3.30	H4.12.17	H10.6.15	H16.5.17				
線引き都市計画区域合計		306,692	52,643	254,049										

イ　用途地域

用途地域は土地利用計画の中でも基本となるものであり、建物の用途や形態の制限を定めることにより、都市内の土地利用の純化を図り、土地の機能的利用を促進しようとするものである。現在、県内では、市街化区域と市街化調整区域の区分を行っている市町村をはじめとして、43の市町村で用途地域が定まっている。

用途地域一覧表

都市計画区域名	市町村名	第一種低層住居専用地域 (ha)	第二種低層住居専用地域 (ha)	第一種中高層住居専用地域 (ha)	第二種中高層住居専用地域 (ha)	第一種住居地域 (ha)
竜ヶ崎・牛久	小計	933	46	373	224	363
	龍ケ崎市	365	7.8	238	158	186
	牛久市	477	36	108	66	153
	利根町	151	2.4	27	0.0	24
水海道	常総市	43	15	88	20	142
つくばみらい	つくばみらい市	345	15	21	0.0	115
取手	小計	885	41	551	152	468
	取手市	412	41	432	152	316
	守谷市	473	0.0	119	0.0	152
岩井・境	小計	285	0.0	103	0.0	192
	坂東市	170	0.0	82	0.0	102
	境町	65	0.0	18	0.0	74
	五霞町	50	0.0	3.3	0.0	16
水戸・勝田	小計	3,033	130	1,329	610	1,451
	水戸市	1,283	0.0	648	324	545
	ひたちなか市	965	87	487	225	556
	那珂市	425	7.0	21	0.0	154
	大洗町	19	27	101	61	88
	茨城町	116	9.4	4.8	0.0	61
	城里町	7.6	0.0	0.0	0.0	0.0
	東海村	217	0.0	67	0.0	47
日立	小計	1,186	126	1,151	148	809
	日立市	928	78	1,089	148	708
	常陸太田市	258	48	62	0.0	101
土浦・阿見	小計	1,346	569	240	134	872
	土浦市	722	549	174	131	500
	かすみがうら市	127	20	1.4	3.4	184
	阿見町	497	0.0	65	0.0	188
古河	古河市	666	199	261	83	636
石岡	石岡市	239	59	138	163	239
下館・結城	小計	822	147	192	50	621
	結城市	251	24	72	3.9	160
	筑西市	412	90	84	31	288
	桜川市	159	33	36	15	173
研究学園	つくば市	765	17	714	341	370

（令和７年３月 31 日現在）

第二種住居地域 (ha)	準住居地域 (ha)	田園住居地域 (ha)	近隣商業地域 (ha)	商業地域 (ha)	準工業地域 (ha)	工業地域 (ha)	工業専用地域 (ha)	計 (ha)
219	97	0.0	110	49	69	14	249	2,804
158	12	0.0	72	11	38	0.0	125	1,371
59	85	0.0	32	38	31	14	124	1,222
1.9	0.0	0.0	6.0	0.0	0.0	0.0	0.0	211
18	35	0.0	21	22	45	0.0	75	524
14	64	0.0	22	0.0	44	45	120	805
142	108	0.0	104	39	58	71	190	2,809
95	75	0.0	79	28	44	71	64	1,809
44	33	0.0	25	11	14	0.0	126	1,000
110	24	0.0	43	16	80	165	342	1,359
79	0.0	0.0	16	12	14	112	168	754
31	24	0.0	25	4.0	27	0.0	72	340
0.0	0.0	0.0	1.5	0.0	39	53	102	265
812	326	0.0	428	315	1,015	426	1,766	11,641
505	195	0.0	214	220	152	165	0.0	4,251
200	77	0.0	131	78	619	66	718	4,209
15	29	0.0	15	0.0	15	50	245	976
0.0	0.0	0.0	43	8.0	87	0.0	150	584
28	6.0	0.0	15	0.0	36	120	114	510
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8
64	19	0.0	9.8	9.2	106	25	539	1,103
367	243	0.0	98	161	385	565	476	5,715
354	240	0.0	77	151	315	543	430	5,061
13	2.9	0.0	21	10	70	22	46	654
148	261	0.0	157	160	564	213	777	5,440
78	188	0.0	141	151	294	90	276	3,294
33	5.1	0.0	4.7	3.0	68	73	232	754
37	68	0.0	11.0	5.5	202	50	269	1,392
129	113	0.0	80	59	57	292	358	2,933
69	57	0.0	24	37	72	146	166	1,410
148	104	0.0	90	59	217	160	628	3,238
22	38	0.0	24	15	47	0.0	208	865
67	51	0.0	52	33	78	85	251	1,522
59	15	0.0	14	11	92	75	169	851
1,901	2.6	0.0	176	165	348	38	509	5,347

都市計画区域名	市町村名	第一種低層住居専用地域 (ha)	第二種低層住居専用地域 (ha)	第一種中高層住居専用地域 (ha)	第二種中高層住居専用地域 (ha)	第一種住居地域 (ha)
鹿島臨海	小計	696	94	754	109	451
	鹿嶋市	430	7.3	460	13	195
	神栖市	266	87	294	96	256
稲敷東部台	小計	241	0.0	0.0	32	0.0
	稲敷市	175	0.0	0.0	17	0.0
	美浦村	66	0.0	0.0	15	0.0
八千代	八千代町	23	20	0.0	10	38
潮来	潮来市	177	53	32	60	174
線引き都市計画区域合計		11,754	1,532	5,948	2,136	6,941
稲敷東南部	小計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	稲敷市	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	河内町	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
常北	城里町	91	0.0	8.4	0.0	26
高萩	高萩市	251	0.0	87	0.0	186
北茨城	北茨城市	242	98	110	0.0	222
笠間	笠間市	220	30	117	5.2	226
下妻	下妻市	139	7.6	26	41	125
大宮	常陸大宮市	136	17	31	0.0	80
石下	常総市	9.8	0.0	6.5	17	23
鉾田	鉾田市	78	0.0	56	9.1	63
小美玉	小美玉市	268	15	14	0.0	81
行方	行方市	0.0	0.0	184	0.0	26
大子	大子町	31	0.0	15	0.0	24
八郷	石岡市	0.0	0.0	0.0	0.0	132
非線引き都市計画合計		1,466	168	655	72	1,214
合計		13,217	1,700	6,616	2,208	8,155

※面積 10ha 未満の箇所は小数点第１位、面積 10ha 以上の箇所・小計値は整数値で標記する。
このため、各用途地域の値を足し合わせても、右欄の合計の値に一致しない場合がある。

（令和７年３月 31 日現在）

第二種住居地域 (ha)	準住居地域 (ha)	田園住居地域 (ha)	近隣商業地域 (ha)	商業地域 (ha)	準工業地域 (ha)	工業地域 (ha)	工業専用地域 (ha)	計 (ha)
142	80	0.0	78	76	841	136	3,583	7,040
89	10	0.0	47	38	165	119	821	2,394
53	70	0.0	31	38	676	17	2,762	4,646
272	0.0	0.0	9.9	0.0	0.0	44	87	686
55	0.0	0.0	9.9	0.0	0.0	44	54	355
217	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33	331
5.0	6.0	0.0	6.0	0.0	0.0	0.0	36	144
47	52	0.0	30	39	37	0.0	47	748
4,543	1,573	0.0	1,476	1,197	3,832	2,315	9,409	52,645
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
17	0.0	0.0	4.6	0.0	0.0	0.0	0.0	147
20	32	0.0	14	15	44	39	157	845
80	56	0.0	20	28	93	26	281	1,256
48	2.9	0.0	28	27	124	82	52	962
22	28	0.0	25	13	3.8	38	136	604
34	27	0.0	15	0.0	0.0	0.0	166	506
103	14	0.0	11	7.4	6.0	0.0	0.0	198
15	7.0	0.0	8.7	4.0	6.2	0.0	42	288
39	11	0.0	12	0.0	0.0	52	20	512
0.0	0.0	0.0	11	0.0	25	0.0	43	289
8.8	0.0	0.0	5.4	6.9	0.0	0.0	0.0	93
0.0	70	0.0	0.0	0.0	0.0	2.6	0.0	205
387	247	0.0	156	101	302	239	897	5,905
4,893	1,818	0.0	1,632	1,298	4,134	2,555	10,301	58,550

ウ　特別用途地区

特別用途地区は、用途地域の指定の目的を基本とし、これを補完するため、特別の目的から特定の用途の利便の増進又は環境の保護等を図るため、建築基準法に基づき地区の特性や課題に応じて地方公共団体が定める条例で建築物の用途に係る規制の強化又は緩和を行うために定めるものである。現在までに決定した都市は次表のとおりである。

特別用途地区一覧表　（令和７年３月 31 日現在）

都市名	特別用途地区の種類（区分）	面積(ha)	決定・変更年月日	備　　考
つくば市	文教地区（第１種文教地区）	542	R５．２．21	・つくば市文教地区建築制限条例
	〃　（第２種文教地区）	1,843	R５．２．21	
	〃　（第３種文教地区）	263	R５．２．21	
鹿嶋市	特別業務地区	31	S62．３．30	・鹿嶋市特別用途地区における建築物の制限に関する条例
	大規模集落施設制限地区	134	R１．11．19	
龍ケ崎市	スポーツ・レクリエーション地区	11	H13．11．29	・龍ケ崎市スポーツ・レクリエーション地区内における建築物の建築の制限の緩和に関する条例
大洗町	大洗港水産業振興地区	4	H16．10．25	・大洗港水産業振興地区建築条例
石岡市	地域共生型工業地区	63	H21．３．11	・石岡市特別用途地区内における建築物の制限等に関する条例
土浦市	大規模集客施設立地制限地区	294	H24．３．22	・土浦市特別用途地区内における建築物の制限等に関する条例
水戸市	特別工業地区	60	H27．１．23	・水戸市特別用途地区における建築物の制限に関する条例
	大規模集客施設制限地区	152	H28．３．29	
計	７市町	3,311		

エ　特定用途制限地域

特定用途制限地域は、市街化調整区域以外で用途地域が定められていない土地の区域内において、「良好な環境の形成又は保持のため当該地域の特性に応じて合理的な土地利用が行われるよう、制限すべき特定の建築物等の用途の概要を定める地域」である。

この指定により、用途の無秩序な混在の防止、特定の地域からの好ましくない用途の排除などが期待される。現在までに決定した都市は次表のとおりである。

特定用途制限地域一覧表　（令和７年３月 31 日現在）

都市名	特定用途制限地域の種類（区分）	面積(ha)	決定・変更年月日	備　　考
笠間市	プロヴァンス笠間地区	9.4	H22．11．15	
石岡市	自然景観保全地区・田園居住地区	13,347	H24．11．１	

オ　高度利用地区

高度利用地区は、「用途地域内の市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新とを図るため、建築物の容積率の最高限度及び最低限度、建ぺい率の最高限度、建築面積の最低限度並びに壁面の位置の制限を定める地区」である。

この規定は、一定の規模以上の敷地に一定規模以上の容積の建物が建つことにより、ペンシルビルの建築を防止するものである。現在までに決定した都市は次表のとおりである。

高度利用地区一覧表

（令和７年３月 31 日現在）

都市名	地区名	面積（ha）	当初決定年月日	最終変更年月日	摘要
日立市	神峰町１丁目	2.8	S53. 8. 1	S58. 10. 20	
取手市	取手駅西口	1.2	S54. 10. 11	S55. 10. 6	
牛久市	牛久駅西口	1.8	S57. 1. 14		
土浦市	土浦駅前北、土浦駅前、荒川沖駅西口第一	3.3	S59. 1. 17	H23. 2. 7	
筑西市	下館市中央、下館駅前Ａ、下館駅前Ｂ	2.5	S60. 6. 6	H12. 4. 10	
水戸市	水戸駅北口、見川２丁目、大工町１丁目、泉町１丁目南地区	6.3	S63. 7. 25	H13. 4. 16	
古河市	本町１丁目	0.7	H1. 11. 6	H19. 5. 31	
ひたちなか市	勝田駅東口	1.5	H6. 3. 17	H19. 4. 12	
計	８市	20.1			

カ　高度地区

高度地区は「用途地域内において市街地の環境を維持し、又は土地利用の増進を図るため、建築物の高さの最高限度又は最低限度を定める地区」である。現在までに決定した都市は次表のとおりである。

高度地区一覧表

（令和７年３月 31 日現在）

都市名	面積（ha）					当初決定年月日	最終変更年月日	摘要
	第１種	第２種	第３種	その他	計			
取手市	－	169	248	－	417	H7. 11. 1		
つくば市	505	259	223	－	987	H19. 3. 20		
水戸市	6.4	1,472	903	375	2,756	H22. 12. 1	R5. 11. 22	
守谷市	118.9	－	268	－	386.9	H23. 2. 14	R7. 2. 13	
計	630.3	1,900	1,642	375	4,546.9			

キ　防火地域及び準防火地域

防火地域及び準防火地域は、「市街地における火災の危険を防除するため定める地域」である。すなわち、都市の中心部の密集市街地に定め建築物の耐火性能を向上させることにより、都市の防火対策とするものである。現在までに決定した都市は次表のとおりである。

防火地域及び準防火地域一覧表

（令和７年３月 31 日現在）

都市名	防火地域（ha）	準防火地域（ha）	当初決定年月日	最終変更年月日	備考
水戸市	118.0	283.0	S30. 10. 15	H21. 1. 8	
ひたちなか市	6.6	123.0	S42. 12. 27	R3. 9. 2	
大洗町		44.1	S44. 5. 7	H27. 5. 7	
東海村		19.0	H8. 3. 4		
土浦市	8.0	206.0	S31. 12. 3	H8. 4. 1	
かすみがうら市		1.0	S44. 5. 10	H30. 12. 14	
古河市	0.7	81.7	S44. 5. 7	H27. 12. 4	
石岡市		37.0	S41. 1. 11	R3. 11. 22	
小美玉市		2.7	H28. 10. 4		
日立市	29.0	133.0	S28. 10. 12	H8. 4. 1	

都市名	防火地域 (ha)	準防火地域 (ha)	当初決定 年月日	最終変更 年月日	備考
筑西市	1.2	59.4	S39. 5. 6	H8. 2. 1	
結城市		34.7	H8. 2. 1		
取手市	16.0	7.7	S54. 10. 11	H21. 7. 23	
牛久市	12.7	25.7	S57. 1. 14	H7. 11. 1	
龍ケ崎市		62.8	S61. 4. 4	H27. 7. 14	
坂東市		12.0	H4. 2. 13		
鹿嶋市		19.4	H8. 4. 1		
神栖町		38.4	H8. 4. 1		
笠間市		4.9	H6. 12. 26		
北茨城市		29.0	S63. 7. 20	H8. 4. 1	
高萩市		28.6	H8. 4. 1		
潮来市		4.8	H8. 4. 1		
守谷市	11.1	2.8	H11. 11. 22		
つくばみらい市		14.1	H16. 8. 26	H20. 7. 10	
計	203.3	1,275.8			

ク　風致地区

風致地区は、「都市の風致を維持するため定める地区」である。

都市の樹林地・水辺等の良好な自然的環境を維持するため定める地区で、都市における生活環境をより快適にするものである。現在までに決定した都市は次表のとおりである。

風致地区一覧表　（令和７年３月 31 日現在）

都市名	風致地区名	位置	面積 (ha)	当初決定 年月日	最終変更 年月日
水戸市	三の丸	弘道館及び三の丸一帯	46.9	S8. 4. 20	S51. 3. 31
	千波	偕楽園千波湖畔	308.6	S8. 4. 20	S51. 3. 31
	笠原	千波・米沢及び笠原町の各一部	47.0	S51. 3. 31	
	常磐	緑・見和及び自由ヶ丘の各一部	42.5	S51. 3. 31	
	八幡	松本・八幡及び金町の各一部	26.6	S51. 3. 31	
	愛宕	愛宕・文京及び渡里町の各一部	26.5	S51. 3. 31	
	長者山	堀町及び渡里町の各一部	41.1	S51. 3. 31	
土浦市	亀城	内西町の一部	3.3	S12. 4. 30	
	桜川	水神橋より河口まで	49.4	S12. 4. 30	
北茨城市	五浦	平潟町及び大津町の各一部	91.5	S51. 3. 31	
大洗町	夏海	大洗町夏海海岸の一部	66.4	S57. 7. 8	R5. 3. 20
ひたちなか市	津田市毛	津田・市毛の各一部	12.1	H11. 11. 22	
	市毛堀口武田	市毛・堀口・武田の各一部	9.2	H11. 11. 22	
	勝倉金上三反田	勝倉・金上・三反田の各一部	20.9	H11. 11. 22	
	三反田美田多	三反田・美田多の各一部	21.1	H13. 1. 11	
	大平柳沢	大平･金上･三反田･柳沢･柳が丘の各一部	25.8	H13. 1. 11	
	馬渡	馬渡及び阿字ヶ浦町の各一部	57.8	H13. 11. 29	
	部田野新堤	雨沢谷津･部田野･新堤･小谷金の各一部	42.0	H14. 10. 17	
	平磯北	平磯町の一部	12.0	H14. 10. 17	
	高野	高野の一部	88.0	H16. 1. 22	
	佐和稲田	佐和・稲田・高野の各一部	42.0	H17. 11. 17	
計	21 地区		1,081.5		

ケ　臨港地区

臨港の管理運営上、臨港施設としての機能を整備し、港湾周辺の効率的利用を図るため、臨港地区を決定し、県条例により規制が行われる。現在までに決定した都市は次表のとおりである。

臨港地区一覧表　（令和７年３月 31 日現在）

都市名	臨港地区名	面積(ha)	当初決定年月日	最終変更年月日
日立市	茨城港日立港区	125.5	S40. 3. 29	H28. 5. 16
	川尻	1.7	S48. 12. 20	
鹿嶋市・神栖市	鹿島	2,613.7	S49. 4. 5	H28. 5. 16
ひたちなか市・東海村	茨城港常陸那珂港区	413.9	H12. 9. 1	R 3. 9. 2
大洗町	茨城港大洗港区	61.4	H16. 10. 25	H27. 5. 7
計	６市町村	3,199.4		

コ　特別緑地保全地区

特別緑地保全地区は、都市計画区域内の緑地であって、特に良好な自然環境を形成しているもので、市街地及びその周辺地域に存するものについて指定する。現在までに決定した都市は次表のとおりである。

特別緑地保全地区一覧表　（令和７年３月 31 日現在）

都市計画区域	都市名	名称	面積（ha）	決定年月日	備考
水戸・勝田	水戸市	上市緑地保全地区	24.0	H 5. 10. 1	

サ　生産緑地地区

生産緑地地区とは、「市街化区域内の農地等について、計画的に保全し、良好な都市環境の形成に資することを目的として、生産緑地法の規定に基づいて定める地区」である。現在までに決定した都市は次表のとおりである。

生産緑地地区一覧表　（令和７年３月 31 日現在）

都市計画区域	都市名	面積(ha)	地区数	当初決定年月日	最終変更年月日	備考
竜ヶ崎・牛久	龍ケ崎市	5.9	37	H 4. 10. 22	R 7. 3. 31	
	牛久市	9.2	25	H 4. 10. 22	R 6. 8. 27	
取手	取手市	26	107	H 4. 10. 22	R 6. 5. 13	
	守谷市	2.5	21	H14. 12. 20	R 6. 12. 11	
水海道	常総市	8.9	50	H 4. 10. 22	R 2. 7. 29	
つくばみらい	つくばみらい市	2.2	6	H19. 3. 16	H20. 7. 10	
岩井・境	坂東市	11	46	H 4. 10. 22	R 6. 10. 15	
	五霞町	7.4	10	H18. 9. 17	H28. 3. 14	
日立	常陸太田市	7.5	9	H22. 12. 1	H26. 11. 21	
計	9市町	80.6	311			

シ　駐車場整備地区

駐車場整備地区は、「自動車交通のふくそうする商業地域等において、駐車場の計画的設備を推進するため駐車場法（第３条）の規定に基づいて、都市計画で定める地区」である。現在までに決定した都市は次表のとおりである。

駐車場整備地区一覧表　（令和７年３月 31 日現在）

都市計画区域	都市名	面積(ha)	当初決定年月日	最終変更年月日
研究学園	つくば市	87.0	S63. 1. 11	
下館・結城	筑西市	26.0	H 1. 4. 10	
水戸・勝田	水戸市	352.0	H 2. 10. 22	H15. 3. 28
土浦・阿見	土浦市	112.0	H 8. 6. 12	
取手	取手市	49.0	H 9. 4. 1	
計	5 市	626.0		

ス　流通業務地区

流通業務地区は、「幹線道路、鉄道等の交通施設の整備の状況に照らして、流通業務市街地として整備することが適当であると認められる区域について、当該都市における流通機能の向上及び道路交通の円滑化を図るため、流通業務市街地の整備に関する法律（第４条）の規定に基づいて都市計画で定める地区」である。現在までに決定した都市は次表のとおりである。

流通業務地区一覧表　（令和７年３月 31 日現在）

都市名	名称	面積(ha)	当初決定年月日
笠間市	先端総合流通センター流通業務地区	112.0	H 9. 3. 27

セ　伝統的建造物群保存地区

伝統的建造物群保存地区は、「伝統的建造物群及びこれと一体となしてその価値を形成している環境を保存するため、文化財保護法（第 143 条第１項）の規定に基づいて都市計画で定める地区」である。現在までに決定した都市は次表のとおりである。

伝統的建造物群保存地区一覧表　（令和７年３月 31 日現在）

都市計画区域	都市名	名称	面積(ha)	決定年月日	備考
下館・結城	桜川市	桜川市真壁伝統的建造物群保存地区	17.6	H21. 9. 28	

ソ　地区計画等

地区計画は、地区単位のきめこまかなまちづくりの手法で地区単位に望ましい土地利用方針を定め、それに従い地区施設や建築物に関する事項を定めることができる。本県では、37 市町村 271地区において決定されている。

地区計画一覧表　　（令和７年３月31日現在）

都市計画区域名	市町村名	地区名	決定年月日	最終変更年月日	地区面積（ha）	地区整備計画面積（ha）	地区施設	建築物等に関する事項	建築条例策定年月日	備考
竜ヶ崎･牛久	龍ケ崎市	龍ヶ岡地区	H3.11.25	H30.4.1	344.8	95.7		用途、敷地面積、壁面の位置、高さ、形態・意匠、かき・さく		
	龍ケ崎市	中根台一丁目地区	H13.3.30		9.5	5.9		高さ、形態・意匠、かき・さく		
	龍ケ崎市	つくばの里工業団地地区	H30.10.16	R3.9.2	87.8	87.8		用途、敷地面積、壁面の位置、かき・さく		
	龍ケ崎市	若柴長山前南部地区	R7.3.31		11.4	11.4		用途、容積率、建ぺい率、敷地面積、壁面の位置、高さ、かき・さく		
	牛久市	ひたち野地区	H9.10.20	H14.1.10	234.2	234.2		用途、敷地面積、高さ、形態･意匠、かき・さく	H10.9.21	
	牛久市	奥原地区	H20.2.1		12.0	12.0		用途、敷地面積、建ぺい率、容積率		
	牛久市	東猫穴地区	R6.2.22		16.2	16.2		敷地面積、形態・意匠、かき・さく		
水海道	常総市	亀岡地区	H16.12.1		1.1	1.1		敷地面積、壁面の位置、高さ、形態・意匠、かき・さく		
	常総市	中妻地区	H8.12.20		2.6	2.6		用途、敷地面積、壁面の位置、高さ、形態・意匠、かき・さく		
	常総市	内守谷地区	H7.11.1	H31.3.26	66.3	66.3		用途、敷地面積、壁面の位置、形態・意匠、かき・さく		
	常総市	内守谷工業団地北部地区	H25.5.30	H31.3.26	22.0	22.0		用途、容積率、建ぺい率、壁面の位置、高さ		
	常総市	坂手工業団地地区	H27.3.31	R6.8.28	56.9	56.9		用途、容積率、建ぺい率、壁面の位置、高さ		
	常総市	大生郷工業団地地区	H28.5.26		75.4	75.4	公園、緑地	用途、容積率、建ぺい率、かき・さく		
	常総市	花島工業団地地区	H29.3.3	H31.3.26	8.5	8.5	道路、公園、緑地	用途、容積率、建ぺい率、壁面の位置、高さ		
	常総市	常総インターチェンジ周辺地区	H29.12.7		34.1	34.1		用途、容積率、建ぺい率、壁面の位置、形態・意匠、かき・さく		
	常総市	内守谷工業団地地区	H30.3.9	R6.8.28	71.9	71.9	道路、公園、緑地	用途、容積率、建ぺい率、壁面の位置、高さ		
	常総市	坂手工業団地北東部地区	R6.6.7		6.2	6.2		用途、敷地面積、壁面の位置、工作物の設置、高さ、かき・さく		
つくばみらい	つくばみらい市	伊奈・谷和原丘陵部地区	H16.8.26	H31.4.1	274.9	274.9		用途、敷地面積、壁面の位置、高さ、形態・意匠、かき・さく、土地の区画・形質	H16.12.22	
	つくばみらい市	小絹地区	S61.8.8	H20.7.10	85.2	19.3		用途、敷地面積、壁面の位置、建ぺい率、容積率、かき・さく	S62.1.24	
	つくばみらい市	福岡工業団地地区	H30.2.22	H30.12.28	32.0	32.0		用途、敷地面積、壁面の位置、形態・意匠、かき・さく	R1.12.13	
	つくばみらい市	つくばみらい福岡地区	R3.10.20	R7.1.20	70.7	70.7		用途、容積率、建ぺい率、敷地面積、壁面の位置、高さ、形態・意匠、かき・さく	R5.12.15	
取手	取手市	取手駅東口地区	S62.8.15	H7.11.1	6.1	6.1	歩行者優先道路	用途、容積率、形態･意匠、かき・さく	H7.12.14	
	取手市	取手駅西口地区	H7.11.1		11.0	11.0	公園	用途、容積率、形態･意匠、かき・さく	H7.12.14	
	取手市	藤代駅南口地区	H9.3.27	H21.3.11	33.4	33.4		用途、容積率、敷地面積、壁面の位置、高さ、形態・意匠、囲障	H17.3.28	
	取手市	ゆめみ野地区	H21.7.23	H30.4.1	79.7	79.7		用途、敷地面積、形態･意匠、かき・さく	H22.4.1	
	取手市	浜田・上萱場地区	H6.8.5	H21.3.11	48.5	22.6	道路、公園、緑地、公共空地	用途、建ぺい率、敷地面積、壁面位置、高さ、形態意匠、かき・さく	H17.3.28	集落地区計画
	守谷市	久保ケ丘ユーシティー	H17.3.10		3.0	3.0		用途、敷地面積、壁面の位置、形態・意匠、かき・さく	H20.12.24	
	守谷市	緑	H2.8.3	R3.9.2	65.4	52.7	公園、緑地、公共空地、調整池	用途、敷地面積、外壁の位置、意匠、かき・さく	H3.6.26	
	守谷市	ひがし野	H8.3.1	H30.4.2	39.5	39.5		用途、敷地面積、壁面の位置、高さ、かき・さく	H16.4.30	
	守谷市	美園	H8.3.1	H30.4.2	33.0	33.0		用途、敷地面積、建ぺい率、容積率、壁面の位置、高さ、かき・さく	H20.12.24	

都市計画区域名	市町村名	地区名	決定年月日	最終変更年月日	地区面積（ha）	地区整備計画面積（ha）	地区施設	建築物等に関する事項	建築条例策定年月日	備考
取手	守谷市	上裏	H8.3.1	H20.10.15	1.3	1.3		用途、敷地面積、壁面の位置、高さ	H20.12.24	
	守谷市	中央	H11.11.22	H30.4.2	38.7	38.7		用途、敷地面積、壁面の位置、高さ、形態・意匠、かき・さく、区画・形質	H16.4.30	
	守谷市	みずき野	H16.2.2	H20.10.15	67.2	57.4		用途、敷地面積、壁面の位置、建ぺい率、容積率、高さ、かき・さく	H20.12.24	
	守谷市	けやき台ユーシティー	H16.2.2	H23.11.11	6.7	6.7		用途、敷地面積、壁面の位置、建ぺい率、容積率、高さ、形態・意匠、かき・さく	H20.12.24	
	守谷市	薬師台ひかる野	H19.4.12		3.3	3.3		用途、敷地面積、壁面の位置、建ぺい率、容積率、形態・意匠、かき・さく	H20.12.24	
	守谷市	けやき台 3-1	H19.4.12		2.9	2.9		用途、敷地面積、壁面の位置、建ぺい率、容積率、形態・意匠、かき・さく	H20.12.24	
	守谷市	松並青葉	H24.7.24	H30.4.2	45.1	45.1	緑地、広場、通路	用途、敷地面積、壁面の位置、壁面後退、高さ、形態･色彩･意匠、かき・さく、緑化率、区画・形質	H24.9.24	
	守谷市	ひがし野四丁目	H24.7.24	H30.4.2	2.6	2.6		用途、かき・さく、壁面の位置、敷地面積	H24.9.24	
	守谷市	御所ケ丘五丁目第二団地	H25.12.12		2.6	2.6		用途、容積率、建ぺい率、敷地面積、壁面の位置、高さ、かき・さく、形質	H26.3.25	
	守谷市	久保ケ丘三丁目	H28.3.24		7.9	7.9		用途、容積率、建ぺい率、敷地面積、壁面の位置、高さ、かき･さく、緑化率、形態・意匠、形質	H28.6.21	
	守谷市	内守谷工業団地地区	H30.3.9		11.8	11.8	道路、公園、緑地	用途、容積率、建ぺい率、壁面の位置、高さ		
	守谷市	新守谷駅周辺	R7.2.13		13.5	13.5	道路、公園	用途、敷地面積、壁面の位置、高さ、形態・意匠・緑化率、かき・さく	R7.3.28	
岩井・境	境町	陽光台地区	H9.1.10		19.0	19.0		用途、敷地面積、壁面の位置、高さ、形態・意匠、かき・さく		
	境町	境古河 IC 周辺地区	H30.2.15		24.9	24.9		用途、敷地面積、高さ、壁面の位置、かき・さく		
	境町	猿山・蛇池地区	R3.6.4		10.1	10.1	道路	用途、容積率、建ぺい率、、壁面の位置、高さ、かき・さく		
	境町	文化村地区	R3.6.4		10.9	10.9	道路	用途、容積率、建ぺい率、敷地面積、壁面の位置、高さ		
	境町	蛇池・山崎地区	R7.2.3		6.0	6.0	道路	用途、容積率、建ぺい率、壁面の位置、高さ、かき・さく		
	坂東市	岩井市本町・仲町・新町地区	H4.2.13		12.0	12.0	区画道路、ポケットパーク、駐車場	用途、壁面の位置、形態・意匠		
	坂東市	新道地区	H11.8.12		3.9	3.9		用途、形態・意匠		
	坂東市	辺田地区	H22.4.8		39.5	39.5	道路	用途、敷地面積		
	坂東市	馬立・幸田地区	H25.12.16		66.7	66.7	道路	用途、容積率、建ぺい率、敷地面積、壁面の位置、高さ、緑地の保全		
	坂東市	神大実地区	R4.3.18		22.1	22.1	道路	用途、容積率、建ぺい率、壁面の位置、高さ		
	坂東市	（仮称）坂東パーキングエリア周辺地区	R4.6.10		10.9	10.9	公園	用途、容積率、建ぺい率、壁面の位置、高さ、かき・さく		
	坂東市	山地区	R5.5.30		71.9	71.9	道路、緑地	用途、容積率、建ぺい率、敷地面積、壁面の位置、高さ		
	五霞町	（仮称）五霞インターチェンジ周辺地区	H25.10.28	R4.3.8	38.8	38.8		用途、容積率、建ぺい率、敷地面積、壁面の位置、高さ		
水戸・勝田	水戸市	東前第一地区	H4.12.17	H8.3.4	21.2	21.2		用途、敷地面積、壁面の位置、形態・意匠、かき・さく	H5.9.22	
	水戸市	けやき台地区	H1.2.23	H5.9.3	38.3	36.0		用途、敷地面積、建ぺい率、容積率	H5.9.22	
	水戸市	百合が丘ニュータウン地区	H6.4.20		52.7	52.7		用途、敷地面積	H6.6.28	
	水戸市	常磐元山地区	H8.3.4	R3.6.25	29.1	29.1		用途、高さ	H8.3.27 R3.12.24	
	水戸市	河和田2丁目地区	H8.3.4		13.2	13.2		用途、敷地面積、高さ	H8.3.27	
	水戸市	東前第四地区	H8.3.4		15.8	15.8		用途、敷地面積、壁面の位置、形態・意匠、かき・さく	H8.3.27	
	水戸市	水戸総合卸センター地区	H9.3.27		18.6	18.6		用途	H9.6.30	
	水戸市	水戸駅南口地区	H9.9.16	H12.3.21	11.2	11.2		用途、敷地面積、壁面の位置、形態・意匠	H12.6.29	

都市計画区域名	市町村名	地区名	決定年月日	最終変更年月日	地区面積（ha）	地区整備計画面積（ha）	地区施設	建築物等に関する事項	建築条例策定年月日	備考
水戸・勝田	水　戸　市	新県庁舎周辺地区	H9.8.20		33.9	33.9	道路	用途、敷地面積、壁面の位置、高さ、かき・さく	H9.9.26	
	水　戸　市	見和3丁目西地区	H12.3.21		16.4	16.4		敷地面積、壁面の位置、高さ	H12.6.29	
	水　戸　市	赤塚駅南口地区	H13.1.29		11.2	11.2		用途、敷地面積、壁面の位置、高さ、形態・意匠	H13.3.27	
	水　戸　市	水戸ﾆｭｰﾀｳﾝ地区	H16.3.31	H21.1.8	127.6	90.8		用途、敷地面積、壁面の位置、高さ、形態・意匠、かき・さく	H21.3.27	
	水　戸　市	内原駅北地区	H12.9.21	H19.3.2	41.0	41.0	道路	用途、敷地面積、壁面の位置、形態・意匠、かき・さく	H17.3.28	
	水　戸　市	内原スワ地区	H13.4.4		5.0	5.0		用途、敷地面積、壁面の位置、形態・意匠、かき・さく	H16.12.22	
	水　戸　市	赤塚駅北口地区	H7.11.30	H12.1.18	6.3	3.8	道路	用途、建ぺい率、容積率、建築面積、壁面位置	H7.12.25	
	水　戸　市	大工町1丁目地区	H18.4.13		1.5	1.5		用途、形態・意匠	H18.6.28	
	水　戸　市	南町2丁目南地区	H18.8.18	H26.12.22	1.1	1.1		用途、壁面の位置、工作物設置、形態・意匠	H18.9.28 H26.12.22	
	水　戸　市	石川2丁目地区	H20.2.26		2.3	2.3		用途、高さ	H20.6.27	
	水　戸　市	常磐の杜水戸南ニュータウン地区	H21.1.19		41.1	41.1	道路、公園	用途、建ぺい率、容積率、敷地面積、高さ、壁面位置	H21.3.27	
	水　戸　市	米沢地区	H21.1.8		1.4	1.4		用途	H21.3.27	
	水　戸　市	泉町北地区	H28.7.25		1.4	1.4		用途、容積率、建ぺい率、建築面積、壁面の位置、形態・意匠	H28.12.26	
	水　戸　市	水戸駅前三の丸地区	H28.11.2		1.0	1.0	歩行者専用通路、歩道上空地	用途、容積率、建ぺい率、建築面積、高さ、壁面の位置、形態・意匠	H28.12.26	
	水　戸　市	根本地区	H29.7.31		26.1	26.1	道路	なし		
	水　戸　市	県庁南地区	R4.10.7		36.9	36.9	道路、公園	用途、容積率、建ぺい率、敷地面積、高さ、壁面の位置	R5.7.1	
	水　戸　市	東前第二地区	R5.11.22		41.1	41.1	道路、公園	用途、敷地面積、壁面の位置、形態・意匠、かき・さく		
	ひたちなか市	東部第2地区	H8.9.10		106.8	106.8		敷地面積、壁面の位置、高さ、形態・意匠、かき・さく		
	ひたちなか市	西古内地区	H8.9.10		28.1	28.1		用途、敷地面積、壁面の位置、高さ、形態・意匠、かき・さく		
	ひたちなか市	高野小貫山地区	H8.9.10		21.8	21.8		用途、敷地面積、壁面の位置、高さ、形態・意匠、かき・さく		
	ひたちなか市	津田北部地区	H8.9.10		37.6	37.6		敷地面積、壁面の位置、高さ、形態・意匠、かき・さく		
	ひたちなか市	阿字ヶ浦地区	H10.3.19	R3.9.2	83.4	83.4		敷地面積、壁面の位置、高さ、形態・意匠、かき・さく、屋外広告物		
	ひたちなか市	武田地区	H12.10.4	H30.5.14	48.7	48.7		用途、敷地面積、壁面の位置、高さ、形態・意匠、かき・さく		
	ひたちなか市	六ツ野地区	H12.10.4	H28.3.1	104.9	104.9		敷地面積、壁面の位置、高さ、形態・意匠、かき・さく		
	ひたちなか市	船窪地区	H14.10.17	H30.5.14	18.2	18.2		用途、敷地面積、壁面の位置、高さ、形態・意匠、かき・さく		
	ひたちなか市	佐和駅東地区	H15.10.14	R2.3.16	55.7	55.7		用途、敷地面積、壁面の位置、高さ、形態・意匠、かき・さく		
	ひたちなか市	石川・青葉地区	H19.9.3		28.2	28.2	道路	用途、敷地面積、壁面の位置、高さ、形態・意匠、かき・さく、駐車場の舗装、街路樹の整備、緑化		
	ひたちなか市	勝田駅西口地区	H20.1.22		4.1	4.1	歩道	用途、敷地面積、壁面の位置、高さ、形態・意匠、かき・さく、駐車場の舗装、屋外広告物、緑化		
	ひたちなか市	勝田駅東口南地区	H19.4.12		0.9	0.9		用途、高さ、形態・意匠		
	ひたちなか市	西十三奉行団地地区	H21.4.24		13.3	13.3	道路	用途、建ぺい率、容積率、敷地面積、高さ、壁面位置、形態・意匠、かき・さく、緑化		
	ひたちなか市	ひたちなか地区 東部地区	H22.4.30	H25.7.26	121.3	121.3		用途、敷地面積、壁面位置、形態・意匠、かき・さく、駐車場の舗装、緑化		
	ひたちなか市	ひたちなか地区 西部地区	H22.4.30		158.6	158.6		用途、敷地面積、壁面位置、形態・意匠、かき・さく、駐車場の舗装		
	ひたちなか市	コモンステージ 春日町地区	H25.3.1		1.2	1.2	道路	用途、建ぺい率、容積率、高さ、形態・意匠、かき・さく		
	ひたちなか市	ひたちなか地区 南部地区	H29.9.1	R5.10.23	38.3	38.3		用途、敷地面積、壁面の位置、形態・意匠、かき・さく、駐車場、緑化		

都市計画区域名	市町村名	地区名	決定年月日	最終変更年月日	地区面積（ha）	地区整備計画面積（ha）	地区施設	建築物等に関する事項	建築条例策定年月日	備考
水戸・勝田	茨城町	茨城中央工業団地地区	H16.1.26	R6.3.21	187.0	187.0	公園、緑地	用途、敷地面積、壁面の位置、かき・さく		
	茨城町	前田・長岡地区	H23.5.19 H30.3.23		94.3	94.3	道路、緑地	用途		
	茨城町	茨城町役場周辺地区	R3.9.2		7.1	7.1		用途		
	大洗町	港中央地区	H9.4.18	R3.4.6	3.6	3.6	道路、公共空地	用途、敷地面積、壁面の位置、形態・意匠、かき・さく		
	大洗町	大貫台地区	H22.9.18	R1.7.19	68.1	68.1		用途、容積率、建ぺい率		
	大洗町	祝町周辺地区	R2.12.10		32.5	32.5	道路、広場	用途、敷地面積、建ぺい率、容積率、高さ		
	東海村	東海駅東西地区	H1.2.23	H8.3.4	85.3	85.3	道路、公共空地	用途、敷地面積、壁面の位置、高さ、形態・意匠		
	東海村	東海駅西第二地区	H4.12.17	H8.3.4	26.2	26.2		敷地面積、高さの制限、形態・意匠		
	東海村	東海中央地区	H14.8.20	H18.7.18	83.4	83.4	街区公園、緑地	用途、敷地面積、高さ、形態・意匠		
	東海村	部原地区	H25.8.2	H30.12.21	18.0	18.0	道路、緑地、調整池	用途		
	城里町	水戸ﾆｭｰﾀｳﾝ地区	H16.3.22		7.6			なし		
	那珂市	下菅谷地区	H17.1.20	R5.3.31	61.0	61.0	道路	用途、敷地面積、壁面の位置、建ぺい率、容積率、高さ、かき・さく		
	那珂市	上菅谷駅前地区	H16.1.5		5.9	5.9		用途、敷地面積、壁面の位置、建ぺい率、容積率、高さ、工作物設置、形態・意匠、かき・さく		
	那珂市	杉原地区	H20.5.20	H26.8.4	28.0	28.0	道路	用途、敷地面積、壁面の位置、建ぺい率、容積率、高さ、かき・さく		
日立	日立市	日立駅前地区	H1.4.11	H5.9.1	12.4	12.4		用途、高さ、壁面の位置、形態・意匠、かき・さく		
	日立市	折笠地区	H11.4.1		11.5	11.5		敷地面積、形態・意匠、かき・さく		
	日立市	平沢地区	H20.4.1		8.0	8.0		用途、形態･意匠、かき･さく、緑化率、土地利用の制限、樹木の保全		
	日立市	東滑川地区	H29.4.20	H30.9.21	8.7	8.7		用途、容積率、建ぺい率、敷地面積、壁面の位置、工作物の設置、高さ、形態・意匠、かき・さく		
	日立市	日立南太田IC周辺地区	R6.10.15		28.7	28.7	道路、調整池、緑地	用途、壁面の位置、高さ		
	常陸太田市	四季の丘はたそめ地区	H28.5.16		52.0	7.8		用途、敷地面積、壁面の位置、工作物の設置、高さ、形態･意匠、かき・さく	R3.10.1	
	常陸太田市	真弓ヶ丘地区	H31.3.26		30.0	30.0		用途、敷地面積、建蔽率、容積率、壁面の位置、高さ、かき・さく	R3.10.1	
	常陸太田市	東部地区	R1.5.23		28.9	28.9	道路	用途、敷地面積、壁面の位置	R3.10.1	
	常陸太田市	山吹運動公園周辺地区	R6.1.15		12.5	12.5		用途、敷地面積	R6.3.22	
土浦・阿見	土浦市	真鍋新町地区	H17.3.25	R3.3.10	13.7	13.7		用途	H17.3.28	
	土浦市	永国地区	H4.8.10	H6.10.25	12.1	11.0	道路、緑地、広場	用途、敷地面積、壁面の位置、形態・意匠、かき・さく	H17.3.28	
	土浦市	田村・沖宿地区	H6.1.17	H30.4.1	99.5	99.5		用途、敷地面積、壁面の位置、高さ、形態・意匠、かき・さく	H17.3.28	
	土浦市	土浦北工業団地	H6.10.25		41.7	37.9	道路、公園、公共空地	用途、敷地面積、壁面の位置、高さ、形態・意匠、かき・さく、建ぺい率	H17.3.28	
	土浦市	瀧田地区	H10.10.14		20.6	20.6		用途、敷地面積、壁面の位置、形態・意匠、かき・さく	H17.3.28	
	土浦市	木田余地区	H2.4.26	H17.3.25	70.8	70.8		用途、敷地面積、壁面の位置、容積率、高さ、かき・さく	H17.3.28	
	土浦市	烏山一・二丁目地区	H16.2.13		31.0	31.0		用途、敷地面積、建ぺい率、容積率、高さ	H16.4.1	
	土浦市	上高津団地	H22.9.27		5.0	5.0		用途、容積率、建ぺい率、敷地面積、壁面の位置、高さ、かき・さく	H22.9.28	
	土浦市	東筑波新治工業団地	H23.8.22		35.3	35.3		用途、敷地面積、壁面の位置、高さ、形態・意匠、かき・さく	H23.8.22	
	土浦市	高津地区	H23.8.22	H28.12.27	16.0	16.0		用途、敷地面積、壁面の位置、高さ、形態・意匠、かき・さく	H23.8.22	
	土浦市	都和二・三丁目地区	H28.5.16		5.8	0.0			—	

都市計画区域名	市町村名	地区名	決定年月日	最終変更年月日	地区面積（ha）	地区整備計画面積（ha）	地区施設	建築物等に関する事項	建築条例策定年月日	備考
土浦・阿見	土浦市	仲の杜地区	H30.4.1		8.0	8.0		用途、敷地面積、壁面位置、工作物の設置、高さ、かき・さく	H30.3.27	
	阿見町	荒川本郷地区	H17.2.1	R4.2.28	187.5	187.5	道路	用途、敷地面積、壁面の位置、高さ、かき・さく		
	阿見町	茨城大学農学部農場地区	H2.8.2		22.7	22.7		用途、建ぺい率、容積率、高さ、かき・さく		
	阿見町	中郷地区	H4.8.31		21.8	21.8		用途、敷地面積、壁面の位置		
	阿見町	本郷第一地区	H18.11.1	R3.6.10	53.7	53.7		用途、敷地面積、壁面の位置、高さ、かき・さく		
	阿見町	阿見吉原地区	H19.3.1	R6.1.19	160.8	160.8		用途、敷地面積、壁面の位置、かき・さく、土地利用の制限		
	阿見町	上本郷地区	R4.8.2		15.6	15.6		用途、容積率、建ぺい率、敷地面積、壁面の位置、高さ、かき・さく		
	阿見町	阿見東部工業団地周辺地区	R5.6.1		8.0	8.0		用途、容積率、建ぺい率、敷地面積、壁面の位置、高さ		
古河	古河市	古河駅東部地区	H15.1.14	R6.4.1	84.7	84.7		用途、敷地面積、壁面の位置、形態・意匠、かき・さく	H31.1.21	
	古河市	牛谷地区	H21.4.1	R5.3.7	9.8	9.8		用途	H21.4.1	
	古河市	旭町一丁目地区	H21.4.1	R5.3.7	8.4	8.4		用途	H21.4.1	
	古河市	名崎地区	H21.9.18	R3.9.2	83.4	83.4	道路	用途、壁面の位置、建ぺい率、容積率、高さ、形態・意匠		
	古河市	仁連地区	H28.11.24	R1.12.24	19.0	19.0	道路、緩衝緑地	用途、容積率、建ぺい率、壁面の位置、高さ、形態・意匠	R2.7.20	
	古河市	新和田・大和田・柳橋地区	H30.2.15		13.4	13.4	道路	用途、容積率、建ぺい率、壁面の位置、高さ、緑地の保全	H31.1.21	
	古河市	古河駅南地区	R5.3.7		35.1	35.1	道路	用途、壁面の位置、かき・さく	R5.7.1	
	古河市	東山田・谷貝地区	R6.4.1		21.8	21.8	道路	用途、容積率、建ぺい率、壁面の位置、高さ、形態・意匠	R6.4.1	
石岡	石岡市	南台地区	S63.10.21	H27.10.23	74.3	19.6		用途、敷地面積、壁面の位置、建ぺい率、容積率、高さ、かき・さく		
下館・結城	結城市	城跡周辺地区	H4.5.25	H5.6.25	33.2	33.2	道路、公園、緑地、広場、公共空地	用途、敷地面積、壁面の位置、建ぺい率、容積率、高さ、意匠、かき・さく	H5.9.30	
	結城市	結城第一工業団地上山川北部地区	H30.3.1		14.6	14.6		用途、敷地面積、壁面の位置、工作物の設置	H31.3.28	
	結城市	繁昌塚南地区	R6.2.22		22.7	22.7		用途、敷地面積、壁面の位置、工作物の設置		
	筑西市	沖田地区	H10.6.22	H12.10.2	21.4	21.4		用途、敷地面積、壁面の位置、高さ、かき・さく、その他（植栽）		
	筑西市	下館綜合卸センター地区	H25.2.28	H31.2.21	9.2	9.2	道路	用途、壁面の位置、敷地面積、高さ、建ぺい率、容積率		
	筑西市	海老ヶ島東部地区	H30.7.30		30.1	30.1	道路	用途、敷地面積、壁面の位置、かき・さく		
	筑西市	田宿地区	H30.7.30	R3.12.8	37.9	37.9	道路	用途、容積率、建ぺい率、壁面の位置、高さ、形態・意匠		
	筑西市	猫島地区	H31.2.21		24.4	24.4	道路	用途、容積率、建蔽率、壁面位置、高さ、形態・意匠		
	筑西市	徳持・大塚地区	R6.11.29		22.7	22.7	道路	用途、高さ		
	桜川市	長方地区	H21.4.20		35.0	35.0		用途、敷地面積		
	桜川市	田園集落岩瀬第1	H31.4.1		89.7	89.7	道路	用途、敷地面積、高さ	H31.4.1	
	桜川市	田園集落岩瀬第2	H31.4.1		57.6	57.6	道路	用途、敷地面積、高さ	H31.4.1	
	桜川市	田園集落坂戸第1	H31.4.1		120.7	120.7	道路	用途、敷地面積、高さ	H31.4.1	
	桜川市	田園集落坂戸第2	H31.4.1		37.8	37.8	道路	用途、敷地面積、高さ	H31.4.1	
	桜川市	田園集落坂戸第3	H31.4.1		48.6	48.6	道路	用途、敷地面積、高さ	H31.4.1	
	桜川市	田園集落坂戸第4	H31.4.1		32.6	32.6	道路	用途、敷地面積、高さ	H31.4.1	
	桜川市	田園集落坂戸第5	H31.4.1		45.0	45.0	道路	用途、敷地面積、高さ	H31.4.1	
	桜川市	田園集落坂戸第6	H31.4.1		23.9	23.9	道路	用途、敷地面積、高さ	H31.4.1	

都市計画区域名	市町村名	地区名	決定年月日	最終変更年月日	地区面積（ha）	地区整備計画面積（ha）	地区施設	建築物等に関する事項	建築条例策定年月日	備考
	桜　川　市	田園集落南飯田第1	H31.4.1	R6.4.1	147.7	147.7	道路	用途、敷地面積、高さ	H31.4.1	
	桜　川　市	田園集落南飯田第2	H31.4.1		55.9	55.9	道路	用途、敷地面積、高さ	H31.4.1	
	桜　川　市	田園集落南飯田第3	H31.4.1		66.9	66.9	道路	用途、敷地面積、高さ	H31.4.1	
	桜　川　市	田園集落南飯田第4	H31.4.1		22.3	22.3	道路	用途、敷地面積、高さ	H31.4.1	
	桜　川　市	田園集落羽黒第1	H31.4.1		127.3	127.3	道路	用途、敷地面積、高さ	H31.4.1	
	桜　川　市	田園集落羽黒第2	H31.4.1		36.8	36.8	道路	用途、敷地面積、高さ	H31.4.1	
	桜　川　市	田園集落羽黒第3	H31.4.1		104.9	104.9	道路	用途、敷地面積、高さ	H31.4.1	
	桜　川　市	田園集落羽黒第4	H31.4.1		30.6	30.6	道路	用途、敷地面積、高さ	H31.4.1	
	桜　川　市	田園集落猿田	H31.4.1		34.5	34.5	道路	用途、敷地面積、高さ	H31.4.1	
	桜　川　市	田園集落雨引第1	H31.4.1		37.6	37.6	道路	用途、敷地面積、高さ	H31.4.1	
	桜　川　市	田園集落雨引第2	H31.4.1		21.7	21.7	道路	用途、敷地面積、高さ	H31.4.1	
	桜　川　市	田園集落雨引第3	H31.4.1		58.3	58.3	道路	用途、敷地面積、高さ	H31.4.1	
	桜　川　市	田園集落雨引第4	H31.4.1		39.8	39.8	道路	用途、敷地面積、高さ	H31.4.1	
	桜　川　市	田園集落雨引第5	H31.4.1		33.9	33.9	道路	用途、敷地面積、高さ	H31.4.1	
	桜　川　市	田園集落大国第1	H31.4.1		114.4	114.4	道路	用途、敷地面積、高さ	H31.4.1	
	桜　川　市	田園集落大国第2	H31.4.1		19.8	19.8	道路	用途、敷地面積、高さ	H31.4.1	
	桜　川　市	田園集落大国第3	H31.4.1		101.1	101.1	道路	用途、敷地面積、高さ	H31.4.1	
下館・結城	桜　川　市	田園集落大国第4	H31.4.1		22.5	22.5	道路	用途、敷地面積、高さ	H31.4.1	
	桜　川　市	田園集落大国第5	H31.4.1		26.2	26.2	道路	用途、敷地面積、高さ	H31.4.1	
	桜　川　市	田園集落大国第6	H31.4.1		65.0	65.0	道路	用途、敷地面積、高さ	H31.4.1	
	桜　川　市	田園集落真壁第1	H31.4.1		24.0	24.0	道路	用途、敷地面積、高さ	H31.4.1	
	桜　川　市	田園集落真壁第2	H31.4.1		87.4	87.4	道路	用途、敷地面積、高さ	H31.4.1	
	桜　川　市	田園集落真壁第3	H31.4.1		254.2	254.2	道路	用途、敷地面積、高さ	H31.4.1	
	桜　川　市	田園集落紫尾第1	H31.4.1	R6.4.1	102.2	102.2	道路	用途、敷地面積、高さ	H31.4.1	
	桜　川　市	田園集落紫尾第2	H31.4.1		27.1	27.1	道路	用途、敷地面積、高さ	H31.4.1	
	桜　川　市	田園集落谷貝	H31.4.1		287.5	287.5	道路	用途、敷地面積、高さ	H31.4.1	
	桜　川　市	田園集落樺穂	H31.4.1		174.5	174.5	道路	用途、敷地面積、高さ	H31.4.1	
	桜　川　市	大和駅北地区	R4.7.1		22.5	22.5	道路、公園	用途、敷地面積、壁面の位置、高さ	R5.4.1	
	桜　川　市	インターチェンジ南地区	R4.7.1		11.8	11.8	道路	用途、敷地面積、高さ	R5.4.1	
	桜　川　市	上の原地区	R4.7.1		55.3	55.3	道路	用途、敷地面積、高さ	R5.4.1	
	桜　川　市	塙世地区	R4.7.1		14.0	14.0	道路	用途、敷地面積、高さ	R5.4.1	
	桜　川　市	谷貝工業第１地区	R4.7.1		20.4	20.4	道路	用途、敷地面積、高さ	R5.4.1	
	桜　川　市	谷貝工業第2地区	R4.7.1		12.0	12.0	道路	用途、敷地面積、高さ	R5.4.1	
	桜　川　市	高久工業地区	R4.7.1		17.0	17.0	道路	用途、敷地面積、高さ	R5.4.1	
	桜　川　市	稲工業地区	R4.7.1		60.1	60.1		用途	R5.4.1	

都市計画区域名	市町村名	地区名	決定年月日	最終変更年月日	地区面積（ha）	地区整備計画面積（ha）	地区施設	建築物等に関する事項	建築条例策定年月日	備考
研究学園	つくば市	葛城地区	H1612.17	H26.2.25	484.7	484.7		用途、壁面の位置、建ぺい率、敷地面積、高さ、かき・さく	H17.9.27	
	つくば市	島名・福田坪地区	H16.12.17	R2.3.31	242.9	242.9		用途、壁面の位置、建ぺい率、敷地面積、高さ、かき・さく	H17.9.27	
	つくば市	萱丸地区	H16.12.17	H30.8.22	292.7	292.7		用途、壁面の位置、敷地面積、高さ、かき・さく	H17.9.27	
	つくば市	つくば豊里の杜	H12.11.12	H15.3.31	31.9	31.9		用途、敷地面積、壁面の位置、建ぺい率、容積率、高さ、形態・意匠、かき・さく	H17.9.27	
	つくば市	桜柴崎地区	H2.8.13	H26.2.25	65.7	28.1		用途、敷地面積、壁面の位置、高さ、かき・さく、緑化率	H5.3.29	
	つくば市	台町地区	H4.8.10	H16.3.30	26.1	26.1		用途、敷地面積、壁面の位置、高さ、かき・さく	H5.3.29	
	つくば市	薬師地区	H5.1.5		6.8	6.8		敷地面積、壁面の位置、高さ、かき・さく	H5.3.29	
	つくば市	宿西地区	H8.4.1		38.9	38.9		用途、敷地面積、壁面の位置、高さ、かき・さく	H8.6.28	
	つくば市	花室西部地区	H18.4.14		11.6	11.6		用途、敷地面積、壁面の位置、高さ、かき・さく	H18.7.1	
	つくば市	上河原崎・中西地区	H20.5.15	R4.3.31	168.2	168.2		用途、敷地面積、壁面の位置、高さ、かき・さく	H20.9.26	
	つくば市	研究教育施設第一地区	H22.4.9		155.6	155.6		用途、容積率、建ぺい率、壁面の位置、高さ	H22.12.27	
	つくば市	研究教育施設第二地区	H22.4.9		20.7	20.7		用途、容積率、建ぺい率、壁面の位置、高さ	H22.12.27	
	つくば市	研究教育施設第三地区	H22.4.9	H23.12.28	126.1	126.1		用途、容積率、建ぺい率、壁面の位置、高さ	H22.12.27	
	つくば市	研究教育施設第四地区	H22.4.9		18.2	18.2		用途、容積率、建ぺい率、壁面の位置、高さ	H22.12.27	
	つくば市	研究教育施設第五地区	H22.4.9		295.8	295.8		用途、容積率、建ぺい率、壁面の位置、高さ	H22.12.27	
	つくば市	研究教育施設第六地区	H22.4.9		11.3	11.3		用途、容積率、建ぺい率、壁面の位置、高さ	H22.12.27	
	つくば市	研究教育施設第七地区	H22.4.9		16.9	16.9		用途、容積率、建ぺい率、壁面の位置、高さ	H22.12.27	
	つくば市	研究教育施設第八地区	H22.4.9		235.8	235.8		用途、容積率、建ぺい率、壁面の位置、高さ	H22.12.27	
	つくば市	研究教育施設第九地区	H22.4.9		107.1	107.1		用途、容積率、建ぺい率、壁面の位置、高さ	H22.12.27	
	つくば市	研究教育施設第十地区	H22.4.9		301.1	301.1		用途、容積率、建ぺい率、壁面の位置、高さ	H22.12.27	
	つくば市	研究教育施設第十一地区	H22.4.9		6.3	6.3		用途、容積率、建ぺい率、壁面の位置、高さ	H22.12.27	
	つくば市	研究教育施設第十二地区	H22.4.9		32.5	32.5		容積率、建ぺい率、壁面の位置、高さ	H22.12.27	
	つくば市	稲岡地区	H22.6.18		21.4	21.4		用途、容積率、建ぺい率、敷地面積、壁面の位置、工作物の設置、高さ、形態・意匠、かき・さく、緑化率	H22.12.27	
	つくば市	吾妻一丁目16街区	H22.6.18		1.6	1.6		壁面の位置、工作物の設置、緑化率、形態・意匠、かき・さく	H22.12.27	
	つくば市	松代三丁目21・26街区	H22.6.18		4.3	4.3		壁面の位置、工作物の設置、緑化率、敷地面積、かき・さく	H22.12.27	
	つくば市	並木二丁目15・16街区	H22.6.18		1.7	1.7		壁面の位置、工作物の設置、緑化率、敷地面積、かき・さく、形態・意匠	H22.12.27	
	つくば市	北条中台地区	H22.6.18	H30.1015	17.7	17.7	公園、調整池	用途、容積率、建ぺい率、敷地面積、壁面の位置、高さ、かき・さく	H22.12.27	
	つくば市	中根・金田台地区	H23.5.31	H30.6.20	189.9	189.9		用途、敷地面積、壁面の位置、高さ、かき・さく、緑化率	H23.9.22	
	つくば市	竹園第一地区	H23.12.28		3.6	3.6		敷地面積、壁面の位置、工作物の設置、形態・意匠、緑化率、かき・さく	H24.3.23	
	つくば市	並木第一地区	H23.12.28		8.0	8.0		敷地面積、壁面の位置、工作物の設置、形態・意匠、緑化率、かき・さく	H24.3.23	
	つくば市	並木第二地区	H26.10.20		6.9	6.9		敷地面積、壁面の位置、工作物の設置、形態・意匠、緑化率、かき・さく	H27.3.26	
	つくば市	並木第三地区	H26.10.20		1.0	1.0		敷地面積、壁面の位置、工作物の設置、形態・意匠、緑化率、かき・さく	H27.3.26	
	つくば市	竹園第二地区	H25.3.26		1.7	1.7		用途、敷地面積、壁面の位置、高さ、形態・意匠、緑化率、かき・さく	H25.6.28	
	つくば市	竹園第三地区	H26.10.20		3.0	3.0		用途、敷地面積、壁面の位置、工作物の設置、高さ、形態・意匠、緑化率、かき・さく	H27.3.26	

都市計画区域名	市町村名	地区名	決定年月日	最終変更年月日	地区面積（ha）	地区整備計画面積（ha）	地区施設	建築物等に関する事項	建築条例策定年月日	備考
研究学園	つくば市	並木第四地区	H27.10.22		1.2	1.2		敷地面積、壁面の位置、工作物の設置、形態・意匠、緑化率、かき・さく	H28.3.24	
	つくば市	並木第五地区	H28.2.15		16.3	16.3		敷地面積、壁面の位置、工作物の設置、形態・意匠、緑化率、かき・さく	H28.7.1	
	つくば市	吾妻第一地区	H28.2.15 H30.6.20		2.4	2.4		敷地面積、壁面の位置、工作物の設置、高さ、形態・意匠、緑化率、かき・さく	H28.7.1	
	つくば市	竹園第五地区	H28.2.15		1.4	1.4		用途、敷地面積、壁面の位置、工作物の設置、高さ、形態・意匠、緑化率、かき・さく	H28.7.1	
	つくば市	竹園第四地区	H28.6.2		5.1	5.1		用途、敷地面積、壁面の位置、工作物の設置、高さ、形態・意匠、緑化率、かき・さく	H28.9.27	
	つくば市	竹園第六地区	H28.11.2		7.2	7.2		用途、敷地面積、壁面の位置、工作物の設置、高さ、形態・意匠、緑化率、かき・さく	H29.3.24	
	つくば市	吾妻第二地区	H28.11.2		2.9	2.9		用途、敷地面積、壁面の位置、工作物の設置、高さ、形態・意匠、緑化率、かき・さく	H29.3.24	
	つくば市	松代第一地区	H28.11.2		9.6	9.6		敷地面積、壁面の位置、工作物の設置、形態・意匠、緑化率、かき・さく	H29.3.24	
	つくば市	春日第一地区	H29.10.17		1.7	1.7		敷地面積、壁面の位置、高さ、形態・意匠、緑化率、かき・さく	H30.3.23	
	つくば市	並木第六地区	H30.4.4		2.7	2.7		用途、敷地面積、壁面位置、工作物の設置、高さ、形態・意匠、緑地率、かき・さく	H30.7.4	
	つくば市	松代第二地区	R3.4.6		2.0	2.0		敷地面積、壁面の位置、工作物の設置、形態・意匠、緑化率、かき・さく	R3.7.1	
	つくば市	吾妻第三地区	R4.3.31		4.6	4.6		用途、敷地面積、壁面の位置、工作物の設置、高さ、形態・意匠、緑化率、かき・さく	R4.7.6	
	つくば市	大穂地区	R5.2.21		45.8	45.8		建築物等の用途の制限、建築物の敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、緑化率の最低限度、かき・さく	R5.6.30	
	つくば市	吾妻第四地区	R5.2.21		6.4	6.4		建築物等の用途の制限、建築物の敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、壁面後退区域における工作物の設置の制限、建築物等の高さの制限、形態・意匠、緑化率の最低限度、かき・さく	R5.6.30	
	つくば市	吾妻第五地区	R5.11.16		0.4	0.4		建築物の敷地面積の最低限度、壁面の位置の制限、建築物等の高さの制限、形態・意匠、緑化率の最低限度、かき・さく	R6.3.27	
鹿島臨海	鹿嶋市	鹿島神宮周辺地区	H11.1.5	H27.2.5	30.0	7.9		用途、高さ、形態・意匠、かき・さく	H22.3.18	
	鹿嶋市	鹿島大野駅周辺地区	H20.6.30	H23.3.30	54.0	54.0	道路、広場・駐車場、公園	用途、敷地面積、壁面の位置、建ぺい率、容積率、高さ、日影	H22.3.18	
	鹿嶋市	はまなす公園前駅周辺地区	H20.6.30	H21.10.30	19.0	19.0	道路、駐車場、広場、跨線橋、公園	用途、敷地面積、壁面の位置、建ぺい率、容積率、高さ、日影	H22.3.18	
	鹿嶋市	荒野台駅周辺地区	H20.6.30	H21.10.30	21.3	21.3	道路、広場・駐車場、公園、跨線橋	用途、敷地面積、壁面の位置、建ぺい率、容積率、高さ、日影	H22.3.18	
	鹿嶋市	神宮北宮中地区	H25.4.30		9.2	9.2		用途、容積率、建ぺい率、壁面の位置、工作物の設置、高さ、形態・意匠、かき・さく	H25.9.30	
	鹿嶋市	沼尾・林地区	H30.12.19		48.2	48.2	道路	用途、容積率、建ぺい率、壁面の位置、高さ、形態・意匠、かき・さく	H31.3.14	
	神栖市	蒲地地区	H10.6.15		19.9	19.9	道路、公園緑地	用途、敷地面積、壁面の位置、形態・意匠、かき・さく	R4.7.1	
	神栖市	柳川地区	H6.10.25	H30.4.1	27.1	27.1	道路・公園	用途、敷地面積、壁面の位置、建ぺい率、容積率、高さ、かき・さく	R4.7.1	
	神栖市	波崎新港地区	H6.10.25		30.1	12.7	区画街路、緑地	用途、敷地面積	R4.7.1	
	神栖市	深芝豊田・昭田地区地区計画	R4.7.1		98.9	98.9	道路	用途、敷地面積、壁面の位置、高さ、形態・意匠、かき・さく	R4.7.1	
稲敷東部台	稲敷市	新庁舎周辺地区	H26.9.18		12.6	12.6	道路、広場、緑地	用途、敷地面積、建ぺい率、容積率、高さ、壁面の位置、かき・さく		
	稲敷市	稲敷工業団地地区	R1.11.28		33.4	33.4	道路	用途、建ぺい率、容積率、高さ、壁面の位置		

都市計画区域名	市町村名	地区名	決定年月日	最終変更年月日	地区面積（ha）	地区整備計画面積（ha）	地区施設	建築物等に関する事項	建築条例策定年月日	備考
稲敷東部台	稲　敷　市	犬塚地区	R5.10.13		6.0	6.0	道路	用途、壁面の位置、高さ、かき・さく		
	稲　敷　市	角崎地区	R5.10.13		16.5	16.5	道路	用途、壁面の位置、高さ、かき・さく		
	美　浦　村	大谷周辺地区	H27.5.1.		11.8	11.8	道路	用途、敷地面積、建ぺい率、容積率、高さ、壁面の位置、かき・さく		
	美　浦　村	役場周辺地区	H27.5.1.		43.7	43.7	道路、公園	用途、敷地面積、建ぺい率、容積率、高さ、壁面の位置、かき・さく		
八　千　代	八　千　代　町	八千代中央・東原地区	H13.12.10		77.8	77.8		用途、敷地面積、壁面の位置、高さ、形態・意匠、かき・さく		
	八　千　代　町	水口地区	H27.4.9		8.1	8.1	道路	用途、建ぺい率、容積率、壁面の位置、高さ、形態・意匠		
	八　千　代　町	西山工業団地地区	H28.5.16		36.2	36.2		用途、容積率、建ぺい率、壁面の位置、かき・さく		
	八　千　代　町	根ノ谷地区	H29.12.1		8.8	8.8	道路	用途、容積率、建ぺい率、壁面の位置、高さ、形態・意匠		
潮　　来	潮　来　市	潮来前地区	H4.12.17	R2.3.18	5.4	5.4	道路	用途、敷地面積、壁面の位置、建ぺい率		
	潮　来　市	浅間下地区	H11.8.5		11.9	11.9	道路	用途、高さ		
	潮　来　市	道の駅いたこ周辺地区	H21.2.9	R2.3.18	23.5	23.5		用途、壁面の位置、建ぺい率、容積率、高さ		
	潮　来　市	稲井川地区	H23.3.31		49.2	49.2	道路	用途、壁面の位置、建ぺい率、容積率、高さ		
常　　北	城　里　町	石塚地区	S63.7.28	H11.6.10	120.0	120.0	道路	壁面の位置		
北　茨　城	北　茨　城　市	五浦地区	H11.4.1		173.0	102.1	道路、緑地	用途、敷地面積、壁面の位置、建ぺい率、容積率、高さ、形態・意匠、かき・さく	H15.12.25	
笠　　間	笠　間　市	石井北部・寺崎地区	H6.12.26	H7.11.1	27.6	27.6		用途、建ぺい率、敷地面積、壁面の位置・高さ、形態・意匠、かき・さく	H7.3.27 H18.3.19 H30.6.15	
	笠　間　市	笠間駅北地区	H13.12.4		5.6	4.6		用途、敷地面積、壁面の位置、形態・意匠、かき・さく、土地の区画形質変更の制限	H13.12.25 H18.3.19 H30.6.15	
	笠　間　市	南友部地区	H17.12.8	H30.4.1	27.8	27.8	道路	用途、高さ	H17.12.19 H18.3.19 H30.6.15	
	笠　間　市	安居・押辺地区	H24.3.16		60.4	60.4	道路	用途	H24.3.16 H30.6.15	
	笠　間　市	笠間稲荷門前通り地区	H29.6.15		3.2	3.2		用途、高さ	H29.6.15 H30.6.15	
	笠　間　市	こうのす団地地区	H30.6.15		3.9	3.9		用途	H30.6.15	
	笠　間　市	岩間駅北東部地区	H31.3.29		69.7	69.7	道路	なし		
下　　妻	下　妻　市	下妻東部第一地区	H11.11.5		17.1	10.3		用途		
大　　子	大　子　町	大子駅前地区	H28.4.7	R7.3.6	39.1	39.1	道路	用途、形態・意匠		
石　　下	常　総　市	新石下東部地区	R3.10.20		16.6	1.9		用途		
行　　方	行　方　市	新原地区	H16.6.25	H19.5.31	16.3			なし		
	37 市町村	287 地区			13324.9	12612.3				

(2)　緑の基本計画（都市緑地法第４条）

市町村の総合的な緑のマスタープランとなる「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画（緑の基本計画）」の策定済市町村（令和６年度末）は、下記のとおりである。

取手市、鹿嶋市、牛久市、龍ケ崎市、那珂市、常陸大宮市、守谷市、阿見町、石岡市、鉾田市、つくば市、東海村、水戸市

(3)　立地適正化計画（都市再生特別措置法第 81 条）

立地適正化計画は、居住機能や医療、福祉、商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により「集約と連携」のまちづくりを進め、持続可能な都市構造を目指す包括的なマスタープランである。本県では 32 の市町村が立地適正化計画を公表している。

（令和 7 年 3 月 31 日現在）

市町村名	公表年月日	最終公表年月日	備　　考
水　戸　市	H29. 3. 31	R 7. 2. 10	
日　立　市	R 2. 4. 1		
土　浦　市	H29. 3. 31	R 6. 3. 31	
古　河　市	R 1. 7. 1		
石　岡　市	R 1. 6. 3	R 6. 4. 10	
結　城　市	R 5. 3. 31		
龍ケ崎市	R 1. 5. 7		
下　妻　市	H30. 12. 5		
常　総　市	R 3. 11. 1		
常陸太田市	R 2. 3. 31		
高　萩　市	R 6. 9. 1		
笠　間　市	R 2. 10. 1		
取　手　市	R 2. 4. 1		
牛　久　市	H30. 5. 1		
つくば市	H31. 1. 4	R 7. 1. 31	市マスタープランと立地適正化計画を一体の計画として公表
ひたちなか市	R 3. 3. 31		
守　谷　市	R 2. 3. 31		
常陸大宮市	R 3. 1. 4		
那　珂　市	R 4. 3. 1		
坂　東　市	R 2. 7. 1	R 6. 7. 1	
かすみがうら市	R 2. 12. 1		
神　栖　市	R 4. 7. 1		
鉾　田　市	R 4. 3. 31		
つくばみらい市	R 2. 5. 1	R 4. 4. 15	
小美玉市	H31. 3. 29		
茨　城　町	R 4. 3. 31		
大　洗　町	R 2. 5. 29	R 5. 12. 27	
城　里　町	R 2. 10. 1		
東　海　村	R 3. 3. 31		
大　子　町	R 6. 3. 29		
阿　見　町	R 3. 9. 1		
境　　町	R 3. 3. 31		

4　都　市　行　政

(1)　都市計画審議会

都市計画審議会は、都市計画法等の法令により定められた事項（都市計画の決定、土地区画整理事業の事業計画に係る意見書の審査、ごみ焼却場などの処理施設の位置の許可）を調査審議する。

審議件数

区分／年度	開催回数	付議件数	議決答申件数	
			県決定	その他
H26	3	10	6	4
H27	4	46	42	4
H28	3	9	2	7
H29	4	12	10	2
H30	3	6	2	4
R 1	2	2	0	2
R 2	2	4	3	1
R 3	3	40	39	1
R 4	3	5	4	1
R 5	3	9	8	1
R 6	3	6	5	1

(2)　屋外広告物

良好な景観の形成・風致の維持及び公衆に対する危害の防止を図るため、茨城県屋外広告物条例に基づいて、屋外広告物の表示の場所及び表示の方法等について必要な規制を行うとともに、「屋外広告物美化強調月間」を中心に県民への規制等の周知を図るための広報啓発や違反広告物除却活動を実施する。また、「屋外広告物適正表示推進月間」等により違反広告物の広告主等に対する是正指導を推進するほか、住民参加による違反広告物の除却活動への支援を行う。

屋外広告物許可件数等実績

年度	許可件数	金額（円）
H26	47,326	34,425,910
H27	45,191	35,343,500
H28	46,217	39,463,650
H29	42,569	35,279,800
H30	40,561	37,900,150
R 1	40,036	39,608,850
R 2	35,740	38,234,100
R 3	39,505	41,589,850
R 4	39,732	43,226,200
R 5	40,423	42,078,250
R 6	41,630	46,841,410

違反広告物の簡易除却件数

（単位：枚、件）

年度	はり紙	はり札	立看板	広告旗	合計
H26	2,856	1,882	620	369	5,727
H27	2,278	2,766	538	264	5,846
H28	1,795	3,284	443	189	5,711
H29	1,448	2,531	440	273	4,692
H30	1,935	995	524	442	3,896
R 1	1,359	570	372	496	2,797
R 2	1,418	1,160	314	329	3,221
R 3	3,590	1,722	202	240	5,754
R 4	782	1,339	293	244	2,658
R 5	1,135	1,311	253	346	3,045
R 6	748	690	345	444	2,227

(3)　公有地拡大の推進

「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき民間の一定規模以上の土地の取引に関する届出、県や市町村等の地方公共団体に対する買取りの申出により、公共用地の確保を図るものである。

公有地拡大法に基づく取扱件数

区分／年度	届　　出	申　　出	計
H27	10	10	20
H28	6	4	10
H29	15	22	37
H30	12	6	18
R 1	13	17	30
R 2	3	25	28
R 3	9	22	31
R 4	2	19	21
R 5	8	29	37
R 6	6	27	35

※法改正により、平成24年度から町村の区域内の土地に係るもののみが県への届出等の対象となった。なお、上記には県から権限移譲された、茨城町及び阿見町の件数は含まない。

(4)　都市景観形成の推進

潤いとやすらぎを享受できる魅力的な県土の創出に資することを目的とした茨城県景観形成条例に基づき、大規模な建築行為等に対し指導・助言をするなど、良好な景観形成を推進する。

また、景観法を活用して、地域住民と市町村が、豊かな自然や歴史と調和し、地域の特色に応じた良好な景観形成を推進できるよう、必要な技術的支援を行う。

(5)　まちづくりの推進

住民がまちづくりに関心を持ち、まちづくりに自ら積極的に参加するような環境づくりを進めるため、「まちづくり推進事業」として、「まちづくりシンポジウム」を実施している。

「まちづくりシンポジウム」では、開催地となる市町村のまちづくりの課題や社会情勢に応じたテーマによるパネルディスカッションや表彰等を行っている。

まちづくりシンポジウム開催状況（H26～R6年度）

年度	開催地	テ　ー　マ	主な出演者(敬称略)	参加者数(人)
H26	土　浦　市	人口減少時代のコンパクトなまちづくり	大澤義明	290
H27	日　立　市	ＢＲＴを活かしたこれからのまちづくり	谷口守	260
H28	取　手　市	健康・医療・福祉を中心としたまちづくり	久野譜也	330
H29	石　岡　市	景観とデザインのまちづくり	藤川昌樹	290
H30	下　妻　市	人と地域の個性が共演するプレイスメイキングのまちづくり	渡和由	340
R 1	水　戸　市	歴史資産を活かした景観形成とこれからのまちづくり	小柳武和	210
R 2	笠　間　市	スポーツを活かしたまちづくり	原田宗彦、中山哲郎	180
R 3	大　洗　町	震災から10年、これからのまちづくり	山田稔	160
R 4	境　　町	サステナブルなまちづくり	谷口守、隈研吾(ビデオ)	340
R 5	水　戸　市	民と官との連携による新たなまちなかづくり	平田輝満	310
R 6	常　総　市	公民連携による未来へとつながるまちづくり	藤井さやか	290

チャレンジいばらきまちづくり表彰受賞一覧

回	部門		表賞者	受賞内容
第1回（H30年度）	チャレンジいばらきまちづくり大賞		土浦市	土浦駅西口駅前地区整備（土浦市）
	優秀賞	まちづくり団体部門	結いプロジェクト	結いプロジェクトの活動（結城市）
		都市空間部門	笠間市	かさま歴史交流館井筒屋（笠間市）
		景観・屋外広告物部門	下妻市	Waiwaiドームしもつまのロゴ・施設案内サイン整備（下妻市）
第2回（R元年度）	チャレンジいばらきまちづくり大賞		合同会社 古河鍛冶町みらい蔵	古河「今城蔵」保存活用まちなか再生事業（古河市）
	優秀賞	まちづくり団体部門	まちづくり市民グループしもつま３高	まちづくり市民グループしもつま３高によるプレイスメイキングを取り入れたコモンスペース共創活動（下妻市）
		都市空間部門	潮来市	津軽河岸跡周辺整備事業（潮来市）
		景観・屋外広告物部門	該当なし	該当なし
第3回（R2年度）	チャレンジいばらきまちづくり大賞		特定非営利活動法人 ちゃんみよＴＶ	インターネット放送を中心とした情報発信事業とイベント活動を通じた市民のまちづくり意識醸成及び賑わいづくり
	優秀賞		該当なし （各部門）	
第4回（R3年度）	チャレンジいばらきまちづくり大賞		境町	道の駅などを活用したまちづくり（境町）
	優秀賞	まちづくり団体部門	りんてつ応援団	大洗町の賑わいづくり（大洗町）
		都市空間部門	水戸市	水戸城大手門・二の丸角櫓・土塀復元整備事業（水戸市）
		景観・屋外広告物部門	取手市 壁画によるまちづくり 実行委員会	壁画によるまちづくり（取手市）
第5回（R4年度	チャレンジいばらきまちづくり大賞		三鉄ものがたり実行委員会	三鉄ものがたり実行委員会による、地域のにぎわいづくり活動（ひたちなか市）
	優秀賞	まちづくり団体部門	該当なし	該当なし
		都市空間部門	小美玉市	小美玉市陸の玄関口～JR羽鳥駅橋上化の完成～
		景観・屋外広告物部門	該当なし	該当なし
第6回（R5年度）	チャレンジいばらきまちづくり大賞		合同会社 iriai tempo	「iriai Tempo」－空き家を活用した「持続可能な地域」の拠点づくり－
	優秀賞	まちづくり団体部門	関鉄レールファンCLUB	関東鉄道常総線及び竜ヶ崎線における公共交通の利用促進イベントの開催
		都市空間部門	該当なし	該当なし
		景観・屋外広告物部門	該当なし	該当なし

5　都市計画事業

(1)　都市計画道路事業

ア　都市計画の概要

都市計画道路は、都市における人や物の移動を円滑に行うための最も根幹的な施設である。都市計画道路の機能は単に交通手段としてばかりでなく、都市の骨格形成や公共空間の確保、都市機能の誘導など様々な機能を有しており、都市の発展に大きく貢献している。

本県における都市計画道路は、令和７年３月 31 日現在、43 市町村で、1,026路線、延長約 2,675kmが都市計画決定されている。

都市計画道路は、その交通機能から４つに区分される。

- 自動車専用道路…都市高速道路等専ら自動車の交通の供する道路
- 幹線街路…都市内におけるまとまった交通を受け持つとともに、都市の骨格を形成する道路
- 区画街路…地区における宅地の利用に供するための道路
- 特殊街路…専ら歩行者、自転車、都市モノレールなどの用に供する道路

イ　都市計画道路決定表

（令和７年３月 31 日現在）

都市計画区域名	決定路線数（路線）	決定延長（m）	市町村　内訳		
			市町村名	市町村別決定路線数（路線）	市町村別決定延長（m）
茨城県　全体	1,026	2,674,710			
竜ヶ崎・牛久	65	134,130	龍ケ崎市	38	71,160
			牛久市	29	62,970
			利根町	－	－
水海道	15	51,580	常総市	15	51,580
つくばみらい	24	49,230	つくばみらい市	24	49,230
取手	67	130,300	取手市	39	71,460
			守谷市	32	58,840
岩井・境	32	105,990	坂東市	15	48,710
			境町	11	32,640
			五霞町	8	24,640
水戸・勝田	199	614,340	水戸市	81	224,280
			ひたちなか市	67	179,540
			那珂市	17	60,060
			大洗町	12	29,380
			茨城町	17	61,650
			東海村	21	59,430
日立	108	182,830	日立市	89	146,390
			常陸太田市	20	36,440
土浦・阿見	69	188,840	土浦市	44	101,020
			かすみがうら市	6	14,590
			阿見町	28	73,230
石岡	24	51,190	石岡市	24	51,190
古河	38	114,120	古河市	38	114,120

都市計画区域名	決定路線数（路線）	決定延長（m）	市町村　内訳		
			市町村名	市町村別決定路線数（路線）	市町村別決定延長（m）
鹿島臨海	30	123,670	鹿嶋市	11	45,760
			神栖市	21	77,910
潮来	15	44,990	潮来市	15	44,990
研究学園	74	231,360	つくば市	74	231,360
下館・結城	89	232,240	筑西市	45	125,380
			結城市	19	41,390
			桜川市	28	65,470
八千代	7	11,520	八千代町	7	11,520
稲敷東部台	16	48,170	稲敷市	11	34,910
			美浦村	7	13,260
八郷	2	5,780	石岡市	2	5,780
下妻	23	48,350	下妻市	23	48,350
高萩	10	29,490	高萩市	10	29,490
北茨城	29	48,460	北茨城市	29	48,460
笠間	34	82,630	笠間市	34	82,630
大宮	11	20,270	常陸大宮市	11	20,270
稲敷東南部	2	11,300	稲敷市	2	9,750
			河内町	1	1,550
行方	5	26,810	行方市	5	26,810
鉾田	10	34,030	鉾田市	10	34,030
石下	6	22,630	常総市	6	22,630
小美玉	6	9,810	小美玉市	6	9,810
常北	12	14,410	城里町	12	14,410
大子	4	6,240	大子町	4	6,240

ウ　都市計画道路整備状況

（令和６年３月 31 日現在）

	計画決定延長（m）A	整備済延長※（m）B	未整備延長（m）C＝A－B	整備済率 B／A	未整備率 C／A
自動車専用道路	177,920	114,740	63,180	64.5%	35.5%
幹線街路	2,446,930	1,642,850	804,080	67.1%	32.9%
区画街路	24,490	20,430	4,060	83.4%	16.6%
特殊街路	25,870	22,400	3,470	86.6%	13.4%
計	2,675,210	1,800,420	874,790	67.3%	32.7%

※概成済は含まない。

エ　街路交通調査

（ア）街路交通調査の概要

パーソントリップ調査、物資流動調査及び自動車ＯＤ調査等の結果を基にして、多様な都市交通の実態を解析し、将来の交通需要予測を行い、土地利用計画と整合のとれた総合的な都市交通体系のあり方を検討する。

（イ）街路交通調査の内訳（令和７年度実施予定）

東京都市圏総合都市交通体系調査

(2)　都市公園事業

都市公園とは、都市公園法第２条第１項に基づく公園又は緑地で、都市公園法第２条の２に基づく公告により設置される。

都市公園に対するニーズは多様であり、安全で安心できる都市づくりへの対応、長寿・福祉社会への対応、都市環境の保全・改善や自然との共生への対応、レクリエーション活動や個性と活力のある都市づくりへの対応など、都市公園の果たす役割はますます重要となってきている。

都市公園の主な役割・効果

・都市の安心と安全・…・火災や地震等の避難地の確保、延焼防止等

・少子・高齢社会への対応……安らぎを与えるオープンスペースの確保、地域のコミュニティの形成の場

・都市環境の保全や改善、活力あるまちづくりへの対応

ア　都市公園の整備

これら多様なニーズ及び社会情勢に対応するため、茨城県の都市公園事業として以下の内容について実施している。

(1) 住民の日常生活に供する身近な公園整備（住区基幹公園の整備）

・街区公園、近隣公園、地区公園……港公園（神栖市）、赤塚公園（つくば市）ほか、主に市町村事業

(2) 都市の健全な発達、住民の心身の健康増進等に寄与する公園整備（都市基幹公園の整備）

・運動公園、総合公園……霞ヶ浦総合公園（土浦市）など

(3) 市町村の区域を超えた広域的なレクリエーション需要等に対応する公園整備（大規模公園の整備）

・広域公園……偕楽園（水戸市）、笠間芸術の森公園（笠間市）、県西総合公園（筑西市）など

(4) 都道府県の区域を越え広域的なレクリエーション需要等に対応する公園整備

・国営公園……ひたち海浜公園（ひたちなか市）

(5) 都市の自然環境の保全又は改善、都市生活環境の向上等に寄与する公園整備

・都市緑地……沢渡川緑地（水戸市）、北浦川緑地（取手市）など

(6) 特殊な自然景観や歴史環境を活用した公園整備（特殊公園）

・風致公園……大洗公園（大洗町）

・歴史公園……弘道館公園（水戸市）

イ　パークＰＦＩ事業の導入

民間活力の導入により、都市公園の質の向上、公園利用者の利便の向上に資する施設設備を行いながら、財政負担の軽減を図る公募設置管理制度（パークＰＦＩ制度）を活用し、持続可能な公園運営を図っている。

・偕楽園（水戸市）……The迎賓館 偕楽園 別邸

ウ　都市計画公園、緑地一覧表（都市計画決定面積）

（令和７年３月31日現在）

都市計画区域名	市町村名	街区公園		近隣公園		地区公園		総合公園		運動公園		風致公園		特殊公園		広域公園		合計		緑地	
		箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)
竜ヶ崎・牛久	龍ケ崎市	43	9.75	7	14.5	2	14.1	0	0	1	11.8	0	0	0	0	0	0	53	50.15	0	0
	牛久市	20	7.53	3	12.3	0	0	0	0	1	15.0	0	0	0	0	0	0	24	34.83	0	0
	利根町	1	0.20	1	1.5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1.70	1	120.0
水海道	常総市	2	1.11	1	2.0	0	0	1	13.3	0	0	0	0	0	0	0	0	4	16.41	0	0
つくばみらい	つくばみらい市	4	1.04	1	5.44	1	4.2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	10.68	0	0
取手	取手市	0	0	1	4.6	1	7.9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	12.5	4	160.6
	守谷市	0	0	6	14.2	0	0	1	20.8	1	19.0	0	0	0	0	0	0	8	54.0	0	0
岩井・境	坂東市	1	0.64	0	0	0	0	1	10.2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	10.84	0	0
	五霞町	1	0.15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.15	0	0
	境町	1	0.05	1	3.4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3.45	0	0
水戸・勝田	水戸市	55	15.10	4	13.2	0	0	1	85.4	3	21.06	1	16.0	1	3.09	1	65.1	66	218.95	5	101.8
	ひたちなか市	61	16.96	8	15.6	1	4.5	1	17.0	3	52.8	1	4.8	0	0	1	350.3	76	461.96	0	0
	茨城町	0	0	2	4.0	1	9.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	13.0	1	0.5
	大洗町	6	2.03	0	0	0	0	0	0	1	19.8	1	46.7	0	0	0	0	8	68.53	3	0.2
	東海村	6	1.70	2	3.8	0	0	0	0	2	30.7	0	0	0	0	0	0	10	36.2	0	0
	那珂市	0	0	0	0	1	4.2	1	20.3	1	21.9	0	0	0	0	0	0	3	46.4	0	0
日立	日立市	55	17.24	3	7.3	1	13.4	2	34.3	0	0	0	0	3	11.15	0	0	64	83.39	1	7.3
	常陸太田市	4	0.95	1	1.8	0	0	0	0	1	14.0	0	0	0	0	0	0	6	16.75	0	0
土浦・阿見	土浦市	9	3.43	4	8.8	0	0	2	64.9	1	25.4	0	0	0	0	0	0	16	102.53	0	0
	阿見町	2	0.81	1	1.2	0	0	0	0	1	22.5	0	0	0	0	0	0	4	24.51	0	0
	かすみがうら市	1	0.22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.22	0	0
古河	古河市	14	4.22	4	9.4	0	0	1	25.2	1	13.7	0	0	0	0	0	0	20	52.52	1	285.7
石岡	石岡市	2	0.64	3	8.0	0	0	0	0	2	12.8	1	4.9	0	0	0	0	8	26.34	0	0
鹿島臨海	鹿嶋市	9	2.47	1	1.0	1	6.9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	10.37	1	21.7
	神栖市	14	3.58	3	5.7	2	11.2	2	41.5	1	28.7	0	0	0	0	0	0	22	90.68	4	111.2
潮来	潮来市	18	4.56	2	3.4	0	0	0	0	1	10.3	1	2.1	0	0	0	0	22	20.36	0	0
研究学園	つくば市	10	3.23	33	72.0	3	21.4	1	20.0	2	23.9	0	0	0	0	0	0	49	140.53	0	0

都市計画区域名	市町村名	街区公園		近隣公園		地区公園		総合公園		運動公園		風致公園		特殊公園		広域公園		合計		緑地	
		箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)
下館・結城	筑西市	19	4.12	2	2.8	1	5.6	0	0	1	27.2	0	0	0	0	1	24.9	24	64.62	5	41.13
	結城市	34	7.13	3	4.5	0	0	0	0	1	15.6	0	0	1	6.1	0	0	39	33.33	3	1.8
	桜川市	10	2.09	0	0	0	0	1	12.2	1	14.3	0	0	1	4.4	0	0	13	32.99	0	0
八千代	八千代町	0	0	0	0	1	3.8	1	8.1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	11.9	0	0
稲敷東部台	稲敷市	0	0	0	0	0	0	0	0	1	10.8	0	0	0	0	0	0	1	10.8	0	0
高萩	高萩市	11	2.07	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	2.07	1	3.7
北茨城	北茨城市	9	3.04	1	3.4	1	7.2	0	0	0	0	0	0	1	9.2	0	0	12	22.84	0	0
下妻	下妻市	5	2.87	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	80.1	6	82.97	0	0
大子	大子町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	61.0	1	61.0	0	0
大宮	常陸大宮市	0	0	0	0	0	0	1	16.4	0	0	0	0	0	0	0	0	1	16.4	0	0
石下	常総市	10	2.50	0	0	0	0	0	0	1	11.3	0	0	0	0	0	0	11	13.8	0	0
鉾田	鉾田市	2	0.42	0	0	0	0	1	8.2	0	0	0	0	0	0	1	76.2	4	84.82	0	0
行方	行方市	0	0	0	0	1	5.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5.0	0	0
笠間	笠間市	8	2.22	0	0	0	0	1	23.5	0	0	0	0	0	0	1	54.6	10	80.32	0	0
小美玉	小美玉市	1	0.32	0	0	1	3.8	1	16.3	1	14.5	0	0	0	0	0	0	4	34.92	0	0
合計		448	124.29	98	223.84	19	102.6	20	437.6	29	437.06	5	74.5	7	33.94	7	712.2	633	2166.18	30	855.63

エ　茨城県の１人当たりの都市公園面積

（令和６年３月末現在）

市町村名	市町村 総人口 （千人）	都市計画 区域人口 （千人）	都市計画 区域面積 （ha）	１人当り 公園面積 （㎡/人）	都市公園 合計個所 （個所）	都市公園 合計面積 （ha）
合　計	2,849	2,792	432,602.8	10.25	2,200	2,861.17
水戸市	270	270	21,732.0	12.16	146	328.37
日立市	165	161	8,313.0	9.05	261	145.65
土浦市	142	142	12,289.0	6.20	97	88.05
古河市	140	140	12,358.0	11.88	41	166.34
石岡市	70	70	19,883.0	4.47	26	31.26
結城市	50	50	6,576.0	7.10	46	35.51
龍ケ崎市	76	76	7,855.0	12.27	134	93.23
下妻市	42	42	8,088.0	14.79	12	62.13
常総市	61	61	12,352.0	5.89	40	35.91
常陸太田市	47	47	5,800.0	3.44	6	16.15
高萩市	26	25	2,864.0	2.08	17	5.19
北茨城市	40	32	4,305.0	6.68	80	21.38
笠間市	72	72	24,027.0	10.81	25	77.83
取手市	106	106	6,994.0	10.75	163	113.92
牛久市	84	84	5,892.0	4.16	24	34.97
つくば市	256	256	28,372.0	8.82	212	225.82
ひたちなか市	156	156	9,997.0	23.39	323	364.88
鹿嶋市	65	65	10,008.0	10.14	29	65.88
潮来市	26	26	7,141.0	11.58	24	30.1
守谷市	71	71	3,571.0	8.89	118	63.14
常陸大宮市	38	15	1,669.0	10.93	1	16.4
那珂市	53	53	9,782.0	10.12	16	53.64
筑西市	98	98	20,530.0	8.84	70	86.6
坂東市	52	52	12,303.0	5.05	13	26.27
稲敷市	37	37	18,242.0	5.63	3	20.84
かすみがうら市	41	32	9,000.0	0.45	4	1.43
桜川市	36	36	18,006.0	7.06	14	25.41
神栖市	94	94	14,697.0	26.35	97	247.67
行方市	32	32	16,633.0	1.50	1	4.79
鉾田市	46	46	20,464.0	10.64	10	48.95
つくばみらい市	53	53	7,916.0	3.84	21	20.36
小美玉市	49	49	14,162.0	7.88	9	38.62
茨城町	31	31	12,164.0	4.44	8	13.75
大洗町	15	15	2,389.0	38.01	15	57.02
城里町	17	17	1,310.0	10.59	1	18.00
東海村	38	38	3,765.0	7.93	15	30.14
大子町	15	3	540.0	201.47	1	60.44
美浦村	14	14	3,685.0	0.00	0	0
阿見町	49	49	7,140.0	7.80	29	38.2
河内町	8	8	4,430.0	0.00	0	0
八千代町	21	21	5,899.0	5.97	2	12.54
五霞町	8	8	2,311.0	5.15	10	4.12
境町	24	24	4,658.8	4.05	5	9.71
利根町	15	15	2,490.0	13.71	31	20.56

※カントリーパーク含む

オ　茨城県の都市公園面積の推移

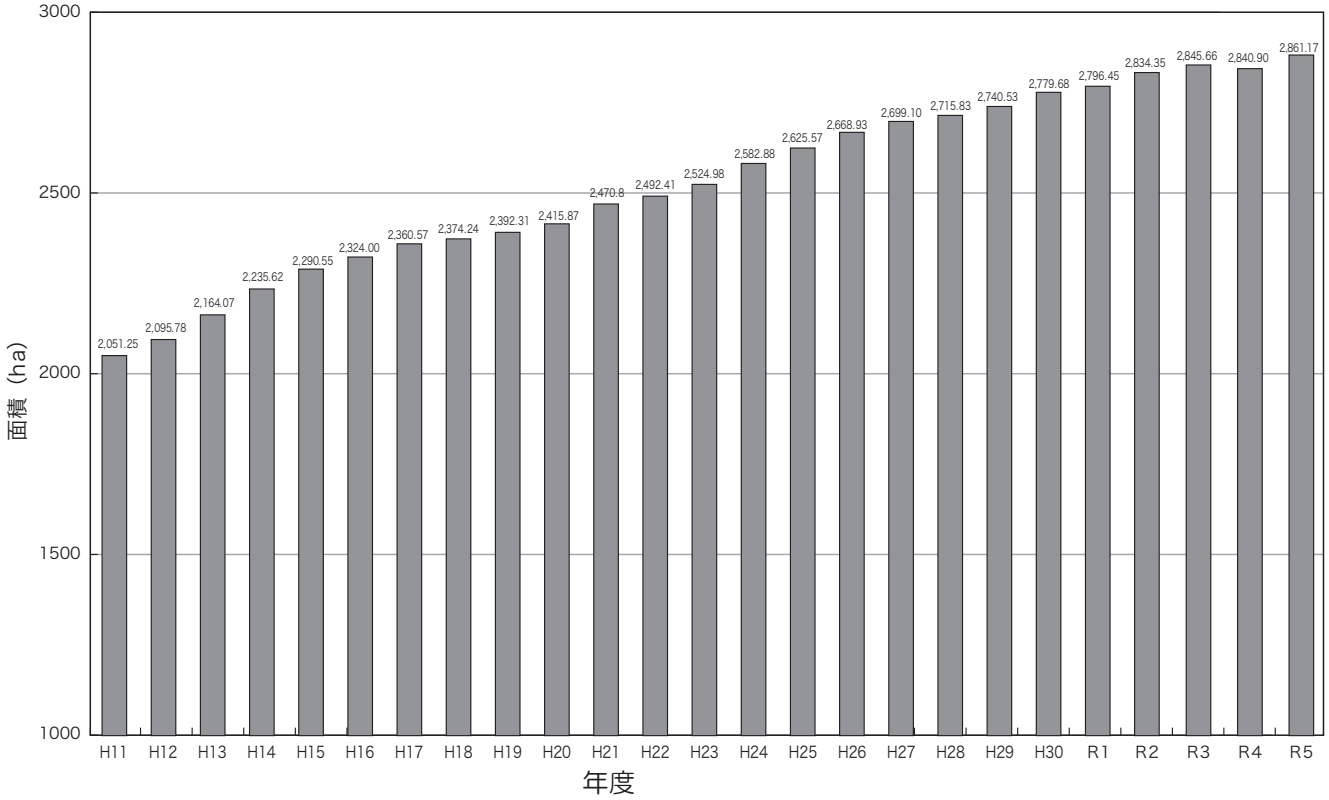

カ　１人当たりの都市公園面積の推移

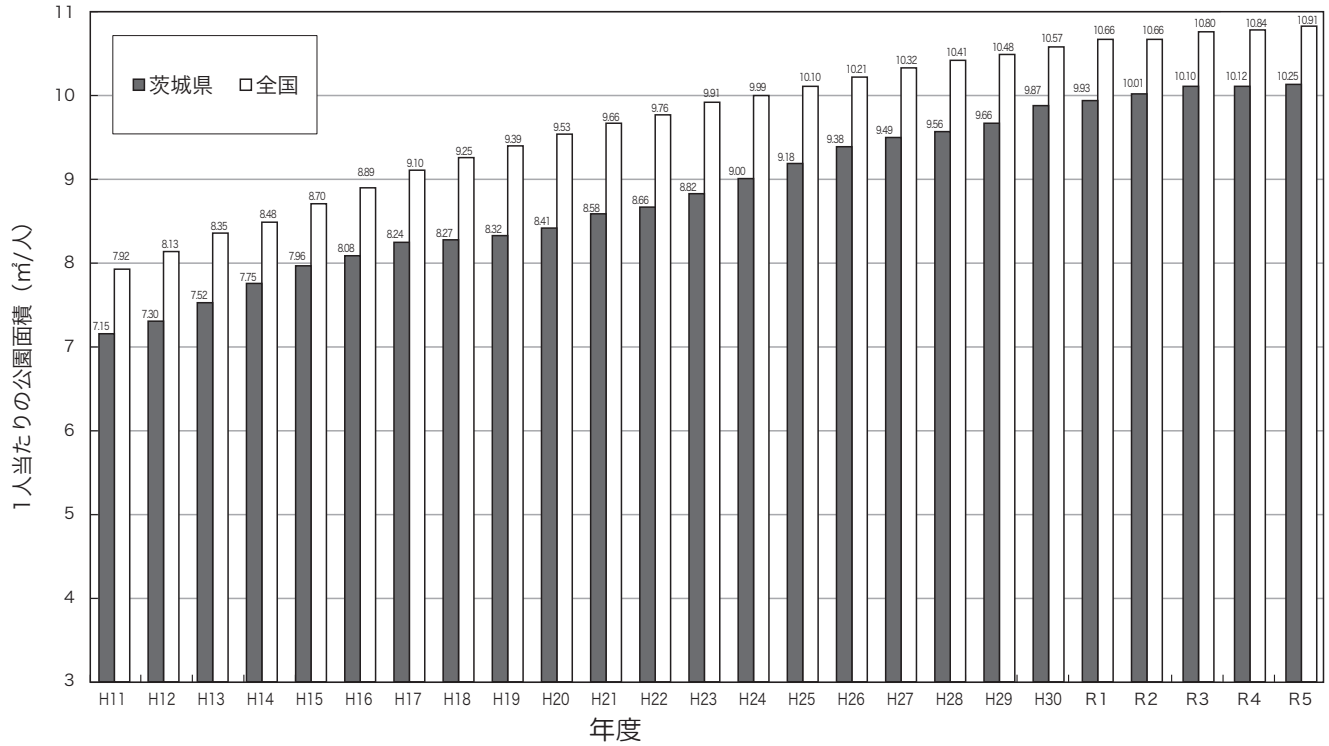

キ　県営都市公園別開設面積の推移

（令和７年３月末現在）
単位（ha）

公園名	H５	H６	H７	H８	H９	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R１	R２	R３	R４	R５	R６
偕楽園	46.80	46.80	46.80	46.80	46.80	47.30	47.30	47.30	56.30	56.30	56.30	56.30	56.40	56.40	56.70	56.70	56.70	56.70	58.00	58.00	58.00	58.00	58.00	58.00	58.00	58.00	58.00	58.00	58.00	58.00	58.30	58.30
弘道館公園	3.10	3.10	3.10	3.10	3.10	3.10	3.10	3.10	3.10	3.10	3.10	3.10	3.10	3.20	3.20	3.20	3.20	3.20	3.20	3.20	3.20	3.20	3.20	3.20	3.20	3.20	3.20	3.20	3.20	3.20	3.20	3.20
大洗公園	44.20	44.20	44.20	44.20	44.20	44.20	44.20	44.20	44.20	44.20	44.20	44.20	44.20	44.20	44.20	44.40	44.40	44.40	44.40	44.40	44.40	44.40	44.40	44.40	44.40	44.40	40.40	40.40	40.40	40.40	40.40	37.80
砂沼広域公園	20.80	22.45	24.45	24.95	24.95	25.35	25.35	25.35	25.56	25.56	25.56	25.56	25.56	25.56	25.56	25.56	25.56	25.56	25.56	25.56	25.56	25.56	25.56	25.56	25.56	25.56	25.56	25.56	25.56	25.56	25.56	25.56
港公園	7.50	7.50	7.50	7.50	7.50	7.50	7.50	7.50	7.50	7.50	7.50	7.50	7.50	7.50	7.50	7.50	7.50	7.50	7.50	7.50	7.50	7.50	7.50	7.50	7.50	7.50	7.50	7.50	7.50	7.50	7.50	7.50
赤塚公園	8.60	8.60	8.60	8.60	8.60	8.60	8.60	8.60	8.60	8.60	8.60	8.60	8.60	8.60	8.60	8.60	8.60	8.60	8.60	8.60	8.60	8.60	8.60	8.60	8.60	8.60	8.60	8.60	8.60	8.60	8.60	8.60
霞ヶ浦総合公園	10.30	10.30	10.30	10.30	10.30	10.30	10.30	10.30	10.30	10.30	10.30	10.30	10.30	10.30	10.30	10.30	10.30	10.30	10.30	10.30	10.30	10.30	10.30	10.30	10.30	10.30	10.30	10.30	10.30	10.30	10.30	10.30
千波公園	6.40	6.40	6.40	6.40	6.40	6.40	6.40	6.40	6.40	6.40	6.40	6.40	6.40	6.40	6.40	6.40	6.40	6.40	6.40	6.40	6.40	6.40	6.40	6.40	6.40	6.40	6.40	6.40	6.40	6.40	6.40	6.40
沢渡川緑地	4.60	4.60	4.60	6.80	6.80	6.80	6.80	6.80	6.80	6.80	6.80	6.80	6.80	7.10	7.40	7.40	7.40	7.40	7.40	7.40	7.40	7.50	7.50	7.50	7.50	7.50	7.50	7.50	7.50	7.50	7.50	7.50
芸大緑地	0.93	0.93	0.93	0.93	0.93	0.93	0.93	0.93	0.93	0.93	0.93	0.93	0.93	0.93	0.93	0.93	0.93	0.93	0.93	0.93	0.93	0.93	0.93	0.93	0.93	0.93	0.93	0.93	0.93	0.93	0.93	0.93
県西総合公園	20.00	21.00	21.00	21.00	21.00	21.00	24.80	24.80	24.80	24.80	24.80	24.80	24.80	24.80	24.80	24.80	24.80	24.80	24.80	24.80	24.80	24.80	24.80	24.80	24.80	24.80	24.80	24.80	24.80	24.80	24.80	24.80
笠間芸術の森公園	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	19.60	23.10	29.90	33.80	33.90	33.90	33.90	35.70	35.80	35.90	35.90	35.90	35.90	35.90	35.90	35.90	35.90	35.90	35.90	35.90	35.90	38.40	39.00	39.00	39.00	39.00
桜川緑地	0.35	0.35	0.35	0.35	0.35	0.35	0.35	0.35	0.35	0.35	0.35	0.35	0.35	0.35	5.30	5.30	7.00	7.00	7.00	7.00	7.00	7.00	7.00	7.00	7.00	7.00	7.00	7.00	7.00	7.00	7.00	7.00
大子広域公園		16.40	16.40	33.30	33.30	35.90	35.90	35.90	35.90	47.00	47.00	47.00	60.44	60.44	60.44	60.44	60.44	60.44	60.44	60.44	60.44	60.44	60.44	60.44	60.44	60.44	60.44	60.44	60.44	60.44	60.44	60.44
鹿島灘海浜公園							12.00	12.00	12.00	12.00	12.00	12.00	16.30	16.30	17.60	18.90	18.90	19.70	19.70	19.80	19.80	19.80	19.80	19.80	20.60	20.60	20.60	20.60	20.60	20.60	20.60	20.60
県庁東公園								0.55	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55
北浦川緑地									4.40	4.40	5.50	5.50	5.50	5.50	5.50	5.50	5.50	5.50	5.50	5.50	5.50	5.50	5.50	5.70	5.90	6.10	7.00	8.20	8.50	8.50	8.50	8.80
17公園計	178.6	197.6	199.6	219.2	219.7	222.7	253.1	257.2	277.6	292.6	293.8	293.8	311.6	313.8	320.8	322.4	324.1	324.9	326.2	326.3	326.3	326.4	326.4	326.6	327.6	327.8	324.7	328.4	329.28	329.28	329.58	327.28
茨城空港公園																	4.90	4.90	5.50	5.50	5.50	5.50	5.50	5.50	6.90	6.90	6.90	6.90	6.90	6.90	6.90	8.50
堀原運動公園	12.70	12.70	12.70	12.70	12.70	12.70	12.70	12.70	12.70	12.70	12.70	12.70	12.70	12.70	12.70	12.70	12.70	12.70	12.70	12.70	12.70	12.70	12.70	12.70	12.70	12.70	12.70	12.70	12.70	12.70	12.70	12.70
笠松運動公園	33.50	33.50	33.50	33.50	33.50	33.50	33.50	33.50	33.50	55.70	55.70	55.70	55.70	55.70	55.70	55.70	55.70	55.70	55.70	55.70	55.70	55.70	55.70	55.70	55.70	55.70	55.70	55.70	55.70	55.70	55.70	55.70
合計	224.8	243.8	245.8	265.4	265.4	268.9	299.3	303.4	323.8	361.0	362.2	362.2	380.0	382.2	389.2	390.8	397.4	398.2	400.1	400.2	400.2	400.28	400.28	400.48	402.88	403.08	399.98	403.68	404.58	404.58	404.88	404.18

：開設面積変更箇所

ク　県営都市公園の一覧

（令和７年３月31日時点）

都市公園名	種別	所在地	連絡先	電話番号	計画面積	開設面積	開設年月日	主要施設	開園時間	閉園日	施設閉館日	備考
借楽園	広域	水戸市見川	水戸土木事務所借楽園公園課 水戸土木事務所都市施設整備課 好文亭料金所 梅と緑の相談所 茨城県立歴史館	029-244-5454 029-225-4060 029-221-6570 029-244-5560 029-225-4425	65.1	58.3	昭和32年６月１日	好文亭、梅林、公園センター、歴史館	借楽園本園の区域並びに本園拡張部及び歴史館の区域： 2/20～9/30　6:00～19:00 10/1～2/19　7:00～18:00 その他の区域：24時間		好文亭：12/29～31 梅と緑の相談所：毎週月・木曜日のみ開所 12/29～1/4	「日本三名園」の一つに数えられ、四季を通してウメやサクラ、ツツジハギ等が咲き、県民に親しまれている公園。観光客も多く訪れる。 ※観梅期間以外は県民無料 本　園：大人320円(240円) 小人160円(130円) 満70歳以上160円(－) 好文亭：大人230円(170円) 小人120円(90円) 満70歳以上110円(－) ※（　）は20名以上の団体料金
弘道館公園	歴史	水戸市三の丸	水戸土木事務所借楽園公園課 弘道館事務所 水戸土木事務所都市施設整備課	029-231-4725 029-225-4060	3.1	3.2	昭和32年６月１日	弘道館、梅林	有料の区域： 2/20～9/30　9:00～17:00 10/1～2/19　9:00～16:30 その他の区域：24時間		弘道館： 12/29～31	旧水戸藩の藩校の弘道館と周辺の梅林からなる公園。 弘道館：大人420円(320円) 小人210円(160円) 満70歳以210円(－) ※（　）は20名以上の団体料金
千波公園	総合	水戸市千波町	水戸土木事務所僧楽園公園課 茨城県近代美術館	029-244-5454 029-243-5111	6.4	6.4	昭和62年６月１日	近代美術館	24時間			周囲の緑を写す千波湖畔にある公園。 茨城県近代美術館を中心に水と緑豊かな都市的文化ゾーンとして広く利用されている。
県庁東公園	広場	水戸市笠原町	水戸土木事務所都市施設整備課	029-225-4060	0.55	0.55	平成12年４月１日	広場	24時間			県庁舎の東側に位置した芝生の広場。
沢渡川緑地	都緑	水戸市見和町	水戸土木事務所借楽園公園課 水戸土木事務所都市施設整備課	029-244-5454 029-225-4060	18.7	7.5	昭和63年10月１日	広場	24時間			沢渡川に面し、自然を保全しつつ身近に親しめる公園。
桜川緑地	都緑	水戸市見川町	水戸土木事務所借楽園公園課 水戸土木事務所都市施設整備課	029-244-5454 029-225-4060	46.7	7	平成４年11月25日	園路	24時間			桜川両岸に広がる自然を生かした公園。
笠間芸術の森公園	広域	笠間市笠間	笠間芸術の森公園内インフォメーションセンター 笠間市都市計画課 茨城県陶芸美術館 水戸土木事務所都市施設整備課	0296-72-1990 0296-77-1101 0296-70-0011 029-225-4060	54.6	39.0	平成４年５月８日	イベント広場、野外ステージ、陶の杜、あそびの杜、陶芸美術館	8:30～17:00	12/31～1/1		伝統的地場産業と工芸美術の造形美をテーマとした公園。陶芸美術館やヒノキの森の中で陶造形作品が楽しめる「陶の杜」などがあり、５月の連休に行われる陶炎祭には多くの人が訪れる。
大洗公園	風致	大洗町磯浜町	大洗公園管理事務所 水戸土木事務所都市施設整備課 アクアワールド茨城県大洗水族館	029-219-5970 029-225-4060 029-267-5151	46.7	37.9	昭和32年６月21日	水族館「アクアワールド大洗水族館」	24時間			日本の白砂青松100選にも選ばれた自然海岸の美しい海浜公園。
大子広域公園	広域	大子町浅川	公園管理事務所 フォレスパ大子 グリンヴィラ 大子工務所道路河川整備課	0295-72-5824 0295-72-6100 0295-79-0031 0295-72-1714	61	60.44	平成６年６月21日	多目的運動広場、テニスコート、多目的温水プール「フォレスパ大子」、オートキャンプ場「グリンヴィラ」	オートキャンプ場の区域： 8:00～21:00 その他の区域： 4/1～11/30　8:30～21:00 12/1～3/31　8:30～20:00	オートキャンプ場以外の区域： 4/1～7/19及び9/1～9/30の毎月第１、第３水曜日 10/1～12/28及び1/4～3/31の毎週水曜日 その他の区域： 毎月第１水曜日、12/31～1/1		奥久慈の良好な自然の甲に整備されたスポーツ及びレクリエーション施設が充実した公園。 オートキャンプ場「グリンヴィラ」は日本オートキャンプ協会から５つ星に認定されている。
鹿島灘海浜公園	広域	鉾田市大竹	鹿島灘海浜公園管理事務所 鉾田市都市計画課 鉾田工事事務所道路河川整備課	0291-34-1010 0291-36-7754 0291-33-6481	76.2	20.6	平成12年３月31日	休憩棟、広場、築山、遊具	24時間		休憩棟： 毎週水曜日	太平洋に面した松林と海が美しい公園。夏季には多くの人が訪れる。
港公園	地区	神栖市東深芝	港公園管理事務所 神栖市施設管理課 潮来土木事務所道路整備課	0299-92-5155 0299-90-1153 0299-62-3719	7.5	7.5	昭和55年８月21日	展望塔、展示室、広場	24時間		展望塔： 毎月第１水曜日 12/29～31	鹿島港が一望できる展望塔と、ソテツやカナリーヤシが特徴の公園。
北浦川緑地	都緑	取手市中田	取手市水とみどりの課 竜ケ崎工事事務所道路整備第二課	0297-74-2141 0297-65-1285	12.5	8.8	平成13年４月１日	広場	24時間			スポーツレクリエーション及び憩いの場として利用されている公園。
芸大緑地	都緑	取手市小文間	取手市水とみどりの課 竜ケ崎工事事務所道路整備第二課	0297-74-2141 0297-65-1285	28	0.93	平成３年８月10日	広場	24時間			東京芸術大学取手校に隣接したサクラやアジサイの咲く公園。
赤塚公園	地区	つくば市稲荷前	橋本造園土木株式会社 土浦土木事務所道路整備第一課	029-851-2547 029-822-4343	8.6	8.6	昭和56年４月１日	広場	24時間			つくば学園都市の南端に位置しアカマツの自然林を生かした公園で散歩や憩いの場となっている。
霞ヶ浦総合公園	総合	土浦市大岩田	霞ヶ浦総合公園管理事務所 土浦市教育委員会スポーツ振興課 土浦土木事務所道路整備第二課	029-823-4811 029-893-5515 029-822-4344	10.3	10.3	昭和58年７月１日	体育館、広場	24時間			県南地域のスポーツレクリエーション及び文化活動の場として利用されている公園。
県西総合公園	広域	筑西市桑山	県西総合公園管理事務所 筑西土木事務所道路整備課	0296-57-5631 0296-24-9274	24.9	24.8	平成４年４月24日	コミュニティクラブハウス（体育室、会議室）、テニスコート、多目的運動広場、ターゲットバードゴルフ場、バーベキュー広場、こども広場	4/1～11/30　8:30～21:00 12/1～3/31　8:30～17:00	毎月第１水曜日 12/31～1/1		県西地域のスポーツレクリエーションを通じた地域コミュニティの拠点として整備された公園。
砂沼広域公園	広域	下妻市長塚	砂沼広域公園管理事務所 多目的研修館（砂沼庵） 下妻市都市整備課 常総工事事務所道路河川整備課	0296-43-6661 0296-43-9078 0296-43-8356 0297-42-2604	80.1	25.56	昭和54年７月12日	野球場、多目的広場、テニスコート多目的研修館「砂沼庵」、観桜苑	4/1～6/30　8:30～21:00 7/1～8/31　7:30～21:00 9/11～11/30　8:30～21:00 12/1～3/31　8:30～17:00	毎月第１水曜日 12/31～1/1		砂沼の地形や自然を活かし、スポーツや散策などが楽しめる公園。
茨城空港公園	総合	小美玉市与沢	営業戦略部空港対策課	029-301-2761	16.3	8.5	平成22年３月11日	広場	24時間			茨城空港のターミナル周辺における、空の玄関口を印象づけるシンボリックなエントランスエリアとしての公園。
堀原運動公園	運動	水戸市新原	堀原運動公園管理事務所 教育庁保健体育課	029-251-8444 029-301-5344	12.7	12.7	昭和32年６月１日	武道館（大道場、剣道錬成道場、弓道場、柔道錬成道場、会議室）、野球場、競技場、自由広場	24時間		有料公園施設： 毎月第１水曜日 12/29～1/3	総合的な運動施設を備えた公園。
笠松運動公園	運動	ひたちなか市佐和	笠松運動公園管理事務所 教育庁保健体育課	029-202-0808 029-301-5344	56.1	55.7	昭和49年12月１日	陸上競技場、補助陸上競技場、体育館、テニスコート、球技場、ソフトボール場、屋内水泳プール兼アイススケート場、アーチェリー場	8:30～21:00 （4/1～11/30は6:30～21:00）	毎月第１水曜日 12/31～1/1	屋内水泳プール兼アイススケート場： 毎週水曜日 12/31～1/1 その他の施設 毎月第１水曜日 12/29～1/3	国民体育大会（昭和49年）の主会場として整備された総合的な運動施設を備えた公園。

(3)　都市緑化推進事業

近年、各種の基盤整備や地域の振興などに伴い、都市の緑が減少しつづけている。このような中、人々が豊かで快適な都市生活を営むためには、都市公園・緑地や道路などの緑化に加えて、市街地の大半を占める民地の緑化が必要である。また、すでに一部では、地域住民やボランティア団体による、都市公園、道路、河川等での緑化・美化清掃活動など、緑の保全や創出に向けた活動が始まっている。そこで県では、県民の緑に対する理解と協力を得るとともに、未来に緑を引き継いでいくために、行政と県民、企業等の適切な役割分担と相互の協力のもと、以下のような総合的都市緑化推進施策を展開する。

ア　いばらき都市緑化フェスティバルの実施

毎年、４月から６月までの間を都市緑化推進運動期間、10 月を都市緑化月間とし、この期間中に住民参加による花壇作りや緑化教室など、緑に親しむための各種行事を実施する。

・　開催場所　偕楽園公園外６公園

・　Ｒ６実績　秋季　偕楽園公園、国営ひたち海浜公園、砂沼広域公園、笠間芸術の森公園、鹿島灘海浜公園、県西総合公園の６公園で実施
　　６公園あわせ参加者約37,500人
　　春季　国営ひたち海浜公園　参加者約46,000人

イ　緑化団体の育成

緑化団体活動の活性化のために、団体相互のネットワーク化を図るとともに、研修会等を実施する。

ウ　公園サポーターの活動支援

県営都市公園の維持管理を行い、都市緑化活動に資する公園サポーターを募集するとともに、保険への加入を行うことにより、活動を支援する。

公園サポーター　一覧表　計 ９公園 20 団体　　（令和７年３月 １日現在）

NO.	公　園　名	団　体　名	現員数	認定時期	活動内容	担　当　課
1	赤塚公園	ふれあい　パーク赤塚	10名	Ｒ５．８	清掃活動	土浦土木事務所 道路整備第一課
2		故郷を愛する茨城の会	45名	Ｒ５．10	清掃活動	
3		光阿運輸	17名	Ｒ６．２	清掃活動	
4	偕楽園	偕楽園散遊会（さんゆうかい）	28名	H17. 12	毎朝ゴミ拾い及び巡視活動	水戸土木事務所 偕楽園公園課
5		社会福祉法人　愛友園（あいゆうえん）	54名	H17. 12	月１本園のゴミ拾い及び巡視活動	
6		拙誠会（せっせいかい）［水戸観光協会］	139名	H17. 12	梅まつりで野点茶会を開催	
7		四季の会	6名	H18. ２	偕楽園のＰＲ及び資料収集	
8		偕楽園公園を愛する市民の会	27名	H20. １	花壇づくり偕楽園での市民活動	
9		NPO 法人　Happy リレーいろいろ	20名	H30. ９	清掃、花壇清掃、除草作業防犯パトロール	
10	偕楽園/弘道館公園	市民観光ボランティア・歴史アドバイザー水戸	72名	H25. 10	偕楽園及び弘道館公園における観光案内活動	水戸土木事務所 偕楽園公園課／弘道館事務所
11	県西総合公園	フィールドアイランド	25名	H18. １	テニスコート周辺の除草・清掃活動	筑西土木事務所 道路整備課
12		県西総合公園を良くする会（ターゲットバードゴルフ場利用者中心）	20名	H28. ８	ターゲットバードゴルフ場内の清掃、除草、巡視	
13		ダイナム下館店	13名	Ｒ１．６	月１回の清掃活動	
14		株式会社デザインアークつくば工場	26名	Ｒ１．10	月１回の清掃活動	
15		マルハン筑西店	14名	Ｒ３．１	月１回の清掃活動	

NO.	公　園　名	団　体　名	現員数	認定時期	活動内容	担　当　課
16	笠間芸術の森公園	（社）笠間観光協会	6名	H22. 3	藤棚の維持管理	水戸土木事務所 都市施設整備課
17	大洗公園	（一社）茨城県造園建設業協会	119名	R 4. 4	清掃、除草、巡視、遊歩道の保守枝払い	
18	大子広域公園	２Ｈテニスクラブ	20名	H29. 3	テニスコート周辺の除草・清掃活動	大子工務所 道路河川整備課
19	砂沼広域公園	下妻市立下妻中学校	527名	R 6. 9	清掃、巡視	常総工事事務所 道路河川整備課
20	堀原運動公園	新原グラウンドゴルフ会	23名	H22. 8	月１回の清掃活動	教育庁保健体育課
計	９公園	20 団体	1211名			

エ　広報活動の推進

県ホームページ、SNS（Facebook、Twitter、Instagram）、ポスター、チラシ、機関紙などを活用し、県営公園の魅力や緑化運動の趣旨を県民に幅広く広報する。

令和６年度実績：オフィシャルHPアクセス件数　21,686件　R７．２．１時点
偕楽園HPアクセス件数　1,993,828件　R７．４．１時点
Facebookいいね件数　1,195件　R７．４．１時点
Twitterフォロワー件数　7,165件　R７．４．１時点
Instagramフォロワー件数　1,793件　R７．４．１時点

オ　ガーデンツーリズム推進

国土交通省が 2019 年４月に創設した庭園間交流連携促進計画登録制度（ガーデンツーリズム登録制度）で、本県では「いばらきガーデン＆オーチャードツーリズム」や、「季節の花でつながる北関東花回廊」が登録されおり、各取組の広報活動、イベント企画などを行う。

・ガーデンツーリズムとは
…地域の活性化と庭園文化の普及を図るため、各地域の複数の庭園の連携により、魅力的な体験や交流を創出する取組。

・いばらきガーデン＆オーチャードツーリズムとは
…庭園（ガーデン）の四季折々の花々や、旬の果物が楽しめる果樹園（オーチャード）をめぐる、茨城ならではのツーリズム。

・季節の花でつながる北関東花回廊とは
…茨城・栃木・群馬３県共同の取組。北関東に広がる様々な草花が創り出すスケール感が魅力の“ここにしかない花景色”をめぐるツーリズム。

(4)　下水道事業

ア　下水道事業の概要

下水道事業は、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水質の保全に資することを目的に、雨水排除及び汚水処理を行っており、都道府県が行う流域下水道事業と主に市町村が行う公共下水道事業及び都市下水路事業がある。

○流域下水道について

流域下水道は、２つ以上の市町村からの下水を一括処理するもので、県では、汚水処理のため、霞ケ浦湖北、霞ケ浦常南、那珂久慈、霞ケ浦水郷、利根左岸さしま、鬼怒小貝及び小貝川東部の７箇所の流域下水道事業、那珂久慈広域汚泥処理事業を実施している。いずれの事業においても、処理場及び幹線管渠は概成しており、今後は主に施設の改築・更新を進める。

霞ケ浦湖北流域下水道

土浦市、石岡市の一部、かすみがうら市の一部、小美玉市、阿見町の５市町からの下水を、土浦市にある霞ケ浦浄化センターにて処理をしている。

（流域内下水道普及率 79.3%、Ｒ６．３．31）

霞ケ浦常南流域下水道

つくば市の一部、龍ケ崎市、牛久市、稲敷市の一部、利根町、河内町の６市町からの下水を、利根町にある利根浄化センターにて処理をしている。

（流域内下水道普及率 85.3%、Ｒ６．３．31）

那珂久慈流域下水道

日立市の一部、ひたちなか市の一部、水戸市の一部、常陸太田市の一部、那珂市、常陸大宮市、東海村、大洗町、城里町の一部、ひたちなか・東海広域事務組合の９市町村１団体からの下水を、ひたちなか市にある那珂久慈浄化センターにて処理をしている。

（流域内下水道普及率 86.6%、Ｒ６．３．31）

霞ケ浦水郷流域下水道

潮来市、行方市の一部の２市からの下水を、潮来市にある潮来浄化センターにて処理をしている。

（流域内下水道普及率 77.6%、Ｒ６．３．31）

利根左岸さしま流域下水道

古河市の一部、坂東市の一部、境町の３市町からの下水を、境町にあるさしまアクアステーションにて処理をしている。

（流域内下水道普及率 36.4%、Ｒ６．３．31）

鬼怒小貝流域下水道

下妻市の一部、常総市の一部、筑西市の一部、八千代町の４市町からの下水を、下妻市にあるきぬアクアステーションにて処理をしている。

（流域内下水道普及率 34.9%、Ｒ６．３．31）

小貝川東部流域下水道

筑西市の一部、桜川市、つくば市の一部、下妻市の一部の４市からの下水を、筑西市にある小貝川東部浄化センターにて処理をしている。

（流域内下水道普及率 19.4%、Ｒ６．３．31）

那珂久慈ブロック広域汚泥処理

那珂久慈流域下水道と周辺の単独公共下水道から発生する下水汚泥を、ひたちなか市にある那珂久慈浄化センター内の焼却炉で集約して処理をしている。

（１号炉 100t/日、２号炉 100t/日）

○公共下水道事業について

公共下水道事業（特定環境保全公共下水道、雨水公共下水道を含む）は、令和７年４月現在、県内全市町村において事業を実施している。

県では、市町村下水道の整備促進を図るため、「市町村下水道整備支援事業」として、単独管渠及び終末処理場整備に係る経費に対し県費補助を行っている。

また、霞ヶ浦・涸沼・牛久沼の水質を改善するため、「湖沼水質浄化下水道接続支援事業」として、下水道への接続補助を行う市町村に助成し、県民の負担軽減及び接続率の向上を図っている。

さらに、平成 30 年度より霞ヶ浦流域限定で補助対象及び補助額を拡充し、下水道への接続を促進することで、霞ヶ浦の水質浄化対策を推進している。

○特定公共下水道事業について

特定公共下水道事業は、主に工場排水の処理を行っており、県事業の鹿島臨海特定公共下水道と常総市事業の大生郷特定公共下水道がある。

○都市下水路について

都市下水路は、主に市街地の雨水を排除するための施設である。

○生活排水ベストプラン

生活排水の処理は、下水道や農業集落排水施設、合併処理浄化槽等により行われており、県民が快適な生活環境を享受できるよう、また公共用水域の水質保全を図るため、各汚水処理施設の整備を進めている。

生活排水ベストプランは、各汚水処理施設の有する特性や経済性等を踏まえ、地域の実情に応じた最適な手法を選択し整備や維持管理を行うための県構想である。

本計画は、平成7年度に策定し、平成15年度、平成21年度、平成28年度の改定を経て、令和5年3月に、人口減少や厳しい財政事情等といった社会情勢の変化に対応するとともに、さらなる事業の効率化を目指して第4回改定を行った。

今回の改定では、前回改定に引き続き、汚水処理施設の整備区域や整備手法について市町村毎に見直しを行った。さらに、長期的な視点では、市町村と連携して汚水処理施設の統廃合等を行う「広域化・共同化」により効率化し、持続可能な汚水処理事業運営に取り組んでいく。

○汚水処理施設の整備目標

	現況【R5】		中期計画【R14】		長期計画【整備完了時】	
	整備人口（千人）	基準年（%）	整備人口（千人）	基準年（%）	整備人口（千人）	基準年（%）
汚水処理人口計	2,515	88.1%	2,546	93.4%	2,526	100.0%
下水道	1,868	65.4%	1,938	71.1%	2,024	80.1%
農（漁）業集落排水施設	148	5.2%	116	4.3%	73	2.9%
コミュニティ・プラント	7	0.3%	6	0.2%	1	0.1%
合併処理浄化槽	492	17.2%	486	17.8%	427	16.9%
未整備人口計	340	11.9%	181	6.6%	0	0.0%
全県人口計	2,855	－	2,727	－	2,526	－

※四捨五入で合計が合わない箇所がある。

○汚水処理施設の統廃合（イメージ）

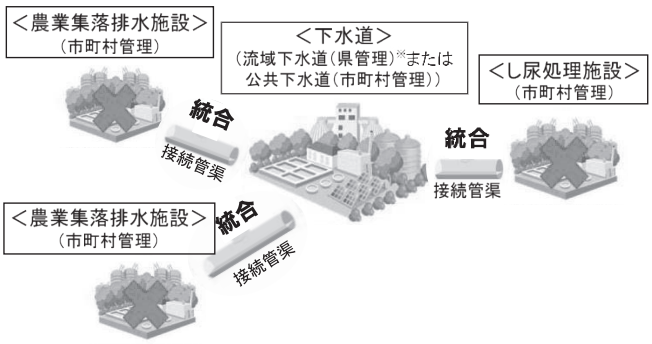

○汚水処理施設の処理場数の推移

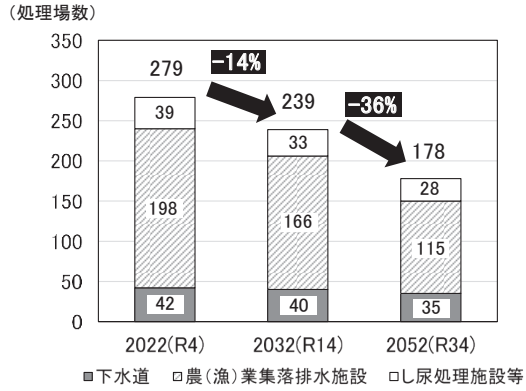

イ　下水道の都市計画決定状況一覧表

①　公共下水道

（令和７年３月 31 日現在）

市町村名	排水区域面積(ha)	管渠延長(m)	ポンプ場		処理場	
			箇所数	面積(m^2)	箇所数	面積(m^2)
龍ケ崎市	1,782	3,480				
牛久市	1,866	2,650	1	3,500		
利根町	691	1,170				
常総市	847	5,620	1	4,100	3	80,100
つくばみらい市	1,339	910	2	1,690	1	45,400
取手市	3,365	6,630	1	3,090	1	127,400
守谷市	2,060	1,020			1	94,700
坂東市	732	16,390	3	3,100	1	58,000
境町	720	450				
五霞町	273	610			1	8,500
水戸市	8,233	18,120			3	89,900
ひたちなか市	3,697	17,840			1	49,900
大洗町	434	4,230	1	540		
那珂市	3,112	3,110				
東海村	1,730	900				
茨城町	423	3,310			1	50,100
城里町	521	11,730				
日立市	5,391	9,480	13	9,500	2	88,600
常陸太田市	804	2,770				
土浦市	5,079	6,600	1	230		
阿見町	1,680	1,080				
かすみがうら市	1,361	230				
古河市	2,945	1,520	9	11,080	2	160,000
石岡市	2,743	3,250	1	3,000	1	45,800
鹿嶋市	1,702	2,590	2	1,480	1	86,400
神栖市	4,804	14,950	3	14,700	1	150,700
潮来市	946	2,350	5	3,180		
つくば市	9,585	70,750	10	45,050		
筑西市	1,777	6,024			1	58,720
結城市	1,113	3,210			1	50,000
桜川市	823	1,600	1	380		
八千代町	140	1,370				
稲敷市	1,054	5,960			2	68,900
美浦村	648	1,020			1	35,200
河内町	368	480				
高萩市	1,149	1,400				
北茨城市	1,504	1,310			1	98,000
下妻市	904	5,730				
笠間市	2,127	20,460			2	104,250
常陸大宮市	781	3,490	1	700		
小美玉市	2,364	3,490				
行方市	370	1,490			1	20,200
鉾田市	280	2,770			1	16,700

② 流域下水道

（令和７年３月 31 日現在）

名称	都市計画区域名	都市名	管渠延長（m）	ポンプ場		処理場	
				箇所数	面積（m^2）	箇所数	面積（m^2）
霞ケ浦湖北	土浦・阿見	土浦市	23,440			1	249,900
		阿見町	3,430				
		かすみがうら市	8,970				
	石岡	石岡市	13,900	3	7,320		
	小美玉	小美玉市	7,460	1	1,500		
	小計		57,200	4	8,820	1	249,900
霞ケ浦常南	竜ヶ崎・牛久	龍ケ崎市	6,100				
		牛久市	9,850				
		利根町	9,180			1	328,000
	研究学園	つくば市	28,550	5	12,430		
	稲敷東部台	稲敷市	1,440	1	680		
	稲敷東南部	河内町	8,450	2	1,770		
	小計		63,570	8	14,880	1	328,000
那珂久慈	水戸・勝田	水戸市	5,130	1	860		
		ひたちなか市	31,320	3	7,070	1	329,515
		大洗町	100				
		東海村	11,160	1	2,100		20,485
		那珂市	27,630	4	6,250		
	日立	日立市	3,040	1	2,800		
		常陸太田市	290	1	2,500		
	大宮	常陸大宮市	50	1	2,900		
	常北	城里町	1,650				
	小計		80,370	12	24,480	1	350,000
霞ケ浦水郷	潮来	潮来市	9,210	3	2,060	1	42,680
	行方	行方市	2,160				
	小計		11,370	3	2,060	1	42,680
利根左岸さしま	岩井・境	坂東市	5,310	1	440		
		境町	9,900			1	68,000
	古河	古河市（三和町）	6,900				
	小計		22,110	1	440	1	68,000
鬼怒小貝	下館・結城	筑西市	3,550	1	920		
	下妻	下妻市	18,760	3	5,600	1	147,400
	石下	常総市	4,170	1	1,300		
	八千代	八千代町	5,260	1	2,000		
	水海道	常総市（水海道市）					
	小計		31,740	6	9,820	1	147,400
小貝川東部	研究学園	つくば市	3,680	1	2,500		
	下妻	下妻市	2,530				
	下館・結城	筑西市	21,080	1	1,500	1	168,900
		桜川市	24,150	1	1,600		
	小計		51,440	3	5,600	1	168,900
茨城県計			317,800	37	66,100	7	1,354,880

③　都市下水路

（令和７年３月 31 日現在）

都市計画区域名	市町村名	排水区域面積(ha)	管渠延長（m）	ポンプ場	
				箇所数	面積（m^2）
水海道	常総市	193	6,420	1	2,700
取手	取手市	683	14,840	1	700
岩井・境	坂東市	82	1,730		
土浦・阿見	土浦市	2,055	16,006		
研究学園	つくば市	2,357	9,460		
高萩	高萩市	181	2,340		
笠間	笠間市	635	5,060		
大子	大子町	40	624		
大宮	常陸大宮市	146	5,110		
茨城県計		6,372	61,590	2	3,400

ウ　公共下水道の普及状況

（令和６年３月 31 日現在）

No.	市町村名	行政人口（人）	処理人口（人）	普及率（%）※	処理場名	供用開始年月	放流先
1	水戸市	267,902	216,597	80.8%	水戸市浄化センター 水府・青柳浄化センター 内原浄化センター （那珂久慈流域関連）	S49.07 H07.03 H09.04 H08.04	桜川 市管理排水路＜下江川＞ 湿気川 太平洋
2	日立市	165,914	163,021	98.3%	池の川処理場 （那珂久慈流域関連） （日立・高萩広域下水道組合）	S48.04 H01.04 H01.04	泉川 太平洋 小石川
3	土浦市	141,409	124,795	88.3%	（霞ケ浦湖北流域関連）	S54.01	霞ヶ浦
4	古河市	140,238	86,098	61.4%	古河市古河浄化センター 古河市総和水処理センター （利根左岸さしま流域関連）	S61.03 S60.01 H13.07	利根川 下大野都市下水路 長井戸沼中央排水路
5	石岡市	70,540	41,256	58.5%	八郷水処理センター （霞ケ浦湖北流域関連）	H14.10 S58.04	恋瀬川 霞ヶ浦
6	結城市	49,754	29,596	59.5%	結城市下水浄化センター	S53.11	鬼怒川
7	龍ケ崎市	75,453	64,040	84.9%	（霞ケ浦常南流域関連）	S55.08	利根川
8	下妻市	42,153	14,262	33.8%	（鬼怒小貝流域関連） （小貝川東部流域関連）	H11.07 （未）	鬼怒川 （小貝川）
9	常総市	60,934	19,706	32.3%	内守谷浄化センター 水海道浄化センター （鬼怒小貝流域関連） 大生郷終末処理場	H11.04 H14.10 H13.10 S56.07	鬼怒川右岸一号雨水幹線 鬼怒川 鬼怒川 鬼怒川
10	常陸太田市	46,976	23,043	49.1%	久米浄化センター （那珂久慈流域関連）	H19.04 H02.04	農業用排水路＜湯の沢川＞ 太平洋
11	高萩市	26,151	23,967	91.6%	（日立・高萩広域下水道組合）	H01.04	小石川
12	北茨城市	40,472	4,407	10.9%	北茨城浄化センター	H17.10	尻無川
13	笠間市	72,918	34,985	48.0%	浄化センターともべ 浄化センターいわま	H04.03 H14.04	涸沼川 涸沼川
14	取手市	105,875	82,226	77.7%	（取手地方広域下水道組合）	S60.10	利根川
15	牛久市	83,919	74,093	88.3%	（霞ケ浦常南流域関連）	S51.08	利根川
16	つくば市	254,949	220,100	86.3%	（霞ケ浦常南流域関連） （小貝川東部流域関連）	S51.07 H18.04	利根川 小貝川
17	ひたちなか市	155,188	105,354	67.9%	ひたちなか市下水浄化センター （那珂久慈流域関連）	S55.05 H01.04	那珂川 太平洋
18	鹿嶋市	65,493	34,550	52.8%	鹿嶋市浄化センター	S60.10	太平洋
19	潮来市	26,399	20,019	75.8%	（霞ケ浦水郷流域関連）	S52.08	常陸利根川
20	守谷市	70,627	70,083	99.2%	守谷浄化センター	S56.09	利根川
21	常陸大宮市	38,416	12,535	32.6%	（那珂久慈流域関連）	H07.04	太平洋
22	那珂市	53,348	31,443	58.9%	（那珂久慈流域関連）	H01.04	太平洋
23	筑西市	100,213	33,984	33.9%	下館水処理センター （小貝川東部流域関連） 川島水処理センター （鬼怒小貝流域関連）	S55.09 H15.04 H08.04 H13.05	小貝川 小貝川 鬼怒川 鬼怒川
24	坂東市	52,211	20,046	38.4%	岩井浄化センター （利根左岸さしま流域関連）	H05.03 H13.04	利根川 長井戸沼中央排水路
25	稲敷市	37,425	17,734	47.4%	江戸崎公共下水道終末処理場 古渡西部浄化センター あずま浄化センター （霞ケ浦常南流域関連）	H19.07 H14.07 H13.05 H08.03	荒沼中央排水路＜小野川＞ 霞ヶ浦 伊崎幹線排水路 利根川
26	かすみがうら市	40,173	26,427	65.8%	田伏浄化センター （霞ケ浦湖北流域関連）	H01.04 S57.12	農業用排水路＜霞ヶ浦＞ 霞ヶ浦
27	桜川市	38,026	6,563	17.3%	（小貝川東部流域関連）	H15.04	小貝川
28	神栖市	93,909	46,466	49.5%	（鹿島特公関連）	S53.03	太平洋
29	行方市	31,873	5,768	18.1%	玉造浄化センター （霞ケ浦水郷流域関連）	H10.10 H09.09	農業用排水路＜霞ヶ浦＞ 常陸利根川
30	鉾田市	46,685	4,042	8.7%	鉾田水処理センター	H25.04	田中川
31	つくばみらい市	53,442	40,774	76.3%	小絹水処理センター （取手地方広域下水道組合）	H01.04 H04.04	鬼怒川 利根川
32	小美玉市	48,547	23,285	48.0%	（霞ケ浦湖北流域関連）	H05.07	霞ヶ浦
市部計		2,597,532	1,721,265	66.3%			

No.	市町村名	行政人口（人）	処理人口（人）	普及率（%）※	処理場名	供用開始年月	放流先
33	茨城町	30,592	8,255	27.0%	茨城町浄化センター	H16.04	涸沼川
34	大洗町	15,615	9,743	62.4%	（那珂久慈流域関連）	H08.04	太平洋
35	城里町	17,938	11,333	63.2%	かつら水処理センター （那珂久慈流域関連）	H10.04 H11.04	桂川 太平洋
36	東海村	38,092	35,096	92.1%	（那珂久慈流域関連）	H01.04	太平洋
37	大子町	14,806	0	－			
38	美浦村	14,228	7,495	52.7%	美浦水処理センター	H17.12	農業用排水路＜高橋川＞
39	阿見町	49,366	35,840	72.6%	（霞ケ浦湖北流域関連）	S59.04	霞ヶ浦
40	河内町	7,935	3,148	39.7%	（霞ケ浦常南流域関連）	H05.03	利根川
41	八千代町	21,049	4,131	19.6%	（鬼怒小貝流域関連）	H17.10	鬼怒川
42	五霞町	8,027	5,680	70.8%	五霞町環境浄化センター	S61.03	冬木落川
43	境町	24,687	13,009	52.7%	（利根左岸さしま流域関連）	H09.06	長井戸沼中央排水路
44	利根町	15,271	13,496	88.4%	（霞ケ浦常南流域関連）	S52.06	利根川
郡部計		257,606	147,226	57.2%			
茨城県計		2,855,138	1,868,491	65.4%			

1	日立・高萩広域下水道組合	67,452	63,682	94.4%	伊師浄化センター	H01.04	小石川
2	取手地方広域下水道組合	124,586	93,232	74.8%	県南クリーンセンター	S60.10	利根川
3	ひたちなか・東海広域事務組合	366	366	100.0%	（那珂久慈流域関連）	H03.04	太平洋
組合計		192,404	157,280	81.7%			

日立市には日立・高萩広域下水道組合分を含む。
ひたちなか市・東海村には、ひたちなか・東海広域事務組合分を含む。
つくばみらい市には取手地方広域下水道組合分を含む。

※下水道普及率（%）$= \dfrac{\text{処理人口}}{\text{行政人口}} \times 100$

エ　流域下水道事業概要

（令和７年４月１日現在）

事業名		霞ケ浦湖北流域下水道	霞ケ浦常南流域下水道	那珂久慈流域下水道	霞ケ浦水郷流域下水道
計画面積		14,456.9ha	15,384.0ha	19,931.6ha	1,283.9ha
関係市町村等 ※下線は処理場がある市町村		土浦市、石岡市の一部、かすみがうら市の一部、小美玉市、阿見町（５市町）	龍ケ崎市、牛久市、つくば市の一部、稲敷市の一部、河内町、利根町（６市町）	水戸市の一部、日立市の一部、常陸太田市の一部、ひたちなか市の一部、常陸大宮市、那珂市、大洗町、城里町の一部、東海村、ひたちなか・東海広域事務組合（10 団体）	潮来市、行方市一部（２市）
計画人口		245,442人	419,488 人	377,380 人	23,520人
計画汚水量		147,081m^3/日	257,494m^3/日	236,122m^3/日	9,924m^3/日
処理場		霞ケ浦浄化センター	利根浄化センター	那珂久慈浄化センター	潮来浄化センター
放流先		霞ヶ浦	利根川	太平洋	常陸利根川
事業開始年度		昭和 48 年度	昭和 48 年度	昭和 52 年度	昭和 58 年度
総事業費		1,230 億円	1,400 億円	1,544 億円	240 億円
整備状況		・昭和 54 年１月処理開始 ・幹線管渠全線と 107,000m^3/日の水処理施設が完成	・昭和 51 年６月処理開始 ・幹線管渠全線と 200,000m^3/日の水処理施設が完成	・平成元年４月処理開始 ・幹線管渠全線と 131,250m^3/日の水処理施設が完成	・昭和 61 年４月処理開始 ・幹線管渠全線と 11,230m^3/日の水処理施設が完成
令和７年度予定 ※下線部は、それ以前からの債務関係	国補	・土浦幹線沈砂池設備改築（Ｒ７－Ｒ９） ・石岡ポンプ場自家発電設備改築工事（Ｒ６－Ｒ８） ・１系急速ろ過池電気設備改築工事	・谷田部第１ポンプ場沈砂池改築工事（Ｒ７－Ｒ９） ・ポンプ場遠方監視制御設備改築工事（Ｒ７－Ｒ９） ・中央監視室空調設備改築工事	・処理場自家発電設備改築工事（Ｒ６－Ｒ８） ・汚泥処理受変電設備改築工事（Ｒ７－Ｒ９）	・水処理施設改築工事（Ｒ７－Ｒ９） ・境ポンプ場改築工事 ・管路施設点検
	県単	・管路施設改築工事	・管路施設改築工事	－	－

事業名		利根左岸さしま流域下水道	鬼怒小貝流域下水道	小貝川東部流域下水道	那珂久慈ブロック広域汚泥処理
計画面積		3,075.5ha	4,355.9ha	2,846.4ha	－
関係市町村等 ※下線は処理場がある市町村		古河市の一部、坂東市の一部、境町（３市町）	下妻市の一部、常総市の一部、筑西市の一部、八千代町（４市町）	下妻市の一部、つくば市の一部、筑西市の一部、桜川市（４市）	水戸市、ひたちなか市、日立市、笠間市、北茨城市、茨城町、城里町 日立・高萩広域下水道組合（８団体）
計画人口		49,992人	86,301 人	49,434人	－
計画汚水量		32,479m^3/日	44,378m^3/日	26,911 m^3/日	計画汚泥量 303.1t/日
処理場		さしまアクアステーション	きぬアクアステーション	小貝川東部浄化センター	那珂久慈浄化センター
放流先		利根川	鬼怒川	小貝川	－
事業開始年度		平成２年度	平成４年度	平成８年度	平成６年度
総事業費		257億円	510億円	403 億円	153 億円
整備状況		・平成９年６月処理開始 ・幹線管渠全線と 12,280m^3/日の水処理施設が完成	・平成 11 年７月処理開始 ・幹線管渠全線と 8,125m^3/日の水処理施設が完成	・平成 15 年４月処理開始 ・幹線管渠全線と 7,480m^3/日の水処理施設が完成	・平成 10 年４月１号炉（100t/日）、平成 18 年４月に２号炉（100t/日）処理開始
令和７年度予定 ※下線部は、それ以前からの債務関係	国補	・特殊電源設備改築工事 ・管路施設改築詳細設計業務委託 ・管路施設点検"	・八千代ポンプ場自家発設備新設（Ｒ７－Ｒ９） ・圧送管二条化工事 ・管路施設点検"	・明野中継ポンプ場電気設備改築工事（Ｒ７－Ｒ９） ・つくば中継ポンプ場計装設備改築工事 ・管路施設点検	・汚泥供給ポンプ改築工事
	県単	－	－	－	－

オ　都市下水路の整備状況

※現在、事業実施中の都市下水路はなし。

カ　下水道事業費の推移

流域下水道及び公共下水道

（単位：百万円）

事業名・市町村名	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
霞ケ浦湖北流域下水道	974.7	650.8	1,215.1	1,119.5
霞ケ浦城南流域下水道	734.7	575.1	67.0	323.5
那珂久慈流域下水道	780.3	264.6	198.7	1,097.1
霞ケ浦水郷流域下水道	287.5	401.2	70.4	182.8
利根左岸さしま流域下水道	110.5	85.7	10.8	25.3
鬼怒小貝流域下水道	648.8	929.1	439.6	65.8
小貝川東部流域下水道	323.3	90.5	58.0	86.5
那珂久慈ブロック広域汚泥	40.0	368.0	836.5	593.5
県計	3,899.8	3,365.0	2,896.1	3,494.0
水戸市	1,927.3	1,949.0	2,274.5	2,164.7
日立市	750.2	1,158.5	682.8	1149.2
土浦市	504.9	510.6	622.0	1,011.4
古河市	455.4	468.3	933.2	570.4
石岡市	297.2	287.5	208.0	217.8
結城市	296.4	413.1	634.5	560.2
龍ケ崎市	48.7	17.0	4.7	61.0
下妻市	166.0	186.0	162.0	142.6
常総市	602.2	452.3	239.0	291.1
常陸太田市	421.0	835.0	50.0	24.0
北茨城市	83.0	103.5	174.6	274.2
笠間市	480.9	277.0	609.6	173.9
牛久市	413.8	187.0	193.2	250.4
つくば市	1,607.9	1,726.6	1,726.6	1,027.2
ひたちなか市	1,316.8	1,848.2	1,907.7	3,108.4
鹿嶋市	363.0	323.0	504.2	508.4
潮来市	422.0	208.4	288.4	377.2
守谷市	176.3	163.0	362.6	721.0
常陸大宮市	400.0	406.0	269.0	210.0
那珂市	500.0	280.0	280.0	300.0
筑西市	164.0	334.4	410.3	204.9
坂東市	217.2	407.6	330.0	40.0
稲敷市	134.0	200.0	300.0	267.9
かすみがうら市	7.7	158.8	140.0	297.0
桜川市	47.0	30.8	21.8	20.0
神栖市	1,062.6	404.0	549.2	460.6
行方市	102.8	101.6	319.6	163.9
鉾田市	326.8	159.0	170.4	173.8
つくばみらい市	144.4	320.0	580.0	998.0
小美玉市	380.0	432.2	781.4	534.6

（単位：百万円）

事業名・市町村名	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
茨城町	115.7	161.0	152.6	92.2
大洗町	119.8	76.0	98.2	136.2
城里町	153.7	160.8	162.8	187.8
東海村	383.7	194.0	178.4	144.4
大子町	－	－	16.0	0.0
美浦村	308.4	598.0	408.0	853.0
阿見町	319.0	216.0	192.0	191.0
河内町	25.3	55.8	15.4	3.6
八千代町	127.0	123.6	110.4	104.0
五霞町	23.1	179.3	259.1	3.0
境町	258.8	40.0	116.0	0.0
利根町	30.8	25.0	30.0	0.0
取手地方広域下水道組合	1,710.3	2,046.9	1,260.9	1,742.5
日立・高萩広域下水道組合	311.1	673.5	495.7	327.0
ひたちなか東海広域下水道組合	－	6.0	43.2	51.0
市町村計	17,706.1	18,904.3	19,268.0	20,139.5
茨城県計	21,605.9	22,269.3	22,164.1	23,633.5

都市下水路

現在、事業実施中の都市下水路はなし。

(5)　市街地開発事業

(5-1) 土地区画整理事業の概要

土地区画整理事業は、道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用増進を図る市街地整備の代表的な手法であり、本県においても、市街地における公共施設の整備水準の立ち遅れや既成市街地の空洞化などを背景に、県、市町村、組合、都市再生機構等により多くの事業が実施されてきた。

また、近年では、つくばエクスプレス沿線や首都圏中央連絡自動車道（圏央道）のインターチェンジ周辺における宅地や事業用地の需要が急増しており、これらの需要に対して、土地区画整理事業は、都市の基盤となる公共施設の整備とともに、住宅、商業、工業等の用途に応じた土地利用や合理的な街区形成により、良好な用地の創出を可能とすることから、県の活力向上に資する事業手法として期待されている。

ア　事業のしくみ

① 土地区画整理事業は、公共施設が未整備の一定の区域において、地権者からその権利に応じて土地を提供（減歩）してもらい、この土地を道路、公園などの公共用地に充てる他、その一部（保留地）を処分（売却）して事業資金に充てる制度である。

② 事業資金として、保留地処分金の他、国や地方公共団体から都市計画道路等の整備費（用地費分を含む）に相当する資金が交付され、これらを財源に公共施設の工事、宅地の整備、家屋の移転補償等が行われる。

③ 地権者は、施行前に比べ割り当てられる宅地（換地）が少なくなるものの、都市計画道路や公園等の公共施設の整備により、利用価値が高い宅地が得られる。

イ　土地区画整理事業施行（換地処分未了）地区箇所内訳（令和７年４月１日 現在）

個人・共同施行

認可	都　市　名	地区名	施行者	施行年度	面積(ha)
小　計		0	－	－	0.0

組合施行

認可	都　市　名	地区名	施行者	施行年度	面積(ha)
H4	結城市	富士見町	組合	H４～R７	16.3
H6	結城市	四ツ京	組合	H６～R10	41.0
H6	結城市	逆井	組合	H６～R７	25.0
R1	常陸太田市	常陸太田市東部	組合	R１～R７	26.1
R6	結城市	結城第一工業団地繁昌塚南	組合	R６～R９	22.7
R6	牛久市	東猫穴	組合	R６～R11	10.6
小　計		6	－	－	141.7

都市再生機構施行

認可	都　市　名	地区名	施行者	施行年度	面積(ha)
小　計		0	－	－	0.0

公共団体施行

認可	都　市　名	地区名	施行者	施行年度	面積(ha)
S55	ひたちなか市	東部第１	市	S55～R10	103.0
S63	ひたちなか市	武田	市	S63～R13	48.7
H元	八千代町	八千代中央	町	H１～R13	65.8
H２	ひたちなか市	阿字ヶ浦	市	H２～R23	83.4
H２	結城市	結城南部第二	市	H２～R10	55.5
H３	ひたちなか市	東部第２	市	H３～R29	106.8
H５	取手市	取手駅北	市	H５～R７	6.5
H５	結城市	結城南部第三	市	H５～R９	23.4
H６	ひたちなか市	六ッ野	市	H６～R16	103.4
H７	水戸市	東前第二	市	H７～R８	39.6
H７	東海村	東海中央	村	H７～R10	82.5
H８	ひたちなか市	船窪	市	H８～R15	19.1
H９	古河市	古河駅東部	市	H９～R７	84.7
H11	ひたちなか市	佐和駅東	市	H11～R18	56.7
H12	つくば市	島名・福田坪	県	H12～R14	242.9
H12	つくば市	上河原崎･中西	県	H12～R14	168.2
小　計		16	－	－	1,290.2

施行地区計　　22 地区
施行面積計　　1,431.9 ha

ウ　事業の実績（令和７年４月１日 現在）

種別（条項）	施行者	認可済地区									事業状況（R６年度末現在認可済地区の内訳）					
											換地処分済地区				施行中地区	
		R５年度末		R６年度末			うち R６年度認可地区		うち R６年度の変更(面積等)		R６年度末		うち R６年度換地処分地区		R７年度	
		地区数	面積（ha）	地区数	面積（ha）	面積比	地区数	面積（ha）	地区数	面積（ha）	地区数	面積（ha）	地区数	面積（ha）	地区数	面積（ha）
３条１項	個　　人	6	64.1	6	64.1	0.5%	0	0.0	0	0.0	6	64.1	0	0.0	0	0.0
	共　　同	11	31.1	11	31.1	0.2%	0	0.0	0	0.0	11	31.1	0	0.0	0	0.0
	小　　計	17	95.2	17	95.2	0.7%	0	0.0	0	0.0	17	95.2	0	0.0	0	0.0
３条２項	組　　合	186	3,377.6	188	3,410.9	23.9%	2	33.3	0	0.0	182	3,269.2	2	10.7	6	141.7
３条３項	区画整理会社	0	0.0	0	0.0	0.0%	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
３条４項	県	8	1,292.7	8	1,292.7	9.1%	0	0.0	0	0.0	6	881.6	0	0.0	2	411.1
	市町村	92	3,611.9	92	3,611.9	25.4%	0	0.0	0	0.0	78	2,732.8	0	0.0	14	879.1
	小　　計	100	4,904.6	100	4,904.6	34.5%	0	0.0	0	0.0	84	3,614.4	0	0.0	16	1,290.2
３条５項	知　　事	16	1,681.7	16	1,681.7	11.8%	0	0.0	0	0.0	16	1,681.7	0	0.0	0	0.0
	市町村長	6	178.9	6	178.9	1.3%	0	0.0	0	0.0	6	178.9	0	0.0	0	0.0
	小　　計	22	1,860.6	22	1,860.6	13.1%	0	0.0	0	0.0	22	1,860.6	0	0.0	0	0.0
３条の２	都市再生機構	28	3,983.0	28	3,983.0	28.0%	0	0.0	0	0.0	28	3,983.0	0	0.0	0	0.0
合　　計		353	14,221.0	355	14,254.3	100.0%	0	0.0	0	0.0	333	12,822.4	2	10.7	22	1,442.6

※R６換地処分地区：日立市諏訪台（組合：日立市）、阿見町荒川本郷第二（組合：阿見町）

エ　土地区画整理事業市町村別一覧（令和７年４月１日 現在）

都市名・施行者		３条１項（個人・共同）		３条２項（組合）		３条３項（区画整理会社）		３条４項（公共団体）	
		地区数	面積(ha)	地区数	面積(ha)	地区数	面積(ha)	地区数	面積(ha)
水戸・勝田	水戸市	(1) 1	(33.9) 33.9	(6) 6	(108.1) 108.1			(7) 8	(219.0) 258.6
	ひたちなか市	(4) 4	(16.6) 16.6	(21) 21	(318.3) 318.3			(13) 20	(871.2) 1,392.3
	大洗町			(6) 6	(54.3) 54.3			(1) 1	(30.1) 30.1
	東海村							(3) 4	(111.5) 194.0
	那珂市			(3) 3	(55.9) 55.9			(1) 1	(5.9) 5.9
日立	日立市	(4) 4	(21.3) 21.3	(29) 29	(309.6) 309.6			(6) 6	(502.1) 502.1
	常陸太田市			(11) 12	(105.9) 132.0				
土浦・阿見	土浦市			(7) 7	(313.3) 313.3			(2) 2	(40.0) 40.0
	かすみがうら市			(1) 1	(6.0) 6.0			(1) 1	(0.9) 0.9
	阿見町			(5) 5	(39.2) 39.2			(3) 3	(229.5) 229.5
古河	古河市	(1) 1	(6.2) 6.2	(9) 9	(174.0) 174.0			(5) 6	(99.8) 184.5
石岡	石岡市			(3) 3	(53.9) 53.9			(1) 1	(11.4) 11.4
研究学園	つくば市			(7) 7	(182.4) 182.4			2	411.1
潮来	潮来市			(1) 1	(195.8) 195.8			(4) 4	(77.5) 77.5
鹿嶋臨海	鹿嶋市	(1) 1	(2.7) 2.7	(3) 3	(60.7) 60.7			(4) 4	(227.0) 227.0
	神栖市			(6) 6	(163.7) 163.7				
下館・結城	筑西市	(1) 1	(0.9) 0.9	(2) 2	(29.5) 29.5			(5) 5	(190.7) 190.7
	結城市			(6) 10	(168.7) 273.7			(4) 6	(138.0) 216.9
	桜川市			(1) 1	(77.1) 77.1				
竜ヶ崎・牛久	龍ケ崎市			(13) 13	(133.5) 133.5				
	牛久市	(1) 1	(0.6) 0.6	(5) 6	(209.6) 220.2			(2) 2	(71.3) 71.3
	利根町			(1) 1	(6.2) 6.2				
笠間	笠間市			(2) 2	(32.5) 32.5			(2) 2	(19.5) 19.5

（　）は換地処分済

３条５項（行政庁）		３条の２（都市再生機構）		計（A）		用途地域面積（ha）（B）	土地区画整理事業による整備率(%)（A）／（B）	備考
地区数	面積(ha)	地区数	面積(ha)	地区数	面積(ha)			
(5) 5	(132.0) 132.0	(1) 1	(11.2) 11.2	(20) 21	(504.2) 543.8	4,251	(11.9%) 12.8%	
				(38) 45	(1,206.1) 1,727.2	4,209	(28.7%) (41.0%)	
				(7) 7	(84.4) 84.4	584	(14.5%) 14.5%	
				(3) 4	(111.5) 194.0	1,103	(6.2%) 17.6%	
				(4) 4	(61.8) 61.8	976	(6.3%) 6.3%	
(8) 8	(198.9) 198.9			(47) 47	(1,031.9) 1,031.9	5,061	(20.4%) 20.4%	
				(11) 12	(105.9) 132.0	654	(16.2%) 20.2%	
(2) 2	(156.8) 156.8			(11) 11	(510.1) 510.1	3,294	(15.5%) 15.5%	地区数が、土浦市とかすみがうら市で二重計上（公共団体、行政庁各１地区）
(1) 1	(40.8) 40.8			(3) 3	(47.7) 47.7	754	(6.3%) 6.3%	
				(8) 8	(268.7) 268.7	1,392	(19.3%) 19.3%	
		(1) 1	(28.7) 28.7	(16) 17	(308.7) 393.4	2,933	(10.5%) 13.4%	
		(1) 1	(74.3) 74.3	(5) 5	(139.6) 139.6	1,410	(9.9%) 9.9%	
(6) 6	(1,309.2) 1,309.2	(14) 14	(2,131.1) 2,131.1	(27) 29	(3,622.7) 4,033.8	5,347	(67.8%) 75.4%	
				(5) 5	(273.3) 273.3	748	(36.5%) 36.5%	
				(8) 8	(290.4) 290.4	2,394	(12.1%) 12.1%	
				(6) 6	(163.7) 163.7	4,646	(3.5%) 3.5%	
				(8) 8	(221.1) 221.1	1,522	(14.5%) 14.5%	
				(10) 16	(306.7) 490.6	865	(35.5%) 56.7%	
				(1) 1	(77.1) 77.1	851	(9.1%) 9.1%	
		(2) 2	(671.5) 671.5	(15) 15	(805.0) 805.0	1,371	(58.7%) 58.7%	
		(2) 2	(234.2) 234.2	(10) 11	(515.7) 526.3	1,222	(42.2%) 43.1%	
				(1) 1	(6.2) 6.2	211	(2.9%) 2.9%	
				(4) 4	(52.0) 52.0	962	(5.4%) 5.4%	

都市名・施行者		３条１項（個人・共同）		３条２項（組合）		３条３項（区画整理会社）		３条４項（公共団体）	
		地区数	面積(ha)	地区数	面積(ha)	地区数	面積(ha)	地区数	面積(ha)
水海道	常総市	(2) 2	(2.9) 2.9	(4) 4	(47.7) 47.7			(7) 7	(121.7) 121.7
つくばみらい	つくばみらい市			(1) 1	(32.0) 32.0			(1) 1	(274.9) 274.9
取手	取手市	(2) 2	(10.1) 10.1	(15) 15	(98.5) 98.5			(2) 3	(39.0) 45.5
	守谷市			(4) 4	(116.5) 116.5			(2) 2	(104.1) 104.1
岩井・境	五霞町			(2) 2	(57.9) 57.9				
	境町			(2) 2	(43.6) 43.6				
北茨城	北茨城市			(3) 3	(46.4) 46.4			(3) 3	(102.4) 102.4
高萩	高萩市			(1) 1	(11.9) 11.9			(2) 2	(64.2) 64.2
下妻	下妻市			(1) 1	(4.5) 4.5			(2) 2	(38.9) 38.9
鉾田	鉾田市							(2) 2	(23.8) 23.8
八千代	八千代町			(1) 1	(12.0) 12.0			1	65.8
合計	３４市町村	(17) 17	(95.2) 95.2	(182) 188	(3,269.2) 3,410.9			(85) 100	(3,614.4) 4,904.6

（　）は換地処分済

３条５項 （行政庁）		３条の２ （都市再生機構）		計（A）		用途地域 面積（ha） （B）	土地区画整理事業 による整備率(%) （A）／（B）	備　　考
地区数	面積(ha)	地区数	面積(ha)	地区数	面積(ha)			
		(1) 1	(66.3) 66.3	(14) 14	(238.6) 238.6	524	(45.5%) 45.5%	
		(1) 1	(85.2) 85.2	(3) 3	(392.1) 392.1	805	(48.7%) 48.7%	
		(2) 2	(210.2) 210.2	(21) 22	(357.8) 364.3	1,809	(19.8%) 20.1%	
		(2) 2	(419.4) 419.4	(8) 8	(640.0) 640.0	985	(65.0%) 65.0%	
		(1) 1	(50.9) 50.9	(3) 3	(108.8) 108.8	265	(41.1%) 41.1%	
				(2) 2	(43.6) 43.6	340	(12.8%) 12.8%	
				(6) 6	(148.8) 148.8	1,256	(11.8%) 11.8%	
(1) 1	(22.9) 22.9			(4) 4	(99.0) 99.0	837	(11.8%) 11.8%	
				(3) 3	(43.4) 43.4	604	(7.2%) 7.2%	
				(2) 2	(23.8) 23.8	288	(8.3%) 8.3%	
				(1) 2	(12.0) 77.8	144	(8.3%) 54.0%	
(22) 22	(1,860.6) 1,860.6	(28) 28	(3,983.0) 3,983.0	(334) 355	(12,822.4) 14,254.3	54,617	(23.5%) 26.1%	地区数は二重計上分を除く

(5-2) 市街地再開発事業の概要

市街地再開発事業は、老朽化した木造建築物が密集している市街地や土地が細分化され利用状況が不健全である区域において、土地・建物の共同化や不燃化、高度利用を図るとともに、公共施設の整備等により合理的かつ健全な市街地の整備を図る事業である。

近年では、地方都市における急激な人口減少と高齢化の進展、市街地の拡散等を背景に、コンパクトなまちづくりを推進することが喫緊の課題となっており、福祉・医療・商業等の生活に必要な都市機能を集約し、持続可能な都市構造の再編を実現していくために、市街地再開発事業は有効な手法の一つである。

ア　事業のしくみ

① 施行地区内の敷地を共同化し、高度利用することによって、公共用地を生み出すとともに、新たに生み出された床（保留床）を処分（売却）し事業資金に充てる。

② 事業資金として、保留床処分金の他、国や地方公共団体から、施設建築物の整備に要する費用の一部や都市計画道路等の公共施設の整備に要する費用に対して補助金が交付される。

③ 地区内権利者の権利は、新しくできた再開発ビルの床（権利床）に等価で置き換えられる。

イ　市街地再開発事業都市計画一覧（国土交通省都市局所管分）　※住宅局分は別掲載

都市区画 区域名	市町村名	地区名称	区域面積	都市計画決定（変更）年月日	備考
取手	取手市	取手駅西口	〔当初 約0.8ha〕	S54.10.11	完了
			約1.2ha	S55.10.6	
竜ヶ崎・牛久	牛久市	牛久駅西口	約1.8ha	S57.1.14	完了
土浦・阿見	土浦市	土浦駅前	〔当初 約2.0ha〕	S59.1.17	完了
			約2.1ha	S63.1.18	
下館・結城	筑西市	下館駅前	約1.4ha	S60.6.6	完了
〃	〃	下館市中央	約1.1ha	S63.4.7	完了
水戸・勝田	水戸市	水戸駅北口	約2.1ha	S63.7.25	完了
古河	古河市	古河駅西口第一	約0.7ha	H1.11.6	完了
水戸・勝田	ひたちなか市	勝田駅東口	〔当初 約2.6ha〕	H6.3.17	完了
			約1.5ha	H19.4.12	
〃	水戸市	赤塚駅北口	約2.6ha	H7.12.25	完了
〃	〃	泉町1丁目南	約1.7ha	H14.4.18	完了
土浦・阿見	土浦市	土浦駅前北	〔当初 約1.0ha〕	H18.6.6	完了
			約0.8ha	H26.1.9	
水戸	水戸市	泉町1丁目北	約1.4ha	H28.7.25	完了

ウ　市街地再開発促進区域決定

都市区画 区域名	市町村名	地区名称	区域面積	都市計画決定（変更）年月日	備考
日立	日立市	神峰町1丁目	約2.0ha	S53.8.1	完了
下館・結城	筑西市	下館市中央	約1.1ha	S62.8.3	完了
水戸・勝田	水戸市	見川2丁目	約1.0ha	H3.4.4	完了
〃	〃	赤塚駅北口東	約1.1ha	H9.10.22	完了
土浦・阿見	土浦市	荒川沖駅西口	約0.36ha	H10.4.16	完了

(5-3) その他の都市整備事業等

ア　都市構造再編集中支援事業

都市構造再編集中支援事業は、「立地適正化計画」に基づき、市町村や民間事業者等が行う一定期間内（概ね５年）の医療、社会福祉、子育て支援等の都市機能や居住環境の向上に資する公共公益施設の誘導・整備、防災力強化の取組等に対して総合的・集中的な支援を行い、各都市が持続可能で強靱な都市構造へ再編を図ることを目的とする事業である。

事業地区一覧（令和７年４月１日現在）

＜都市構造再編集中支援事業　Ｒ７事業地区：計 19市町 22 地区＞

No.	市町村名	地　区　名	計画期間
1	水戸市	水戸市都市中枢地区	Ｒ４～Ｒ８
2		内原駅周辺地区（第２期）	Ｒ７～Ｒ９
3	日立市	池の川総合公園周辺地区	Ｒ５～Ｒ９
4		常陸多賀駅周辺地区	Ｒ７～Ｒ11
5	土浦市	土浦市中心市街地地区（３期）	Ｒ６～Ｒ10
6	常総市	水海道中心市街地地区	Ｒ７～Ｒ11
7	常陸太田市	山吹運動公園周辺地区	Ｒ４～Ｒ９
8	つくば市	研究学園都市中心地区（第２期）	Ｒ３～Ｒ８
9		つくば市萱丸地区（第２期）	Ｒ７～Ｒ10
10	ひたちなか市	勝田駅周辺地区	Ｒ６～Ｒ10
11	常陸大宮市	常陸大宮駅周辺地区	Ｒ３～Ｒ８
12	那珂市	菅谷地区	Ｒ４～Ｒ８
13	かすみがうら市	かすみがうら市中心市街地地区	Ｒ３～Ｒ７
14	神栖市	神栖土合生活拠点地区	Ｒ３～Ｒ７
15	鉾田市	新鉾田駅周辺地区	Ｒ３～Ｒ７
16	つくばみらい市	伊奈東・板橋地区	Ｒ３～Ｒ７
17	小美玉市	小河城跡地周辺地区	Ｒ６～Ｒ10
18	茨城町	茨城町役場周辺地区	Ｒ４～Ｒ８
19	大洗町	大洗駅周辺地区	Ｒ４～Ｒ８
20	大子町	常陸大子駅周辺地区	Ｒ３～Ｒ８
21	阿見町	阿見西部地区	Ｒ６～Ｒ10
22	境町	境市街地地区（２期）	Ｒ６～Ｒ10

イ　都市再生整備計画事業

都市再生整備計画事業は、市町村等が行う地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを総合的に支援し、全国の都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的とした事業である。

事業地区一覧（令和７年４月１日現在）

＜都市再生整備計画事業　Ｒ７事業地区：計１市１地区＞

No.	市町村名	地　区　名	計画期間
1	神　栖　市	息栖神社周辺地区（まちなかウォーカブル推進事業）	Ｒ６～Ｒ８

ウ　都市防災総合推進事業

都市の骨格となる避難地等の整備や防災上危険な密集市街地等における道路・公園等の地区公共施設や津波避難タワー等の避難場所の整備等による災害時の初期段階での避難活動、消防活動等の円滑化を図るための取組や、盛土等に伴う災害の発生の恐れがある区域の把握及び既存の危険な盛土の把握のために必要な調査に対する取組に対し「都市防災総合推進事業」（防災・安全交付金の基幹事業）により支援する事業である。

事業地区一覧（令和７年４月１日現在）

＜都市防災総合推進事業　Ｒ７事業地区：茨城県及び計 ８市町　９計画＞

No.	事業主体	計　画　名	計画期間
1	茨　城　県	茨城県盛土による災害防止のための調査	Ｒ５～Ｒ７
2	水　戸　市	防災子ども安全まちづくり計画（第２期）（防災・安全）	Ｒ５～Ｒ９
3	牛　久　市	避難所となっている小中学校等周辺地域における避難所・通学路の交通安全対策の推進（防災・安全）（第２期）	Ｒ５～Ｒ９
4	ひたちなか市	ひたちなか市防災子ども安全まちづくり計画（その２）（防災・安全）	Ｒ６～R10
5	守　谷　市	守谷市防災安全まちづくり計画（防災・安全）第２期事業	Ｒ７～Ｒ９
6	神　栖　市	避難所に指定されている小中学校等周辺地区における防災・防犯対策の推進（防災・安全）	Ｒ７
7	鉾　田　市	鉾田市防災安全まちづくり計画（防災・安全）	Ｒ３～Ｒ７
8	大　洗　町	大洗町防災子ども安全まちづくり（防災・安全）（第２期）	Ｒ７～R11
9	境　　町	防災に強いまちづくりの推進（防災・安全）２期計画	Ｒ５～Ｒ７

6　鹿島臨海都市計画

(1)　鹿島地域開発の概要

鹿島は、県の東南部、東京都の都心部から東北東約 80㎞に位置し、鹿島灘に臨む広大な用地と豊富な水資源に恵まれている。

昭和 38 年４月、鹿島港は重要港湾の指定を受け、同年 11 月に建設着工、昭和 39 年９月には、工業整備特別地域整備促進法に基づく工業整備特別地域（行方郡、鹿島郡９町３村）に指定された。その後、鹿島臨海工業団地造成事業等の都市計画事業（県施行）が推進され、道路、公園等の整備及び企業誘致により新たなまちづくりが行われてきた。

現在では、世界有数のＹ字型掘込式港湾である鹿島港を中核に、鉄鋼、石油化学・石油精製等の基礎素材産業とその関連企業が集積（約 170 社）する一大工業地帯となり、県全体工業出荷額の約 20％を占めている。

鹿島地域においては、これらの産業集積を活かした土地利用計画、交通、住宅その他各種都市施設の総合的な計画が進められている。

①　鹿島開発区域（鹿嶋市、神栖市）　　20,062ha

②　鹿島臨海工業団地造成事業施行区域　　2,683ha

(2)　鹿島臨海都市計画の経過

昭和42年６月26日	都市計画法適用（鹿島郡神栖町）
昭和42年８月22日	都市計画道路の計画決定、都市計画区域の指定
昭和42年９月29日	鹿島都市開発区域（首都圏整備法）の指定
昭和42年12月11日	工業地造成事業の決定
昭和44年５月21日	都市計画下水道決定
昭和45年１月20日	都市計画下水道処理場の事業認可
昭和45年11月24日	都市計画緑地、都市計画公園（5. 5. 10砂山公園、5. 4. 102港公園、5. 3. 001宝山公園）の決定
昭和46年５月７日	都市計画下水道（管渠）の事業認可
昭和47年３月27日	鹿島臨海工業団地造成事業に関する都市計画事業変更
昭和48年11月27日	鹿島臨海工業団地造成事業の変更認可
昭和48年12月20日	用地地域の指定
昭和48年12月22日	鹿島臨海工業団地造成事業の変更認可（施行期間の延長）
昭和48年12月29日	鹿島臨海工業団地造成事業工事完了公告
昭和49年４月５日	都市計画臨港地区の決定
昭和53年12月１日	用途地域の見直し
昭和62年３月30日	用途地域の見直し
昭和62年３月30日	特別用途地区の決定
平成４年12月17日	用途地域の見直し（鹿島町）
平成６年６月27日	用途地域の見直し（波崎町）
平成８年４月１日	法の一部改正に伴う用途地域の決定
平成10年６月15日	用途地域の見直し（神栖町）
平成13年２月15日	用途地域の見直し（神栖町）
平成16年４月１日	用途地域の見直し（鹿嶋市）
平成16年５月17日	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の決定 都市計画区域区分の変更（人口フレームの変更）
平成17年１月13日	都市計画下水道の変更（鹿島臨海公共下水道）
平成20年４月14日	都市計画臨港地区の変更

平成20年５月29日　　都市計画区域の変更（大野都市計画区域と統合）
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更
（都市計画）区域区分の変更（鹿嶋市大野地区を市街化調整区域）
平成21年１月13日　　都市計画下水道の変更（鹿島臨海公共下水道）
平成21年11月30日　　都市計画道路の変更
平成24年３月30日　　都市計画下水道の変更（鹿島臨海特定公共下水道）
平成28年５月16日　　都市計画臨港地区の変更
平成28年５月16日　　用途地域の見直し（鹿嶋市）
平成30年７月１日　　用途地域の見直し（神栖市）
令和元年11月19日　　特別用途地域の変更（鹿嶋市）
令和３年３月25日　　ごみ焼却場の変更（神栖市）
令和４年７月１日　　深芝土地区画整理事業の変更（神栖市）
令和４年７月１日　　用途地域の見直し（神栖市）

(3)　土地利用計画

鹿島開発区域における用途地域の指定状況は下の表のとおりである。

用途地域	面積	比率
第一種低層住居専用地域	696　ha	9.9%
第二種低層住居専用地域	94.6	1.4
第一種中高層住居専用地域	754	10.7
第二種中高層住居専用地域	109	1.6
第一種住居地域	451	4.6
第二種住居地域	142	2.0
準住居地域	80	1.1
近隣商業地域	78	1.1
商業地域	76.4	1.1
準工業地域	841	11.9
工業地域	136	1.9
工業専用地域	3,583	50.9
計	7,040　ha	100.0%

(4)　工業団地造成事業

鹿島臨海工業団地造成事業は、鹿島港を中心とした臨海地区（高松、神の池）と内陸部である波崎地区の開発を行い、企業立地による工業都市としての発展をめざすものである。

1）面積

（単位：ha）

工区	地区	総面積	工場用地等	公共用地等	所在
1	高松	694	663	31	鹿嶋市、神栖市
2	神の池東部	817	713	104	神栖市
3	神の池西部	558	443	115	〃
4	（航路）	285		285	〃
5	波崎	329	274	55	〃
計		2,683	2,093	590	

（注）　工業用地等は、関連施設用地 44ha を含む

・公共用地等内訳は　　道路　約 79ha　　緑地ほか　約 73ha
公園　約 36ha　　その他　約 402ha

2）主な事業

用地取得、都市計画道路、公園緑地、排水施設等の整備

3）事業年度　昭和 42 年度～48 年度

(5)　特定公共下水道

鹿島灘海域の水質保全と鹿島臨海工業地帯周辺の生活環境の向上のため、鹿島臨海工業地帯（高松地区を除く）に立地する企業等から排水される汚水と神栖市公共下水道からの汚水を受け入れ、処理を行っている。

計画１日最大処理能力は、33 万m^3で、現在までに１日最大処理能力 16 万５千m^3の施設を整備し、年間約４千万m^3の汚水を処理している。

（令和７年４月１日現在）

計画面積			5,931.8ha
関係市町村			神栖市、鹿嶋市
計画人口及び対象工場			81,490 人、138社　163 工場・事業所
計画汚水量			330,000m^3/日
幹線管渠			（計画）42.5km　（現在）42.0km
処理場	名称		深芝処理場
	面積		（計画）15ha　（現在）10ha
	処理方法		標準活性汚泥法
	放流先		太平洋（鹿島灘）
	処理能力	水処理施設	（計画）330,000m^3/日（現在）165,000m^3/日
処理開始			昭和 45 年９月
事業計画年度			（自）昭和 44 年度～

7　研究学園都市計画

(1)　研究学園都市計画区域の概要

研究学園都市計画区域は、茨城県の南部に位置し、東京都心から北東約50kmにあって、首都圏整備法による都市開発区域に指定されている。

研究学園都市は、国の試験研究機関及び大学を移転し、高水準の研究及び科学技術等の高等教育に対する時代の要請に対応するとともに、首都圏の均衡ある発展を目標として整備されてきた。本区域は、試験研究教育機関等を一体として整備する「研究学園地区」及びそれ以外の「周辺開発地区」に区分されているが、研究学園地区においては、都市基盤の整備がほぼ終了しており、成熟期を迎えている。

周辺開発地区では、今後、つくばエクスプレス及び首都圏中央連絡自動車道等の沿線開発の進展が見込まれることから、都市の均衡ある発展に資する諸施策の展開が必要となっている。

このような背景から、研究学園地区においては、都心部の都市機能の充実、土地利用の合理的な転換並びに整備済地の有効活用等により、適正な市街地誘導を図るとともに、周辺開発地区においては、本区域の特性を生かした産業の導入による雇用機会の確保、自然と調和した居住環境の整備により、両地区のバランスを保った一体的な都市の整備を行い、地域の自立圏を支える中心都市として育成を図る。また、当区域が有する科学技術の集積を活かし、国際的な科学技術拠点としての都市づくりを進めていく。

・研究学園都市計画区域　28,372ha
　（うち研究学園地区　2,699ha）

(2)　筑波研究学園都市計画の経過

昭和41年11月30日	学園都市関係６町村の区域を、首都圏整備法に基づく都市開発区域に指定
昭和41年12月28日	研究学園都市計画区域として６町村の区域を指定
昭和42年６月29日	研究学園都市建設区域を研究学園都市計画用途地域（住居地域）として指定
	都市計画道路（土浦・学園線他４街路）の決定
昭和43年10月２日	都市計画公園（洞峰公園）の決定
昭和43年12月24日	都市計画玉取土地区画整理事業（他９地区）の決定
	都市計画一団地の官公庁施設事業の決定
	都市計画新住宅市街地開発事業の決定
昭和47年４月１日	都市計画ごみ焼却場の決定
昭和48年９月１日	都市計画公共下水道の決定
	霞ヶ浦常南流域下水道の決定
昭和48年12月28日	都市計画市街化区域及び市街化調整区域の決定
	都市計画用途地域の決定
昭和54年４月６日	都市計画地域冷暖房及びごみ運搬用管路の決定
昭和54年11月26日	都市計画汚物処理場の決定
昭和56年４月１日	都市計画文教地区の決定
昭和56年６月11日	都市計画北部工業団地造成事業の決定
	都市計画西部工業団地造成事業の決定
昭和57年１月８日	都市計画駐車場（学園中央）の決定
昭和57年４月15日	都市計画広場（学園中央）の決定
昭和60年５月20日	都市計画手子生工業団地造成事業の決定
昭和60年７月２日	都市計画宿西土地区画整理事業の決定
昭和61年８月14日	都市計画大砂工業団地造成事業の決定
昭和62年10月５日	都市計画桜柴崎土地区画整理事業の決定
昭和63年１月11日	都市計画駐車場整備地区の決定
平成６年４月21日	都市計画道路の変更（圏央道東側ルート）
平成７年３月23日	都市計画道路の変更（圏央道西側ルート）
平成８年４月１日	都市計画用途地域の決定（新用途地域）

平成９年２月13日　　都市計画火葬場の決定
平成13年４月16日　　都市計画一団地の官公庁施設の廃止
平成13年９月20日　　都市計画研究施設の変更（茎崎町内）
平成16年５月17日　　都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の決定
　　都市計画区域区分の変更
　　都市計画用途地域の変更
平成16年12月17日　　都市計画用途地域の変更（ＴＸ沿線開発関連）
　　都市計画地区計画の決定（ＴＸ沿線開発関連）
平成18年４月14日　　都市計画用途地域の変更
　　都市計画地区計画の決定
平成18年８月24日　　景観行政団体に移行
平成19年３月20日　　都市計画高度地区の決定
平成20年５月15日　　都市計画用途地域の変更
　　都市計画地区計画の決定（上河原崎・中西地区）
平成21年４月３日　　都市計画用途地域の変更
平成22年４月９日　　都市計画地区計画の決定（研究教育施設第一～第一二地区）
平成23年５月31日　　都市計画用途地域の変更（中根・金田台地区、上河原崎・中西地区）
平成26年２月25日　　都市計画用途地域の変更（桜柴崎地区、葛城地区）
平成26年10月20日　　都市計画地区計画の決定（並木第二・並木第三・竹園第三）
平成28年２月15日　　都市計画地区計画の決定（吾妻第一・並木第五・竹園第五）
平成28年11月２日　　都市計画地区計画の決定（竹園第六・吾妻第二・松代第一）
平成29年５月30日　　都市計画用途地域の変更
平成29年10月17日　　都市計画地区計画の決定（春日第一）
平成30年４月４日　　都市計画地区計画の決定（並木第六）
平成30年６月20日　　都市計画用途地域の変更
令和２年３月31日　　都市計画用途地域の変更
令和３年４月６日　　都市計画地区計画の決定（松代第二）
令和４年３月31日　　都市計画用途地域の変更
　　都市計画地区計画の変更（上河原崎・中西地区）
　　都市計画地区計画の決定（吾妻第三）
令和５年２月21日　　都市計画用途地域の変更
　　都市計画文教地区の変更
　　都市計画地区計画の決定（大穂・吾妻第四）
令和５年11月16日　　都市計画地区計画の決定（吾妻第五）

(3)　土地利用計画

1）市街化区域の内訳

用　途　地　域	面　積（ha）	比　率　（%）
第一種低層住居専用地域	765	14.3
第二種低層住居専用地域	17	0.3
第一種中高層住居専用地域	714	13.4
第二種中高層住居専用地域	341	6.4
第一種住居地域	370	6.9
第二種住居地域	1,901	35.6
準住居地域	2.6	0.1
近隣商業地域	176	3.3
商業地域	165	3.1
準工業地域	348	6.5
工業地域	38	0.7
工業専用地域	509	9.5
合　計	5,347	100.0

2）研究学園地区

研究学園地区については、計画人口10万人が想定されており、一団地の官公庁施設事業、新住宅市街地開発事業、土地区画整理事業、及び都市計画公園事業の４つの事業により整備が進められた。

種　　別	面　積（ha）	比　率（％）	備　　考
一団地の官公庁施設	1,463.4	54.2	平成13. 4. 16都市計画の廃止
新住宅市街地開発	260.1	9.6	
土地区画整理	857.4	31.8	
都市計画公園	28.3	1.1	
そ　の　他	89.3	3.3	民間研究所、公共施設、一般民有地等
計	2,698.5	100.0	

(4)　共同溝整備事業

道路の掘削を防止・制限し、道路構造の保全と道路交通の円滑化を図るため、研究学園地区中心部の地下埋設管（上下水道、電気、電話、地域冷暖房配管、廃棄物運搬用パイプライン、CATVケーブル）を収容した共同溝が整備されている。

線路名	事業主体	規　格	事業費（千円）全体	施行年度	備考
学園東大通り線他２路線	県	W＝3.3～6.1m L＝2,450m	830,000	S47～S50	完了
赤塚妻木線他１路線	桜村	W＝1.65m L＝2,480m	886,000	S52～S54	完了
計		－	1,716,000	－	－

(5)　歩行専用道路事業

歩行者の安全・快適・利便を図るため、研究学園地区中心部等については、自動車道路とは別系統の歩行者専用道路（ペデストリアンデッキ）が整備されている。

線路名	事業主体	規　格	事業費（千円）全体	施行年度	備考
赤塚妻木線	桜村	W＝10～25m L＝4,900m	1,578,000	S49～S57	完了
吾妻通り線	－	W＝８～12m L＝950m	801,000	S54～S59	完了
計	－	－	2,379,000	－	－

(6)　研究学園都市公共下水道

研究学園都市における都市環境の整備の一環として、公共下水道の整備が進められ、霞ケ浦常南流域下水道（利根浄化センター）に接続されている。

・排水及び処理区域　約2,696ha

・管渠延長　　約400㎞

・ポンプ場　下横場、花室第１、花室第２、玉取、蓮沼、西平塚、大角豆、小野崎

・整備率　100％

※　研究学園都市公共下水道施設については、当初県の所管であったが、現在はつくば市の所管となっている。

8　常陸那珂関連都市計画

(1)　ひたちなか地区開発の概要

ひたちなか地区は、県都水戸市の東方約 10㎞、東京都心の北東約 110㎞に位置し、ひたちなか市と東海村にまたがる面積約 1,182ha、海岸線延長 5.5㎞を有する大規模な地区である。

昭和 13 年に旧日本陸軍によって買収されたこの土地は、第二次世界大戦の終戦に伴い、昭和 21 年に連合国軍に接収され、空軍の対地射爆撃場として利用されてきた。その後、返還運動が日々高まる中、昭和 48 年、日本政府に返還され、国有地となった後は、射爆場跡地の土地利用について地元の要望を組み込みながら、昭和 56 年、国有財産中央審議会において処理大綱が決定された。この処理大綱においては、国営公園、流通港湾、自動車安全運転センター等の用地に充てるほか、国及び地方公共団体等の必要な諸施設の配置を基本としている。昭和 58 年３月、常陸那珂港（現：茨城港常陸那珂港区）が重要港湾の指定を受け、平成元年７月に建設着工するとともに、昭和 58 年４月には、国営常陸海浜公園が都市計画決定され、昭和 59 年 11 月に建設着手、平成３年 10 月５日には一部（約 70ha）が開園となった。自動車安全運転センターにおいても、昭和 62 年８月に中央研修所の建設に着工し、平成３年５月 10 日には業務が開始されている。

現在では、茨城港常陸那珂港区や国営ひたち海浜公園等の事業が進められている。

また、21 世紀にふさわしい新しいライフスタイルの実現の場の創造を目指し、快適な環境を持つ職場と質の高い遊びの場が融合した「ビジネス・アンド・プレジャー」が実現できる国際港湾公園都市づくりを進めている。

(2)　常陸那珂関連都市計画の経過

昭和44年６月14日	都市計画法適用
昭和45年５月25日	水戸・勝田都市開発区域（首都圏整備法）の指定
昭和57年１月７日	那珂久慈流域下水道の計画決定（対象11市町村）
昭和58年４月12日	葬祭センター（約2.3ha）の計画決定
昭和58年４月14日	都市計画道路（常陸那珂港北線ほか４路線）、都市計画公園（国営常陸海浜公園約350ha、那珂湊市運動公園約12ha）の計画決定
昭和58年10月31日	都市計画道路の計画決定（常陸那珂港茨城線）
昭和63年１月18日	都市計画公園の計画決定（勝田市総合運動公園約19.5ha）
平成元年１月17日	勝田・那珂湊インテリジェントシティ基本計画の建設大臣承認
平成元年２月23日	用途地域の指定（土地区画整理事業及び工業団地造成事業区域について、準工業地域及び工業専用地域を指定） 都市計画道路の計画決定（馬渡長砂線ほか８路線） 常陸那珂土地区画整理事業（約295ha）の計画決定 阿字ヶ浦土地区画整理事業（約83ha）の計画決定 常陸那珂工業団地造成事業（約92.5ha）の計画決定
平成元年６月15日	常陸那珂公共下水道の計画決定（対象３市町）
平成元年10月12日	常陸那珂土地区画整理事業の事業計画決定
平成２年３月29日	地域創生総合都市開発事業（ネオ都市）計画の建設大臣承認
平成５年２月10日	常陸那珂土地区画整理事業仮換地の指定
平成９年２月14日	常陸那珂土地区画整理事業の換地処分
平成12年９月21日	都市計画臨港地区の決定（約247ha）
平成18年５月15日	都市計画臨港地区の変更（約340ha）
平成20年11月６日	ごみ焼却場（約3.8ha）の計画決定
平成21年４月２日	都市計画臨港地区の変更（約340ha）
平成22年４月30日	ひたちなか地区東部地区及び西部地区の地区計画決定並びに東部地区の用途変更
平成25年７月26日	ひたちなか地区東部地区の変更
平成27年５月７日	都市計画臨港地区の変更（約397ha）
平成29年９月１日	ひたちなか地区南部地区地区計画の決定
令和３年９月２日	都市計画臨港地区の変更（約414ha）

令和５年10月23日　　工業団地造成事業の決定（常陸那珂工業用地　第１期・第２期拡張地区　計約62ha）
令和５年10月23日　　ひたちなか地区南部地区の用途地域及び地区計画の変更

(3)　土地利用計画

ひたちなか地区の土地利用計画は、国、県及び地元市村の施設及び事業用地として、また、その他の機関による施設用地として次表のとおり位置づけられている。このうち、土地区画整理事業用地については、流通、業務、商業等の複合的な土地利用計画を大枠として定めており、用途地域は主に準工業地域を指定している。

用途	具体的用途（予定施設等）	面積（ha）	事業主体
国営公園用地	国営ひたち海浜公園	350.3	国土交通省
流通港湾関連施設用地	茨城港常陸那珂港区	782.7 (141.0)	茨城県・国土交通省
	常陸那珂火力発電所		(株)ＪＥＲＡ
自動車安全運転センター用地	自動車安全運転センター中央研修所	100.0	(特)自動車安全運転センター
日本原子力研究開発機構用地	日本原子力研究開発機構 東海研究開発センター 核燃料サイクル工学研究所	34.0	(国研)日本原子力研究開発機構
流域下水道終末処理場用地	那珂久慈流域下水道終末処理場	35.0	茨城県
公園用地	ひたちなか市長砂公園	3.1	ひたちなか市
	ひたちなか市総合運動公園	19.5	ひたちなか市
	ひたちなか市那珂湊運動公園	12.0	ひたちなか市
上水配水場用地	ひたちなか市馬渡配水場	2.2	ひたちなか市
漁業無線局用地	茨城県漁業無線局	1.0	茨城県
広域斎場用地	常陸海浜広域斎場	2.3	ひたちなか・東海広域事務組合
市街地整備用地	阿字ヶ浦土地区画整理事業	11.7	ひたちなか市
幹線道路用地	幹線道路５路線	86.1	茨城県・ひたちなか市
土地区画整理事業用地	常陸那珂土地区画整理事業	258.7	茨城県
工業団地造成事業用地	常陸那珂工業団地造成事業	133.9	茨城県
合計		1,832.5 (1,797.5)	

用途地域	面積	比率
準工業地域	619ha	46.3%
工業専用地域	417ha	53.7%
計	1,337ha	100.0%

(4)　常陸那珂公共下水道

土地区画整理事業及び工業団地造成事業区域における都市環境の整備の一環として、公共下水道を整備し、流末は那珂久慈流域下水道に接続されている。

〔計画概要〕
・計画面積　約 1,550ha（汚水）
・管渠延長　約 18.5㎞（汚水管）
・総事業費　約 238 億円
・事業年度　平成元年度～平成 17 年度

(5)　常陸那珂土地区画整理事業

国有財産中央審議会で決定された「処理大網」において、当面その利用を留保されてきた「留保地」の約 259ha を含めた約 295ha を土地区画整理事業により基盤整備を行い、保留地利用計画に添った都市機能の導入を促進し、21 世紀に向けた「常陸那珂国際港湾公園都市」の創造のため、港湾、国営公園等と一体となった複合開発を行う。

1）事業主体　茨城県

2）施行面積　約 294.6ha

3）施行期間　平成元年度～平成 12 年度（12ヶ年）

4）整備内容　都市計画道路（4 路線約 4.9kn）／区画道路（約 8.3km）／宅地造成／上水道／下水道（雨水、汚水）／電気／電話

5）仮換地の指定　平成５年２月 10 日

6）保留地処分開始　平成６年３月 17 日

7）換地処分　平成９年２月 14 日

8）土地利用対照表（用途別）

用途		地権者等	従前面積（ha）	換地面積（ha）
公共・公益施設	安全運転センター	(特)安全運転センター	0.3	0.3
	近隣・総合公園	ひたちなか市	22.6	22.6
	広域斎場	広域事務組合	2.3	2.3
	上水配水場	ひたちなか市	2.2	2.2
	漁業無線局	茨城県	1.0	1.0
	道路	茨城県・ひたちなか市	5.5	22.9
	水路	広域事務組合	－	4.1
	小計		33.9	55.4
留保地		大蔵省	258.8	176.4
民有地		18名	1.9	1.7
保留地		茨城県	－	61.1
合計			294.6	294.6

9）土地利用計画

平成 29 年３月に改訂した留保地利用計画のマスタープランに基づく土地利用を進める。マスタープランはひたちなか地区を４つのゾーンに分けており、土地区画整理事業地は、都市・産業という２つのゾーン内に位置している。

(6)　常陸那珂工業団地造成事業（令和5年度に第1期･第2期拡張地区を追加）

国有財産中央審議会で決定された「処理大綱」において、当面その利用を留保されてきた「留保地」の一部約 147ha を工業団地造成事業により基盤整備を行い、産業・業務拠点の形成を図る。

1）事業主体　茨城県

2）施行面積　総面積 147.4ha、分譲面積 123.1ha

3）施行期間　平成元年度～令和５年度～（拡張地区）

4）整備内容　都市計画道路（１路線約 0.7km）／区画道路（約 4.0km）／整地造成／上水道／下水道（雨水・汚水）／工業用水道／キャブシステム（電線地中化）

5）分譲開始　平成５年２月　拡張地区　第１期令和７年度（予定）第２期令和８年度（予定）

6）土地利用計画

区分		面積（ha）			計
		当初	第１期	第２期	
宅地	工場敷地	65.9	21.9	35.3	123.1
	小計	65.9	21.9	35.3	123.1
公共用地	道路用地	6.3	0.7	2.3	9.3
	公園・緑地	12.0	0.6	0.0	12.6
	調整池	1.7	0.0	0.7	2.4
	小計	20.0	1.3	3.0	24.3
合計		85.9	23.2	38.3	147.4

(7)　インテリジェントシティ構想

21 世紀型未来都市にふさわしい情報基盤の整備とその体系化へ向けて、重点整備地区である国営常陸海浜公園、常陸那珂土地区画整理事業、常陸那珂工業団地造成事業地区において、整備計画の策定を行い、高度情報化への対応を図る。

1）インテリジェント・シティの指定　勝田市・那珂湊市　昭和62年３月

2）整備基本計画の建設大臣承認　平成元年１月

9　つくばエクスプレス開発関連都市計画

(1)　事業の概要

つくばエクスプレスは、常磐線の輸送を分担し混雑緩和を図ることなどを目的として計画された、東京の秋葉原から茨城県のつくばを最速45分で結ぶ鉄道であり、平成６年10月に秋葉原で起工式が行われ、平成17年８月24日に開業した。

つくばエクスプレス沿線開発は、「大都市地域における宅地開発及び鉄道整備の一体的推進に関する特別措置法（宅鉄法）」に基づき、鉄道整備と合わせて土地区画整理事業により公共・公益施設や宅地の整備を行い、沿線地域における新しいまちづくりを一体的に進める総合的かつ広域的なプロジェクトである。

この新しいまちづくりは、東京都で２箇所、埼玉県で４箇所、千葉県で７箇所、茨城県で８箇所、合計21箇所で進められ、合わせて約3,210haの住宅地を供給するものである。

(2)　沿線地域都市計画の経過

平成４年６月15日	伊奈・谷和原丘陵部特定土地区画整理事業（275ha）の決定
	用途地域の指定、都市計画道路、土地区画整理促進区域の決定
平成５年５月31日	伊奈・谷和原丘陵部特定土地区画整理事業の事業計画の決定
平成10年５月28日	伊奈・谷和原丘陵部一体型特定土地区画整地事業の事業計画（第１回変更）の決定
平成11年６月10日	島名・福田坪一体型特定土地区画整理事業（243ha）、萱丸一体型特定土地区画整理事業（293ha）、上河原崎・中西特定土地区画整理事業（168ha）、中根・金田台特定土地区画整理事業（190ha）の決定
平成11年６月10日	用途地域の指定、都市計画道路、土地区画整理促進区域の決定
平成11年８月５日	伊奈・谷和原丘陵部一体型特定土地区画整理事業の事業計画（第２回変更）の決定
平成13年２月28日	島名・福田坪一体型特定土地区画整理事業の事業計画の決定
	上河原崎・中西特定土地区画整理事業の事業計画の決定
平成16年３月22日	萱丸一体型特定土地区画整理事業の事業計画（第１回変更）の決定
	葛城一体型特定土地区画整理事業の事業計画（第１回変更）の決定
平成16年５月18日	中根・金田台特定土地区画整理事業の事業計画の決定
平成16年５月24日	島名・福田坪一体型特定土地区画整理事業の事業計画（第１回変更）の決定
平成16年８月26日	伊奈・谷和原丘陵部地区において用途地域変更
平成16年12月17日	島名・福田坪地区において用途地域変更
平成16年12月24日	上河原崎・中西特定土地区画整理事業の事業計画（第１回変更）の決定
平成17年２月10日	伊奈・谷和原丘陵部一体型特定土地区画整理事業の事業計画（第３回変更）の決定
平成18年４月14日	島名・福田坪地区において用途地域変更
平成18年４月19日	上河原崎・中西特定土地区画整理事業の事業計画（第２回変更）の決定
平成19年２月14日	島名・福田坪一体型特定土地区画整理事業の事業計画（第２回変更）の決定
平成20年５月15日	上河原崎・中西地区において用途地域変更
平成21年５月20日	伊奈・谷和原丘陵部一体型特定土地区画整理事業の事業計画（第４回変更）の決定
平成22年３月25日	伊奈・谷和原丘陵部地区において用途地域変更
	上河原崎・中西特定土地区画整理事業の事業計画（第３回変更）の決定
平成23年12月５日	伊奈・谷和原丘陵部一体型特定土地区画整理事業の事業計画（第５回変更）の決定
平成24年２月９日	島名・福田坪一体型特定土地区画整理事業の事業計画（第３回変更）の決定
平成25年６月28日	伊奈・谷和原丘陵部一体型特定土地区画整理事業の換地処分
平成26年３月３日	上河原崎・中西特定土地区画整理事業の事業計画（第４回変更）の決定
平成26年５月15日	島名・福田坪一体型特定土地区画整理事業の事業計画（第４回変更）の決定
平成28年11月30日	伊奈・谷和原丘陵部一体型特定土地区画整理事業の事業計画（第６回変更）の決定
平成28年12月５日	島名・福田坪一体型特定土地区画整理事業の事業計画（第５回変更）の決定

平成31年３月18日　　伊奈・谷和原丘陵部一体型特定土地区画整理事業の事業計画（第７回変更）の決定
令和元年５月13日　　島名・福田坪一体型特定土地区画整理事業の事業計画（第６回変更）の決定
令和２年３月11日　　伊奈・谷和原丘陵部一体型特定土地区画整理事業の事業計画（第８回変更）の決定
令和３年２月22日　　島名・福田坪一体型特定土地区画整理事業の事業計画（第７回変更）の決定
令和３年５月27日　　上河原崎・中西特定土地区画整理事業の事業計画（第５回変更）の決定
令和６年10月17日　　上河原崎・中西特定土地区画整理事業の事業計画（第６回変更）の決定
令和６年11月28日　　島名・福田坪一体型特定土地区画整理事業の事業計画（第８回変更）の決定

(3)　沿線の土地区画整理事業

つくばエクスプレス沿線ならではの魅力ある暮らし方を「つくばスタイル」として提唱し、地域イメージの向上とブランド化を図るとともに、広々とした自然・田園環境の中に、先進的な研究機能、情報基盤、水環境システム等を導入し、首都圏中央連絡自動車道などにより広域的な連携を図り、鉄道の整備に合わせた一体的なまちづくりを推進する。

施行地区

（令和７年４月１日現在）

事業名		施行者	地区面積（ha）	計画人口（人）	施行期間（年度）	総事業費（億円）	換地処分公告	駅設置
守谷市	守谷駅周辺一体型土地区画整理事業	守谷市	38.7	3,800	H６～H21	247	H22.２.26	守谷駅
	守谷東特定土地区画整理事業	組合	39.5	2,400	S63～H18	207	H16.12.24	
つくばみらい市	伊奈・谷和原丘陵部一体型特定土地区画整理事業	茨城県	274.9	16,000	H５～R２	691	H25.６.28	みらい平駅
つくば市	萱丸一体型特定土地区画整理事業	都市再生機構	292.7	21,000	H12～H30	511	H28.５.20	みどりの駅
	島名・福田坪一体型特定土地区画整理事業	茨城県	242.9	15,000	H12～R14	481		万博記念公園駅
	上河原崎・中西特定土地区画整理事業	茨城県	168.2	11,000	H12～R14	367		
	葛城一体型特定土地区画整理事業	都市再生機構	484.7	25,000	H12～H30	670	H26.６.27	研究学園駅
	中根・金田台特定土地区画整理事業	都市再生機構	189.9	8,000	H16～R５	314	H30.11.22	
合計			1,731.5	102,200		3,488		

10　首都圏中央連絡自動車道沿線開発関連都市計画

(1)　首都圏中央連絡自動車道沿線開発の概要

首都圏中央連絡自動車道（以下圏央道）は、都心からおおよそ半径40～60㎞の位置に計画されている総延長約300㎞の高規格幹線道路（自動車専用道路）である。

茨城県においては、平成６年４月に常磐自動車道より東側の区間（約29㎞）が、平成７年３月に西側の区間（約42㎞）が都市計画決定され、平成15年３月に常磐道つくばＪＣＴからつくば牛久ＩＣ間約1.5㎞、平成19年３月には阿見東ＩＣまでの約12.0㎞の供用を開始し、その後も段階的に順次供用を開始しながら、平成27年６月には東関東自動車道大栄ＪＣＴと接続した。また、平成29年２月には境古河ICからつくば中央IC間約28.5㎞の供用開始によって、県内区間が全線開通した。

県では、霞ヶ浦の南部に広がる稲敷台地において、筑波研究学園都市と成田国際空港という２つの国際機能の中間に位置するという地域の特性を活かすとともに、豊かな自然・産業環境と調和した新しい都市環境を創出するため、「人・もの・情報」の流れの大動脈となる圏央道と一体となった市街地の整備を令和３年度に完了した。

(2)　圏央道ＩＣ周辺地域都市計画の経過

平成６年４月21日	圏央道（東ルート）、都市計画道路の決定
平成11年６月10日	阿見吉原土地区画整理事業（161ha）の決定、市街化区域の決定、都市計画道路の決定
平成13年４月16日	都市計画道路の変更
平成15年11月20日	阿見吉原東土地区画整理事業の事業計画の決定【東工区事業化】
平成18年１月23日	事業計画（第１回変更）の決定
平成19年３月１日	用途地域の変更・地区計画の決定
平成22年９月30日	阿見吉原土地区画整理事業の事業計画（第２回変更）の決定【西南工区事業化】
平成22年12月２日	用途地域・地区計画の変更
平成24年11月１日	事業計画（第３回変更）の決定
平成25年７月１日	事業計画（第４回変更）の決定
平成26年２月７日	阿見吉原東工区の換地処分公告
平成27年２月16日	用途地域・地区計画の変更
平成28年３月22日	地区計画の変更
平成28年４月７日	事業計画（第５回変更）の決定
平成29年３月17日	用途地域・地区計画の変更
平成30年８月23日	事業計画（第６回変更）の決定
平成31年３月13日	用途地域・地区計画の変更
令和２年６月26日	阿見吉原西南工区の換地処分公告
令和４年２月17日	事業計画（第７回変更）の決定

(3)　圏央道ＩＣ周辺市街地整備事業の概要

阿見東インターチェンジ周辺において、生産・研究・業務等の多様な産業と良好な住宅環境が調和した拠点性のある計画的な市街地の整備を完了した。

阿見吉原土地区画整理事業（いぶきの丘　阿見東）　　（令和７年４月１日現在）

	東工区	西南工区	全体	備考
計画面積	55.2ha	105.6ha	160.8ha	
事業期間	H15～H30	H22～R3	H15～R3	
事業費	約85億円	約140億円	約225億円	

11　令和７年度主要事業の概要

都市計画課

（単位：千円）

事業名	予算額	事業の概要
都市地域計画策定事業	73,658	都市計画マスタープラン検討、都市計画定期見直基本方針検討
都市政策推進事業	3,824	合併市町村事業の補助、茨城県景観形成条例の運用、まちづくりシンポジウム等の開催

都市整備課

（単位：千円）

事業名	予算額	事業の概要
公園事業	930,527	園路広場・運動広場の整備、防災機能の強化及び老朽化した施設の改築・更新等
公園施設事業	1,235,374	施設の維持管理・修繕、公園の運営管理（指定管理料）

下水道課

（単位：千円）

事業名	予算額	事業の概要
市町村下水道整備支援事業	23,700	下水道普及率が75％未満の市町村及び組合が実施する下水道整備事業に対する補助
湖沼水質浄化下水道接続支援事業	150,300	霞ヶ浦、涸沼、牛久沼流域内において、下水道への接続補助を行う市町村に対する補助
市町村公共下水道受託事業	630,000	県が施行する土地区画整理事業等における市町村公共下水道事業の受託

建築・住宅

建築及び宅地

1　施策の方向

(1)　建　　築

建築基準法、建築士法等の適正な施行に努め、建築物の安全性の確保及び質の向上、建築士の業務の適正化等を図り、もって公共の福祉の増進に資する。

特に、病院、ホテル等の特殊建築物及び避難路沿道建築物等の防災、用途地域内における建築物の規制、中高層建築物に係る日照確保等による住環境の保全、都市の機能向上のための市街地の再開発、建築物のエネルギー消費性能の向上、良好な建築物の景観形成の誘導及び建築物の耐震化推進事業等の促進に努める。

(2)　宅地開発

都市計画法等の施行を適正に行い、秩序ある合理的な県土の利用と良好な居住環境の整備を図り、公共の福祉の増進に寄与する。

(3)　宅地建物取引業

宅地建物取引業法等の適正な施行に努め、その業務の適正な運営と宅地建物の取引の公正を確保し、購入者等の利益の保護並びに宅地建物の流通の円滑化を図る。

2　建築の概要

(1)　建築規制区域（令和７年４月１日現在）

(2)　建築確認

ア　年度別取扱件数

区分＼年度	R２	R３	R４	R５	R６
確認件数	120 (15,044)	100 (16,502)	85 (15,412)	63 (13,370)	54 (12,953)
中間検査合格証交付件数	14 (2,576)	20 (2,543)	6 (2,665)	14 (2,365)	1 (1,878)
検査済証交付件数	120 (13,923)	93 (14,360)	92 (14,337)	68 (13,520)	54 (11,984)

注（　）内の数字は、水戸市、日立市、土浦市、古河市、高萩市、北茨城市、取手市、つくば市、ひたちなか市及び指定確認検査機関における取扱件数を外数で示したものである。

イ　令和６年度取扱件数

区分	建築物		工作物	設備	計
	法６条１項１号～３号	法６条１項４号			
本庁	0	0	0	0	0
県央建築指導室	1	5	0	0	6
県北県民センター	0	3	0	0	3
鹿行県民センター	2	10	1	0	13
県南県民センター	0	12	0	0	12
県西県民センター	6	11	3	0	20
計	9	41	4	0	54
水戸市	0	2	0	0	2
日立市	1	35	2	0	38
土浦市	4	9	0	0	13
古河市	2	6	1	0	9
高萩市	0	5	2	0	7
北茨城市	1	15	0	1	17
取手市	0	0	0	0	0
つくば市	0	1	1	0	2
ひたちなか市	1	9	1	0	11
計	9	82	7	1	99
指定確認検査機関（カッコ内は、上段が知事指定、下段が知事指定以外）	1,500 〔803 697〕	10,947 〔6,107 4,840〕	190 〔81 109〕	217 〔39 178〕	12,854 〔7,030 5,824〕
合計	1,518	11,070	201	218	13,007

注　変更確認件数は含まない。

(3)　建築計画通知

（単位：件）

年　度	建　築　物	工　作　物	設　　備	計
R２	19	1	7	27
R３	26	1	6	33
R４	13	1	3	17
R５	8	2	1	11
R６	20	1	6	27

(4)　建築許可等

（単位：件）

区　分		年　度	R２	R３	R４	R５	R６
保　存　建　築　物		３条１項３号					
敷地と道路との関係		43条２項	2	4	5	2	3
道路内の建築制限		44条１項		1			
用途地域等	第１種低層住居専用地域	48条１項			1	1	1
	第２種低層住居専用地域	48条２項				1	
	第１種中高層住居専用地域	48条３項				1	1
	第２種中高層住居専用地域	48条４項					
	第１種住居地域	48条５項					
	第２種住居地域	48条６項	1		1	1	2
	準住居地域	48条７項			1	1	
	田園住居地域	48条８項					
	近隣商業地域	48条９項					
	商業地域	48条10項					
	準工業地域	48条11項		1			
	工業地域	48条12項					
	工業専用地域	48条13項					
	指定のない区域	48条14項					
特殊建築物の位置		51条	1	3	4		2
建築物の高さ		55条３項					
日影規制		56条の２・１項					1
総合設計制度		59条の２					
仮設建築物		85条	17	24	24	13	5
合　計			21	33	36	20	15

※　43条２項については、平成29年度までは43条１項の件数

(5)　定期報告

年　度	特　殊　建　築　物		防火設備	昇降機等
	対　象　建　築　物	報告件数	報告件数	報告件数
R４	病院、診療所、百貨店、マーケット、展示場、キャバレー、カフェー、ナイトクラブ、バー、ダンスホール、遊技場、公衆浴場、待合、料理店、飲食店、物品販売業を営む店舗、事務所その他これに類するもの（階数が５以上で、延べ面積が1,000m^{2}を超えるものに限る）	789	1,096	3,947
R５	劇場、映画館又は演芸場、観覧場（屋外観覧場は除く）公会堂又は集会場、高齢者、障害者等の就寝の用に供する用途（告示第240号第１第２項第２号～第９号の用途）【助産施設、各種老人ホーム、障害者支援施設等】児童福祉施設等（上記に掲げるもの以外）、博物館、美術館、図書館、ボーリング場、スキー場、スケート場、水泳場又はスポーツの練習場	594	1,303	3,927
R６	ホテル又は旅館、高齢者、障害者等の就寝の用に供する用途（告示第 240 号第１第２項第１号の用途）【共同住宅、寄宿舎】学校又は体育館（学校に付属するものに限る）体育館（学校に付属するものを除く）	587	1,307	3,936

(6)　道路の位置指定

区分＼年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
指定件数	31	35	42	38	41
延長（m）	1,177.8	1,431.7	1,689.9	1,547.8	1,650.4

(7)　優良住宅認定

区分＼年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
認定件数	0	0	0	0	0

(8)　景観形成条例（平成７年 10 月１日施行）の届出

区分＼年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
届出件数	59	82	53	30	37
指導・助言件数	0	0	0	0	0

(9)　ひとにやさしいまちづくり条例（平成９年１月１日施行）の届出

区分＼年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
届出件数	30	30	50	33	18
指導・助言件数	0	0	2	0	0

(10) バリアフリー法（平成 18 年 12 月 20 日施行）の認定

区分＼年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
申請件数	0	1	1	0	0
認定件数	0	1	1	0	0

(11) 耐震改修促進法（平成７年 12 月 15 日施行）の計画認定

区分＼年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
申請件数	0	0	0	0	0
認定件数	0	0	0	0	0

(12) エコまち法（平成 24 年 12 月４日施行）の低炭素建築物新築等計画の認定

区分＼年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
認定件数	22	61	85	17	17

(13) 建築物省エネ法の適合性判定、届出（平成 29 年４月１日施行）及び向上計画認定（平成 28 年４月１日施行）

区分＼年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
適合性判定件数	0	3	3	1	2
届出件数	324	184	210	186	129
向上計画認定件数	7	62	112	45	1

(14) 市街地再開発事業（個人及び組合施行）（国土交通省住宅局所管分）

市街地内の都市機能が低下していること等が認められる区域において、建築物及び建築敷地の整備並びに公共施設の整備等を行うことにより、市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る。

市街地総合再生基本計画　（単位：ha）

年度	市町村	地区	面積
H 1	水戸市	泉町	13.9
H 1	土浦市	土浦駅東	54.0
H 2	水戸市	泉町西	13.9
H 6・7	土浦市	荒川沖駅西口	13.8
H 7	水戸市	泉町周辺	5.1
H13	土浦市	土浦駅前西口周辺	6.0
H14	水戸市	大町・南町	18.0
H15	土浦市	土浦駅東口周辺	16.0

基本計画作成　（単位：ha）

年度	市町村	地区	面積
S48	日立市	中央銀座	6.5
S51	〃	神峰	5.6
S52	下館市	稲荷町・田町	6.0
S57	結城市	結城駅前	4.8
H 1	水戸市	見川2丁目	1.0
H 2	水戸市	南町2丁目	3.0
H 5	取手市	取手駅北A	1.3
H 5	水戸市	東照宮下通り	2.6
H 7	水戸市	赤塚駅北口東	2.6
H15	土浦市	土浦駅前北	1.1
H15	土浦市	土浦駅東口周辺第一	1.2

推進計画作成　（単位：ha）

年度	市町村	地区	面積
S56	下館市	稲荷町・根岸町	1.0
H 6・7	水戸市	大工町1丁目	2.4
H 8	水戸市	赤塚駅北口東	1.3
H 8	土浦市	荒川沖駅西口第一	1.2
H 9	水戸市	泉町1丁目	1.4
R 1	取手市	取手駅西口A街区	0.7

市街地整備　（単位：ha）

年度	市町村	地区	面積
S53～60	日立市	神峰1丁目	2.0
H 3～4	水戸市	見川2丁目	1.0
H 9～14	水戸市	赤塚駅北口東	1.1
H10～15	土浦市	荒川沖駅西口第1－A	0.4
H11～25	水戸市	大工町1丁目	1.5
H28～	水戸市	水戸駅前三の丸	1.0

(15) 優良建築物等整備事業（旧優良再開発建築物整備促進事業）

土地の合理的利用の誘導を図りつつ、優良な建築物等の整備の促進を図ることにより、市街地環境の整備、市街地住宅の供給等を促進する。

（単位：ha）

年　度	市　町　村	地　　区	面　　積
S61・62	土　浦　市	駅東第1地区	0.13
H 2	水　戸　市	五軒町2丁目	0.42
H 5～7	土　浦　市	桜町3丁目	0.20
H10～13	水　戸　市	泉町3丁目	0.15
H13～15	下　館　市	稲荷町A	0.13
R 3～	水　戸　市	泉町1丁目	0.14
R 6～	水　戸　市	南町3丁目	0.16

(16) 人にやさしいまちづくり・バリアフリー環境整備促進事業

市街地における高齢者等の快適かつ安全な移動を確保するための移動システムを構築し、高齢者・身体障害者等に配慮したまちづくりを推進し、高齢者等の社会参加を促進する。

（単位：ha）

年　度	市　町　村	地　　区	面　　積
H 7～9	土　浦　市	土浦駅周辺	50.0
H10	水　戸　市	赤塚駅周辺	35.5
H10～14	ひたちなか市	勝田駅周辺	61.5
H11～17	守　谷　町	守谷駅周辺	38.7
H13～16	日立市（旧十王町）	十王駅(旧川尻駅)周辺	145.2
H19～20	日　立　市	小木津駅周辺	65.0
H23・25	土　浦　市	荒川沖駅周辺	46.0
H23～24	筑　西　市	下館駅周辺	61.0
H27	土　浦　市	土浦駅周辺	8.5
H28～29	水　戸　市	水戸駅周辺	288.0

(17) 茨城県震災建築物応急危険度判定士認定登録

地震により被害を受けた建築物が、余震等に対して引き続き安全に使用できるか否かの判定を行う判定士を「茨城県震災建築物応急危険度判定士認定要綱」に基づき登録・認定する。

区分＼年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
講習会開催回数	1	1	1	1	1
認定・登録者数	385	508	373	311	285

全登録者数 1,847人（令和７年４月１日現在）

(18) 茨城県木造住宅耐震診断士認定登録

昭和56年５月31日以前に建築された既存の木造住宅の耐震診断を行う診断士を「茨城県木造住宅耐震診断士認定要綱」に基づき認定・登録する。

区分＼年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
講習会開催回数	1	1	1	1	2
認定・登録者数	85	84	63	42	156

全登録者数 429人（令和７年４月１日現在）

(19) 建築士事務所登録

（単位：件）

区　　分	R 4. 3.31 現　在	R 5. 3.31 現　在	R 6. 3.31 現　在	令　和　6　年　度			
				新　　規	更　　新	抹消廃棄	R 7. 3.31 現　在
一級建築士事務所	1,226	1,180	1,149	37	209	41	1,132
二級建築士事務所	647	623	607	30	83	27	599
木造建築士事務所	2	2	2	1	1	0	3

(20) 建築士免許

区　分 ＼ 年　度		R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
二級建築士免許	登　録　者　数	112	85	101	74	83
	登録削除者数	7	5	6	4	3
	現在登録者数	14,684	14,764	14,859	14,929	15,009
木造建築士免許	登　録　者　数	0	0	0	2	0
	現在登録者数	253	253	252	254	254

(21) 建築士試験

二級建築士

区　分 ＼ 年　度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
申　込　者　数	505	539	506	503	503
受　験　者　数	424	428	389	392	391
合　格　者　数	119	91	105	79	88
合　　格　　率	28.1 %	21.3 %	27.0 %	20.2 %	22.5 %

木造建築士

区　分 ＼ 年　度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
申　込　者　数	2	1	2	7	5
受　験　者　数	0	0	1	4	4
合　格　者　数	0	0	0	2	0
合　　格　　率	0 %	0 %	0 %	50.0 %	0 %

3　宅地行政の概要

(1)　宅地開発事業規制区域（令和７年４月１日現在）

（令和７年４月１日現在）

確認・許可事務の担当区域	県民センター等
笠間市※2、那珂市※2、小美玉市※2、茨城町、大洗町、城里町、東海村※2	土木部都市局建築指導課　県央建築指導室 水戸市笠原町978－6　県庁行政棟１階 TEL　029（301）4784
常陸太田市※2、高萩市※1、北茨城市※1、常陸大宮市、大子町	県北県民センター　建築指導課 常陸太田市山下町4119　常陸太田合同庁舎１階 TEL　0294（80）3344
鹿嶋市※2、潮来市※2、神栖市※2、行方市※2、鉾田市※2	鹿行県民センター　建築指導課 鉾田市鉾田1367－3　鉾田合同庁舎付属庁舎２階 TEL　0291（33）4113
石岡市※2、龍ケ崎市※2、牛久市※2、稲敷市、かすみがうら市※2、守谷市※2、つくばみらい市※2、美浦村、阿見町、河内町、利根町	県南県民センター　建築指導課 土浦市真鍋5－17－26　土浦合同庁舎第２分庁舎２階 TEL　029（822）8519
結城市※2、下妻市、常総市※2、筑西市※2、坂東市※2、桜川市※2、八千代町、五霞町、境町※2	県西県民センター　建築指導課 筑西市二木成615　筑西合同庁舎２階 TEL　0296（24）9149

※１　建築確認のうち、特定行政庁（水戸市、日立市、土浦市、古河市、高萩市、北茨城市、取手市、つくば市、ひたちなか市）分については各市扱いとなるほか、指定確認検査機関でも行っております。

※２　開発許可等のうち、中核市（水戸市）、施行時特例市（つくば市）、事務処理市町村（日立市、土浦市、古河市、石岡市、結城市、龍ケ崎市、常総市、常陸太田市、笠間市、取手市、牛久市、ひたちなか市、鹿嶋市、潮来市、守谷市、那珂市、筑西市、坂東市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、鉾田市、つくばみらい市、小美玉市、東海村、境町）分については各市町村扱いになっております。

(2)　都市計画法による開発行為等の許可

ア　開発許可（法第 29 条・法第 35 条の２）※中核市・施行時特例市・事務処理市町村を含む

年　度	区　　分	受　付		許　可	
		件　数	面　積（ha）	件　数	面　積（ha）
R２	市街化区域	173（ 35）	92.89（ 31.20）	162（ 35）	90.31（ 30.53）
	市街化調整区域	1,822（ 44）	196.23（ 56.39）	1,808（ 45）	227.08（ 51.82）
	その他の区域	27（ 6）	77.06（ 23.95）	23（ 5）	65.01（ 17.15）
	計	2,202（ 85）	366.17（111.53）	1,993（ 85）	382.39（ 99.49）
R３	市街化区域	173（ 36）	95.31（ 22.66）	180（ 32）	89.35（ 20.36）
	市街化調整区域	2,138（ 40）	258.65（ 67.32）	2,053（ 36）	238.39（ 57.16）
	その他の区域	43（ 12）	37.70（ 9.65）	41（ 12）	36.21（ 9.65）
	計	2,354（ 88）	391.66（ 99.63）	2,274（ 80）	363.95（ 87.17）
R４	市街化区域	166（ 28）	103.44（ 23.06）	163（ 32）	106.51（ 24.92）
	市街化調整区域	1,903（ 45）	261.57（ 89.98）	1,931（ 45）	236.35（100.85）
	その他の区域	40（ 13）	82.14（ 11.07）	39（ 13）	44.72（ 11.07）
	計	2,109（ 90）	447.15（124.11）	2,133（ 90）	387.58（136.84）
R５	市街化区域	153（ 26）	146.15（ 43.51）	164（ 31）	147.36（ 44.78）
	市街化調整区域	1,742（ 47）	256.48（132.91）	1,718（ 39）	249.68（126.47）
	その他の区域	39（ 9）	90.52（ 49.61）	39（ 9）	124.60（ 49.61）
	計	1,934（ 82）	493.15（226.03）	1,921（ 79）	521.64（220.86）
R６	市街化区域	168（ 34）	140.45（ 69.26）	158（ 33）	145.75（ 69.26）
	市街化調整区域	1,751（ 42）	282.50（ 87.88）	1,738（ 46）	278.12（ 94.25）
	その他の区域	25（ 8）	84.48（ 69.16）	26（ 7）	88.64（ 68.24）
	計	1,944（ 84）	507.43（226.30）	1,922（ 86）	512.51（231.75）

※括弧内の数値は、変更許可（法第 35 条の２）に係るものを内数で示す

イ　建築許可（法第 43 条）※中核市・施行時特例市・事務処理市町村を含む

年　度	区　　分	受付件数	許　可	
			件　数	面　積（ha）
R２	市街化調整区域	935	886	42.39
R３	〃	1,073	1,030	60.97
R４	〃	929	950	65.13
R５	〃	918	873	55.60
R６	〃	860	873	58.63

(3)　優良宅地認定　※事務処理市町村を含む

年　度	受付件数	認定件数	証明件数
Ｒ２	0	0	0
Ｒ３	1	1	0
Ｒ４	0	0	0
Ｒ５	0	0	0
Ｒ６	0	0	0

(4)　被災宅地危険度判定士登録

大規模な地震等により大規模かつ広範囲に被災した宅地において、二次災害を軽減・防止するため危険度判定を行う判定士を「茨城県被災宅地危険度判定士登録要綱」に基づき登録する。

年　度	登録者数
Ｒ２	152
Ｒ３	196
Ｒ４	157
Ｒ５	177
Ｒ６	131

全登録者数813人（令和７年４月１日現在）

4　宅地建物取引業の概要

(1)　宅地建物取引業免許業者数

区　　分	R 2. 3. 31 現在	R 3. 3. 31 現在	R 4. 3. 31 現在	R 5. 3. 31 現在	R 6. 3. 31 現在	R 7. 3. 31 現在
個　　人	262	252	237	226	224	218
法　　人	1,496	1,519	1,532	1,541	1,551	1,562
計	1,758	1,771	1,769	1,767	1,775	1,780

(2)　宅地建物取引士登録者数

区分＼年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
登録者数	382	414	337	380	435	419
登録削除者数	22(0)	89(0)	19(0)	33(0)	20(0)	291(0)
現在登録者数	14,933	15,258	15,576	15,924	16,339	16,467

（　）は処分

(3)　宅地建物取引士資格試験

区分＼年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
受験者数	3,117	2,922	3,354	3,197	3,201	3,365
合格者数	501	456	513	538	541	604
合格率	16.1%	15.6%	15.3%	16.8%	16.9%	17.9%

5　附　属　機　関

法令設置

ア　茨城県建築審査会

建築基準法第 78 条に基づき設置されている機関で、同法に規定する同意及び同法第 94 条第 1 項の審査請求に対する裁決についての議決を行うとともに、特定行政庁の諮問に応じて、同法の施行に関する重要事項を調査審議する。

建築審査会開催状況

年　度	開催回数	付議件数	同意件数	不同意、その他件数
R 1	3	7	7	－
R 2	0	0	0	－
R 3	1	9	9	－
R 4	2	7	7	－
R 5	3	5	5	－
R 6	3	7	7	－

イ　茨城県開発審査会

都市計画法第78条に基づき設置されている機関で、開発許可等の処分についての審査請求に対する裁決を行うとともに、知事の諮問に応じて開発行為等に関する事項を審議する。

開発審査会開催状況

年 度	開催回数	区　　分	付議件数	同意件数	不同意、その他件数
R1	5	提案基準に係るもの	10	10	
		包括承認基準に係るもの	183	183	
		計	193	193	
R2	5	提案基準に係るもの	7	7	
		包括承認基準に係るもの	173	173	
		計	180	180	
R3	5	提案基準に係るもの	15	15	
		包括承認基準に係るもの	231	231	
		計	246	246	
R4	3	提案基準に係るもの	4	4	
		包括承認基準に係るもの	211	211	
		計	215	215	
R5	6	提案基準に係るもの	10	10	
		包括承認基準に係るもの	180	180	
		計	190	190	
R6	6	提案基準に係るもの	14	14	
		包括承認基準に係るもの	168	168	
		計	182	182	

ウ　茨城県建築士審査会

建築士法第28条に基づき設置されている機関で、二級・木造建築士試験に関する事務、知事が行う懲戒処分のうち、二級・木造建築士の業務停止もしくは免許の取消又は建築士事務所の登録の取消もしくは閉鎖に関する同意についての議決を行う。

建築士審査会開催状況

年 度	開催回数	付議件数	同意件数	不同意、その他件数
H30	2	2	2	－
R1	2	2	2	－
R2	2	2	2	－
R3	2	2	2	－
R4	2	2	2	－
R5	2	2	2	－
R6	2	2	2	－

6　令和７年度主要事業の概要

建築指導課

（単位：千円）

事　業　名	予算額	事　業　の　概　要
建築基準法施行事業	270,722	建築基準法に基づく建築確認や中間・完了検査、仮設建築物等の許可等
建築物等震災対策事業	104,608	「茨城県耐震改修促進計画」に基づく建築物の耐震化助成事業等
開発許可等施行事業	70,422	都市計画法に基づく開発行為の許可、盛土規制法に基づく基礎調査等

住　　宅

1　施策の方向

(1) 新たな住宅政策の方向

住宅政策の基本となる「住生活基本法」に基づき、「①新しい時代変化に対応した安全で魅力的な住生活、②誰もが暮らしやすい安心・快適な住生活、③住まいが住み継がれる持続可能な住生活、④脱炭素社会に向けた良質な住まいづくりと地域住宅産業の活性化」を基本目標に、質の高い住生活の実現を目指した住宅政策を積極的に推進する。

質の高い住生活を実現するためには、住宅単体のみならず居住環境を含む住生活全般の質の向上を図るとともに、住宅建設を重視した政策から良質なストックを次世代へ引き継いでいくことを主眼とした政策へ転換していくことが重要である。

そこで本県においても、法の理念をふまえ「茨城県住生活基本計画」を策定し、以下の方針に基づき住宅政策を推進するものとする。

【基本目標Ⅰ】新しい時代変化に対応した安全で魅力的な住生活

（基本方針１－１）生活様式や働き方の変化に対応した多様な住まいづくり

・二拠点居住・地方居住、ワーケーションの普及啓発

・「新しい生活様式」に配慮した住まいづくり

（基本方針１－２）防災等に配慮した安全な住まいづくり

・住まい等に対する災害復興支援

・住宅の耐震化

・災害に強いまちづくり

・防犯性の高いまちづくり

【基本目標Ⅱ】誰もが暮らしやすい安心・快適な住生活

（基本方針２－１）子どもを産み育てやすい住まいづくり

・若者・子育て世帯に対する居住支援

・安心して子育てできる住まい・まちづくり

（基本方針２－２）誰もが暮らしやすい住まいづくり

・高齢者や障害者等に配慮した住まいの確保

・高齢者や障害者等の暮らしを支える支援体制の充実

・安心して暮らせる公共空間の整備

（基本方針２－３）住宅セーフティネット機能の充実

・公共住宅の計画的な維持・改善

・民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネットの充実

・生活困窮者に対する自立支援

【基本目標Ⅲ】住まいが住み継がれる持続可能な住生活

（基本方針３－１）空き家等の適正管理・発生抑制・活用

・空き家等の適正管理

・空き家の発生抑制・活用

（基本方針３－２）地域の個性・魅力を活かした住まいづくり

・個性とゆとりある住まい・まちづくり

・ニュータウン等の維持・再生

・地域コミュニティの維持・再生

・コンパクトなまちづくりと連携した適切な居住誘導

【基本目標Ⅳ】脱炭素社会に向けた良質な住まいづくりと地域住宅産業の活性化

（基本方針４－１）脱炭素社会に向けた良質な住まいづくり

・長寿命で環境にやさしい良質な住まいづくり

・新築住宅の品質確保

・古材を活用した住まいづくり

（基本方針４－２）既存住宅流通と住み替えの活性化
・リフォームや住み替えに対する支援
・情報提供・相談体制の充実
・分譲マンション等の適切な維持管理の促進
（基本方針４－３）木材産業と地域住宅産業の活性化
・県産木材を活用した住まいづくり
・地域住宅産業の活性化

(2)　茨城県地域住宅計画

地方公共団体が主体となり、公営住宅の建設や面的な住宅環境整備など地域における住宅行政を自主性と創意工夫を活かしながら総合的かつ計画的に推進するための支援制度として、社会資本整備総合交付金制度が平成22年度に創設された。

この交付金により事業を行うためには、地域住宅計画を作成する必要があり、茨城県においては、県及び44市町村が共同で茨城県地域住宅計画を作成している。

茨城県地域住宅計画の概要

①　計画策定主体

茨城県、水戸市、日立市、土浦市、古河市、石岡市、結城市、龍ケ崎市、下妻市、常総市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、取手市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶋市、潮来市、守谷市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、坂東市、稲敷市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、鉾田市、つくばみらい市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村、大子町、美浦村、阿見町、河内町、八千代町、五霞町、境町、利根町

②　事業期間

令和３年度から令和７年度

③　計画の目標

○安全・安心な住生活を支える住まい・まちづくり
・すべての県民が、安全・安心な住生活をおくれるよう、住まい、住環境の安全性や利便性を確保するとともに、誇りと愛着のもてる生活環境の実現を目指す。
○住宅セーフティネットの構築
・住宅確保要配慮者等の世帯が、安心して住生活をおくれるよう、公平かつ適正な公営住宅の供給とその他の公的賃貸住宅や民間賃貸住宅を活用した重層的な住宅セーフティネットの構築を目指す。
○良質な住まいづくりと住宅市場の環境整備
・すべての県民が、質の高い住生活をおくれるよう、その基礎となる良質な住まいづくりに努めるとともに、県民の多様な居住ニーズに対応した住まいの選択を可能とする住宅市場の形成を目指す。
○持続可能な住まい・まちづくり
・すべての県民が、ゆとりある居住を持続可能とする居住環境を実現するため、地域居住の再生に向けた住まい・まちづくりを目指す。
○重点供給地域等における住宅の供給等及び住宅地の供給の促進
・これまで事業化されてきた地域及び重点供給地域においては、開発に伴って必要となる関連公共公益施設の整備を引き続き進めるとともに、地域の特性に応じた住宅の供給等及び住宅地の供給の促進策を進める。

④　計画の成果目標（定量的指標）

○公営住宅の供給戸数及び民間賃貸住宅の家賃補助戸数
10,000戸（令和３年度～令和７年度）
○高齢者の居住する住宅の一定のバリアフリー化率
39%（令和３年度）→75%（令和７年度）

2　住宅建設の概要

(1)　住宅建設の概要（住宅フローの分析）

本県の令和６年度新築住宅着工戸数は、前年度比 4.7%減で 15,024戸となった。

利用関係別でみると、持家が7,245戸で0.2%増、分譲住宅が2,495戸で24.5%減、貸家が5,177戸で0.4%減となっている。

構造別では、全体シェアにおける木造率は昨年度と比べ2.3%増加となっている。

住宅着工数と木造率の推移

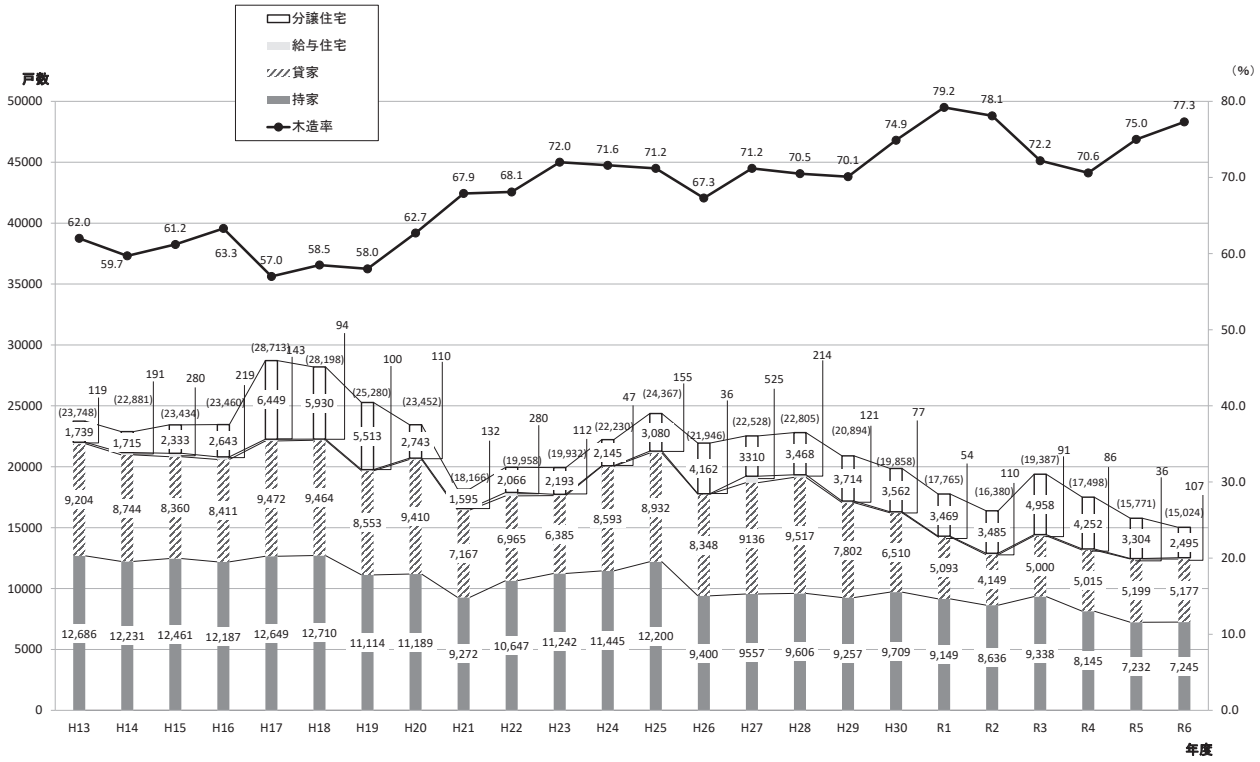

(2)　住宅事情の概要（住宅ストックの分析）

本県の住宅事情を住宅統計調査からみると、住宅数すなわち量的指標についてはほぼ充足しているものの、住宅規模及び居住水準などの質的指標については、今後に改善の余地を残すかたちとなっている。その他特徴的なこととしては、持家率・一戸建住宅率の高さ及び敷地規模の広さ（全国１位）が挙げられる。

以上を総合すると、本県住宅事情の平均像は、全国一広い敷地で日照や緑といった良好な環境を享受している一方で、住宅の広さや高齢者への対応など質的な面においてなお改善を図っていく必要があるといえる。

主要項目にみる住宅事情（住宅・土地統計調査結果より）

項目	対象事項	平成20年			平成25年			平成30年			令和５年		
		全国	茨城県	全国順位	全国	茨城県	全国順位	全国	茨城県	全国順位	全国	茨城県	全国順位
所有関係	持家率	61.1%	70.7%	15位	61.7%	71.3%	14位	61.2%	71.2%	13位	60.9%	69.4%	18位
建て方	一戸建て住宅率	55.3%	73.3%	17位	54.9%	73.5%	15位	53.6%	72.3%	14位	52.7%	70.1%	18位
構造	木造住宅率	58.9%	76.2%	13位	57.8%	76.0%	11位	57.0%	75.9%	11位	54.0%	71.7%	13位
住宅規模	一住戸当り床面積	92.41 m^2	106.22 m^2	23位	92.97 m^2	107.31 m^2	25位	92.06 m^2	106.97 m^2	21位	90.86 m^2	104.47 m^2	24位
	一人当り居住室の畳数（換算）	12.83 畳	12.91 畳	33位	13.48 畳	13.80 畳	30位	14.06 畳	14.56 畳	28位	14.65 畳	15.45 畳	25位
敷地規模	一住戸当り敷地面積	265.54 m2	428.52 m2	1位	263.23 m^2	424.79 m^2	1位	251.76 m^2	394.97 m^2	1位	261.01 m^2	394.15 m^2	1位
高齢者対応等	バリアフリー住宅率	48.7%	48.6%	31位	50.9%	50.8%	34位	50.9%	51.3%	27位	56.0%	54.5%	35位
居住水準	最低居住面積水準以上世帯率	93.1%	96.5%	13位	92.7%	95.9%	17位	93.2%	96.0%	12位	93.5%	96.4%	11位
	都市居住型誘導居住面積水準以上世帯率	36.8%	34.8%	27位	39.9%	37.2%	26位	42.9%	42.5%	21位	44.4%	46.5%	15位
	一般型誘導居住面積水準以上世帯率	68.9%	71.1%	27位	71.5%	73.9%	27位	71.4%	74.7%	22位	73.6%	77.0%	20位

注１　調査日：各年共 10 月１日現在

注２　敷地面積：一戸建て及び長屋建てが対象（共同住宅については除外）

注３　バリアフリー住宅率：平成 10 年実施分より、高齢者等への対応住宅を追加。

注４　最低居住面積水準とは、世帯人数に応じて、健康で文化的な住生活を営む基礎として必要不可欠な住宅の面積に関する水準。

誘導居住面積水準とは、世帯人数に応じて、豊かな住生活の実現の前提として多様なライフスタイルに対応するために必要と考えられる住宅の面積に関する水準。

都市居住型：都市の中心及びその周辺における共同住宅居住を想定したもの。

一般型：都市の郊外及び都市部以外の一般地域における戸建住宅居住を想定したもの。

3　公営住宅整備等の推進

(1)　令和６年度公営住宅建設実績及び令和７年度計画

県営住宅			市町村営住宅	
地域区分	令和６年度実績	令和７年度計画	令和６年度実績	令和７年度計画
県北地域	0	0	0	0
県央地域	12	20	0	3
鹿行地域	0	0	0	0
県南地域	0	0	0	0
県西地域	0	0	0	0
合計	12	20	0	0

（単位：戸）

（予算年度ベース）

(2)　公営住宅等年度別建設戸数

建設年度	県営	市町村	合計
S22～S29	(173) a － 1,415	－ 2,074	(173) a (258) c 3,489
S30～S39	2,502	6,890	9,392
S40～S49	3,223	9,566	12,789
S50～S59	4,174	7,170	11,344
S60～H7	(42) b 3,561	(8) d 4,681	(42) b (8) d 8,242
H8～H18	2,248	(90) d 2,312	(90) d 4,560
H19	148	(4) d 23	(4) d 171
H20	93	13	106
H21	84	33	117
H22	40	(10) d 45	(10) d 85
H23	78	(21) d 15	(21) d 93
H24	104	47	151
H25	44	150	194
H26	24	42	66
H27	30	44	74
H28	16	0	16
H29	30	(45) e 36	(45) e 66
H30	16	(31) e 0	(31) e 16
R1	16	(27) e 118	(27) e 134
R2	32	(26) e 5	(26) e 37
R3	20	(17) e 3	(17) e 23
R4	32	(27) e 56	(27) e 88
R5	16	(21) e 6	(21) e 22
R6	12	(117) e 0	(117) e 12

注（　）a は引揚者住宅で外数
（　）b は地域特別賃貸住宅で外数
（　）e は地優賃で外数
（　）c は災害転用住宅
（　）d は特公賃で外数

(3)　令和７年度建設計画団地位置図

〈県営住宅〉

県央

桜 川 西 ア パ ー ト	20戸	建　　替

〈市町村営住宅〉

県央

町 営 南 団 地（城里町）	３戸	建　　替

(4)　地域別県営住宅管理戸数

（令和７年４月１日現在）

地域名	市町村名	団地数	管理戸数	うち政策空家戸数
県北地域	北茨城市	1	60戸	
	高萩市	1	128戸	
	日立市	24	2,127戸	265戸
	ひたちなか市	14	1,592戸	51戸
	東海村	3	162戸	
	常陸太田市	3	54戸	
	常陸大宮市	5	70戸	
	計	51	4,193戸	316戸
県央地域	水戸市	43	4,124戸	125戸
	笠間市	6	253戸	
	茨城町	1	104戸	
	城里町	1	30戸	
	計	51	4,511戸	125戸
鹿行地域	鹿嶋市	1	66戸	
	神栖市	1	210戸	
	潮来市	5	344戸	
	計	7	620戸	
県南地域	土浦市	11	1,006戸	
	石岡市	2	144戸	
	つくば市	7	645戸	
	龍ヶ崎市	3	448戸	
	稲敷市	1	48戸	
	守谷市	3	168戸	
	かすみがうら市	2	90戸	
	阿見町	1	102戸	
	計	30	2,651戸	
県西地域	古河市	3	396戸	
	筑西市	2	184戸	
	結城市	2	108戸	
	常総市	1	48戸	
	桜川市	6	190戸	27戸
	下妻市	1	72戸	
	計	15	998戸	27戸
合計		154	12,973戸	468戸

(5)　公営住宅所在市町村別・管理戸数

（令和７年４月１日現在）

市町村名	県営住宅			市町村営住宅			合計
	公営住宅	その他	計	公営住宅	その他	計	
水戸市	4,124	0	4,124	3,554	16	3,570	7,694
日立市	2,127	0	2,127	3,649	340	3,989	6,116
土浦市	1,006	0	1,006	1,186	0	1,186	2,192
古河市	396	0	396	306	0	306	702
石岡市	144	0	144	578	0	578	722
結城市	108	0	108	331	0	331	439
龍ケ崎市	448	0	448	168	0	168	616
下妻市	72	0	72	150	0	150	222
常総市	48	0	48	253	0	253	301
常陸太田市	54	0	54	491	0	491	545
高萩市	128	0	128	628	0	628	756
北茨城市	60	0	60	809	150	959	1,019
笠間市	253	0	253	347	0	347	600
取手市	0	0	0	267	0	267	267
牛久市	0	0	0	266	0	266	266
つくば市	644	1	645	818	0	818	1,463
ひたちなか市	1,592	0	1,592	1,706	0	1,706	3,298
鹿嶋市	66	0	66	270	0	270	336
潮来市	344	0	344	162	0	162	506
守谷市	168	0	168	66	0	66	234
常陸大宮市	70	0	70	573	58	631	701
那珂市	0	0	0	268	4	272	272
筑西市	184	0	184	573	0	573	757
坂東市	0	0	0	178	0	178	178
稲敷市	48	0	48	209	10	219	267
かすみがうら市	90	0	90	0	0	0	90
桜川市	190	0	190	341	0	341	531
神栖市	210	0	210	168	18	186	396
行方市	0	0	0	121	3	124	124
鉾田市	0	0	0	82	0	82	82
つくばみらい市	0	0	0	72	0	72	72
小美玉市	0	0	0	229	0	229	229
茨城町	104	0	104	250	0	250	354
大洗町	0	0	0	325	21	346	346
城里町	30	0	30	340	28	368	398
東海村	162	0	162	0	0	0	162
大子町	0	0	0	159	61	220	220
美浦村	0	0	0	0	0	0	0
阿見町	102	0	102	283	0	283	385
河内町	0	0	0	31	0	31	31
八千代町	0	0	0	0	0	0	0
五霞町	0	0	0	0	0	0	0
境町	0	0	0	165	240	405	405
利根町	0	0	0	0	0	0	0
総計	12,972	1	12,973	20,372	949	21,321	34,294

※公営住宅のうち175戸災害公営住宅（北茨城市144戸、高萩市26戸、鹿嶋市５戸）
※その他：特公賃、改良住宅、その他の住宅
※市町村その他949戸のうち137戸特公賃（水戸市16戸　常陸大宮市58戸　大洗町21戸　城里町20戸　大子町22戸）
※市町村その他949戸のうち370戸改良住宅（日立市340戸　北茨城市30戸）
※美浦村、八千代町、五霞町、利根町については公営住宅なし

(6) 既設県営住宅の整備

① 既設県営住宅の建替事業

既設の県営住宅ストックのうち初期に建設された木造、簡平及び簡二等の公営住宅は、その大半が老朽化が著しく維持、管理に多大の経費を要しており、また規模の狭小なものや設備の不備なもの等、最低居住水準の確保が困難となってきている。

このことから、既設県営住宅の建替事業を計画的に進めゆとりある住まいづくりを行っていく。

（令和７年３月31日現在）

建替年度	市町村名	団地名	建替前				建替後			
			構造	間取	面積(m²)	戸数	構造	間取	面積(m²)	戸数
S53～S55	阿見町	阿見アパート	木造	2K	28.37	55	RC3階	2LDK	60.28	102
S57～S58	ひたちなか市	勝田アパート	簡二	2DK	39.60	36	RC3～4階	2LDK	61.71	44
S59～S60	土浦市	大房アパート	簡平	2K	39.65	24	PC3階	3DK	61.27	24
S60～S62	ひたちなか市	柴田アパート	簡平	2K	31.47	100	RC3階	2DK	52.17	92
S61	水戸市	新原アパート	簡平	2K	34.99	24	PC4階	3DK	61.33	40
S61～S62	〃	桜川東アパート	簡平	2DK	36.52	61	RC3階	2DK 3DK	52.17 ～68.67	60
S63～H2	〃	西妻アパート	簡平 簡二	2K 2DK	35.76 ～42.31	65	RC6階	2DK 4DK	55.60 ～81.40	75
S63～H4	日立市	小峰アパート	簡平	2K	36.49	51	PC3階	3DK	58.49 ～61.17	64
S63～H2	ひたちなか市	堀ロアパート	木造	2K	28.92	33	PC3階	3DK	58.49 ～51.17	48
H2	水戸市	代官町アパート	簡二	2K	39.76	12	RC2階	2DK 3DK	57.76 ～69.20	8
H2	〃	竹隈アパート	簡二	2DK	39.60	8	RC6階	2DK 3DK	54.53 ～66.31	18
H3～	〃	見和アパート	簡平 簡二 中耐	2K 3K	28.90 ～46.41	382	RC2～9階	2DK 2LDK 3DK	57.8 ～79.3	392
H3	〃	蓮池町アパート	耐二	2K	39.76	16	PC3階	3DK	63.75	12
H3～H5	〃	若宮西アパート	簡二	2K	46.09	32	RC3階	2DK 2LDK 3DK	70.62 ～90.08	22
H3～H5	日立市	田尻アパート	簡平	2K	29.70 ～36.52	49	PC3～4階	2DK 3DK	71.47 ～74.10	54
H4～H5	水戸市	植松アパート	簡平	2K	28.10	36	PC2～3階	3DK	74.01	30
H5～H7	土浦市	中アパート	簡平	2K	28.66 ～35.27	40	PC3階	3DK	83.39 ～85.85	62
H6	水戸市	明星アパート	簡二	3K	44.76	18	RC5階	3DK 3K	83.72 ～98.52	20
H6～H9	〃	長町アパート	中耐	3DK	63.0 ～64.11	32	RC4階	3DK	79.01 ～85.34	48
H7	土浦市	常名アパート	簡平	2K	28.10	18	PC3階	3DK	83.51 ～83.85	18
H9	〃	大房アパート	簡平	3DK	51.18	8	木造2階	3DK	91.98 ～83.29	8
H10～H18	ひたちなか市	宮前アパート	中耐 簡二	3K 3K	39.6 ～42.31	64	PC4階	2DK, 2LDK 3DK	52.67 ～68.89	67
H10	水戸市	台町アパート	簡平	2K	37.08	12	PC3階	2DK 3DK	52.83 ～69.84	18
H12～H14	〃	横宿アパート	中耐	2K	39.66	24	RC3階	2DK 2LDK	56.0 ～63.82	24
H12	日立市	久保田アパート	中耐	3DK	61.34	36	RC3階	2DK ～3DK	65.89 ～75.23	39
H12～H14	水戸市	石川第２アパート	中耐	2K	39.66 ～39.68	48	PC3階	2DK ～2LDK	55.32 ～63.93	36

建替年度	市町村名	団　地　名	建　替　前				建　替　後			
			構造	間取	面積(m²)	戸数	構　造	間　取	面積(m²)	戸数
H13～H22	日　立　市	和田前アパート	簡平	2K	31.47	99	RC2～3階	2LDK	64.96 ～69.87	68
H16～H20	水　戸　市	湖畔アパート	簡二	2K	40.70	50	木2階	2DK, 2LDK 3DK	55.06 ～75.09	35
H17～	土　浦　市	都和アパート	中耐 簡二	2DK 3DK 4DK	42.74 ～84.67	341	RC4～5階	2DK、 2LDK 3DK	72.22 ～96.96	216 (232)
H17～27	水　戸　市	桜川アパート	中耐 簡二	3K 3DK 4DK	39.94 ～84.67	160	RC5～6階	2DK 2LDK 3DK	83.97 ～97.35	159
H28～	水　戸　市	桜川西アパート	中耐 簡二	3DK 2K	33.7 ～41.3	157	RC4階	2LDK	81.4 ～83.5	80 (160)
合　　計		30団地				2,091				1,983 (2,079)

※面積は公営住宅法によるもので、廊下等の共同部分及びバルコニーの１／３を含む。
　建替後の戸数について、(　) 内の数字は、全体計画戸数である。

②　県営住宅の管理業務の委託

県営住宅の管理体制の強化を図るため、県は入退去業務、家賃等収納業務、修繕業務及び駐車場維持管理業務等を行う指定管理者を指定し、入居者に対するサービスの向上を図っている。

年　　度	委託費(千円)	委託業務の内訳
H28	1,450,302	入退去業務、家賃等収納業務、 修繕業務、駐車場維持管理業務
H29	1,448,474	〃
H30	1,448,585	〃
R１	1,475,522	〃
R２	1,475,633	〃
R３	1,524,680	〃
R４	1,524,680	〃
R５	1,524,680	〃
R６	1,524,680	〃
R７	1,524,680	〃

(7)　住宅確保要配慮者向け住宅の供給促進

①　サービス付き高齢者向け住宅登録事業

サービス付き高齢者向け住宅とは、介護・医療と連携し、高齢者の安心を支えるサービスを提供するバリアフリー構造の住宅で、高齢者の居住の安定確保に関する法律の改正により、平成23年10月20日より登録制度が開始された。県内及び全国の登録件数は次のとおりである。

（　）は、令和６年度登録件数

	登録件数	登録戸数
茨城県	211（　1）	5,397（　20）
全　国※	8,334（ 40）	290,128（2,977）

※全国の件数は、年度末の公表件数から推計

②　新たな住宅セーフティネット制度

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律の改正により創設された制度で、高齢者、障害者、子育て世帯など住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度や、登録された住宅の入居者への家賃債務保証、賃貸住宅への入居に係る情報提供・相談、見守りなどの生活支援を行う法人の指定制度が平成29年10月25日から開始された。県内及び全国の状況は次のとおりである。

（令和７年３月31日 現在）

	登録住宅	指定法人
茨城県	33,486戸	11法人
全　国	943,144戸	1,029法人

4　住宅生産供給の合理化

(1)　地域住宅産業活性化支援事業

住宅供給の主体である大工・工務店及び材木店等の地域住宅産業の活性化を図り、地域材を利用した良質な木造住宅の普及促進への支援を行う。

令和７年度の事業内容
・木造住宅供給関連事業者向け講習会の実施 ・地域に適した木造住宅のコンペの実施、入選作の作品集作成・配布 ・作品展示会の開催

(2)　総合住宅情報提供事業

県民が安心して住まいづくりに取り組めるよう、住まいに関する様々な情報を、分かりやすく提供できる環境整備を図る。また、耐震改修・省エネルギー・バリアフリー・リフォーム等に関する県民からの相談等に速やかに対応できる相談体制の充実を図る。

令和７年度の事業内容
・住宅耐震・リフォームアドバイザーの養成 ・県民向け相談会の開催（県内各市町庁舎等にて実施（月１～２回、無料、事前予約制）） ・住宅情報誌「住まいづくり情報ガイドブック」の作成・配布 ・各種住宅情報の周知

(3)　長期優良住宅建築等計画認定事業

長期優良住宅の普及促進に関する法律（平成 20 年法律第 87 号）に基づき、長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた「長期優良住宅」の建築及び維持保全に関する計画の認定を行う。

（県内では、県及び水戸市、つくば市など９市の計 10 機関で認定を実施）

茨城県及び全国の認定件数（新築）

（件）

年度	H21~H26	H27	H28	H29	H30	R１	R２	R３	R４	R５	R６	計
茨城県	19,426	3,367	3,367	3,518	3,437	3,293	3,226	3,716	3,849	3,639	4,348	55,186
全　国	594,209	105,001	109,373	107,020	109,398	108,440	101,392	121,703	118,036	122,684	－	1,597,256

※平成 21 年度は平成 21 年６月４日（制度開始日）から平成 22 年３月 31 日までの集計

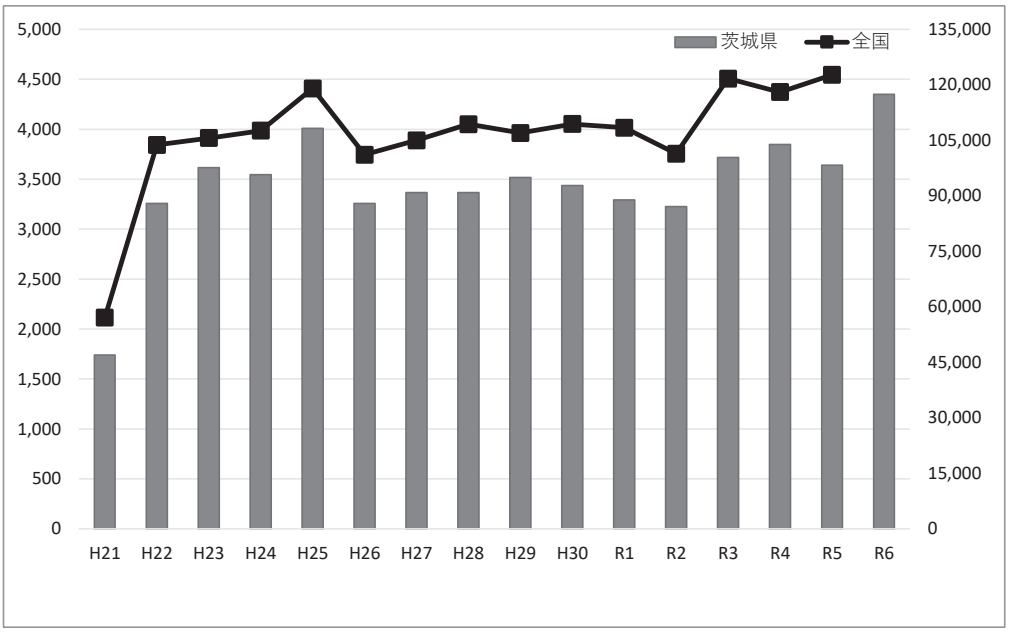

5　令和７年度主要事業の概要

住宅課

（単位：千円）

事　業　名	予算額	事業の概要
公営住宅建設事業	1,536,459	県営住宅の建替、既存県営住宅の長寿命化工事
県営住宅管理事業	2,476,666	県営住宅の管理並びに修繕、滞納者に対する納付指導等
総合住宅情報提供事業	4,580	県民への住宅情報の提供等
被災住宅復興支援事業	120	市町村が実施する被災住宅復旧のための利子補給事業に対する補助

営　　繕

1　整備の方針

(1)　設計・施工

公共建築物の設計・施工にあたっては、用途に応じて、地域性、機能性、経済性及び環境保全の各観点から次に定める事項を総合的に勘案して県民が快適に利用できるよう実施するものとする。

(地域性)

・地域の歴史、文化及び風土に配慮し、周辺の自然環境及び都市環境と調和したものであり、かつ、施設の敷地内における緑化を図ること等により、地域の良好な景観の形成に寄与するものであること。
・可能な限り、地場産材を活用し、地域性を活かす施設とすること。

(機能性)

・施設の利用者、執務者等の安全性及び利便性が確保され、かつ、高齢者、障害者等が円滑に利用できるものであること。
・高度な情報処理を行うための機器等を設置することができるものであり、かつ、適切な情報の管理及び当該機器等の安全性の確保が可能なものであること。
・地震等災害時においても必要とされる機能及び安全性を確保できるものであること。

(経済性)

・建築物は長期間の使用に耐えられるような構造耐力を確保すること。
・建築材料、機器等は品質、性能、耐久性等を総合的に勘案し、長期的にみて施設の建設、修繕、保全等に要する全体の費用の節減が図られるよう長寿命化に配慮したものであること。
・資源の有効活用の観点から、使用材料、施工方法等を検討し、建設副産物の発生抑制、リサイクル及び適正処理の推進に努めること。

(環環保全)

・施設は省資源及び省エネルギー等の効率的な運用に有効な措置を講じ、環境負荷の低減に配慮したものとすること。
・人体への安全性に配慮し、ホルムアルデヒド等のVOC（揮発性有機化合物）や環境ホルモンの発生原因となる物質を含む資機材の使用を可能な限り抑制し、自然材料等の活用を検討すること。

(2)　維持・保全

平成27年３月に策定された茨城県公共施設等総合管理計画等を踏まえて実施される県有施設の老朽化対策工事について、状況に応じた修繕や改修を実施し、既存ストックの適切な維持保全を図る。

2　営繕事業の概要

営繕課は、多様化するニーズに応えるために必要な諸施設、庁舎及び学校等の整備について、知事部局・教育庁・病院局から「営繕工事等依頼事務処理要領」に基づいて依頼を受け、建築物の設計、施工及び工事監理を行っている。

令和７年度の主な事業としては、継続工事である情報テクノロジー大学校（仮称）新棟新築工事、（仮）土浦保健所他改築工事に加え、（仮称）神栖特別支援学校新築工事を新規工事として実施する。

主な設計としては、水戸産業技術専門学院実習棟新築工事基本・実施設計、保健所新築工事等実施設計（古河・潮来・竜ケ崎・つくば）を実施する。

令和７年度営繕工事予算概要

工事予算額　　（単位：百万円）

区　分	Ｒ７工事額	Ｒ６繰越工事額	計
一般営繕	6,550	792	7,342
学校営繕	7,572	1,759	9,331
計	14,122	2,551	16.673

※債務負担工事については当年度所属金のみＲ７工事額に含む

ア　一般営繕工事（主なもの）

（継続工事）

工事名	工事場所	工事概要
情報テクノロジー大学校（仮称）新棟新築工事	水戸市	IT 短大の大学校化に伴う施設整備
（仮）土浦保健所他改築工事	土浦市	施設の老朽化に伴う建替え工事

（設　計）

工事名	工事場所	工事概要
水戸産業技術専門学院実習棟新築工事基本・実施設計	水戸市	産業技術専門学院の再編に伴う施設整備
保健所新築工事等実施設計（古河・潮来・竜ケ崎・つくば）	古河市他	施設の老朽化に伴う建替え工事の実施設計

イ　学校営繕工事（主なもの）

（新規工事）

工事名	工事場所	工事概要
（仮称）神栖特別支援学校新築工事	神栖市	特別支援学校の施設整備
県立高校等長寿命化改修工事		
高萩高校	高萩市	校舎、屋内運動場等の大規模改修（予防保全、機能改善）
太田西山高校	常陸太田市	
波崎高校	神栖市	
土浦第二高校	土浦市	
古河第一高校	古河市	
勝田中等教育学校	ひたちなか市	
水戸聾学校	水戸市	
水戸特別支援学校	水戸市	
友部特別支援学校	笠間市	
下妻特別支援学校	下妻市	

令和7年度営繕課主要工事・設計位置図

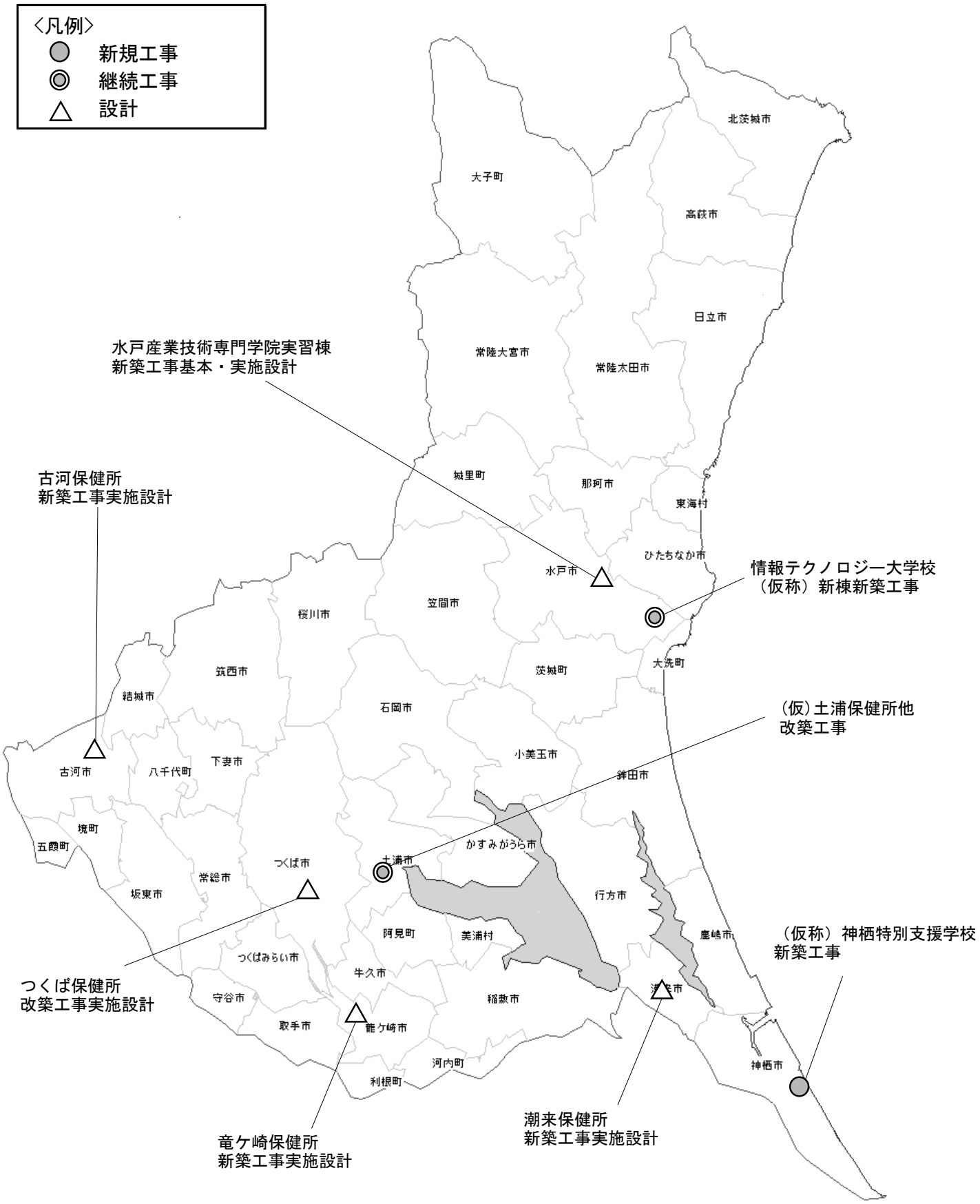

3　年度別営繕工事決算額（５ヶ年）

（単位：百万円）

年度	区　　分	工　事		設計委託費等	計
		契約件数	工　事　費		
R2	一般営繕	86	2,450	240	4,868
	学校営繕	96	2,178		
	計	182	4,628	240	4,868
R3	一般営繕	101	3,562	557	7,564
	学校営繕	111	3,445		
	計	212	7,007	557	7,564
R4	一般営繕	81	2,892	627	8,187
	学校営繕	103	4,668		
	計	184	7,560	627	8,187
R5	一般営繕	77	6,010	429	10,025
	学校営繕	79	3,586		
	計	156	9,596	429	10,025
R6	一般営繕	99	11,652	747	17,078
	学校営繕	97	4,679		
	計	196	16,331	747	17,078

4　営繕工事執行額の推移

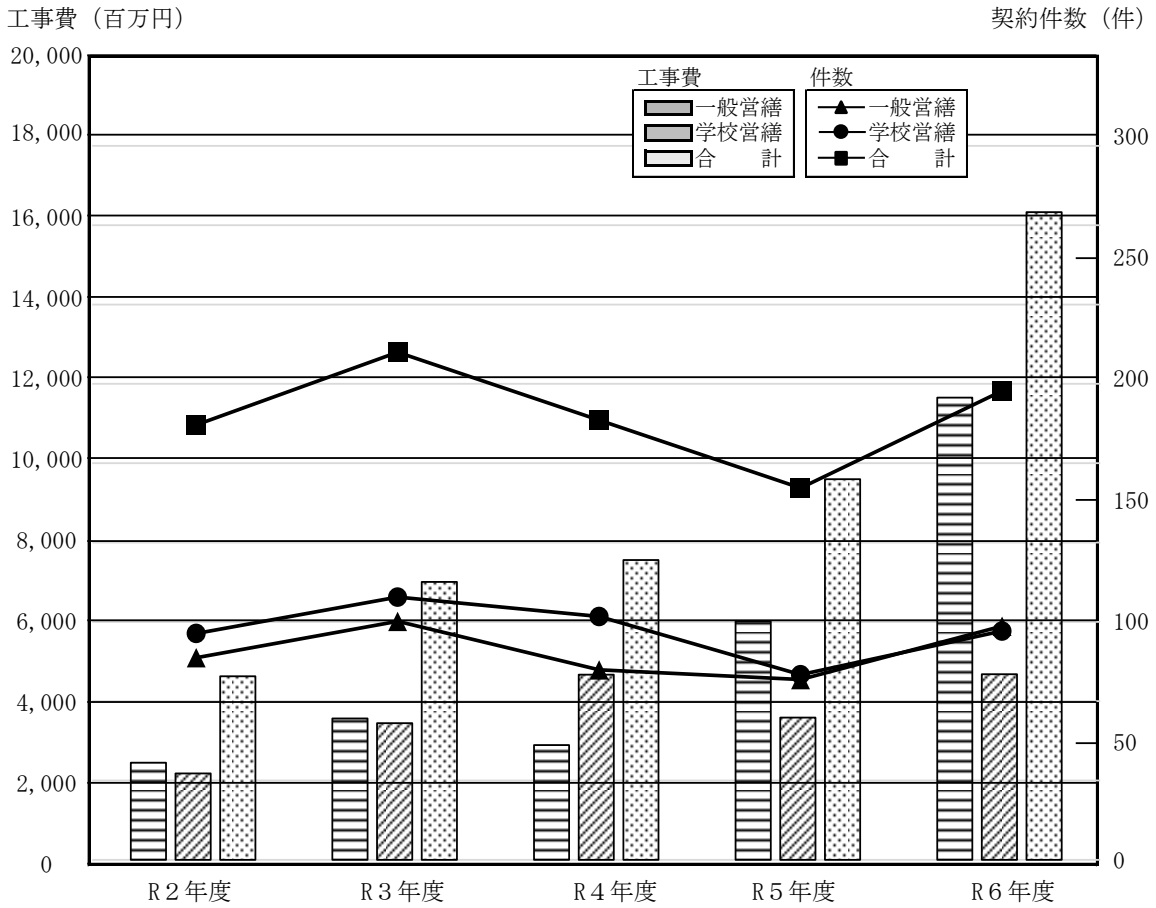

5　営　繕　技　術

(1)　営繕積算システムの合理化

営繕業務における積算の合理化、省力化及び積算体系の統一化を推進し、積算業務の適正、かつ、円滑な執行に努める。

(2)　茨城県営繕主務者会議

県、市・町村（一部）及び国が茨城県内における公共建築の営繕業務に関する諸問題を協議研究し、その業務の円滑な執行及び公共建築の質の向上を図ることを目的に組織（昭和 58 年度）し、運営している。

参加　県・県警・42 市町村・国・２団体

(3)　営繕業務に係わる検査（検査指導課の検査を除く）

建築及び設備工事における検査体制の強化、検査員の職務と責任の明確化及びクロスチェック体制の強化を図っている。

完成検査の状況

	Ｒ２年度	Ｒ３年度	Ｒ４年度	Ｒ５年度	Ｒ６年度
完成検査	109 件	103 件	123件	81件	134件

(4)　プロポーザル方式による設計事務所の選定

設計プロポーザルは象徴性、記念性、芸術性、独創性等を特に要求される建築物に対し設計事務所から技術提案を受け設計者を選定する方法である。これらの技術提案は各設計者が建築物に係わる業務実施方針及び業務手法等を文章によって表現するもので、設計者を選定するうえで公表性、透明性の確保という観点からも有効な方式なので実施している。

実施件数（過去 15 年）

年　度	件　数	工　　事　　名
H21年度	３件	土浦第三高校管理・普通教室棟改築工事、水海道第一高校管理・普通教室棟改築工事 中央病院救急センター増築工事
H23年度	１件	石岡第一高校管理・普通教室棟改築工事
H24年度	２件	取手第二高校管理・普通教室棟改築工事、下館第二高校普通教室棟改築工事
H25年度	１件	（仮称）県北地区特別支援学校新築及び大規模改修工事
H26年度	１件	笠松運動公園屋外トイレ改築工事 ※（一社）茨城県建築士事務所協会実施の「いばらきの若手建築家育成事業」による プロポーザルを採用
H28年度	１件	県南地区特別支援学校（仮称）高等部棟増築工事
Ｒ３年度	１件	県立あすなろの郷建替工事
Ｒ５年度	１件	（仮称）神栖特別支援学校新築工事

6　年度別主要工事一覧

(1)　一 般 営 繕

（過去 10 年間）　　（単位：百万円）

年　　度	主　　要　　工　　事　　（数字は契約額）	
平成27年度	笠松運動公園陸上競技場スタンド他改修工事（H27 ～ H28）　152 カシマサッカースタジアム屋根鉄骨修繕第２期工事（H27 ～ H28）　214 農業研究所本館耐震補強工事　141	鹿島産業技術専門学院本館他耐震補強工事　127 県営ライフル射撃場エア・ライフル射場改築工事（H27 ～ H28）　149
平成28年度	カシマサッカースタジアム屋根鉄骨修繕第３期工事（H28 ～ H29）　460 笠松運動公園陸上競技場メインスタンド屋根整備工事（H28 ～ H29）　1,089 県央防災倉庫（仮称）新築工事（H28 ～ H29）　176	
平成29年度	工業技術センター IoT/ 食品棟新築工事　577 近代美術館空調設備他改修工事　409 カシマサッカースタジアム屋根鉄骨修繕第４期工事　499	カシマサッカースタジアム屋根鉄骨修繕第５期工事（H29 ～ H30）　500
平成30年度	農業大学校長岡校露地野菜実習棟新築工事　90 生物工学研究所種苗管理施設他新築工事　123 水戸合同庁舎ヒートポンプ更新工事(H30～R1)　192	カシマサッカースタジアム屋根鉄骨修繕第６期工事（H30 ～ R1）　499 カシマサッカースタジアム屋根鉄骨修繕第７期工事（H30 ～ R1）　489
令和元年度	内水面支場研究棟新築工事　282 内水面支場魚類実験棟新築工事（R1 ～ R2）　332 カシマサッカースタジアム屋根鉄骨修繕第８期工事　498	
令和２年度	天心記念五浦美術館空調熱源設備改修工事　196 産業技術 IC 食品中間工業試験棟改修工事　139	
令和３年度	筑西合同庁舎内部改修工事　108 児童相談所施設改修工事（全３箇所）　124 筑波山御幸ヶ原女体山側公衆トイレ改修工事　123	カシマサッカースタジアム屋根鉄骨修繕第９期工事（R3 ～ R4）　492 りんりんロード虫掛休憩所改築工事(R3～R4)　103
令和４年度	りんりんロード筑波休憩所改築工事(R4～R5)　154 カシマサッカースタジアム屋根鉄骨修繕第 10 期工事（R4 ～ R5）　236	
令和５年度	県立あすなろの郷建替工事（R5 ～ R6）　11,325 畜産センター養豚研究所豚舎他新築工事(R5～R6)　570	
令和６年度	情報テクノロジー大学校(仮称)新棟新築工事（R6～）　2,203 （仮）土浦保健所他改築工事（R6 ～）　1,213 カシマサッカースタジアム屋根鉄骨修繕第 11 期工事　356	

(2) 学 校 営 繕

（過去 10 年間）　　（単位：百万円）

年　度	主　要　工　事（数字は契約額）	
平成27年度	鹿島高校農業実習棟他耐震補強工事　104 古河中等教育学校多目的教室棟増築工事　311 美浦特別支援学校普通教室棟増築工事　487 （H27～H28）	常陸大宮高校管理普通教室棟他耐震補強工事　176
平成28年度	旧茨城県立土浦中学校本館耐震補強工事　397 （H28 ～ H29） 伊奈特別支援学校普通教室棟増築工事　678 （H28 ～ H29）	
平成29年度	県南地区特別支援学校（仮称）高等部棟増築工事（H29 ～ H30）　646 水戸聾学校寄宿舎宿泊棟改築工事　353 （H29 ～ H30）	
平成30年度	県南地区特別支援学校(仮称)小中学部棟改修･外構工事　566 県立高校普通教室空調設備設置工事(全27校)　819 水戸聾学校寄宿舎宿泊棟改築外構工事　38 （H30 ～ R1）	
令和元年度	石岡特別支援学校プール改修工事　78	
令和２年度	中高一貫教育校設置関連工事（全７校）　519 特別支援学校トイレ改修工事（全５校）　66	
令和３年度	県立高校長寿命化改修工事（全 13 校）　1,928 中高一貫教育校設置関連工事（全２校）　241	
令和４年度	県立高校等長寿命化改修工事（全 15 校）　3,437 つくば工科高校他１校高校改変に伴う改修工事　413	
令和５年度	県立高校等長寿命化改修工事（全 10 校）　3,552	
令和６年度	県立高校等長寿命化改修工事（全 12 校）　2,739	

用　　地

1　用 地 の 取 得

通常インフラや広域交通ネットワークの整備事業に加え、災害からの復旧復興事業や防災・減災・国土強靭化のための５か年加速化事業を推進させるためには、公共用地を適正かつ迅速に取得する必要がある。

公共事業による用地取得及び用地補償の推移

項目／年度	用地補償を伴う工事箇所数	用地補償				計(A)+(B)
		取得面積	用地費(A)	主な家屋数	補償費(B)	
		㎡	千円	件	千円	千円
R2	175	496, 440	2, 613, 394	100	3, 612, 784	6, 226, 178
R3	198	495, 274	3, 055, 393	105	3, 856, 868	6, 912, 261
R4	211	493, 329	3, 510, 755	110	4, 720, 884	8, 231, 639
R5	190	465, 070	3, 233, 240	176	4, 870, 489	8, 103, 729
R6	187	520, 007	1, 737, 874	124	4, 090, 202	5, 828, 076

（1）用地取得体制の整備

補償コンサルタント業者を活用するなど､用地取得体制を整備することにより用地取得における課題を解決し、公共用地の適正かつ迅速な取得の推進を図る。

用地補償等業務委託実績

委託業務		委託先	令和５年度		令和６年度	
			件数(件)	委託料(千円)	件数(件)	委託料(千円)
土地評価		不動産鑑定業者	49	235, 803	62	282, 493
物件調査等		補償コンサルタント業者等	145	483, 395	202	732, 130
補償関係	総合		5	38, 291	6	32, 758
	点検		3	21, 450	4	23, 089
	説明		42	308, 803	15	120, 474
計			244	1, 087, 742	289	1, 190, 944

※総合（用地総合技術業務)、点検（用地調査等点検技術業務)、説明（補償説明業務）の略

（２）公共用地の取得推進

土木部設置の用地取得推進調整会議において、「用地取得強化路線」、「用地取得困難路線」を指定し、その用地取得状況を管理している。

一方、地権者の同意が得られない場合には、土地収用法等に基づく事業認定や裁決申請等の協議や調整に加え、必要に応じて行政代執行を実施するなど、適正かつ迅速に事務を進めている。

土地収用手続きに係る過去５年間の処理状況

項目／年度	事業認定件数		土地収用裁決申請件数
	国土交通大臣認定	県知事認定	（起業者　茨城県）
R2	0	2	0
R3	1	3	0
R4	0	0	3
R5	0	1	0
R6	0	3	0

２　令和７年度主要事業の概要

用地課

（単位：千円）

事　業　名	予　算　額	事　業　の　概　要
公共事業用地取得促進対策事業	13,767	１　収用制度活用促進事業 ・用地事務状況調査の実施 ・土木部用地取得推進調整会議の開催 ２　補償問題研究事業 ・用地事務に関する各種研修等の実施 ３　用地調査点検等技術業務対策 ・物件調査成果品に関する点検業務
登記事務等処理事業	52,931	・会計年度任用職員（登記事務）の配置 ・登記困難案件について、専門家へ登記相談業務を依頼

建設業の担い手確保・育成
公共工事の品質確保
建設副産物リサイクル
公共事業ＩＣＴ化等

1　建設業の担い手の中長期的な確保・育成

(1)　建設業における生産性向上、就労環境改善のための取組

ＩＣＴ建設機械・測量機器、情報共有システム、遠隔臨場及びオンライン電子納品等のＩＣＴ活用により、生産性の高い施工管理手法等を地域の建設業に広く普及させるとともに、週休２日制等による就労環境の改善を図ることで、建設業の魅力向上に努める。

(2)　建設業の魅力発信（CCI 事業）

建設産業は、県土の発展と豊かな生活環境の実現を支え、さらに地域の安心・安全を図る上で重要な役割を担っている。

このため、「茨城県魅力ある建設事業推進連絡会議（略称ＣＣＩ茨城）」を設置（Ｈ４年６月）し、建設産業の重要性・魅力について県民各年齢層にＰＲするとともに、各種活動を通して「まちづくり・ものづくり」に対し興味を持ってもらい、女性を含め若年層の入職促進を支援する。

(3)　適正な予定価格の設定のための基準

公共工事の予定価格積算に必要となる設計単価（資材、労務等）、積算基準及び標準歩掛については、工事発注時における実勢価格の反映等、適正な設定が不可欠である。このため、市況変動に即した各種資材価格の実態調査、２省（国土交通省、農林水産省）覚書に基づく公共事業労務費調査の実施及び各種積算基準等の改定を通して、適正な設計・積算の実務・指導を行う。

ア　資材及び労務費調査の実施

イ　設計単価、積算基準及び標準歩掛の改定

(4)　施工時期の平準化に関する取組

年間を通した工事量の安定化により、労働者の処遇改善や資材・機材等の効率的な活用促進を図るため、繰越明許費の適切な活用、債務負担行為および柔軟な工期設定（余裕期間制度）の積極的な活用等、施工時期の平準化に取り組む。

(5)　総合評価方式に関する取組

平成 18 年１月から導入した総合評価方式の拡充を図るとともに、評価基準の策定と適正な運用を図るための指導を行う。また、県内市町村における総合評価方式の普及拡大を図るため、必要な事務的支援を行う。

(6)　優良建設業者の表彰

県が発注した建設工事を誠意をもって適正に施工し、優秀な成績で完成させ、工事品質に加え、担い手確保等の業界の課題に積極的に取り組んだ建設業者に対して表彰を行い、建設業の健全な発展を促進する。

令和６年度建設業者表彰実績

知事表彰「建設ＤＸ賞」受賞建設業者	11社（土木11）
知事表彰「優秀技術者賞」受賞者	５名（土木３、建築１、農林１）
知事表彰「若手・女性技術者賞」受賞者	５名（土木３、農林２）
土木部長表彰受賞建設業者	10社（土木７、建築３）
農林水産部長表彰受賞建設業者	５社

2　公共工事の品質確保

(1)　工事検査

ア　土木部が所管する建設工事の検査及び指導

建設工事の検査は、本庁検査監や土木事務所の検査監（員）等が原則として複数で実施している。特に、工事完成後不可視となる部分の出来形や材質の確認については、工事施工の途中で検査（中間検査）を行い、品質の向上を図っている。

また、検査監は、監督員に設計、積算、監督業務等に対する指導・助言を行っている。

工事検査状況　（単位：件数）

区分＼年度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
工事検査		3,220 (1,769)	3,774 (2,119)	3,278 (1,703)	3,377 (1,871)	3,382 (1,742)	3,348 (1,981)	2,893 (1,647)	3,029 (1,669)	2,840 (1,477)	3,055 (1,530)
内訳	本庁検査の工事	347	482	476	426	292	287	241	270	222	294
	事務所検査の工事	2,873	3,292	2,802	2,951	3,090	3,061	2,652	2,759	2,618	2,761

注）本庁検査対象工事は、請負に付する額が1億5千万円以上の工事（ただし、建築主管課工事については3,000万円以上）
（　）は、内書で国補工事件数

イ　他部局から検査依頼があった建設工事の検査

教育庁等からの検査依頼により、土木部の検査要項、検査技術基準をもとに検査を実施している。

工事検査状況　（単位：件数）

区分＼年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
工事検査	23	19	2	6	9	3	1	4	0	7

注）検査指導課実施分

(2)　茨城土木部公共施設維持管理検討委員会

今後、急速に進む公共施設の老朽化に対応するため、公共施設の維持管理・更新や整備のあり方等を幅広く検討し、効率的・計画的な公共施設の管理・活用のための取組を進める。

(3)　技術基準

土木部発注建設工事の施工及び建設コンサルタント業務等の履行に関する仕様書、基準書等を設定することにより、工事目的物の品質、出来形の確保を図る。

ア　茨城県土木部・企業局土木工事共通仕様書
イ　茨城県土木工事施工管理基準
ウ　茨城県土木工事出来形及び品質の規格値
エ　茨城県測量作業共通仕様書
オ　茨城県地質・土質調査共通仕様書
カ　茨城県設計業務共通仕様書
キ　茨城県用地測量等共通仕様書

(4)　指定工場調査

土木部が発注する公共工事に使用する主要建設資材（砕石、コンクリート再生砕石、生コンクリート、アスファルト合材、コンクリート製品）の品質を確保するため、納入できる工場を指定するとともに、定期的に工場への立ち入り調査を実施し、良質な資材を安定的に供給するための指導を行う。

(5)　公共事業に関わる技術調査研究

公共事業を有効かつ効率的に執行するうえで必要となる主要建設資材（砕石、コンクリート再生砕石、生コンクリート、アスファルト合材、コンクリート製品）の品質を確保するための調査研究、建設副産物の有効利用を促進するための調査研究、並びに新材料や新技術を導入するための調査研究等を行う。

3　職員の技術力向上・新技術の活用促進

(1)　土木部職員研修

土木事業を執行するうえで必要となる高度な専門的技術や知識等を習得させるとともに、倫理意識の高揚と自己啓発意欲の助長を図るため、茨城県職員研修規程に基づき土木部職員に対する各種研修を行う。

〇技術職員研修…土木行政に関して必要な能力開発と技術力の向上を図るため技術職員を対象に実施する。

(2)　土木部技術研究連絡協議会

建設工事における新工法・新技術・新材料などの積極的な導入や、技術職員による技術発表会の開催、さらには将来を踏まえた先進的な取組等の発表を通じて建設技術の向上並びに技術者育成を図ることにより、良質な社会資本整備に寄与することを目的に活動している。

ア　茨城県版新技術等情報提供データベース「IT’S（イッツ）」

新技術等の提案を受け付け、有用な新技術等を広く公開する場を設置し、民間などの新技術開発力の増進に寄与するとともに、発注者が新技術等を導入しやすい環境づくりを目指す（H16～）。

イ　茨城県土木技術発表会

新技術等を活用した事例や新規施策の取組について発表会を行い、土木部技術職員等の技術力向上を図る（S62～）。

(3)　茨城県建設技術管理連絡協議会

県と市町村が迅速且つ円滑に公共事業を推進するとともに、両者が一体となり公共事業の抱える技術的な各種課題について研修会、講習会及び相互の情報交換を行い、技術力の向上を図ることを目的に組織（H４年12月）し、運営している。

4　建設副産物のリサイクル

(1)　建設副産物リサイクル推進施策の概要

建設副産物のリサイクルを推進するため、「建設リサイクル推進計画 2020」及び「茨城県における建設リサイクル関係施策について」に基づき各種施策を実施している。

ア　「茨城県建設副産物リサイクル推進協議会」を通じて官民一体となった建設副産物リサイクルの推進

イ　茨城県リサイクル建設資材評価認定制度によるリサイクル建設資材の利用促進

ウ　建設副産物物流のモニタリング強化

エ　現場分別・施設搬出の徹底による再資源化及び縮減の促進

オ　建設工事における再生資材の利用促進

カ　建設発生土の有効利用・適正処理の促進強化

キ　建設リサイクルに係わる情報提供・情報発信の推進

(2)　建設リサイクル法の施行

平成 14 年 5 月 30 日に完全施行された「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（建設リサイクル法）に基づく業務を行っている。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
届出件数	5,514	5,557	5,252	5,334	5,145	4,821	4,351	4,717	4,815	4,872
解体工事業者登録者数	288	289	298	316	327	371	408	462	508	546

(3)　茨城県の建設副産物リサイクル実態調査結果

（％）

対象品目			2008（実績）	2012（実績）	2018（実績）	2024（達成基準値）
建設廃棄物全体		再資源化・縮減率	97.2	96.5	98.7	98.0 以上
	アスファルト・コンクリート塊 コンクリート塊	再資源化率	99.6 99.5	99.2 99.0	100.0 100.0	99.0 以上 99.0 以上
	建設発生木材 建設汚泥	再資源化・縮減率	97.7 92.2	97.7 83.4	94.1 97.5	99.0 以上 95.0 以上
	建設混合廃棄物	排出率	3.1	2.5	2.2	3.5 以下
建設発生土		建設発生土有効利用率	－	－	87.2	85.0 以上

＜再資源化率＞
建設廃棄物として排出された量に対する再資源化された量と工事間利用された量の合計の割合

＜再資源化・縮減率＞
建設廃棄物として排出された量に対する再資源化及び縮減された量と工事間利用された量の合計の割合

＜建設混合廃棄物排出率＞
全建設廃棄物排出量に対する建設混合廃棄物排出量の割合

＜建設発生土有効利用率＞
建設発生土発生量に対する現場内利用及びこれまでの工事間利用等に適正に盛土された採石場跡地復旧や農地受入等を加えた有効利用量の合計の割合

＜達成基準値＞
建設廃棄物の再資源化・縮減率は大幅に向上しており、より高い目標値の設定が困難となってきていることから、これまでの「目標値」にかえて「達成基準値」を設ける

(4)　建設発生土の有効利用

公共工事から大量に発生する建設発生土の有効利用を図るため、（一財）茨城県建設技術管理センターに建設副産物リサイクル事業部を設置（平成８年４月）し、ストックヤードや受入地の整備及び管理・運営を行うとともに、建設副産物に関する各種情報の提供等を実施している。

ストックヤード

	搬　入（m^3）	搬　出（m^3）	合　計（m^3）	ストックヤード数
平 成 27 年 度	298,791	289,247	588,038	10
平 成 28 年 度	361,283	278,391	639,674	10
平 成 29 年 度	372,940	111,742	484,682	10
平 成 30 年 度	422,062	227,080	649,142	10
令 和 元 年 度	415,620	498,829	914,449	11
令 和 2 年 度	419,747	88,221	507,968	9
令 和 3 年 度	407,624	183,965	591,589	10
令 和 4 年 度	413,252	176,435	589,687	11
令 和 5 年 度	275,381	234,060	509,441	12
令 和 6 年 度	243,543	168,950	412,493	10

(5)　茨城県リサイクル建設資材評価認定制度（令和７年３月現在）

ア　評価基準制定済み品目　　24 品目

イ　認定済み資材　　11 品目、154 資材

ウ　認定済み品目内訳

・再生加熱アスファルト混合物
・再生路盤材
・再生コンクリート二次製品
・再生硬質塩化ビニール管・継ぎ手
・再生木質ボード
・無機性汚泥から再生した処理土
・刈草・剪定枝等を利用した堆肥
・木材・プラスチック再生複合材
・再生土木シート
・廃ガラスびんガラスくずを利用した土木資材
・建設発生土を原料とした改良土

5　公共事業ＩＣＴ（情報通信技術）化の推進

(1)　事 業 概 要

「茨城県建設ＣＡＬＳ／ＥＣアクションプログラム」に則り、ＩＣＴを活用し、公共事業の各事業プロセス（調査・計画、設計、入札、施工及び維持管理）で発生する図面や書類、写真等の各種情報を電子化するとともに、品質の確保・向上、施工・維持管理の高度情報化並びに生産性向上を推進する。

(2)　事 業 内 容

具体的施策

ア 「建設ＩＴいばらき推進協議会」の運営

ＣＡＬＳ／ＥＣの推進にあたり、受発注者一体となった取組体制を確立するため、協議会の運営を行う。

イ　電子納品の推進

成果品の電子化を図るため、重要構造物を施工する工事及び全ての建設コンサルタント業務等で実施する。

→担い手確保に溶け込み

ウ　電子入札システム共同利用の促進

市町村の公共事業における調達手続きの透明性の確保や行政サービスの提供などを効果的に推進するため、市町村の電子入札システム共同利用への参加を促進する。

エ　入札参加資格電子申請システム共同利用の促進

複数自治体への一括申請により、受発注者における事務処理の省力化・コスト縮減が図られるため市町村との共同利用を促進する。

オ　土木設計積算システム共同利用の推進

土木設計積算システムについては、運用経費の削減とシステムの効率的な運用を図るため、市町村との共同利用を推進する。

→担い手確保に溶け込み

→担い手確保に溶け込み

6　令和７年度主要事業の概要

検査指導課

（単位：千円）

事　業　名	予 算 額	事　業　の　概　要
資材及び労務費調査事業	16,787	建設資材の市場価格の実態調査及び労務費調査
公共事業技術調査研究事業	13,508	公共工事に使用する主要建設資材の調査研究等
建設資源リサイクルシステム構築事業	1,176	茨城県建設リサイクル推進行動計画に基づく建設副産物のリサイクルの推進

建　設　業

1　建　設　業

(1)　建設業者の許可及び指導

建設業を営む者の資質の向上や、建設工事の請負契約の適正化等を図ることによって、建設工事の適正な施工を確保し、発注者を保護するとともに、建設業の健全な発達を促進する。

1)　建設業の許可

建設工事を請け負うことを業とする者に対し、建設工事の種類ごとに建設業の許可を行っている。

ア　（許可）業者数の推移

（者）

		H26年3月	H27年3月	H28年3月	H29年3月	H30年3月	H31年3月	R2年3月	R3年3月	R4年3月	R5年3月	R6年3月	R7年3月
許可業者数		12,153	12,182	12,132	12,049	11,933	11,937	12,001	11,943	11,838	11,683	11,688	11,757
内訳	知事許可	12,036	12,065	12,014	11,934	11,814	11,816	11,876	11,824	11,717	11,565	11,571	11,639
	大臣許可	117	117	118	115	119	121	125	119	121	118	117	118

イ　資本金階層別許可業者数

〈茨城県〉

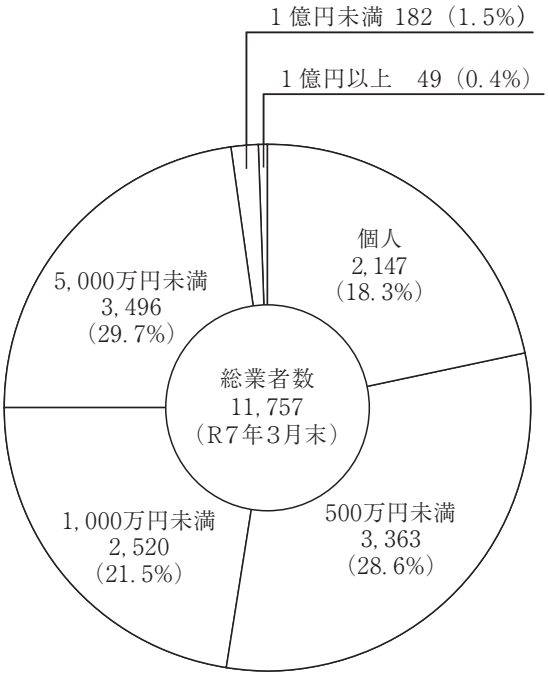

〈全　国〉

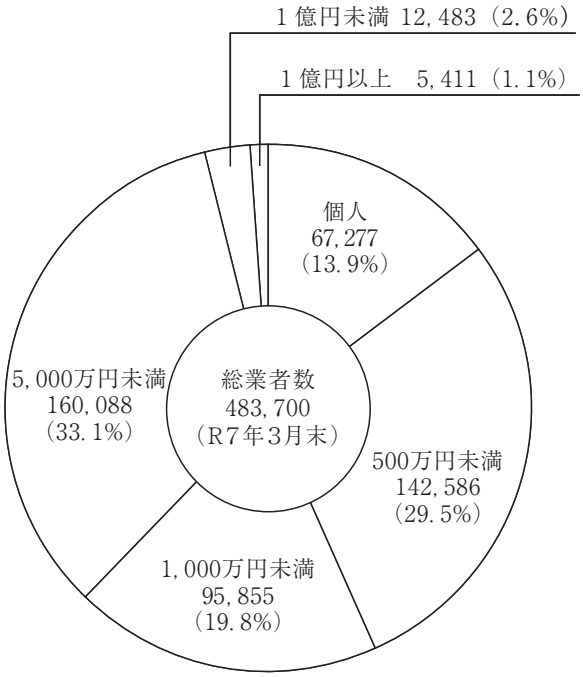

※（一財）建設業情報管理センターの全国データベースによる

2)　経営事項審査

公共性のある施設又は工作物に関する建設工事の入札に参加しようとする建設業者を対象に、経営内容の審査を行っている。

（件）

年　　度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
審査件数	3,349	3,411	3,290	3,427	3,204	3,263	3,183	3,078	3,113	3,113	2,987	3,013

3)　入札参加資格審査

茨城県における建設工事の入札に参加しようとする建設業者を対象に、資格審査を行っている。

茨城県建設工事入札参加資格者名薄登録業者数（令和７年４月１日現在）

県内　2,362件

県外　　828件

合計　3,190件

4)　指名停止及び監督処分

建設工事の適正な施行を確保し、発注者を保護するとともに、建設業の健全な発達を促進するため、指名停止及び監督処分を行っている。

本県における指名停止及び監督処分の実施状況

（件：者）

年　度	指　名　停　止										監　督　処　分							
	贈　賄		独禁法違　反		工事事故		その他		合　計		贈　賄		独禁法違　反		その他		合　計	
	件 数	業者数	件 数	業者数	件 数	業者数	件 数	業者数	件 数	業者数	件 数	業者数	件 数	業者数	件 数	業者数	件 数	業者数
H25	2	2	2	18	8	13	7	7	19	40	0	0	0	0	3	3	3	3
H26	0	0	1	1	10	11	9	9	20	21	1	1	0	0	6	6	7	7
H27	0	0	4	15	9	11	13	13	26	39	0	0	0	0	11	11	11	11
H28	2	3	6	32	8	13	8	9	24	57	0	0	0	0	4	4	4	4
H29	0	0	2	5	5	8	7	9	14	22	0	0	0	0	4	4	4	4
H30	1	1	3	19	3	5	6	7	13	32	0	0	0	0	2	2	2	2
R 1	0	0	3	14	7	14	11	12	21	40	0	0	0	0	2	2	2	2
R 2	1	1	0	0	3	4	9	9	13	14	0	0	0	0	8	8	8	8
R 3	1	1	0	0	8	12	12	14	21	27	0	0	0	0	8	8	8	8
R 4	1	1	1	1	4	5	17	17	23	24	0	0	0	0	5	5	5	5
R 5	0	0	0	0	1	1	18	18	19	19	0	0	0	0	2	2	2	2
R 6	0	0	0	0	3	3	12	14	15	17	0	0	0	0	3	3	3	3

(2)　建設業者の育成

建設業経営者研修会の開催

県内建設業の経営者に対し、建設業を取り巻く現況や、工事施工の適正化及び制度改正の周知等のため、毎年経営者研修会を開催している。

（者）

開催年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
参加者数	2,604	2,577	2,564	2,510	2,590	2,450	2,403	2,169	3,504	417	900	999

※R２までは県内５会場で対面開催、R３からはYouTubeでの動画公開によるウェブ開催

(3)　建設工事の紛争処理

建設工事の請負契約に関する紛争の解決を図るため、建設工事紛争審査会を設けてその処理に当たるとともに、随時建設工事の紛争相談に応じている。

（令和６年度）　（件）

紛争取扱件数			紛争相談件数	
あっせん	成立	0	工事瑕疵	4
	打切り	0	工事遅延	0
	継続	0	下請代金の争い	15
調停	成立	0	工事代金の争い	3
	打切り	0	契約解除	2
	継続	1	その他	31
	取下げ	0	計	55
仲裁	仲裁判断	0		
計		1		

(4)　入札・契約制度の改善

茨城県では、技術と経営に優れた企業が伸びることができる透明で競争性の高い市場環境の整備を図るため、入札・契約制度の改善に取り組んでいる。

これまでも、平成18年1月から導入した総合評価方式の拡充を図るとともに、平成19年6月以降、以下の改善を実施した。

○平成19年6月
　ア　条件付一般競争入札の拡大（1億円以上の工事→4,500万円以上の工事）
　イ　談合等不正行為への対応の強化
　　・談合等違約金の引上げ
　　・指名停止期間の延長
　ウ　低入札価格調査制度の強化（工事費内訳書失格基準の強化）
　エ　最低制限価格制度の改善（ランダム係数の導入）
○平成20年1月
　オ　低入札価格調査制度の改善（調査対象工事における前払金縮減と技術者配置強化）
○平成20年6月
　カ　総合評価方式の拡大（特別簡易型の導入、事務の簡素化）
○平成20年8月
　キ　調査基準価格及び最低制限価格の引上げ
○平成20年12月
　ク　地域建設業経営強化融資制度の導入
○平成21年3月
　ケ　建設コンサルタント業務の低入札価格調査制度の改正（1,000万円以上の設計業務1,500万円以上の測量・調査→500万円以上の全ての業務委託）
○平成22年4月
　コ　随意契約を除く全ての工事に電子入札システムの完全導入
○平成22年8月
　サ　調査基準価格の引上げ及び最低制限価格の引上げ及び適用範囲拡大（1,000万円以上→250万円）
○平成22年11月
　シ　一般競争入札の拡大（4,500万円以上→3,000万円）
　ス　中間前払制度の拡充
○平成23年10月
　セ　調査基準価格の引上げ及び最低制限価格の引上げ
　ソ　建設コンサルタント業務の低入札価格調査制度の改正（調査基準価格の引上げ）
○平成24年6月
　タ　一般競争入札の拡大（3,000万円以上→1,000万円以上）
○平成24年10月
　チ　建設コンサルタント業務の低入札価格調査制度の改正（500万円以上の全ての業務委託→1,000万円以上の全ての業務委託）
　ツ　建設コンサルタント業務の最低制限価格制度の導入（100万円超1,000万円未満の全ての業務委託）
○平成25年6月
　テ　調査基準価格の引上げ及び最低制限価格の引上げ
○平成27年4月
　ト　工事費内訳表の提出範囲の拡大（全ての競争入札）

○平成 28 年２月

ナ　建設コンサルタント業務の低入札価格調査制度の改正（1,000 万円以上の全ての業務委託→ 1,500 万円以上及び総合評価方式を適用する業務委託）

ニ　建設コンサルタント業務の最低制限価格制度の改正（100 万円超 1,000 万円未満の全ての業務委託→ 100 万円超 1,500 万円未満の全ての業務委託（総合評価方式を除く））

○平成 28 年４月

ヌ　調査基準価格の引上げ及び最低制限価格の引上げ

○平成 29 年４月

ネ　調査基準価格の引上げ及び最低制限価格の引上げ

○平成 30 年４月

ノ　発注標準金額の見直し（土木一式工事、建築一式工事　３千万円～２億円：Ｓ・Ａランク→３千万円～４千万円：Ａランク、４千万円～２億円：Ｓ・Ａランク）

○令和元年７月

ハ　調査基準価格の引上げ及び最低制限価格の引上げ

○令和２年１月

ヒ　建設工事の低入札価格調査制度の改正（１億円以上及び総合評価方式を適用する工事→ 1.5 億円以上の工事及び総合評価方式を適用する工事）

フ　建設工事の最低制限価格制度の改正（250 万超１億円未満の工事（総合評価方式を除く）→ 250 万超 1.5 億円未満の工事（総合評価方式を除く））

ヘ　建設コンサルタント業務の低入札価格調査制度の改正（1,500 万円以上及び総合評価方式を適用する業務委託→ 3,000 万円以上及び総合評価方式を適用する業務委託）

ホ　建設コンサルタント業務の最低制限価格制度の改正（100 万円超 1,500 万円未満の全ての業務委託（総合評価方式を除く）→ 100 万円超 3,000 万円未満の全ての業務委託（総合評価方式を除く））

○令和４年４月

マ　調査基準価格の引上げ及び最低制限価格の引上げ

○令和６年４月

ミ　建設工事及び建設コンサルタント業務の低入札価格調査制度の改正（調査フローの見直し）

○令和６年５月

ム　調査基準価格の引上げ及び最低制限価格の引上げ

(5)　建設業の振興について

建設業は、本県の主要な産業であり、公共事業を通じた社会資本整備の担い手であるとともに、災害時には最前線で復旧作業を行うなど、「地域の守り手」として、県民生活になくてはならない存在であるが、近年、現場の技術者の高齢化や若年入職者の減少といった課題に直面している。

茨城県としては、建設業就業者の就労環境の改善等を進めることにより担い手の確保に努めるとともに、公正で透明な競争入札の実施やダンピング防止等による健全な市場環境の整備を通じて、県内建設業の振興を図っている。

2　令和７年度主要事業の概要

監理課

（単位：千円）

事　業　名	予算額	事　業　の　概　要
建設業法施行事業	55,917	建設業法等に基づく許可や審査等を適正に行うことなどにより、工事の円滑な施工の確保と県内建設業の振興を図り、地域維持の担い手である建設業の健全な発達を促進する。

公　社　等

1　茨城県道路公社

(1)　公社の概要

茨城県道路公社は、地方道路公社法に基づき、茨城県の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕、その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的として、茨城県が設立団体となって昭和46年9月25日に設立され、現在4路線の有料道路の管理等を行っています。

(2)　業務内容

ア　建設事業：日立有料道路橋梁の耐震補強工事実施

イ　管理事業：有料道路（一般国道・県道）および自動車駐車場の管理運営

ウ　受託事業：茨城県からの委託に基づき、有料道路と関連のある県道の道路管理業務や茨城県が管理する一般国道・県道の道路巡回点検調査業務

(3)　組織構成図

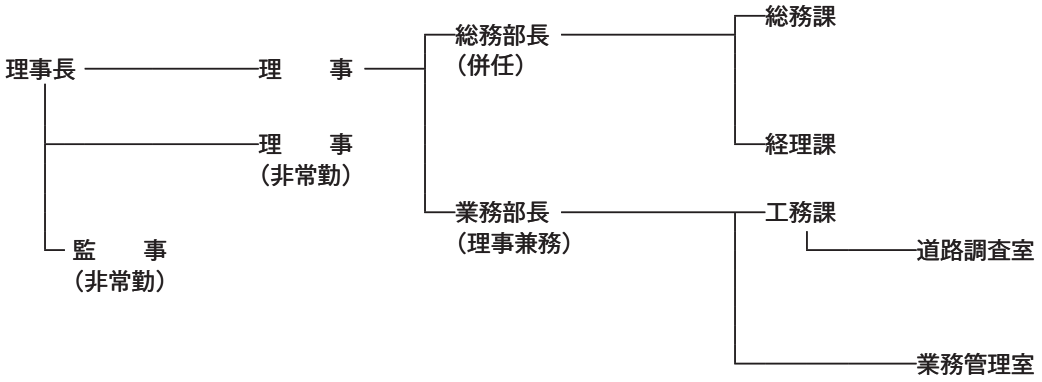

(4)　役員及び職員数（令和６年４月１日現在）

役　　員	4人	うち常勤２、非常勤２（理事１（土木部長）、監事１（会計管理者））
職　　員	54人	
計	58人	

(5)　基本財産の額（令和６年４月１日現在）

茨城県出資金	8,308,800千円
千葉県出資金	1,731,000千円
計	10,039,800千円

(6)　令和６事業年度　茨城県道路公社事業計画

令和６事業年度における、茨城県道路公社の事業計画は、次のとおりである。

ア　建設事業

（単位：千円）

事業箇所名	総事業費	令和５年度までの実施事業費	令和６年度事業費	残事業費	着工年度	備　考
日立有料道路	400,000	53,200	46,800	300,000	令和５年度	
計	400,000	53,200	46,800	300,000		

イ　管理事業

(1)　有料道路

（単位：千円）

管理区間	供用開始年月日	本年度予定料金収入	備考
日立有料道路（県道日立中央インター線） 日立市助川町から日立市白銀町まで	平成５年10月20日	214,000	
水海道有料道路（一般国道354号） 常総市豊岡町から常総市小山戸町まで	平成９年８月７日	150,000	
常陸那珂有料道路（県道常陸那珂港南線） ひたちなか市新光町からひたちなか市部田野まで	平成11年７月22日	194,000	
若草大橋有料道路（県道美浦栄線） 茨城県北相馬郡利根町大字加納新田から千葉県印旛郡栄町大字北まで	平成18年４月18日	114,000	
計		672,000	

(2)　有料駐車場

（単位：千円）

管理区間	供用開始年月日	本年度予定料金収入	備考
みらい平駅前駐車場 つくばみらい市陽光台	平成17年８月24日	8,400	
筑波山つつじケ丘駐車場 石岡市小幡	平成18年４月27日	38,800	
友部駅北口駐車場 笠間市南友部	平成20年２月１日	7,400	
水戸北スマートＩＣ駐車場 水戸市飯富町	平成20年６月16日	2,200	
計		56,800	

ウ　受託事業

（単位：千円）

事業箇所名	当初予算額	備考
県道常陸那珂港南線管理業務	44,418	道路管理
道路巡回調査業務	155,364	県内道路パトロール
計	199,782	

2　茨城県土地開発公社

(1)　公社の概要

茨城県土地開発公社は、公有地の拡大の推進に関する法律に基づいて、平成２年４月19日設立された特別法人で、県土の秩序ある整備を図るため必要な公有地となるべき土地等の取得などを行うことを目的としている。

(2)　業 務 内 容

公有地の拡大の推進に関する法律第17条に規定する業務

①　次に掲げる土地の取得、造成その他の管理及び処分

イ　公拡法第４条第１項又は第５条第１項に規定する土地

ロ　道路、公園、緑地、その他の公共施設又は公用施設の用に供する土地

ハ　公営企業の用に供する土地

ニ　都市計画法第４条第７項に規定する市街地開発事業その他政令で定める事業の用に供する土地

ホ　イからニまでに掲げるもののほか、地域の秩序ある整備を図るために必要な土地として政令で定める土地

②　住宅用地の造成事業その他土地の造成に係る公営企業に相当する事業で政令で定めるもの

③　上記の①及び②の業務に附帯する業務

④　上記の①に掲げる土地の造成（一団の土地に係るものに限る）又は②に掲げる事業の実施とあわせて整備されるべき公共施設又は公用施設の整備で地方公共団体の委託に基づくもの及び当該業務に附帯する業務

⑤　国、地方公共団体その他公共的団体の委託に基づく土地の取得のあっせん、調査・測量その他これらに類する業務

(3)　組織構成図

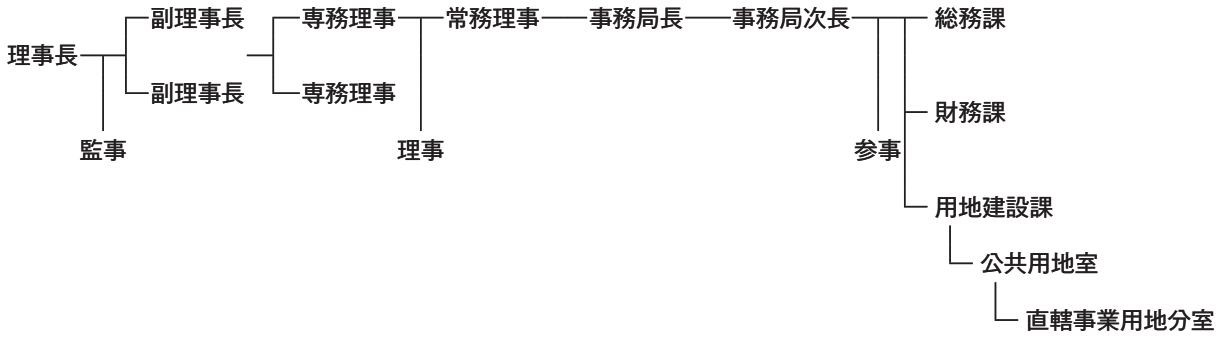

(4)　役職員数（令和７年４月１日現在）

役　　員	８人	常　勤３：副理事長１、専務理事１、常務理事１ 非常勤５：理事長（副知事）、副理事長（県土木部長）、 専務理事（県立地推進部長）、理事（県総務部長）、 監事（県会計管理者）
職　　員	８人	常勤職員８（うち県からの派遣職員８、土地開発公社の業務に主に従事する職員を計上。）
計	16人	

(5)　基本財産の額　　3,000 万円（茨城県が全額出資）

(6)　令和７年度主要事業概況　（単位：百万円）

①　公有地取得事業

公有用地

国道等　　取得 3.7ha（1,200）、処分 4.1ha（1,804）

②　土地造成事業

ひたちなか地区　　完成土地　処分 7.0ha（2,428）

3　一般財団法人茨城県建設技術公社

(1)　公社の概要

当公社は、茨城県内における地方公共団体の建設行政が円滑かつ効率的に執行できるよう各種の支援を行い、良質な社会資本の整備と地域の振興発展に寄与することを目的として、昭和63年4月に、茨城県・県内全市町村及び前身の社団法人茨城県建設コンサルタントの出捐により設立された。その後、公益法人制度改革に伴い、平成24年4月に一般財団法人へ移行した。

(2)　業務内容

ア　実施事業（公益目的事業）

①　公共事業支援統合情報システム（建設ＣＡＬＳ／ＥＣ）の運営

②　建設技術の研修・相談の実施

・技術研修

・建設事業に関する技術相談

・建設行政に関する催し等への後援・協賛

・公共土木施設災害復旧事業の技術的支援

イ　社会貢献事業（公益的事業）

ウ　その他事業（収益目的事業）

①　発注者支援

・土木工事及び建築工事の設計・積算や工事監督補助

②　管理者支援

・橋梁長寿命化等

・台帳整備等

・日常管理補助

・電子納品保管

③　事業者支援等

・災害復旧事業

・土地区画整理事業等

(3)　組織構成図

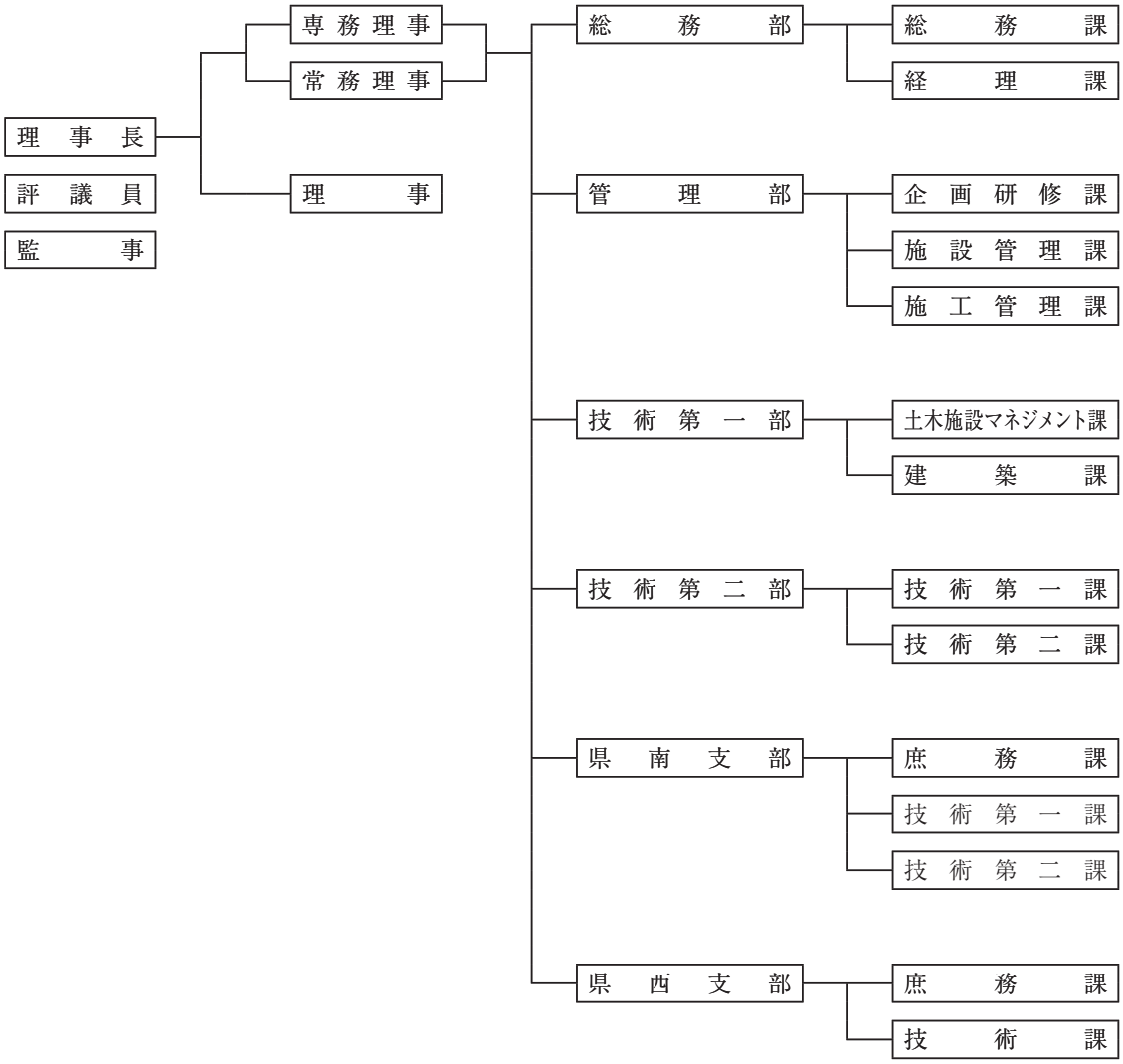

(4)　役職員数（令和７年４月１日現在）

役　　員	11 人	常勤３（理事長、専務理事、常務理事）
		非常勤８（理事６、監事２）
職　　員	73 人	うち、県からの派遣職員１名
計	84 人	

4　一般財団法人茨城県建設技術管理センター

(1)　センターの概要

当センターは、建設工事材料に関する試験・研究及び研修機関として昭和54年に社団法人茨城県建設業協会により設立され、平成６年には茨城県が出捐し、建設事業に係る材料試験業務及び技術管理の調査研究業務を拡張した。平成８年度からは、建設副産物リサイクル事業部を設置し、建設副産物の有効利用等に関する業務等を行っている。その後、公益法人制度改革に伴い、平成25年４月に一般財団法人へ移行した。

(2)　業 務 内 容

ア　実施事業（公益目的事業）

①　県、市町村職員及び一般建設技術者に対する品質管理試験実務研修

②　茨城県建設技術研修センターの運営

③　建設技術に係る情報の提供

④　自主調査研究事業

⑤　茨城県リサイクル建設資材評価認定制度の申請受付及び審査

イ　その他事業（収益目的事業）

①　試験調査事業

・建設材料の品質試験

・指定工場調査等の県からの受託

②　建設副産物リサイクル事業

・建設発生土に関する情報の収集と提供

・ストックヤードの設置・運営

(3)　組織構成図

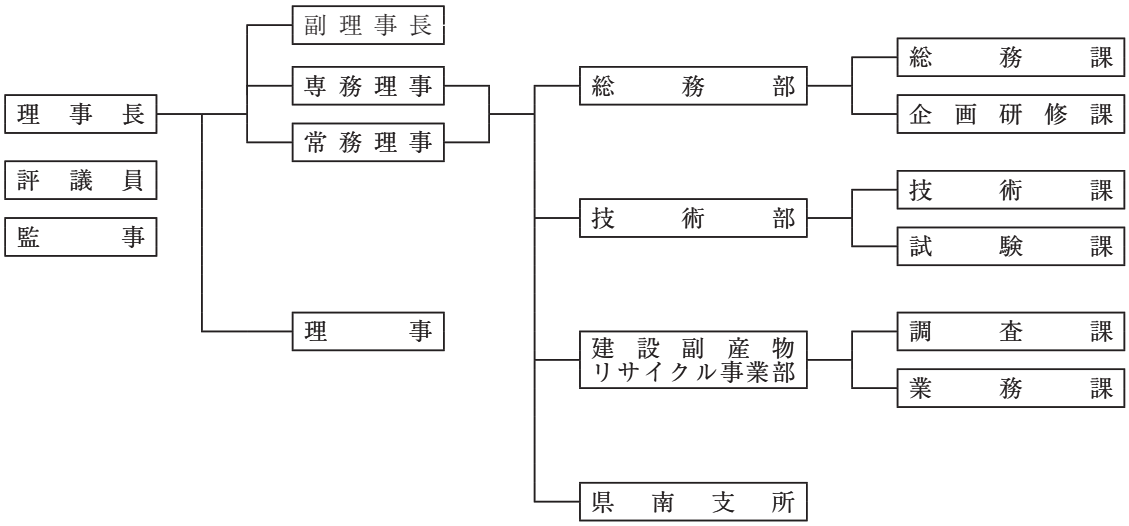

(4)　役職員数（令和７年４月１日現在）

役　　員	16人	非常勤14名（理事長１名、副理事長１名、監事３名、理事９名） 常勤２名（専務理事１名、常務理事１名）
職　　員	31人	
計	47人	

5　一般財団法人茨城県住宅管理センター

(1)　センターの概要

これまで、県営住宅の管理は（財）茨城住宅管理協会　水戸住宅管理センターが行ってきたところであるが、県の出損により平成22年４月１日に一般財団法人茨城県住宅管理センターが設立され、水戸住宅管理センターの組織及び事業を引き継ぎ、指定管理者の指定を受け、県営住宅の管理を開始した。令和３年４月１日から令和８年３月31日までの５年間の指定管理者として指定を受けている。

(2)　業 務 内 容

主な業務として、県から委託を受け、県営住宅に係る入退去業務、修繕業務、家賃等収納業務及び駐車場維持管理業務を行っている。

県営住宅管理戸数（令和７年４月１日現在） 県下28市町村 154団地　12,973戸

(3)　組織構成図

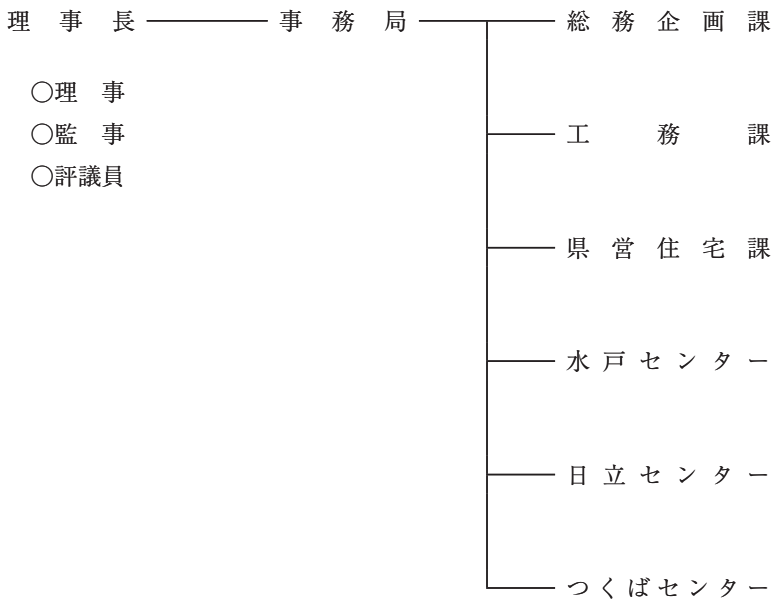

(4)　役職員数（令和７年４月１日現在）

役　員　等	13名	理　事	６名	常勤２名、非常勤４名
		監　事	２名	非常勤２名
		評議員	５名	非常勤５名
職　員	81人			

土木部関係各種委員会名簿

(1)　茨城県建設工事紛争審査会委員名簿

（令和７年 ４月１日現在）

氏　　名	職　業　等	任　期	最初の就任	分　　野
阿久津　正　晴	弁護士	Ｒ５.10. 1 ～ Ｒ７．９.30	H25. 4．1	法　律
岩　村　道　子	弁護士	同　上	Ｒ５.10. 1	法　律
鈴　木　富美子	弁護士	同　上	Ｒ５.10. 1	法　律
茂手木　克　好	弁護士	同　上	Ｒ５.10. 1	法　律
大　谷　美由紀	建築士	同　上	Ｒ５.10. 1	技　術 （建築）
梶　　ひろみ	建築士	同　上	Ｒ１.10. 1	技　術 （建築）
川　又　晴　彦	建築士	同　上	Ｒ１.10. 1	技　術 （建築）
伊　藤　敦　史	株式会社水戸三の丸パーキング 代表取締役	同　上	Ｒ３.10. 1	技　術 （土木）
下　村　圭　子	元取手市消費生活センター 相談員	同　上	Ｒ５.10. 1	一　般
藤　沢　幸　子	石岡市消費生活センター 相談員	同　上	Ｒ３.10. 1	一　般
水　庭　清　隆	税理士	同　上	Ｒ１.10. 1	一　般
本　橋　英　子	元つくばみらい市消費生活 センター相談員	同　上	Ｒ１.10.1	一　般

【50 音順（分野毎）】

(2)　茨城県事業認定審議会委員名簿

（令和７年４月１日現在）

役　　職	専門分野	氏　　名	職　　業
委　　員	都市計画	岡　本　直　久	大学教授
委　　員	法 学 界	今　川　奈　緒	大学准教授
委　　員	都市計画	平　田　輝　満	大学教授
委　　員	法 曹 界	森　田　冴　子	弁 護 士
委　　員	環　　境	岡　川　　梓	国立研究開発法人研究員
委　　員	環　　境	藤　田　直　子	大学教授
委　　員	経 済 界	栗　山　武　志	会社代表取締役社長

(3)　茨城県水防協議会名簿

（令和７年４月１日現在）

区　分	役　　職　　名	氏　　名
会　　長	茨城県知事	大井川　和　彦
委　　員	茨城県議会土木企業立地推進委員会委員長	髙　橋　勝　則
〃	茨城県市長会・町村会（土浦市長）	安　藤　真理子
〃	国土交通省関東地方整備局河川部長	室　永　武　司
〃	陸上自衛隊施設学校長	圓　林　栄　喜
〃	水戸地方気象台長	五　味　孝　夫
〃	東日本電信電話株式会社茨城支店長	松　木　裕　人
〃	稲敷地方広域市町村圏事務組合管理者	千　葉　　繁
〃	株式会社茨城新聞社総務局人事部長	松　本　理佳子
〃	茨城県女性（婦人）防火クラブ連絡協議会会長	三　次　雅　子
〃	日本赤十字社茨城県支部振興係長兼奉仕・青少年係長	中　﨑　節　子
〃	公益社団法人茨城県看護協会常任理事	橋　本　　泉
〃	ＮＰＯ法人茨城県防災士会女性部長	寺　門　淳　子
〃	消防団等充実強化アドバイザー	山　本　みゆき
〃	茨城県警察本部長	瀧　澤　幹　滋

(4)　茨城県地方港湾審議会委員名簿

（令和７年４月１日現在）

選　任　区　分	職　　名	氏　　名
学識経験者 （12名）	（公社）日本港湾協会理事長	大　脇　　崇
	筑波大学教授	岡　本　直　久
	国立環境研究所主任研究員	金　森　有　子
	流通経済大学教授	幸　田　麻里子
	茨城大学教授	後　藤　玲　子
	海上・港湾・航空技術研究所理事長	庄　司　る　り
	一級建築士	濱　中　本　子
	茨城大学教授	原　口　弥　生
	NPO 法人日本防災士会会員	益　子　さや子
	茨城県商工会議所女性会連合会会長	松　橋　裕　子
	弁護士	望　月　直　美
	（一財）日本自動車研究所	森　川　多津子
県議会議員 （４名）	茨城県議会議員	海　野　　透
	茨城県議会議員	村　田　康　成
	茨城県議会議員	瀬　谷　幸　伸
	茨城県議会議員	田　山　東　湖
関係市町村長 ※臨時委員 （６名）	日立市長	小　川　春　樹
	ひたちなか市長	大　谷　　明
	鹿嶋市長	田　口　伸　一
	神栖市長	石　田　　進
	大洗町長	國　井　　豊
	東海村長	山　田　　修
開発・利用関係者 （３名）	常陸那珂水先会会長	田　中　賢　治
	鹿島水先区水先人会会長	大　原　智　喜
	茨城沿海地区漁業協同組合連合会	飛　田　正　美

(5)　茨城県都市計画審議会委員名簿

（令和７年４月１日現在）

組織	職名	氏名	備考
学識経験のある者	弁護士	田中美和	
	茨城大学大学院理工学研究科都市システム工学領域教授	平田輝満	
	筑波大学システム情報系社会工学域准教授	藤井さやか	
	茨城大学名誉教授	山田　稔	
	一級建築士	濱中本子	
	いばらき農業委員会女性協議会副会長	赤城美子	
	茨城県商工会議所連合会理事	中川喜久治	
	茨城県バス協会会長	任田正史	
	ＮＰＯ法人日本防災士会会員	益子さや子	
	国立環境研究所社会システム領域主幹研究員	金森有子	
市町村長を代表する者	守谷市長	松丸修久	
県議会の議員	茨城県議会議員	飯塚秋男	
	茨城県議会議員	田山東湖	
	茨城県議会議員	細谷典幸	
	茨城県議会議員	川津　隆	
	茨城県議会議員	石井邦一	
市町村の議会の議長を代表する者	水戸市議会議長	大津亮一	
関係行政機関の職員	関東農政局長	安藤　隆	
	関東地方整備局長	岩﨑福久	

(6)　茨城県建築審査会委員名簿

令和７年４月１日現在
～令和８年９月30日（任期２年）

選出及び選出基準	氏　　名	会の役員	職業又は役職名	当初就任年月日
建　築	柴　　恭	会　長	(一社) 茨城県建築士会会長	Ｈ２．９．17
建　築	若柳綾子	委　員	(一社)茨城県建築士事務所協会理事	Ｒ２．10．１
法　律	上畠佳子	委　員	弁護士	Ｒ２．10．１
経　済	坂井和美	委　員	茨城県商工会議所連合会専務理事	Ｒ４．10．１
都市計画	熊澤貴之	委　員	茨城大学教授	Ｒ６．10．１
公衆衛生	山口　忍	委　員	茨城県立医療大学教授	Ｒ４．10．１
行　政	根本智恵子	委　員	(一社)茨城県病院協会理事兼事務局長 元県北県民センター長	Ｒ６．10．１

(7)　茨城県開発審査会委員名簿

令和７年４月１日現在
～令和８年７月31日（任期２年）

選出及び選出基準	氏　　名	会の役員	職業又は役職名	当初就任年月日
行　政	橋本由美子	会　長	茨城県県南生涯学習センター所長	H30．８．１
法　律	望月直美	委　員	弁護士	Ｒ６．８．１
経　済	郡司　彰	委　員	(一社) 茨城県農業会議専務理事	Ｒ６．８．１
都市計画	藤井さやか	委　員	筑波大学教授	Ｒ２．８．１
建　築	小沼紀男	委　員	(一財) 茨城県建築センター 理事兼構造部長	Ｒ３．４．22
建　築	轡田久恵	委　員	(一社) 茨城県建築士会 女性委員会副委員長	Ｒ６．８．１
公衆衛生	山口　忍	委　員	茨城県立医療大学教授	Ｒ２．８．１

(8)　茨城県建築士審査会委員名簿

令和７年４月１日現在
～令和８年９月21日（任期２年）

選出及び選出基準	氏　　名	会の役員	職業又は役職名	当初就任年月日
建築士	横須賀満夫	会　長	(一社) 茨城県建築士事務所協会 名誉会長	Ｈ４．９．22
〃	平沼清美	委　員	(一社) 茨城県建築士会 元女性委員会委員長	H26．９．22
〃	濱中本子	委　員	(一社) 茨城県建築士会 元女性委員会委員長	H30．９．22
〃	根本洋一朗	会長代理	(一社) 茨城県建築士事務所協会 副会長	H30．９．22
〃	小貫弘巳	委　員	(一社) 茨城県建築士会 女性委員会委員長	Ｒ２．９．22
〃	宮本　久	委　員	(一社) 茨城県建築士事務所協会 常務理事	Ｒ４．９．22
弁護士	上畠佳子	委　員	茨城県弁護士会元副会長	H28．９．22

(9)　茨城県景観審議会委員名簿

（令和７年４月１日現在）

区分・分野		職名	氏名	備考
学識経験者	景観	茨城大学工学部教授	熊澤貴之	
	色彩	筑波大学芸術系教授	田中佐代子	
	都市計画	筑波大学芸術系教授	野中勝利	
	歴史文化	筑波大学芸術系教授	黒田乃生	
	法律	弁護士	田中美和	
	観光	流通経済大学社会学部教授	幸田麻里子	
一般公益代表者	県民代表	NPO法人やみぞの森常務理事	中村眞紀子	
	市町村長	桜川市長	大塚秀樹	
	市町村長	美浦村長	中島栄	
産業経済界代表者	農林業	茨城県女性農業士会会長	根本礼子	
	商工業	茨城県商工会議所女性会連合会会長	松橋裕子	
	建築設計	（一社）茨城県建築士会副会長	武村実	
	広告業	茨城県屋外広告美術協同組合理事長	谷口高志	

（敬称略）

土 木 部 系 譜

年 代	土 木 部 系 譜	社 会 情 勢
S 34 (1959)	8 月　日立埠頭株式会社の設立	
S 38 (1963)	4 月　鹿島港重要港湾指定	
S 39 (1964)		10 月　オリンピック東京大会
S 40 (1965)	4 月　筑波スカイライン（有料道路）開通	
	7 月　県住宅供給公社設立	
S 41 (1966)	6 月　水沼ダム竣工	
S 42 (1967)	4 月　国道 51 号夏海バイパス開通	
	6 月　日立港重要港湾指定	8 月　ユニバーシアード東京大会
	12 月　鹿島港振興協会の設立	
S 43 (1968)	2 月　長豊橋竣工	5 月　十勝沖地震
	7 月　鹿島埠頭株式会社の設立	
	10 月　芽吹大橋無料開放	10 月　川端康成ノーベル文学賞受賞
S 45 (1970)	3 月　茨城県風致地区条例公布	3 月　日本万国博覧会開催（千里丘陵）
	4 月　国道 6 号水戸バイパス開通	
S 46 (1971)	3 月　霞ヶ浦開発事業決定	7 月　環境庁設置
	9 月　茨城県道路公社設立	
S 47 (1972)	7 月　国道 50 号笠間バイパス開通	5 月　沖縄県発足
	国道 51 号大洗バイパス開通	
	12 月　茨城県宅地開発事業条例公布	
S 48 (1973)	3 月　水戸射爆場日本政府に返還	
	花貫ダム竣工	11 月　関門橋開通
S 49 (1974)	4 月　水郷有料道路開通	4 月　筑波大学開校
		6 月　国土庁設置
	9 月　県歴史館開館	9 月　第 29 回国体茨城で開催
	10 月　表筑波スカイライン（有料道路）開通	
	12 月　笠松運動公園開園	

年代	土木部系譜	社会情勢
S50 (1975)	9月　茨城住宅管理協会設立	7月　沖縄国際海洋博覧会開催
S51 (1976)	3月　県営六番地団地完成	5月　第27回全国植樹祭茨城で開催
	4月　月居トンネル有料道路開通	7月　第21回オリンピック開催 (モントリオール)
S52 (1977)	4月　藤井川ダム一部改造	7月　日本初の静止気象衛星 「ひまわり」打ち上げ成功
	11月　国道51号牛堀バイパス開通	11月　第3次全国総合開発計画決定
S53 (1978)		5月　新東京国際空港開港式
S54 (1979)	1月　霞ヶ浦湖北流域下水道処理施設一部完成操業	12月　日本原子力研究所核融合研究所起工式
	2月　常陸大橋完成	
	3月　竜神ダム竣工	
	5月　国道293号花立トンネル開通	
	大洗港重要港湾指定	
S55 (1980)	4月　新大利根橋有料道路開通	7月　モスクワオリンピック開催
	7月　洞峰公園開園	8月　冷夏で東北地方大凶作
	12月　国道50号岩瀬バイパス開通	
S56 (1981)	4月　常磐自動車道（柏ＩＣ～谷田部ＩＣ）開通	3月　神戸ポートピア'81開催
	石岡有料道路開通	10月　住宅都市整備公団発足
	新4号国道「新利根川橋」開通	
S57 (1982)	1月　駒城橋完成	2月　羽田沖で日航機墜落
	3月　常磐自動車道（谷田部ＩＣ～千代田石岡ＩＣ）開通	4月　五百円硬貨発行
	国道6号土浦バイパス開通	6月　東北新幹線開業
	4月　土木設計積算オンライン化	9月　台風18号により小貝川決壊
	6月　那珂久慈流域下水道事務所新設	11月　上越新幹線開業
S58 (1983)	3月　常陸那珂港重要港湾に指定	5月　日本海中部地震（M.7.7）
		10月　三宅島大噴火

年代	土木部系譜	社会情勢
S59 (1984)	1月　東京芸大第２キャンパス取手市に建設決定	
	2月　日立港に九州定期コンテナ航路開設（H18. 6月航路廃止）	
	3月　常磐自動車道（千代田石岡ＩＣ～那珂ＩＣ）開通	7月　総務庁発足
	国鉄古河駅連続立体交差開通	8月　取手二高全国高校野球選手権大会で優勝
	11月　二三成橋完成	
S60 (1985)	1月　常磐自動車道（三郷ＩＣ～柏ＩＣ）開通	
	2月　常磐自動車道（那珂ＩＣ～日立南太田ＩＣ）開通	
	3月　土浦高架街路開通	4月　つくば科学万博開幕
	新４号国道春日部～古河バイパス開通	電々公社、専売公社民営化して、ＮＴＴと日本たばこ産業株式会社となる。
	大洗港～北海道間のフェリー就航	
	5月　日立港に四国定期コンテナ航路開設（H19. 4月常陸那珂港へシフト）	
	7月　常磐自動車道（目立南太田ＩＣ～日立北ＩＣ）開通	
	11月　波崎新漁港一部開港	11月　関越自動車道東京(練馬ＩＣ～長岡ＩＣ)開通
S61 (1986)	3月　日立港東南アジア定期航路開設（H17. 5月航路廃止）	1月　米スペースシャトル爆発
	国道50号水戸バイパス開通	4月　チェルノブイリ原発事故 ＪＲ７社発足
	5月　茨城県土木部技術研究連絡会議の設置	8月　台風10号等による河川氾濫（那珂川ほか）
	12月　新４号国道小山～石橋バイパス開通	10月　利根川進博士ノーベル医学・生理学賞受賞
S62 (1987)	2月　月居トンネル無料開放	
	3月　霞ヶ浦大橋有料道路開通	
	千波湖周辺大規模公園整備計画策定	
	11月　東関東自動車道水戸線（佐原香取ＩＣ～潮来ＩＣ）開通	
	国際居住年記念シンポジウム開催	

年代	土木部系譜	社会情勢
S63 (1988)	3月　常磐自動車道（日立北ＩＣ～いわき中央ＩＣ）開通により県内全線開通	3月　青函トンネル開通
	茨城県水際線基本構想まとまる	
	4月　緒川ダム建設事業採択	4月　瀬戸大橋開通
	6月　水戸桜川ふるさとの川モデル事業認定	6月　トロントサミット（カナダ）開催
	8月　飯田ダム本体コンクリート打設終了	8月　アメリカで新貿易法が成立
	大洗海浜公園供用開始	9月　ソウル五輪開幕
	10月　沢渡川緑地緑町地区供用開始	
	大洗マリンタワー開館	
	千波湖浄化事業開始	
	11月　常陸那珂火力発電所の立地計画認められる	12月　ソ連のアルメニア共和国北部大地震
H1 (1989)	1月　緒川ダムが水源地域対策特別措置法に基づく「指定ダム」として政令指定	1月　新元号「平成」がスタート
	国道118号山方トンネル開通	米第41代大統領にブッシュ氏が就任
	2月　偕楽園田鶴鳴梅林植樹の集い開催	2月　吉野ケ里遺跡で弥生中期の大墳墓丘がみつかる
	常陸那珂地区開発に伴う都市計画決定	
	3月　つくば看護専門学院完成	
	県営西妻団地（県内初の高齢者向け住宅）着工	
	いばらき住まい博'89開催	
	4月　那珂久慈流域下水道供用開始	4月　消費税導入
	常陸那珂港建設に伴う漁業補償協定書調印式	仙台市が全国で11番目の政令指定都市
	緒川ダム水源地域対策本部設置	
	竜神ダム堰堤修繕事業着手	
	5月　日立港開設30周年記念式典	
	6月　十王ダム定礎式	6月　中国天安門事件
	新土木工事設計積算オンライン化	宇野内閣発足
	稲敷東部都市計画区域（江戸崎町、美浦村、新利根村）指定	
	日立港第4ふ頭（－12m）岸壁供用開始	

年代	土木部系譜	社会情勢
H1 (1989)	7月　常陸那珂港起工式	7月　伊東市沖で海底噴火
	鹿島港南公共ふ頭（－10m）岸壁供用開始	
	鹿島港開港20周年記念式典	アルシュ・サミット（パリ）開幕
	8月　飯田ダム管理棟完成	8月　リニア新実験場が山梨県に決定
	稲敷東南部都市計画区域（河内村、桜川村、東村）指定	海部内閣発足
	近代美術館のライトアップ実施	9月　横浜ベイブリッジ開通
	10月　一里塚ロードパーク第一号（大子町）竣工	10月　幕張メッセ（千葉県）オープン
	砂沼広域公園観桜苑植樹祭開催	サンフランシスコでM6.9の大地震
	飯田ダム試験湛水開始	
	10月　育樹祭の開催に伴う違反広告物の一斉除去	
	茨城ゆとりある住生活推進協議会設立	
	11月　国際アーバンインフラテック'89への出展	11月　ベルリンの壁崩壊
	常陸那珂土地区画整理事業、工業団地造成事業、公共下水道事業合同起工式	
	12月　茨城県都市景観形成懇談会設置	12月　米ソ首脳会議
H2 (1990)	1月　下総利根大橋有料道路開通	
	（主）日立山方線本山トンネル開通	
	2月　園芸試験場本館棟完成	
	茨城県建設残土等処理対策協議会の設置 竜神峡長大歩道橋（つり橋）建設に着手	
	3月　偕楽園田鶴鳴梅林供用開始	3月　ソ首初代大統領に、ゴルバチョフ氏が就任
	大洗港開港5周年記念式典	
	研修交流センター完成	
	いばらき住まい博'90開催	
	高齢者住宅基本計画策定	
	街かどルネッサンス事業を岩井市で実施	
	水防テレメータシステム一部運用開始	
	藤井川ダム堰堤修繕事業開始	
	常南流域下水道の汚泥焼却炉完成	

年代	土木部系譜	社会情勢
H２ (1990)	４月　河川総合開発事業（小規模生活ダム）、藤井川ダムの新規事業着手	４月　国際花と緑の博覧会開催
	常陸太田市公共下水道（那珂久慈流域関連）が供用開始	
	町村下水道緊急整備事業費補助制度創設	
	利根左岸さしま流域下水道新規採択になる	
	国道51号東バイパス開通	
	国道349号額田バイパス開通	
	茨城県土地開発公社設立	
	全国都市緑化フェア開催建設大臣承認	
	大洗港魚釣り園オープン	
	６月　国際花と緑の博覧会「茨城県の日」	
	霞ヶ浦浄化促進懇話会初会合	
	県建設残土等処理対策協議会第一回会議	
	勝田橋側道橋完成	
	７月　日立駅前新都市拠点整備事業による多目的広場供用	７月　ヒューストンサミット開催
	日立物流センター完成	
	８月　国道６号茨城町バイパス開通	８月　イラク、クェートに侵攻
	茨城県都市景観形成懇談会が「茨城の都市景観のあり方」について知事へ提言	
	第41回利根川治水大会開催	９月　韓ソ国交樹立
	10月　ハウジングセミナー「住まい・る・いん茨城」の開催	10月　東西ドイツ統一 ゴルバチョフ大統領にノーベル平和賞
	11月　「賃貸住宅経営セミナー」の開催	11月　英国、新首相にジョン．メージャー氏就任
	茨城県水際シンポジウム開催	
	12月　十王ダム最終打設	12月　日本人、初の宇宙旅行
	県営西妻団地第一期入居（県内の初開高齢者向け住宅団地）	

年代	土木部系譜	社会情勢
Ｈ３ (1991)	２月　水郷有料道路４車線化完成	１月　湾岸戦争突入
	３月　県境モニュメント第１号（大子町）竣工	２月　地価税法成立
	全国都市緑化いばらきフェア実行委員会発足	５月　信楽高原鉄道列車衝突
	７月　小貝川激甚災害対策事業竣工	６月　雲仙・普賢岳で大火砕流が発生
	飯沼川ふるさとの川モデル事業認定	東北・上越新幹線東京乗り入れ
	涸沼川ふるさとの川モデル事業認定	７月　米ソ核軍縮で合意
	８月　県境モニュメント、ロードパーク竣工	
	９月　大都市地域住宅宅地供給計画策定	
	10月　国営ひたち海浜公園開園	10月　新茨城県シンボルマーク決定
	11月　茨城県第６期住宅建設５ケ年計画策定	10月　クリストアンブレラ展
	12月　鬼怒小貝流域下水道新規採択	11月　宮澤内閣発足
	日立港コンテナターミナル供用開始	
Ｈ４ (1992)	１月　鹿島港多目的クレーン竣工	
	２月　権現堂調節池完成	
	五行川激特事業竣工	
	大洗マリーナ運営会社創立	
	３月　高崎鉾田ルートの高崎市～大洋村国道354号へ昇格	
	日立高萩ルートの栃木県今市市～高萩市国道461号へ昇格	
	飯田ダム竣工	
	４月　新４号国道古河～小山バイパス開通	４月　千葉市が全国で12番目の政令指定都市
	５月　笠間芸術の森公園開園	６月　ＰＫＯ協力法案成立
		７月　バルセロナオリンピック
	道の駅「かつら」オープン	９月　毛利さんエンデバーで宇宙へ
	７月　大洗マリーナオープン	
Ｈ５ (1993)	３月　全国都市緑化いばらきフェア開催	
	５月　常陸那珂港北ふ頭着工	５月　Ｊリーグ開幕
		６月　皇太子・雅子様ご結婚
	７月　日立港に北海道定期ＲＯＲＯ航路開設	７月　ゼネコン汚職
		８月　細川内閣発足

年代	土木部系譜	社会情勢
H5 (1993)	10月　常磐自動車道日立中央ＩＣ・日立有料道路が供用開始	
	全国なぎさシンポジウム IN いばらき	
	11月　五浦海岸六角堂周辺人工崖完成記念式典	
	12月　伊奈・谷和原丘陵部地区造成工事着工	12月　コメ部分開放を決定
H6 (1994)	２月　鹿島港北公共ふ頭地区(－10m)岸壁着工	１月　政治改革法案成立
	鹿島港魚釣公園開園	２月　リレハンメル冬季オリンピック開催
	３月　十王ダム竣工	４月　羽田内閣発足
	４月　竜神大吊橋竣工	
	緑化フェアー一周年記念式典	
	鉾田環状道路開通	
	６月　大子広域公園開園	６月　円高急進、１ドル=100円を突破 村山自社さ連立政権発足
	８月　小山ダム本体工事一般競争入札を実施	７月　女性宇宙飛行士向井さんコロンビアで宇宙へ
	10月　大洗港フェリーターミナル竣工	８月　記録的猛暑・空前の渇水被害
	茨城県景観形成条例公布	10月　大江健三郎にノーベル文学賞
	常磐新線起工式	11月　いじめ苦に自殺多発、社会問題化
	11月　ミュージアムパーク茨城県自然博物館オープン	勝田市と那珂湊市が合併「ひたちなか市」誕生
		12月　県議会選挙
H7 (1995)	１月　大洗港第４ふ頭（－８m）岸壁供用開始	１月　阪神・淡路大震災
	２月　北浦大橋開通	
	３月　国道294号常総バイパス全線開通	３月　地下鉄サリン事件
	（主）笠間緒川線さくらトンネル開通	
	茨城県屋外広告物条例改正	
	茨城県長期総合計画を策定	
	４月　道の駅「みわ」オープン	
	６月　道の駅「さとみ」オープン	
	９月　国道349号新万代橋の開通	９月　鹿島町と大野村が合併、「鹿嶋市」誕生
	10月　茨城県土木部公共事業等景観形成委員会設置	10月　世界湖沼会議開催（霞ヶ浦'95）

年代	土木部系譜	社会情勢
Ｈ８ (1996)	２月　屋外広告物重点モデル路線５路線指定	１月　橋本内閣発足
		２月　北海道豊浜トンネル岩盤崩落事故
	５月　偕楽園公園センター開設	７月　出血性大腸菌Ｏ－１５７流行
		８月　アトランタオリンピック開催
	10月　道の駅「さかい」オープン	
	12月　国道６号東水戸道路（水戸南ＩＣ～水戸大洗ＩＣ）開通	12月　ペルー大使館人質事件
		ワールドカップ鹿島開催決定
Ｈ９ (1997)	２月　国道461号中戸川バイパス開通	１月　ナホトカ号重油流出事故
	３月　茨城県第７期住宅建設５ケ年計画策定	２月　鄭小平死去
	４月　新県庁舎周辺土地区画整理事業認可	３月　動燃で爆発事故などの不祥事相次ぐ
	第８回全国「緑の愛護」のつどい開催	４月　消費税５％スタート
	「花と緑のフェスティバルいばらき'97」開催	タイガーウッズ、マスターズで最年少制覇
	５月　常磐新線沿線開発つくば地区の事業主体決定	４月　ペルー大使館人質事件、公邸に武力突入で解決
	６月　利根左岸さしま流域下水道の供用開始	
	７月　ひたちなかテクノセンタービル竣工	７月　香港、中国に返還
	８月　水海道有料道路開通	８月　ダイアナ元皇太子妃事故死
	「いばらきまちづくり講座」開講	
	清明川の植生浄化施設完成	
	９月　常陸那珂埠頭株式会社の設立	９月　マザー・テレサ死去
	10月　県営住宅条例改正議決	茨城県知事選挙
	11月　都市計画道路「五浦海岸線」の開通	11月　エジプトでテロ、邦人含む観光客58人死亡
	県天心記念五浦美術館オープン	金融関係の経営破綻相次ぐ
	12月　泉町地下駐車場完成	
Ｈ10 (1998)	２月　笠間芸術の森公園の「陶芸美術館」建設着工	２月　長野冬季オリンピック開催
	大都市地域住宅宅地供給計画（変更）策定	
	３月　国道349号常陸太田南バイパス（幸久大橋）開通	３月　県行財政改革大綱を決定

年代	土木部系譜	社会情勢
H10 (1998)	4月　国道50号結城バイパス、同下館バイパス一部開通	4月　明石海峡大橋開通
	日立港第5ふ頭(－12m)岸壁供用開始	6月　サッカーワールドカップフランス大会に日本初出場
		インターハイ2002年大会、本県開催決定
	7月　大子広域公園「フォレスパ大子」オープン	7月　参院選で小渕政権誕生
	茨城県第7期住宅建設5ケ年計画の変更	小渕内閣発足
		和歌山で毒物カレー事件
		8月　大雨により那珂川ほか県内の河川が氾濫
		北朝鮮ミサイルが太平洋に落下
	10月　常陸那珂港振興協会設立	9月　防衛庁背任・汚職事件で長官が引責辞任
	道の駅「奥久慈だいご」オープン	米大リーグのマーク・マグワイア選手が70号本塁打の世界新記録
	いばらき住まい博'98の開催	10月　ゆうあいピック茨城大会開催
	つくば花室トンネル開通	戦後最悪の不況、過去最大の景気対策
	12月　(主)常陸那珂港南線(ひたち海浜公園ＩＣ～常陸那珂港ＩＣ)開通	12月　県議会選挙
	常陸那珂港北ふ頭内貿地区一部供用開始・第一船入港	米英両軍が査察拒否のイラクを大規模空爆
H11 (1999)	1月　国道349号金町高架橋開通	1月　欧州単一通貨ユーロが誕生
	2月　国道349号水戸トンネル(仮称)起工	2月　臓器移植法による初の脳死移植
	鹿島港北航路掘込み開始	本県初のオリジナル米「ゆめひたち」が初販売
	3月　砂沼広域公園多目的研修館「砂沼庵」オープン	3月　地域振興券の交付が県内でスタート
	国道6号榊橋開通	コソボ紛争でＮＡＴＯがユーゴ空爆
	新大洗水族館起工	茨城県新県庁舎が落成
	4月　大洗フェリー航路(大洗～苫小牧)1日2便に増便	4月　選抜高校野球大会で水戸商が準優勝
	笠間芸術の森公園追加開園	

年代	土木部系譜	社会情勢
H11 (1999)	5月　国道51号鹿嶋バイパス一部開通	5月　日産がルノーの傘下に
		ガイドライン関連法成立
	(財)建設技術管理センター創立20周年	第1回茨城県ゆうあいスポーツ大会開催
	7月　鬼怒小貝流域下水道供用開始	6月　つくば国際会議場オープン
		山陽新幹線トンネル壁落下
	国道6号東水戸道路（水戸大洗ＩＣ～ひたちなかＩＣ）、常陸那珂有料道路（ひたちなかＩＣ～ひたち海浜公園ＩＣ）開通により全線開通	7月　県内で大雨の被害
	8月　(一)須賀川大子線茶の里トンネル開通	8月　国旗国歌法成立
		台湾で大地震
	9月　道の駅「しもつま」オープン	9月　東海村のＪＣＯで国内初の臨界事故、住民避難
	10月　国道50号内原バイパス一部開通	10月　茨城県人口が300万人に到達
	日本三名園物語首都圏キャンペーン	組織ぐるみの不祥事隠しで神奈川県警本部長が引責辞任
	鬼怒小貝流域下水道通水式	12月　コンピューター2000年問題で対応に躍起
H12 (2000)	2月　常磐自動車道（千代田石岡ＩＣ～友部ＪＣＴ）6車線化完成	2月　県行財政改革大綱を改訂 併せて財政再建プラン策定
	都市計画道路宿・大沢線一部開通	
	首都圏中央連絡自動車道（常磐自動車道ＪＣＴ～国道6号牛久土浦バイパス）、国道6号牛久土浦バイパス起工	
	2月　菅生沼法師戸水門起工	
	(財)茨城県建築住宅センター設立	
	3月　北関東自動車道（友部ＪＣＴ～水戸南ＩＣ）開通	3月　営団地下鉄日比谷線中目黒駅付近で脱線・衝突、34人が死傷
	利根かもめ大橋有料道路開通	有珠山が23年ぶりに噴火、住民避難
	国道354号新三国橋開通	
	大洗マリーナ地区緑地竣工	
	4月　茨城県陶芸美術館オープン	4月　森内閣発足
	常陸那珂港北ふ頭外貿コンテナターミナル供用開始・第一船入港	
	ワープステーション江戸オープン	

年代	土木部系譜	社会情勢
H12 (2000)	5月　国道6号恋瀬橋開通	
	6月　常磐自動車道（友部ＪＣＴ～水戸ＩＣ）６車線化完成	7月　三宅島噴火
		二千円札発行
	常陸那珂港北埠頭コンテナターミナルのＰＦＩによる運営を開始	9月　シドニーオリンピック開催
	8月　常陸那珂港に韓国・中国定期コンテナ航路　開設	
	11月　常陸那珂港に北米定期ＲＯＲＯ航路開設	10月　鳥取県西部で震度6
	国道125号祝橋開通	
	12月　北関東自動車道(友部ＩＣ～友部ＪＣＴ)開通	12月　茨城県長期総合計画を策定
	常陸那珂港に欧州定期ＲＯＲＯ航路開設	天皇皇后両陛下行幸啓
H13 (2001)	2月　常陸那珂港中央ふ頭工事本格着手	1月　省庁再編
	島名・福田坪一体型特定土地区画整理事業認可	2月　常磐新線の新名称「つくばエクスプレス」に決定
	上河原崎・中西特定土地区画整理事業認可	
	3月　国道6号日立バイパス一部開通	3月　県立図書館移転オープン
	道の駅「たまつくり」オープン	
	国道6号藤代バイパス開通	
	国道124号鹿島バイパス開通	
	萱丸一体型特定土地区画整理事業認可	
	葛城一体型特定土地区画整理事業認可	
	4月　新4号国道「新利根川橋」無料開放	4月　小泉内閣発足
	茨城県長期総合計画（改訂）スタート	潮来町と牛堀町が合併「潮来市」誕生
	茨城県第8期住宅建設5ケ年計画スタート	
	公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律本格施行	
	小山ダム定礎式	
	5月　改正都市計画法施行	5月　小泉首相、地方交付税交付金、公共事業削減の方針を表明、道路特定財源見直し強調
	笠間緒川線御前山橋開通	6月　「骨太の方針」（経済・財政運営の基本方針）閣議決定
	カシマサッカースタジアム竣工	

年代	土木部系譜	社会情勢
H13 (2001)	7月　国営常陸海浜公園「砂丘ガーデン」開園	
	国道354号深谷バイパス開通	
	出資団体等調査特別委員会審議開始	
	常陸那珂港に北海道定期ＲＯＲＯ航路開設	
	8月　建設ＩＴいばらき推進協議会設立	9月　茨城県知事選挙
	筑西幹線道路概略ルート発表	東京・歌舞伎町の雑居ビル火災44人死亡
	10月　茨城県公共工事入札予定情報県HPへの掲載開始	米国で同時多発テロ
	岩井さくらモール（都市計画道路辺田本町線）完成	
	12月　新4号国道大和田跨道橋開通	12月　雅子さま、「敬宮（としのみや）愛子」さまご出産
	国道125号阿見土浦バイパス、都市計画道路荒川沖木田余線一部開通	東シナ海に不審船
H14 (2002)	1月　常陸那珂港にて韓国定期コンテナ航路が中国まで延伸	
	2月　常陸那珂港に中国定期コンテナ航路開設	2月　ソルトレーク冬季五輪開幕
	3月　国道50号内原バイパス開通	
	梅香トンネル（国道349号）開通	
	国道355号石岡岩間バイパス一部開通	
	都市計画道路須賀佐田線（鹿嶋市宮中）一部開通	
	3月　アクアワールド大洗オープン	
	「建設リサイクル推進行動計画」、「茨城県建設リサイクルガイドライン」の策定	
	「茨城県における建設工事に係る資材の再資源化等に関する指針」の策定	
	「茨城県建設ＣＡＬＳ／ＥＣアクションプログラム」の策定	
	県営「高萩アパート」「笠間アパート」完成	

年代	土木部系譜	社会情勢
H14 (2002)	4月　ワールドカップ関連道路開通	4月　国公立の小中高校、完全週5日制スタート
	道の駅「いたこ」オープン	秋篠宮同妃殿下お成り
	笠間芸術の森公園「陶の杜」開園	
	(主)那珂湊那珂線バイパス一部開通	
	岩瀬土浦自転車道（つくばりんりんロード）全線開通	
	5月　笠松運動公園屋内水泳プール兼アイススケート場オープン	
	国道294号下館南拡幅（神明大橋）完成	
	つくばりんりんロード全線開通記念フェスタ	
	11月　鹿島港北公共埠頭が一部完成・供用開始	
	12月　日立港にて北朝鮮籍貨物船（チルソン号）座礁事故発生	
H15 (2003)	3月　茨城県都市計画マスタープラン策定	3月　米国などによるイラクへの武力攻撃開始
	埠頭会社再編により茨城港湾株式会社が設立	神栖町の飲料用井戸から高濃度のヒ素検出
	(一)日立東海線(留大橋)全線供用開始	72年に一度の金砂大祭礼開催
	首都圏中央連絡自動車道（つくばＪＣＴ～つくば牛久ＩＣ）開通	
	4月　改正港湾施設管理条例施行 (全国に先がけ、危険船舶の岸壁使用を制限)	
	5月　北朝鮮籍貨物船（チルソン号）撤去着手	
	小貝川東部流域下水道供用開始	
	6月　飯沼川法師戸水門竣工	
	7月　(一)石岡田伏土浦線バイパス開通	
	(主)大洗友部線バイパス開通	8月　夏の甲子園大会で常総学院優勝
	11月　阿見吉原（東工区）事業認可	11月　霞ヶ浦と北浦で養殖コイ大量死が判明
	12月　(主)つくば野田線谷原大橋開通	
H16 (2004)	1月　北朝鮮籍貨物船(チルソン号)撤去完了	
	2月　建設工事等電子入札システム運用開始 （2月16日電子入札第1回開札）	
	常陸那珂港に北米定期コンテナ航路開設 （3月に第1船入港）	

年代	土木部系譜	社会情勢
H16 (2004)	3月　前川ふるさとの川整備事業認定	
	7月　(一)東山田岩瀬線バイパス一部区間開通	
	8月　国道355号笠間バイパス一部区間開通	8月　アテネオリンピック開催
	10月　表筑波スカイライン無料開放	地方六団体が「国庫補助負担金等に関する改革案」を政府に提出
	茨城県リサイクル建設資材評価認定制度認定申請受付開始	9月　日本プロ野球史上初のストライキ
	小山ダム　試験湛水開始	10月　NHK県域デジタルテレビ放送開始
	11月　国道294号乙子交差点立体化工事起工式	大宮町、山方町、美和村、緒川村、御前山村が合併し、「常陸大宮市」が誕生。
	合併市町村幹線道路緊急整備支援事業第1回指定交付（12月 第2回、H17.3月第3回指定交付）	H17.3月までに32市町村が合併し、11の市町が誕生。
	(主)竜ヶ崎阿見線バイパス一部区間開通	新潟県中越地震
	国道293号常陸太田東バイパス一部区間開通	
	12月　百里飛行場線起工式	12月　スマトラ島沖地震
	(主)つくば野田線菅生大橋開通	
H17 (2005)	2月　国道354号岩井・水海道バイパス開通	
	3月　国道6号藤代バイパス　牛久沼大橋開通	
	(一)荒井麻生線バイパス開通	
	石岡有料道路無料開放	
	「茨城県建設業活性化指針」策定	
	4月　道の駅「ごか」オープン	
	7月　鹿島灘海浜公園台地部開園	6月　第56回全国植樹祭
	友部SAスマートＩＣ社会実験開始	水海道市で鳥インフルエンザ発生
	(一)境間々田線塚崎バイパス開通	
	8月　(主)下館三和線関城バイパス開通	8月　つくばエクスプレス開通
	都市軸道路他つくばエクスプレス関連道路開通	神栖町と波崎町が合併し、「神栖市」が誕生。H18.3月末で44市町村に
	10月　国道461号上金沢拡幅全線開通	9月　茨城県知事選挙
	11月　霞ヶ浦大橋有料道路無料開放	
	12月　(主)土浦江戸崎線バイパス開通	

年代	土木部系譜	社会情勢
H18 (2006)	2月　(主)下館三和線(仮称)鬼怒川新橋起工式	2月　トリノオリンピック開催
	偕楽園西連絡通路供用開始	
	鹿島港北公共ふ頭岸壁（水深10m）供用開始	
	3月　常陸那珂港中央ふ頭耐震強化岸壁（水深7.5m）供用開始	3月　新茨城県総合計画「元気いばらき戦略プラン」策定
	小山ダム竣工	
	6月　日立港にて北九州定期ＲＯＲＯ航路（日立一北九州）開設 （H23. 2月常陸那珂港区へシフト）	
	常陸那珂港に四国定期コンテナ航路開設	
	7月　笠間芸術の森公園「あそびの杜」オープン	
	8月　都市軸道路「守谷トンネル」4車線化開通	
	9月　水戸北スマートＩＣ社会実験開始	
	10月　友部SAスマートＩＣ本格運用	
H19 (2007)	3月　都市計画道路島名上河原崎線（つくば市島名）開通	
	(主)大洗友部線網掛バイパス開通	
	首都圏中央連絡自動車道つくば牛久ＩＣ～阿見東ＩＣ開通	
	4月　株式会社茨城ポートオーソリティを設立	7月　新潟県中越沖地震発生
	10月　(主)土浦笠間線福原バイパス開通	
	都市計画道路五浦海岸線（北茨城市大津町）全線開通	
	11月　北関東自動車道笠間西ＩＣ～友部ＩＣ開通	11月　「ねんりんピック茨城2007」開催
H20 (2008)	2月　常陸那珂港に内航フィーダー航路開設	
	3月　都市計画道路新都市中央通り線（つくば市島名）一部開通	
	国道6号日立バイパス一部区間開通	
	4月　北関東自動車道桜川筑西ＩＣ～笠間西ＩＣ開通	6月　岩手・宮城内陸地震発生
	県西総合公園「ターゲットバードゴルフ場」オープン	
	7月　都市計画道路片町白山前線「四ッ谷橋」（取手市台宿）開通	

年代	土木部系譜	社会情勢
H20 (2008)	８月　鹿島港に内航フィーダー航路開設	８月　北京オリンピック開催
	11月　都市計画道路稲荷町線（筑西市丙）完成	11月　「国民文化祭いばらき 2008」開催
	12月　北関東自動車道真岡ＩＣ～桜川筑西ＩＣ開通	
	県北３港（日立・常陸那珂・大洗）の港湾区域を統合し、名称を茨城港とする。	
H21 (2009)	２月　国道 294 号「乙子立体交差点」開通	
	３月　首都圏中央自動車道阿見東ＩＣ～稲敷ＩＣ開通	
	国道 124 号銚子大橋一部開通	
	(一)水戸枝川線寿橋開通	
	(主)常陸那珂港山方線木島大橋開通	
	都市計画道路作の谷松木合線（結城市結城）完成	
	東海スマートＩＣ開通	
	(主)江戸崎新利根線バイパス一部開通	
	４月　水戸北スマートＩＣ本格運用	
	那珂久慈流域下水道　水戸幹線供用開始	
	８月　茨城港常陸那珂港区中央ふ頭地区岸壁（－９m）供用開始、北海道定期ＲＯＲＯ航路１日２便化	８月　茨城県知事選挙
	10月　常陸那珂港区に豪州定期在来航路開設	10月　「技能五輪・アビリンピックいばらき大会 2009」開催
	12月　水郷有料道路無料開放	
H22 (2010)	２月　茨城空港線開通	２月　バンクーバーオリンピック開催
	国道 355 号石岡岩間バイパス全線開通	
	３月　東関東自動車道水戸線（茨城空港北ＩＣ～茨城町ＪＣＴ）開通	３月　茨城空港開港
	(主)野田牛久線(都市軸道路)一部開通	
	都市計画道路中大野中河内線（千波工区）（水戸市千波町）完成	
	都市計画道路西原町田野線（水戸市堀町）完成	
	都市計画道路宿大沢線（笠間市美原）完成	

年代	土木部系譜	社会情勢
H22 (2010)	３月　都市計画道路石滝赤浜線（高萩市安良川）完成	
	茨城空港公園一部開園	
	藤井川ダム再開発事業完成	
	４月　新大利根橋有料道路無料開放	
	首都圏中央連絡自動車道（つくば中央ＩＣ～つくばＪＣＴ）開通	
	９月　阿見吉原（西南工区追加）事業認可（第２回変更）	
	10月　県住宅供給公社解散	
	常陸那珂港区に極東ロシア定期ＲＯＲＯ航路開設	
	11月　国道125号つくばバイパス一部および筑西つくば線バイパス開通	
	12月　国道124号銚子大橋一部開通	
H23 (2011)	１月　常陸那珂港区に中国・東南アジア定期ＲＯＲＯ航路開設	
	２月　国道354号土浦バイパス一部開通	
	都市計画道路土浦新治線開通	
	常陸那珂港区にアフリカ定期ＲＯＲＯ航路開設	
	常陸那珂港区に南アメリカ定期ＲＯＲＯ航路開設	
	２月　鹿島港に韓国・中国定期コンテナ航路開設	
	３月　国道50号下館バイパス一部開通	３月　東日本大震災発生（11日） 国内観測史上最大の地震（M8.8） 茨城県での最大震度６強
	北関東自動車道全線開通（最終開通区間：太田桐生ＩＣ～佐野田沼ＩＣ間）	
	石岡小美玉スマートＩＣ開通	
	６月　常陸那珂港区に東南アジア定期RORO航路　開設	
	９月　茨城県津波浸水実績図の公表	
	国道118号那珂大宮バイパス　一部開通	
	10月　国道245号日立港拡幅　開通	

年代	土木部系譜	社会情勢
H23 (2011)	11月　国道６号牛久土浦バイパス　一部開通	
	(主)筑西三和線　鬼怒川大橋　開通	
	(主)美浦栄線バイパス　一部開通	
	都市計画道路石下駅中沼線「石下橋」(常総市) 開通	
H24 (2012)	２月　鹿島臨海特定公共下水道風力発電設備運転開始	
	３月　常陸那珂港区に豪州定期ＲＯＲＯ航路開設	
	国道294号常総拡幅　一部開通	
	４月　国道354号鹿行大橋　開通	
	国道294号常総拡幅　一部開通	
	５月　国道245号湊大橋　開通	５月　つくば市北条地区竜巻被害（６日）
	(一)下桧沢上小瀬線　一部開通	
	６月　(主)常陸那珂港山方線「長砂工区」開通	
	国道118号袋田バイパス　一部開通	
	７月　都市計画道路木崎稲木線「鯨ケ丘トンネル」開通	
	都市計画道路姫宮川余郷線　開通	
	都市計画道路田宮中柏田線　一部開通	
	８月　茨城県津波浸水想定図の公表	８月　ロンドンオリンピック開催
	目指すべき堤防高の公表	
	10月　常陸那珂港区に中国・韓国・東南アジア定期コンテナ航路開設 (H25. ３月　中国・フィリピン・ベトナム・タイ定期コンテナ航路へと改編)	10月　いばキラTV開局
	国道461号大子バイパス　開通	
	復興みちづくりアクションプランの公表	
	11月　都市計画道路中内大圦線「藤代陸橋」開通	
	市道八郷新治線「朝日トンネル」 開通	

年代	土木部系譜	社会情勢
H25 (2013)	2月　国道354号谷田部バイパス　開通	
	(一)石岡田伏土浦線「愛郷橋」 開通	
	3月　(一)土浦坂東線「中妻バイパス」 開通	
	(主)日立笠間線「山側道路」 開通	
	(一)尾崎境線及び古河市道柳橋恩名線開通	
	(主)大洗友部線「神山バイパス」 開通	
	4月　(主)野田牛久線「都市軸道路」 一部開通	
	国道355号笠間バイパス　一部開通	
	国道294号守谷拡幅　開通	
	鹿島港外港地区水深14m耐震強化岸壁供用開始（暫定水深13m）	
	道の駅「まくらがの里こが」オープン	
	6月　伊奈・谷和原丘陵部一体型特定土地区画整理事業　換地処分	
	7月　都市計画道路　新都市中央通り線　一部開通	
	9月　都市計画道路　平潟港線　開通	9月　茨城県知事選挙
	10月　常陸那珂港区に東・南アフリカ定期ＲＯＲＯ航路開設	
H26 (2014)	2月　偕楽園「見晴亭」オープン	2月　ソチオリンピック開催
	阿見吉原土地区画整理事業（東工区）換地処分	
	3月　霞ケ浦流域下水道事務所利根浄化センターにおいて太陽光発電設備の本格稼働開始	
	国道245号　那珂湊拡幅　一部開通	
	国道349号　那珂常陸太田拡幅　一部開通	
	4月　首都圏中央連絡自動車道（稲敷ＩＣ～神崎ＩＣ間）開通	
	国道354号　岩井バイパス　一部開通	
	5月　公益社団法人　日本港湾協会第87回定時総会開催（日立市）	
	国道245号　那珂湊拡幅　一部開通	
	6月　葛城一体型特定土地区画整理事業換地処分	

年代	土木部系譜	社会情勢
H26 (2014)	7月　日立港区に西欧定期ＲＯＲＯ航路開設	7月　「いばらき総文2014」開催
	国道349号　那珂常陸太田拡幅　一部開通	
	9月　都市計画道路　梅香下千波線　一部開通	
	道の駅「日立おさかなセンター」オープン	
	10月　都市計画道路　上菅谷下菅谷線　一部開通	
	国道355号　笠間バイパス　一部開通	
	国道355号　牛堀麻生バイパス　一部開通	
	(一)里根神岡上線　一部開通	
	(一)城里那珂線　開通	
	(主)常陸那珂港山方線　一部開通	
	国道50号　下館バイパス　一部開通	
	11月　常陸那珂港区に西ヨーロッパ定期ＲＯＲＯ航路開設	
	12月　(主)竜ヶ崎阿見線　開通	
H27 (2015)	3月　(主)つくば真岡線　一部開通	
	(主)結城野田線　一部開通	
	(主)美浦栄線　一部開通	
	常磐自動車道全線開通（最終開通区間：浪江ＩＣ～常磐富岡ＩＣ間）	
	首都圏中央連絡自動車道（久喜白岡ＪＣＴ～境古河ＩＣ間）開通	
	新4号国道春日部古河バイパス全線4車線化	
	国道123号　桂常北バイパス　一部開通	
	国道125号　つくばバイパス　一部開通	
	国道294号　常総拡幅　一部開通	
	国道349号　那珂常陸太田拡幅　一部開通	
	国道354号　境岩井バイパス　一部開通	
	4月　国道245号　那珂湊拡幅　一部開通	
	5月　国道461号　水府里美拡幅　一部開通	
	6月　都市計画道路　辺田本町線　開通	

年代	土木部系譜	社会情勢
H27 (2015)	7月　国道123号　桂常北バイパス　一部開通	
	国道293号　常陸太田東バイパス　一部開通	
	8月　国道354号　岩井バイパス　開通	
	11月　都市計画道路　上新町環状線　開通	9月　関東・東北豪雨（9日）
	12月　都市計画道路　田宮中柏田線　開通	
H28 (2016)	2月　都市計画道路　菅谷飯田線　開通	
	3月　国道245号　那珂湊拡幅　一部開通	3月　茨城県総合計画「いばらき未来共創プラン」策定
	茨城港日立港区　LNG基地稼動開始	
	筑西幹線道路 （筑西大橋　一本松・茂田線）開通	
	道の駅「常陸大宮」オープン	
	4月　茨城港常陸那珂港区中央ふ頭地区（－12ｍ）耐震強化岸壁供用開始	4月　熊本地震
	5月　萱丸一体型特定土地区画整理事業換地処分	5月　Ｇ７茨城・つくば科学技術大臣会合開催
	7月　道の駅「ひたちおおた」オープン	
	鹿島港に韓国定期コンテナ航路　開設 常陸那珂港区にアフリカ定期RORO航路　開設	
	8月　国道461号　水府里美拡幅　縦軸開通	8月　リオデジャネイロオリンピック開催
	9月　都市計画道路　梅香下千波線　開通	9月　茨城県北芸術祭　開催（～11月）
	11月　都市計画道路　駅前海岸線　開通	
	12月　新4号国道古河小山バイパス全線6車線化	
	（一財）建設技術公社　創立50周年	
H29 (2017)	2月　首都圏中央連絡自動車道 県内全線開通（最終開通区間：境古河ＩＣ～つくば中央ＩＣ間）	
	都市計画道路　本町釈迦町線　開通	
	国道294号　常総拡幅　一部開通	
	3月　国道125号　大谷バイパス　一部開通	
	国道354号　汲上拡幅　開通	
	国道124号　神栖拡幅　6車線化	
	(一)下檜沢上小瀬線　一部開通	
	国道6号土浦バイパス　全線4車線化	
	都市計画道路　宮中佐田線　一部開通	

年代	土木部系譜	社会情勢
H29 (2017)	4月　常陸那珂港区に韓国・中国定期コンテナ航路　開設	
	6月　国道349号那珂常陸太田拡幅　一部開通 (一)里根神岡上線バイパス　全線開通	7月　九州北部豪雨
	7月　(主)竜ヶ崎潮来線バイパス　一部開通	8月　茨城県知事選挙
	12月　国道294号　常総拡幅　一部開通	
H30 (2018)	1月　(主)小川鉾田線　鹿行橋　開通 (一)高田筑西線バイパス　全線開通	
	2月　東関東自動車道水戸線 (鉾田IC～茨城空港北IC)開通 (一)鉾田茨城線　一部開通	2月　平昌オリンピック開催
	3月　国道461号　大子橋　開通 (一)諸沢西金停車場線バイパス　全線開通 (主)筑西つくば線バイパス　一部開通 (一)舟玉川島停車場線バイパス　一部開通 茨城港日立港区第3ふ頭(－12m)岸壁供用開始	
	8月　国道349号那珂常陸太田拡幅(幸久大橋)開通 国道118号那珂大宮バイパス　一部開通	7月　平成30年7月豪雨
	10月　常陸那珂港区にアフリカ定期RORO航路　開設	9月　平成30年北海道胆振東部地震
	12月　国道125号大谷バイパス　一部開通	11月　茨城県総合計画～「新しい茨城」への挑戦～策定
H31 (2019)	2月　(主)取手つくば線　一部開通	
	3月　国道294号常総拡幅　全線開通 (都)鹿小路細野線　全線開通	
	4月　茨城県初の外国クルーズ船「セブンシーズマリナー」寄港	
R1 (2019)	6月　国道355号笠間バイパス　全線開通	5月　新元号「令和」がスタート
	7月　国道118号袋田バイパス　一部開通 道の駅「グランテラス筑西」オープン	
	8月　都市計画道路　新都市中央通り線 一部開通	8月　九州北部豪雨
	9月　水戸北スマートＩＣ　フルインター化 茨城空港アクセス道路　一部開通 (一)下土木内常陸太田線バイパス　一部開通 町道　徳蔵倉見線　全線開通	9月　令和元年　房総半島台風 第74回　国民体育大会 「いきいき茨城ゆめ国体2019」(9月28日～10月8日)開催

年代	土木部系譜	社会情勢
R1 (2019)	10月　常陸那珂港区に韓国・中国定期コンテナ航路　開設 11月　偕楽園　有料化 つくば霞ヶ浦りんりんロード　第1次ナショナルサイクルルートに指定 常陸那珂港区に韓国定期コンテナ航路開設 鹿島港開港50周年記念講演会・祝賀会	10月　令和元年　東日本台風 第19回　全国障害者スポーツ大会「いきいき茨城ゆめ大会2019」(10月12日～14日) 開催中止（※台風の影響による）
R2 (2020)	1月　下総利根大橋有料道路　無料開放 2月　国道354号土浦バイパス　一部4車線化 3月　国道125号つくばバイパス　一部開通 国道125号美浦阿見拡幅　一部4車線化 (主)日立いわき線砂沢バイパス　一部開通 (主)つくば真岡線明石バイパス　一部開通 4月　国道123号　桂常北バイパス　一部開通 6月　国道293号　常陸太田東バイパス　一部開通 都市計画道路　平野杉本線　全線開通 阿見吉原土地区画整理事業（西南工区）換地処分 7月　国道354号　境岩井バイパス　一部開通 （仮）市道　鉾田大洗線　全線開通 8月　（仮）常陸平野空港線　全線開通 茨城空港アクセス道路　一部開通 9月　鹿島港が海洋再生可能エネルギー発電設備拠点港湾（基地港湾）に全国で初めて指定 都市計画道路　宮中佐田線　一部開通 12月　里8－5142号線　全線開通 都市計画道路　南原早川戸線　一部開通	3月　東京オリンピック（7月24日～8月9日）及び東京パラリンピック（8月25日～9月6日）の延期決定 (※新型コロナウイルス感染症の影響による) 4月　新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言 （4月6日～5月13日は茨城県も対象） 7月　令和2年7月豪雨
R3 (2021)	2月　茨城港常陸那珂港区中央ふ頭地区（－12m）岸壁2バース目一部供用開始 羽鳥宿張星線　全線開通 市道　出合仲河戸線　全線開通 3月　金Ⅰ－2号線　全線開通 （一）幸手境線バイパス　全線開通 （主）筑西三和線バイパス （主）土浦竜ケ崎線バイパス　一部4車線化 （主）美浦栄線バイパス　一部開通 国道118号　那珂大宮バイパス　一部4車線化 国道125号　美浦阿見拡幅　一部4車線化 国道355号　石岡岩間拡幅　一部4車線化	1月　新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言 2月　城里町で鳥インフルエンザ発生

年代	土木部系譜	社会情勢
R３ (2021)	４月　国道 123 号　御前山拡幅　全線開通 市道　内原下川原線　全線開通 ６月　茨城空港アクセス道路　全線開通 ７月　常陸那珂港区に内航フィーダー航路開設 ８月　国道 293 号　常陸太田東バイパス　一部開通 ９月　（一）河内竜ケ崎線　全線開通 国道 355 号　石岡岩間拡幅　一部開通 （一）鹿田玉造線　一部開通 道の駅「かさま」オープン 10 月　（主）つくば真岡線（明石）　全線開通 国道 461 号　水府里美拡幅（北沢トンネル）全線開通 （一）江戸崎下総線　一部開通 国道 355 号　石岡岩間拡幅　一部開通 11 月　国道 125 号　美浦阿見拡幅　一部開通 12 月　（主）取手豊岡線　一部開通 （主）つくば真岡線（下河原崎）一部開通 国道 245 号　勝田拡幅　一部開通	４月　新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言 （８月 20 日～９月 30 日は茨城県も対象） ７月　東京オリンピック開催 ９月　茨城県知事選挙
R４ (2022)	１月　（主）竜ケ崎阿見線(星の里）一部開通 ２月　都市計画道路　中大野中河内線（酒門工区）一部開通 国道 125 号　美浦阿見拡幅　一部開通 市道　南友部平町線　全線開通 ３月　都市計画道路 水戸駅平須線(梅戸橋）全線開通 都市計画道路　十王北通り線　全線開通 国道６号　牛久土浦バイパス（Ⅲ期）一部開通 国道 245 号　那珂湊拡幅（湊大橋）全線開通 国道 354 号　要害橋　全線開通 国道 355 号 牛堀麻生バイパス　一部開通 国道 355 号　石岡岩間拡幅　一部開通 （一）石井大子線　一部開通 （一）山方水府線　一部開通 ４月　（一）小泉水戸線　開通 ７月　市道虫掛66号線　全線開通 ８月　（一）守谷藤代線　開通 （一）平友部停車場線　開通 10月　国道 355 号　石岡岩間拡幅　一部開通 11月　国道 118 号　那珂大宮バイパス　一部開通 国道 125 号　大谷バイパス　一部開通 12月　（主）常陸太田那須鳥山線　一部開通 （都）宮中佐田線（佐田工区）全線開通	２月　北京オリンピック開催 ３月　第２次茨城県総合計画～「新しい茨城」への挑戦～策定 11月　かすみがうら市で鳥インフルエンザ発生 12月　笠間市で鳥インフルエンザ発生
R５ (2023)	２月　茨城港常陸那珂港区中央ふ頭地区（-12m）岸壁２バース目30m延伸	１月　城里町で鳥インフルエンザ発生 ２月　かすみがうら市で鳥インフルエンザ発生 八千代町で鳥インフルエンザ発生 坂東市で鳥インフルエンザ発生

年代	土木部系譜	社会情勢
R５ (2023)	３月　国道125号　美浦阿見拡幅　一部開通 国道245号　勝田拡幅　全線開通 首都圏中央連絡自動車道　４車線化 （境古河ＩＣ～坂東ＩＣ） 偕楽園左近の桜植樹式典 ４月　（都）新都市中央通り線 全線開通 （主）大洗友部線（箕輪）開通 道の駅「常総」オープン ５月　（都）鮎川停車場線 一部開通 国道50号結城バイパス 全線開通 ６月　大洗マリーナ民間事業者によるリニューアルオープン ７月　県道取手つくば線バイパス 全線開通 国道354号 土浦バイパス 全線開通 （一）高崎坂東線（高崎）開通 ８月　（一）舟玉川島停車場線（女方～布川）開通 ９月　（主）大子美和線（高部）開通 11月　（一）宮ケ崎小幡線（小幡）一部開通 12月　国道118号 袋田バイパス 全線開通	６月　令和５年梅雨前線による大雨及び台風第２号 ９月　令和５年台風第13号 11月　第46回全国育樹祭－いばらき2023－開催 笠間市で鳥インフルエンザ発生 12月　Ｇ７茨城水戸内務・安全担当大臣会合開催
R６ (2024)	１月　常陸那珂港区に中国定期コンテナ航路開設 市道栗又四ケ線 全線開通 ２月　（一）上新田木原線（木原）開通 ３月　（主）大洗友部線（越安～駒渡）一部開通 市道来栖本戸線 全線開通 （一）沼田下妻線（高道祖）開通 （一）石岡田伏土浦線（井関）開通 ４月　（都）南中原線（中原）開通 ６月　（主）野田牛久線 小張バイパス 全線開通 大洗港区海岸津波水門 運用開始 ７月　（主）内原塩崎線（長岡）一部開通 市道東楢戸・台線 全線開通 ８月　（主）野田牛久線 都市軸道路（下小目）一部開通 （一）静常陸大宮線（下大賀）開通 ９月　（主）石岡城里線（牛伏町）開通 （一）宮ヶ崎小幡線（宮ヶ崎）一部開通 10月　（主）取手豊岡線（豊岡）開通 12月　（一）宮ヶ崎小幡線（小幡）一部開通	１月　令和６年能登半島地震 12月　八千代町で鳥インフルエンザ発生
R７ (2025)	１月　（主）笠間緒川線（徳蔵）開通 常陸那珂港区ガントリークレーン２基更新 ２月　（都）中大野中河内線（酒門工区）開通 国道125号　美浦阿見拡幅 全線開通 ３月　（一）石岡田伏土浦線（高浜）開通 （一）潮来佐原線（潮来）開通 （主）結城坂東線（弓田～駒跿）開通 （主）筑西つくば線　養蚕橋　開通 首都圏中央連絡自動車道 ４車線化 （幸手ＩＣ～五霞ＩＣ） つくば西スマートＩＣ開通 国道50号桜川筑西ＩＣ関連（延伸）全線開通	